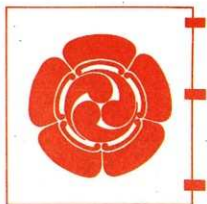


久野城 IV



1993

静岡県袋井市教育委員会

目 次

第1章 発掘調査の経緯	1
第1節 調査にいたる経過	(加藤) ... 1
第2節 発掘調査の方法・経過・調査体制	(加藤) ... 1
1. 方法 2. 経過 3. 調査体制	
第3節 立地・各曲輪の名称	(加藤) ... 4
1. 立地 2. 各曲輪の名称	
第4節 平成元～3年度出土遺構の再検討	(加藤) ... 6
1. 本丸 2. 東の丸 3. 南の丸	
4. 高見 5. 北下段	
第5節 平成4年度出土遺構	(加藤) ... 12
1. 東側枳形 2. 東側枳形周辺部 3. 隅櫓	
4. 門 5. 塀 6. 櫓 7. 本丸北下中段	
第6節 平成4年度出土遺構	24
1. 瓦 2. 金属製品・石製品・その他の遺物 3. 木製品	(加藤) ... 24
4. 陶磁器・土師質土器	(松井一明) ... 39
第7節 考察(調査の成果と課題)	(加藤) ... 55
1. 平成元～3年度調査所見 2. 平成4年度調査所見 3. 本丸への経路	
4. 建築物の上屋構造 5. 曲輪の旧状 6. 天守の可能性	
第2章 考 察	68
第1節 久野城の歴史	68
第2節 久野城の縄張り	70
第3節 東海地方における織豊系城郭の屋根瓦	81
第4節 久野城跡出土の陶磁器・土師質土器が提示する諸問題	159
第5節 遠江久野氏の成立とその歴史的環境	199
第6節 久野城関係文献の所在	213
第7節 久野城保存整備構想	219
結 語	224

例 言

1. 本書は、平成4年度国庫補助金・県費補助金を得て、袋井市教育委員会が行った平成4年度久野城跡発掘調査報告書である。
2. 調査は久野城址発掘調査委員会の指導のもと、加藤理文（静岡県教育委員会文化課）を発掘調査担当者として実施した。
3. 本書の執筆分担は、第1章については目次に明記し、第2章については、それぞれ文頭に執筆者を表示した。第2章の原稿分担については、報告書の充実をはかるため、久野城址発掘調査委員会・袋井市教育委員会が内容指定のうえ先生方各位に依頼した。
4. 本書に掲載した挿図のトレースは水野かおり・加藤が、写真図版は加藤が作成した。
5. 本書の編集は加藤が行った。
6. 平成4年度の発掘調査資料は、すべて袋井市教育委員会が保管している。
7. 本調査に関する事務は、袋井市教育委員会社会教育課文化財係が担当した。
8. 『久野城跡—平成元年度基礎資料収集調査概報—』を『久野城Ⅰ』に、2年度を『久野城Ⅱ』に、3年度を『久野城Ⅲ』に名称変更し、今後これを統一し使用する。

凡 例

1. 遺物実測図の中で中軸線の無いものは、口径復元のできないものである。
2. 遺物実測図の中の陶磁器に使用しているスクリーントーンは以下のとおりである。



= 呉須・コバルト釉系



= 鉄釉系



= 灰釉系



= 長石釉系

挿 図 目 次

- 第1図 久野城跡位置図 周辺城郭分布図（永禄～慶長年間）
- 第2図 久野城跡地形図 発掘調査地点
- 第3図 久野城 曲輪名称一覧
- 第4図 本丸調査位置図 出土遺構図
- 第5図 東の丸調査位置図 出土遺構図
- 第6図 南の丸調査位置図 出土遺構図
- 第7図 高見調査位置図 出土遺構図
- 第8図 北下段調査位置図 出土遺構図
- 第9図 平成4年度 東側樹形実測図（大手推定地）
- 第10図 平成4年度 発掘調査区断面図
- 第11図 隅櫓実測図
- 第12図 門実測図
- 第13図 塙実測図
- 第14図 井戸実測図
- 第15図 櫓実測図
- 第16図 櫓、本丸北下中段実測図
- 第17図 出土瓦実測図（1）
- 第18図 出土瓦実測図（2）
- 第19図 出土瓦実測図（3）、その他の遺物実測図（1）
- 第20図 その他遺物実測図（2）
- 第21図 出土木製品実測図（1）
- 第22図 出土木製品実測図（2）
- 第23図 出土木製品実測図（3）
- 第24図 出土木製品実測図（4）
- 第25図 出土木製品実測図（5）
- 第26図 出土木製品実測図（6）
- 第27図 出土陶磁器・土師質土器実測図（1）
- 第28図 出土陶磁器・土師質土器実測図（2）
- 第29図 出土陶磁器・土師質土器実測図（3）
- 第30図 出土陶磁器・土師質土器実測図（4）
- 第31図 出土陶磁器・土師質土器実測図（5）
- 第32図 出土陶磁器・土師質土器実測図（6）
- 第33図 出土陶磁器・土師質土器実測図（7）
- 第34図 出土陶磁器・土師質土器実測図（8）
- 第35図 出土陶磁器・土師質土器実測図（9）
- 第36図 出土陶磁器・土師質土器実測図（10）
- 第37図 出土陶磁器・土師質土器実測図（11）
- 第38図 出土陶磁器・土師質土器実測図（12）

図 版 目 次

- 図版 1 久野城航空写真 発掘調査位置
- 図版 2 遠景
- 図版 3 遠景 北側壁堀と大土塁
- 図版 4 高見、大手道を望む 北側横堀と大土塁
- 図版 5 北下段を望む 高見より二の丸へ続く段郭
- 図版 6 馬出し部分完掘状況 大手虎口完掘状況
- 図版 7 隅櫓 1 検出状況 門 1 検出状況
- 図版 8 発掘区Ⅱ区全景 堀と櫓
- 図版 9 発掘区Ⅲ区全景 櫓 1 全景
- 図版 10 礎板検出状況 SE 1、SX 2
- 図版 11 井戸検出状況 第 2 トレンチ完掘状況
- 図版 12 第 1 トレンチ完掘状況 高見東下腰郭断面
- 図版 13 土塁、横堀断面 高見東下道状遺溝
- 図版 14 木製品（柱根）
- 図版 15 木製品（柱根他）
- 図版 16 木製品
- 図版 17 木製品
- 図版 18 金属製品
- 図版 19 石製品・鉄屑・壁土
- 図版 20 瓦（軒丸瓦・鬼瓦）
- 図版 21 瓦（軒丸瓦・特殊瓦）
- 図版 22 瓦（丸瓦）
- 図版 23 瓦（丸瓦・平瓦）
- 図版 24 瓦（平瓦）
- 図版 25 (1) 漆碗・漆製品 (2) 中国製磁器（青花）
- 図版 26 (1) 中国製磁器（白磁・青磁） (2) 瀬戸・美濃産陶器（碗・小皿）
- 図版 27 (1) 瀬戸・美濃産陶器（すり鉢） (2) 同（茶人・壺）、備前産陶器、山茶碗
- 図版 28 (1) 初山産・志戸呂産陶器 (2) 常滑産陶器
- 図版 29 (1) 土師質土器（かわらけ・塩壺・瓦質土器） (2) 土師質土器（内耳鍋）
- 図版 30 中尊寺経蔵別当行盛鑑状（天和 3 年＝1314）
- 図版 31 徳川家康判物（永禄 11 年＝1568）
- 図版 32 徳川家康判物（永禄 11 年＝1568）
- 図版 33 徳川家康判物（永禄 12 年＝1569）
- 図版 34 徳川家康黒印状（天正 19 年＝1591）
- 図版 35 徳川家康、久野宗能宛覚書（慶長 2 年＝1597？）
- 図版 36 久野城航空写真（昭和 45 年）

平成4年度久野城跡発掘調査報告書

第1章 発掘調査の経緯

第1節 調査にいたる経過

過去3年間にわたる基礎資料収集調査の結果、久野城の歴史的変遷及び各曲輪の役割りが徐々にわかりはじめてきた。廃城年が江戸時代初期ということで、文献資料・絵図等の存在は極めてまれで、発掘調査の所見が久野城の構造解明に大きな影響を与えてきた。

過去3年間の調査結果により、次のことが明らかとなってきている。

- (1) 創業期は、久野氏系図のとおり「明応年間(1492～1501)」に比定される。
- (2) 天正～文禄期の松下時代に、城域全体にわたる大改修が実施され、現在の姿に完成を見た。その際、瓦葺き建物・礎石造り建物等が出現し近世城郭に移行した。
- (3) 高見地区に伝承通り「高様状物見櫓」が存在した。
- (4) 「礎石造り大形建物」が東の丸に存在し、奥向きの屋敷と推定できる。
- (5) 小字名が示す通り、水堀(幅約10m?)が実在した。
- (6) 大手伝承地には、大手の機能を示す遺構は確認出来なかった。
- (7) 南の丸西側の現道路は、土橋の役割りを果たしていない(土橋の創築は近代)。

以上の成果をふまえ、さらに久野城保存整備を行うために不足している事項を、今年度の発掘調査で確認することとした。従って、今年度の調査は (1)城内への入り口はどこか (2)大手道はどこか(本丸への通路はどこを利用していたのか) (3)南の丸北側にある入り組んだ低湿地の役割りは何か (4)北側土塁を含め、本丸北下の帯曲輪状の曲輪は何のためにあるのか。以上の4点を中心に実施することにした。城内への入り口(大手口)と思われる東側樹形部分は平面調査を中心に、その他はトレンチ調査でその性格をつかむことにした。また、昨年度より引き続き、城跡の伏探を行い縄張図の完成をめざした。

第2節 発掘調査の方法・経過・調査体制

1. 方法

平成元～3年度に引き続き、発掘調査に文献・縄張調査との関連性を持たせ、適切かつ詳細な保存整備資料を収集するため、「久野城址発掘調査委員会」を設置し、調査全体の統括をお願いした。また、専門的な問題を解決するために3名の特別調査員の先生方にご指導・ご教授をいただいた。

久野城址発掘調査委員会委員(敬称略)

会長 高田 吉郎(袋井市助役)

副会長 原 秀三郎(静岡大学人文学部教授)

委員 山下 晃（財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所調査研究部長）

同 高瀬 要一（奈良国立文化財研究所計測修景調査室長）

同 田中 元峰（袋井市文化財保護審議会会長）

同 浅井 喜作（学識経験者）

同 平野 禎一（久野城保存会会長）

同 平野 禎一（久野城址保存会会長）

同 浅井 通男（袋井市教育委員会教育長）

特別調査委員 村田 修三（奈良女子大学文学部教授）

同 湯之上 隆（静岡大学人文学部助教授）

同 関口 宏行（吉田町立中央小学校教諭）



第1図 久野城跡位置図 周辺域郭分布図（永禄～慶長年間）

東側樹形部分は、全面的に平面調査を実施する予定だったが、北半分は重機による改殖が行われたことが事前にわかったため、その部分をのぞき調査を実施した。南の丸北側に入り組んだ低湿地については、4条のトレンチ調査で対応、曲輪の性格を把握することにした。高見東下の通路状の腰曲輪については、2条のトレンチで、北側土塁については、1条のトレンチで、確認することにした。低湿地部分については、堀の存在が予測されたため、機械力を駆使し出来る限り基盤層まで掘り進むことをねらった。平面発掘調査面積は、約1,300㎡である。

遺構には検出順に001・002…（柱穴はP1・P2……）と通し番号を付け、100分の1縮尺の略測図を作成し、出土遺物の混同をさけるように努めた。遺物の取り上げは、原則として遺構単位でおこなった。現地図面は20分の1図縮尺を基本とし、遺物の出土状態図等詳細な図面が必要な場合は10分の1縮尺図を作成した。記録写真の撮影にはブローニーサイズ原画（黒白・カラー）、35mmサイズ原画（黒白・リバーサル）を併用した。

2. 経 過

平成4年6月1日～19日 重機により東側樹形部の表土除去作業を開始。引き続き、南の丸北側の入り組んだ曲輪のトレンチ調査を実施し断面確認を行う。

6月22日～9月9日 東側樹形の遺物確認を実施。整地面が深く、確認に手間取る。

隅櫓状遺構、門、堀、井戸など初確認の遺構が多く、成果があがる。

9月21日～30日 写真撮影、図面作成のため、現地調査は休み。入り組んだ地形のため図面作成に手間取る。

10月12日～30日 貴重な遺構の出土が多かったため、人力により慎重に埋め戻す。

11月2日～30日 木丸北側の土塁周辺部の調査を開始。土塁と本丸の間が全国的にも珍しい横堀であることが確認される。

12月1日～7日 写真撮影、図面作成の後、調査区を埋め戻す。多大な成果を収めた平成4年度の現地作業のすべてが終了した。

3. 調査体制

調査指導機関 静岡県教育委員会文化課

調査実施機関 袋井市教育委員会

教 育 長 浅井 通男

社会教育課長 藤子 春治

文化財係長 吉岡 伸夫

主任学芸員 永井 義博 松井 一明

加藤 理文（発掘担当者＝静岡県教育委員会文化課）

学 芸 員 森井 雅彦 白澤 崇

調 査 員 早川 保子

発掘作業員 加藤喜一 加藤博司 藤子 肇 高橋秋義 高橋邦夫

高橋四郎 鈴木 哲 鈴木盛夫 三浦久雄 宮原力也
 山本 修 山本喜久 山崎荘一 太田清子 木村かずゑ
 高橋さか江 三浦とく江

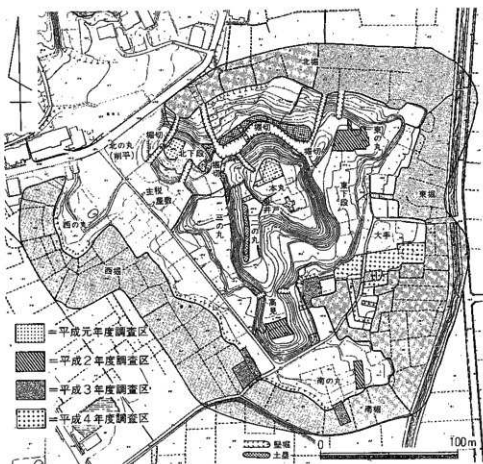
第3節 立地・各曲輪の名称

1. 立 地

久野城跡は、可睡丘陵から南へ延びる字刈丘陵の先端に位置している。一見、独立丘陵に見える標高約34mの山頂部に本丸を置き、T字状に縄張りをした城域約39,000㎡の平山城である。

山頂の本丸から南へ延びる二の丸が、通路状の役割りを果たし、先端の高見（平成2年度発掘調査により高樓状物見櫓跡を検出）へと連なっている。二の丸西側には土塁が、高見との境には食い違いの塹堀が配されている。高見と二の丸を繋ぐのは、四つの段々状の小曲輪である。

本丸北側には、大土塁がその間に横堀が掘られ、左右の塹堀を通じ北堀へと落ち込んでいる。



第2図 久野城跡地形図 発掘調査地点

東の丸との境には、堀切があり東北角（鬼門の方向）には、櫓台状の正方形の曲輪が置かれている。東側樹形が大手と思われ、南の丸との間には、東堀が内側に入り組む形で堀が掘られている。南の丸が、城内最大の面積を持つ大曲輪であり、外向きの対面所施設が予想される曲輪でもある。

現在、削平されてしまった北の丸は、城址北側の尾根との間に幅約6～8mの大空堀が掘られ、城址全体を独立丘陵に見せていた。東・西・南には、幅約10m前後の水堀が掘られ、さらに回りを囲む低湿地が天然の堀の役割りを果たし、難行不落を誇っていたのであろう。

今川配下時代の久野城は、対遠江西端武將と北方武田氏に備える城として、機能していたと推定される。徳川家康配下の時は、浜松城、掛川城、高天神城の主要三城を結ぶ役割りと、北の武田信玄・勝頼に対する備えが主な役目であったのだろう。事実、三方ヶ原合戦の前に信玄は、久野・久野両城を攻撃し、浜松城、高天神城の分断作戦にでている。このことから久野城は「つなぎの城」として重要視されていたことがうかがえる。

家康の関東移封後は、もっぱら関東・東海道の押さえが久野城に与えられた役目であることはまちがいあるまい。豊臣政権としたら、天竜川を背負った見付（磐田市）に、中心的城郭が配されていないだけに、久野城の位置が戦略的に重要な地位をしめていたと考えられる。関ヶ原合戦により、天下統一を成し遂げた徳川幕府にとって、豊臣家が大阪城にある限り、東海道を点に在する城郭は、戦略的に必要であったと思われる。しかし、大阪の陣で豊臣家が滅亡してしまうと、久野城の持つ戦略的価値は殆どなくなっていったと考える。仮に、仮想敵国を西国として見た場合、天竜川を要害として掛川・横須賀の二城で十分、江戸進攻の兵力を防げるのである。東海道から北へ離れ、さらに回りを低湿地に囲まれた久野城では、政治的中心となるには、あまりに地理的条件が悪いと言わざるをえない。

幕府政治が安定し、西国に対する驚異も薄れた家光の時代を迎えると、武一辺倒の久野城はその地位を保つことが困難になってしまった。1640年城主を失った久野城は、4年後廃城を迎える。かつて、今川・武田・豊臣の備えとして重要な位置をしめた久野城も、三氏の滅亡後半世紀を待たずして、同じ運命をたどっていくのである。

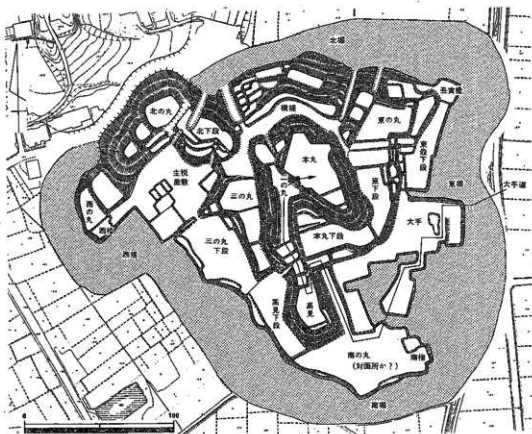
2. 各曲輪の名称

従来、久野城の郭の名称については、何ら考察も行われることなく、本郭・北郭・東郭・高見・大手等の名称を宛てて呼ばれていた。今年度が、基礎資料収集調査の最終年度ということと、各曲輪の名称を統一して名付け、今年度の報告書より使用していくことにする。

基本的には、小字名として残っている曲輪はそのままの形で生かすこととし（北堀・東堀・西堀・南堀・主税屋敷・高見・東下段）、その他の曲輪名は、新たに名付けることとする。

前年度までは、本郭等、郭の前に名を付し呼んでいたが、現在見られる久野城が発掘調査により天正以降の改修により完成したことが確認された。そのため、今後主要部を含め「○丸」と統一することにする（図3参照）。

大手については、南の丸周辺が伝承地であるが、発掘調査の結果を尊重し東側樹形を大手と



第3図 久野城 曲輪名称一覧

する。なぜ、南の丸周辺に大手の赤字が残ったかについては、南の丸に「対面所的施設」が存在していたため、その伝承が引き継がれたのではないかと考えている。

その他については、「本丸」を中心に「二の丸」「三の丸」を、東西南北にある曲輪については方位を宛て「東の丸」「西の丸」「南の丸」「北の丸」とした。中段の曲輪は、東の丸下にある曲輪の赤字が「東下段」と呼ばれているため「〇下段」で統一をはかった。

なお、明応年間～天正18年までを「前期久野時代」、天正18年～慶長8年までを「松下時代」、慶長8年～元和5年までを「後期久野時代」、元和5年～廃城までを「北条時代」と区分することにする。

第4節 平成元年～3年度出土遺構の再検討

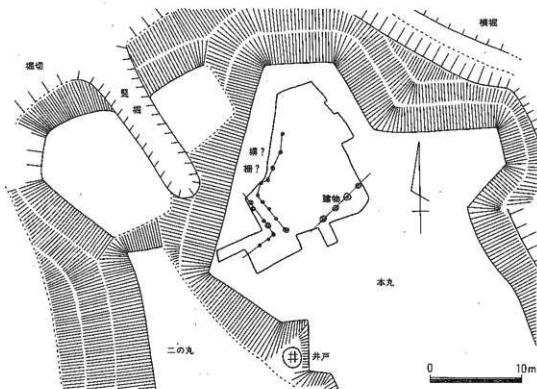
『久野城Ⅰ』～『久野城Ⅲ』で報告した事項は、その後の縄張り調査、発掘調査により事実認定を変更せざるを得ない箇所ができた。そこで、各曲輪ごとに再度遺構の見直しと、曲輪の役割割りについてまとめてみることにした。

1. 本丸

平成元年度「本丸」の北端の調査を実施。近年の耕作が進み、包含層の一部が削平されている。本丸北端に小さな祠が置かれ、その周辺に明らかに礎石に使用されたと思われる巨石が固められている。本来、本丸には礎石造りの大形建物が存在した可能性が高い。しかし、近年の耕作によって本丸の礎石は、全て取り払われてしまったと考えられる。

検出された遺構の中で、柱間が一間（約1.96m）を計る柱穴のみ建物と認定した。その他、規則的に並ぶ柱穴は、塀や柵の可能性があるので遺構図には表記した。出土遺物は、中心が15世紀末～16世紀第1四半期に比定される。従って、この掘立柱建物は「前期久野時代」の内、久野城創築期のものと推定される。柱穴列は、本丸を囲む塀か柵のような施設のものと考えざるを得ない。掘立柱建物との関連性は、その配置から薄いと推定される。

また、16世紀末に比定される陶磁器の出土は見られないが、天正～文禄期に遡る瓦が大量に出土している。前期久野時代、生活の場として利用された本丸は、松下時代以降政治的な場所（本丸御殿）、あるいは軍事的な場所（二層程度の物見櫓）に変換していったことを物語っているのではないだろうか。なお、本丸に天守があったとする文書が存在するが、天守の可能性については、第7節でまとめることにする。



第4図 本丸調査位置図 出土遺構図

2. 東の丸

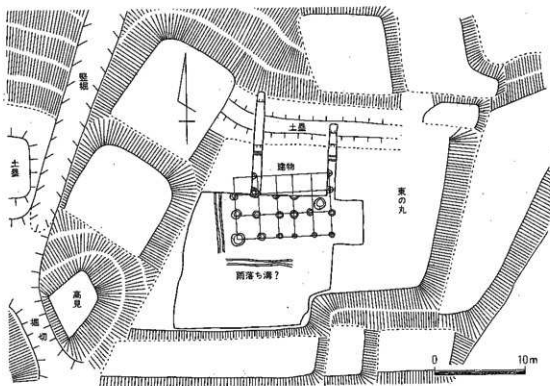
平成2年度に「東の丸」中心部の調査を実施。曲輪北側に土塁を背負い、四方を雨落ち溝に囲まれた5間×3間の礎石建物が検出された。主軸は、ほぼ真北を向いている。建物は、曲輪の西北角に建てられており、見晴らしのきく東面側は空けていたことが推察される。

曲輪の南半分は整地面であり、出土遺物から考え松下時代以降の大規模な拡張の痕跡と認定できる。出土遺物の大部分は、生活臭の強いものである。このことから、松下時代以降、城内における奥向きの中心的な曲輪（建物）として機能していたと思われる。

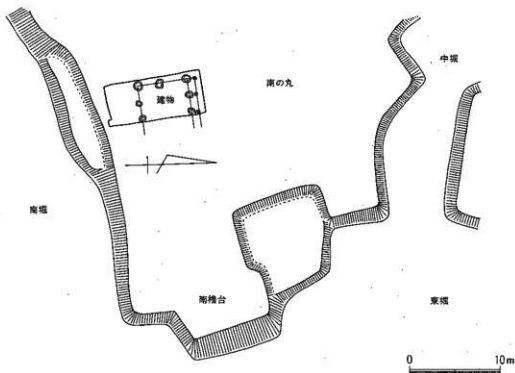
出土遺物は、瓦が中心でこの礎石建物が瓦葺きであったと考えられる。この瓦の中に水返しのついた掛唐草瓦や二の平瓦が混在していることから、この建物は入母屋破風であったと考えられる。四方にある雨落ち溝の状況からも問題ないと思われる。

この曲輪の西側には、三段の階段状曲輪があり、さらに堅堀・堀切により仕切り西に対しては完全に遮断された状態である。階段状曲輪の最上段は「高見」（約五坪）と呼ばれ、東の丸では最も高所である（標高約25m）。この高見からの眺望は開け、北に南アルプス、東に富士山、南に小笠山が望める。独立した東の丸の物見の役割りをになっていたのであろうか。

東の丸は、大手から最も近くにある大型の曲輪である。しかし、大手口から延びる大手道はこの曲輪を避けるように、南へ南へと延びている。前述した出土遺物のこともあわせ、やはり奥向きの中心的建物と位置付けするのが妥当と考える。



第5図 東の丸調査位置図 出土遺構図



第6図 南の丸調査位置図 出土遺構図

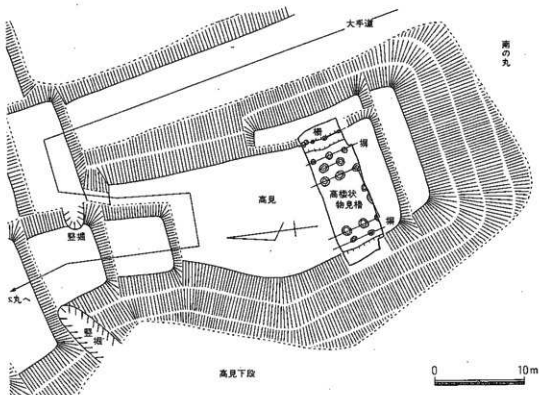
3. 南の丸

平成2年度、曲輪東南の一部を調査。耕作土の下層に整地面は無く、基盤層が露出する。丘陵を利用した曲輪と考えられるが、曲輪の端は整地により成形されている。検出された2間×2間以上の掘立柱建物は、出土遺物より16世紀中頃（前期久野時代）の建物跡と推定される。この掘立柱建物は、ほぼ真北を向いて建てられ北向きに庇ないしは縁が付属していたことも考えられる。出土遺物の主体は16世紀の末で、「南の丸」が中心的役割りを果たしていたのが、松下時代のことと考えられる。

大手道は、東側樹形より5回折れ曲がって南下し、南の丸にいたる。この南の丸を過ぎると帯曲輪状の通路を通り、つづらに折れて高見・本丸へと続いていく。この大手道の配置と、城内最大面積を持つ曲輪ということから、松下時代の対面所施設の存在が推定される。

近年、この南の丸は茶畑であった。そのため西側半分が、重機による改竄を受けている。また、東側についても耕作が進んでいる。そのため、礎石建物を中心とした対面所であったなら発掘調査による確認は、困難だと考えざるを得ない。

南の丸の東南角に櫓台状の成形された箇所が存在する。久野城全体でも、東北角（丑寅）、西北角に同様の櫓台状の成形された四角形があり、ほぼ正三角形に見えるように配置されている。曲輪端については、発掘調査で確認されているように、整地により成形されている。従って、何らかの目的を以て三箇所配置したことが想像される。



第7図 高見調査位置図 出土遺構図

4. 高見

平成2年度、南端の調査を実施。二層にわたる整地面の下層が基盤層である。基盤層上面から60～90cm掘り込まれた径80～120cmの柱穴列が検出された。「高見」という小字名と確認された柱穴の規模から、3間×3間の高櫓状物見櫓もしくは井楼矢倉が存在していたと考えられる。3間四方の櫓を想定した場合、中段があり、最上部に望楼機能を持たせているのではないだろうか。この物見櫓は、回りを塀で囲まれ、さらに東面・南面を櫓が取り巻いていたことが出土遺構から考えられる。建物と東面塀の間に確認された1間を計る柱穴は、何のために利用されたか不明であるが、物見櫓への階段的施設の可能性も考慮に入れていいのかもしれない。出土遺物は、16世紀前～17世紀代までに比定される陶磁器と、天正～文禄期の瓦が中心である。

物見櫓は、建て替えが行われており最終期は、柱穴の掘り方の中に瓦片が廃棄されていることから、松下時代以降と考えたい。

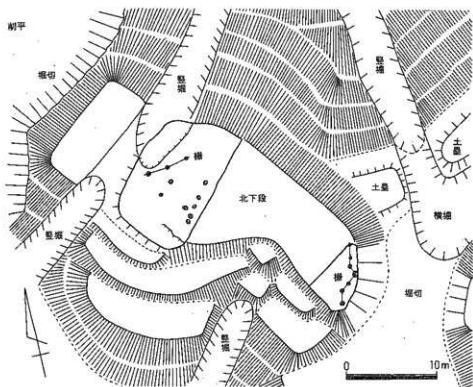
この曲輪は、久野城の曲輪の中で非常に重要な位置をしめる場所にある。大手口から続く大手道は、この高見を通過することによってつづらに折れ曲がっている。3間×3間の物見櫓は曲輪の南半分に建てられており、北側には及んでいない。物見櫓の屋根が瓦葺きと考えるよりむしろこの曲輪の性格から、北半分に瓦葺きの番所的施設が建てられ、本丸登城の最終チェック機能を果たしていたと考えることもできよう。なお、高見の東側・南側には、犬走り状の細長い小曲輪が、一段低く設けられている。

5. 北 下 段

平成元年度、曲輪の北・南端の調査を実施。耕作が進み、表土の下層にすぐ基盤層が露出する。曲輪最北端に北堀へ落ち込む堅堀が検出されている。この堅堀は、北の丸（昭和40年代に道路拡張のため削平され現在見ることはできない）と北下段を遮断するよう、反対側の堅堀と対になって機能していたと思われる。さらに、北の丸との間には、東西に連なる堅堀の北側に堀切が存在していたようである。城址北側の尾根と北の丸との間に大空堀が、北の丸と北下段との間に堀切、堅堀と、久野城の竈手と思われる北方は相当嚴重な備えになっていた。堅堀は高見から二の丸へ続く大手道に存在する二条を除けば、全て北側に集中している。中でも、この北下段周辺部だけで五条を数える。北下段は、本丸と北側とを繋ぐ通路的な役目もになっているためであろう。特筆されるのは、北下段と東の丸にかけての大土塁と、土塁内側に深さ約5mはあると思われる横堀が掘られていることである。この横堀は、東の丸と北下段にぶつかる箇所まで堅堀と接続し、北堀へ落ち込んでいく。

検出された遺構から、北下段には建物は存在せず、曲輪そのものを防御する櫓により囲われていたと想定される。また、北下段と最下段の主税屋敷との間には、大走り状の腰曲輪が、三段になって造られていたようである（近年の開墾により造られた平坦地の可能性もある）。

出土遺物は少なく、17世紀前後に比定される志野小皿の出土が見られるだけである。従ってこの曲輪は、常時使用されていたのではなく、戦闘態勢時のみ使用されたものと考えられる。



第8図 北下段調査位置図 出土遺構図

第5節 平成4年度出土遺構

1. 東側 樹形 (大手推定地)

東側樹形は、城址の東側に位置し東堀が、樹形北東端で急激に狭くなっている。昨年度の調査により、大手伝承地(南の丸)西側の現道路が、土橋としての機能を始めたのが近代になってからであるという所見を得た。すると、大手として機能する曲輪は、この東側樹形を除いて他に考えられない。残念ながら、樹形北半分が近代の重機による改竄を受けていると判明したため、樹形南半分と、西へ延びる曲輪の調査を実施することとした。

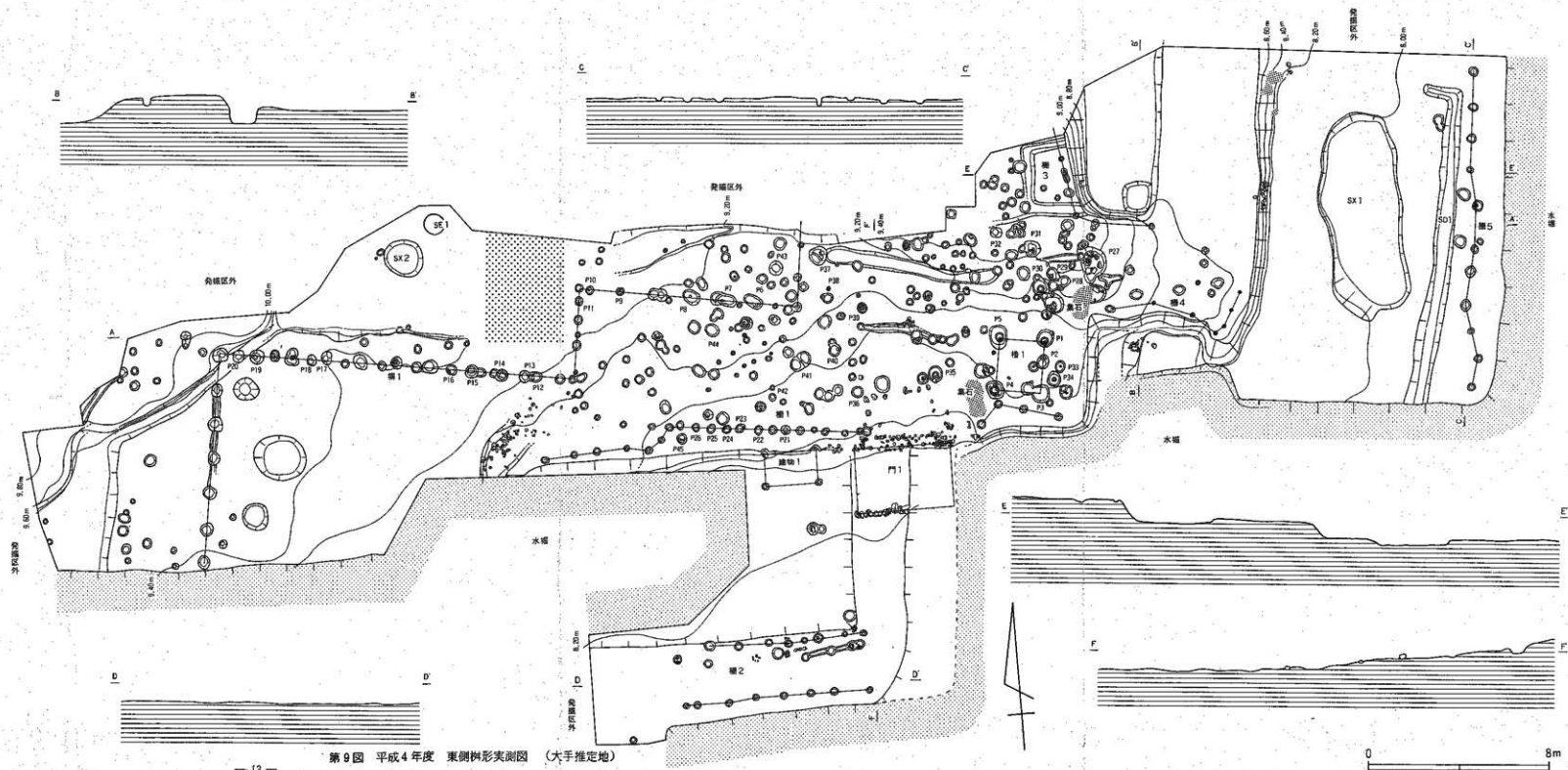
発掘区東端に、5間×7間以上を計る馬出し状の曲輪が検出された。この馬出し状の曲輪の西横に、馬出し曲輪より1m高くした幅約1間の大手道と思われる道状遺構が確認された。大手道は、馬出し曲輪最南部で90度折れ曲がって西へ延びる。さらに大手道西横には、内堀状の7間×10尺を計る馬洗いと推定される深さ20cm程の水ため状遺構が検出された。東南角には、2尺四方の深さ50cmを計る穴が掘られていた。この穴は、水ため状施設にたまった水を汲み出すために利用したと推定される。

90度に折れ曲がった大手道は、北の馬洗いと南の水堀に囲まれ、およそ15m進む。その中間点南側に、約1間(6尺5寸=1.96mと考えた)四方の隅櫓が確認された。仮に、まっすぐ西へ進んで行くと、塀により通路が遮断されてしまう。

隅櫓を通り過ぎると大手道は、南へ90度折れ曲がって3mで門(2間×1間半)へと接続している。門をくぐると、西側に深さ約3mの堀が、東側に深さ約5m以上の堀が出現する。左右を水堀に囲まれた畝状の幅約1間が大手道の役割りを果たしている。大手道は、門をくぐって5m進むと、再び90度西へ折れ曲がって8m程直進することになる。ここで、さらに90度南へ折れ曲がって、南の丸へと大手道は続いて行く。門を出て最初の折れ曲がり、道は1間(6尺5寸)から5尺へと狭くなってしまう。門から西へ続く壘上には、堀との境に櫓と思われる柱穴が、同じく大手道両脇の堀との境に櫓と推定される柱穴が確認された。

10間を計る長さの塀と考えられる遺構が、発掘区東側から中央部にかけて検出された。この塀は、大手からの直進を阻むように造られ、4箇所で90度に折れ曲がり、樹形北側の未発掘部分へ延びているようである。塀の内側からは、丸形の本柱で直径約3尺の井戸と、井戸脇に深さ約50cm、直径約3尺の叩きしめられた水ため施設が確認された。この水ため施設は、井戸から汲んだ水を溜めておく水がめの役割りを持っていたと想像される。この井戸と水がめの東側には、5尺×8尺以上(北へ延びる)の長方形の小石と粘土で固められた平坦面が確認された。井戸の脇にあることから、洗いの場性格を持った施設と考えたい。久野城では、本丸と二の丸の境に井戸が1ヶ所原形を残しているだけで、今回の発掘により城域の内何ヶ所には井戸が掘られていたことが推定できる。

洗い場と推定される遺構を含め、これより西側については近代の重機による改竄が行われていた。耕作土の下層に基盤層が露出し、整地面と基盤層上面30cm程は削平を受けており、基盤層を深く掘下げた遺構のみ検出できた。



第9図 平成4年度 東側樹形実測図 (大手推定地)

出土遺物から考え、二面にわたる整地面は16世紀後半期の「松下時代」の整地と推定される。門西側の入り組んだ堀が機能していた期間は、非常に短く16世紀後半に掘られ、17世紀中頃には、埋め戻され上面に整地した跡が確認できる。出土遺物の中心は、16世紀後半に比定され瀬戸産のすり鉢、常滑産の壺の破片が多い。

隅櫓と馬洗いに囲まれた場所及び隅櫓西南脇の2ヶ所で、拳大の大きさの石を敷き詰めた1m×1.5m程度の長方形の敷石遺構が検出された。遺構確認面よりレベル的に約15cm高く、周辺遺構との関連性は薄いと考えられる。北側敷石遺構周辺部から17世紀後半～18世紀に比定される遺物が、集中的に出土している。久野城廃城以後と考えられる柱穴もあり、この地区周辺で廃城後何らかの生活が営まれた可能性が高い。建築物と推定される個別の遺構については、後述することとする。

2. 東側樹形周辺部（トレンチ調査）

東側樹形周辺の性格を知るため、9条のトレンチを設定した。曲輪の性格をより詳しく知るため、全てのトレンチで出来る限り基盤層に到達するまで掘り下げてみることにした。

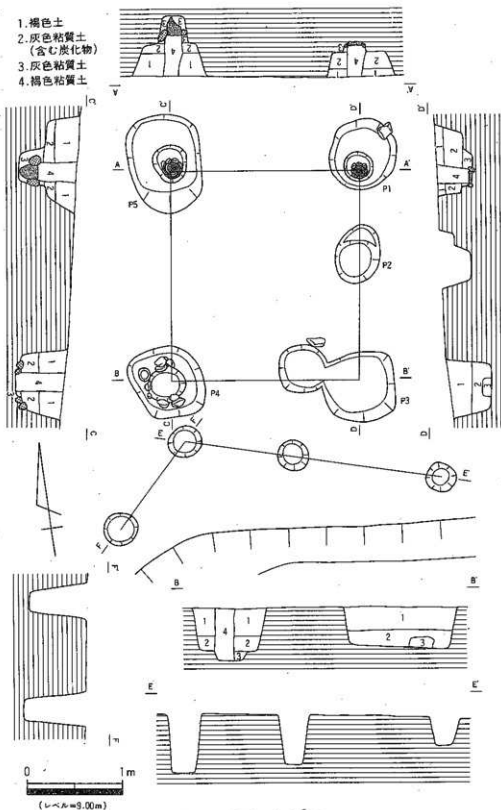
まず高見東下の腰曲輪状の曲輪が、通路の機能を持っていたかどうかを確認するため、通路の南北に1条ずつのトレンチを入れ平面での確認を行った。併せて腰曲輪の断面を確認するための3トレンチ（A—A'）を設定した。平面調査の結果、曲輪西側に排水溝が確認された。本来、南の丸に直接取り付いていたと思われるが、近代の道によって削平を受けている。曲輪そのものは、二の丸から延びる基盤層を削り出し平坦面に成形をしている。排水溝は、深さ約20cm程で、1トレンチでは西側（山側）に一条、2トレンチでは左右に設けられていた。この曲輪は、南から北へ向かって約10度の傾斜を以て上がっている。3トレンチ北側に、掘り込み状の遺構が確認された。平面での確認を行っていないので、はっきりしたことは言えないが土質から近年の耕作による攪乱と思われる。3ヶ所のトレンチ調査の結果から判断して、高見東下腰曲輪は、大手道として十分機能を果たすと考えられる。

南の丸と東側樹形との間にある入り組んだ低湿地は、4条のトレンチにより断面確認を行った。4トレンチ（B—B'）、5トレンチ（C—C'）により、入り組んだ低湿地が水堀としての機能を果たしていたことが確認できた。4トレンチにより確認できた堀は、幅約20m、最深部で深さ約5mと推定される。堀の北側は、平成3年度に調査した南堀の曲輪側と同様で、三段に分け段掘りを行っている。南側については、堀のほぼ真ん中部分で段掘りにしている。北側部分の最下層は、基盤層が露出し、基盤層を掘り込んで堀が造られたと推定できる。南側出土遺物等から、この堀は16世紀後半に成立し、17世紀中頃まで機能していたと考えられる。

5トレンチにより、奥まった3間×6間の長方形部分も水堀と確認できた。幅約8m、深さ約3mと推定され、16世紀後半に成立し、17世紀前半～中頃に埋め戻されている。正確な年代については、今後の調査を待って結論付けたい。

上記の水堀の存在によって、大手口から南の丸へいたる大手道が非常に複雑な経路をたどるをえなくなっている。時期的に「松下時代」と推定される。こうした入り江状の堀の確認

1. 褐色土
2. 灰色粘質土
(含心炭化物)
3. 灰色粘質土
4. 褐色粘質土



第11図 隅櫓実測図

例は極めて少ない。この堀が掘られた目的は ①大手口から対面所（南の丸）への通路を堅固にするため ②舟入りとして利用し、外部から物資を運ぶため ③回りの堀のメンテナンスをする舟溜りとして等が考えられる。このような堀は、平山城から平城へ転換する中で、内堀・外堀というような二重の堀が発達したため、その機能を取り込まれていったのではないだろう。久野城については、廃城が江戸初期のため、中途の段階の姿で残されたと思われる。

6トレンチ（D—D'）、7トレンチ（E—E'）の状況から、南の丸へと続くこの曲輪は大手道として利用するため「松下時代」に造り出した曲輪であろう。6トレンチから、現況では大手と繋がっているこの曲輪は、中島状に北と南に橋で繋がれていた可能性もある。いずれにしろこの曲輪は、基盤層を削り出したものではなく全面的に造成したものである。正確な曲輪の状況については、平面調査を待って結論を待たしたい。

発掘区端に、大手口の成立状況を把握するため8トレンチ（F—F'）、9トレンチ（G—G'）の2条のトレンチを設定した。9トレンチにより発掘区西側については、最下層に基盤層があり、本来本丸から延びる丘陵を削り出して曲輪を造り出していたことが確認された。8トレンチの状況から、樹形部分は、近代の道より東部分については造成による造り出しであると推定できる。出土遺物、造成方法から「松下時代」の大改修のものと考えられる。造成方法としては、水堀を掘った残土と、東下段、本丸下段の中段を削り出した山土を混ぜあわせ埋め立てたことがうかがえる。このことから、水堀の成立も「松下時代」に比定される。

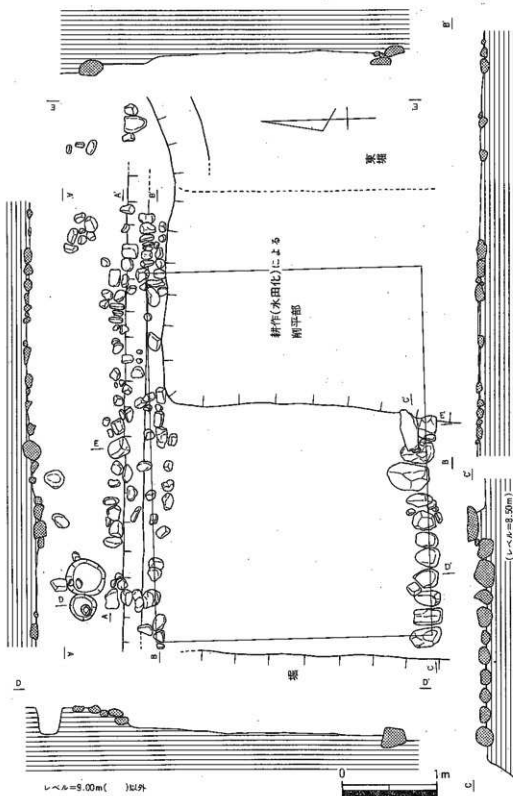
3. 隅 櫓

大手道の南、門の東側に隅櫓と推定できる1間×1間の建物跡が検出された。東西方向の柱間（残っていた柱根間）は、6尺5寸=1.96mを計り戦国時代に使用していたとされている1間の長さを使用している。南北間については、柱根が残っていなかったため、掘り方より計測すると1間1尺となる。柱根の直径は、約20cmで天然木をそのまま埋め込むのではなく、工具により加工した痕が見られる。実際に利用されていた柱は、復元すると30cmを越えると推定できる。礎石は検出されなかったが、10cm前後の玉石を柱の間に詰め強化している。重層の櫓が推定され、着到櫓としての機能を果たしていたと思われる。いわゆる虎口の見張りが、大きな目的であったと考えられる。下層で入城する者の見張りを、上層で物見の役目を果たしていたのであろう。櫓の回りは、塀もしくは柵によって囲われていたようである。

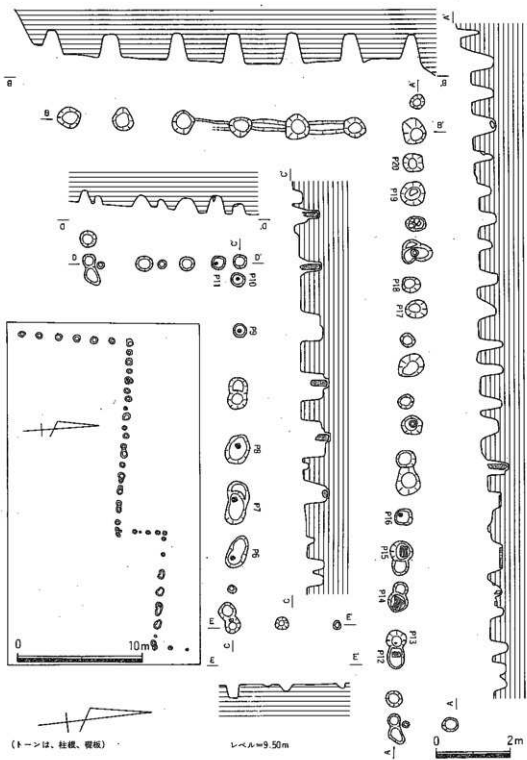
4. 門

隅櫓の西隣りから、門と想定される遺構が検出された。礎石造りの城門で、大手三の門と考えられる。礎石は、近代の耕作により確認できなかったが敷石状遺構が検出された。この敷石の中には、一石五輪塔、宝篋印塔が転用され利用されていた。東側半分は、近代の水田耕作により削平された可能性が高い。今後の調査で、削平箇所を推定する必要がある。

この門は、2間×1間半と推定される。南側に控え柱があったと考えられ、樹形虎口の二の門に多い高麗門が想定される。左右控え柱の間に石列が敷かれている。現存する高麗門の中で



第12圖 門 実 測 図



第13図 堀 実 測 図

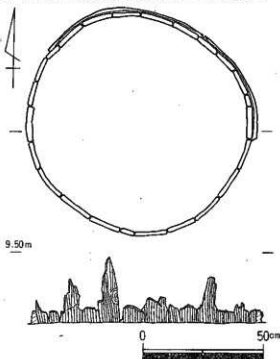
は、伊予松山城天守への入り口にある「紫竹門」が、控え柱間に同様な石列を残している。

5. 塼

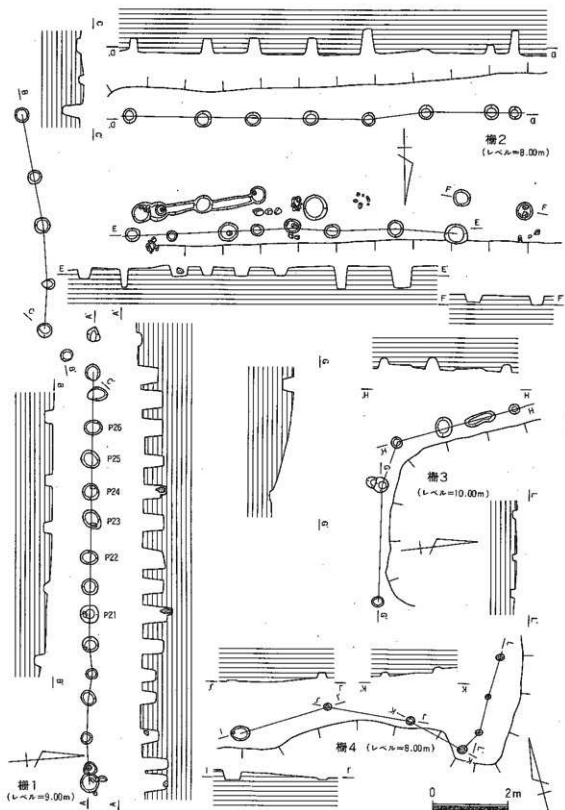
大手道を南の丸へ導入させるように、また本丸最下段との通路を遮断する位置に塼跡が検出された。堀との境から南北に6柱間（全て5尺間隔）、そこで東に90度折れ曲がり17柱間、掘り方の大きな柱穴間は5尺間隔であるが、その中間に2～3尺間隔で小さな柱穴が掘られている。建て替えの可能性も考えられるが、他の部分に見られないため、大きい柱穴が主柱で、小さな柱穴が副柱と考え塼り込めの壁と想定したい。北へ90度折れ曲がる直前に、礎板を敷いた柱穴が3ヶ所確認された。塼の内外の出入口の施設を考えたいが、3本柱のため門とは考えにくい。他の柱穴に残る柱根とのレベルも明らかに30cmは異なり、何か別の施設と考えざるをえない。塼は、ここで再度北に90度折れ曲がり5柱間（等間隔でない）で、また東に90度折れ曲がる。この列の柱根の残りが最もよく、8柱穴のうち5ヶ所に残っていた。ほとんどの柱根は、自然木をそのまままで利用しており、最下部のみ工具により平たく加工している。直径は20cm前後で、基盤層を80cm程掘り下げ、埋めこまれていた。礎石・礎板は、利用されていない。この間の柱穴間は、5尺である。塼は、ここで3度目の北への折れ曲がりを行う。これより北側については、発掘区外となるが続いていくことでまちがいあるまい。堀脇から90度の折り曲げを繰り返す続く塼の最後の部分の塼への取り付けは、非常に重要なポイントである。今後の調査において、必ず確認しなくてはならないことである。

塼周辺部から多量に塼材が出土している。この塼は、「土塼」であったと考えていいのではないだろうか。塼の位置から考え、築地塼というより、仕切塼の役目を果たしていたと想定される。形状からすると「折塼（屏風塼）」で、屏風のように折れ曲がって「横矢」（側面攻撃）のための「狭間」を必ず設ける形式であろう。高さは、約1間という所だろうか。

内側は、前述したように井戸を中心とした水の手であろう。井戸については、調査そのものが保存を前提とした調査であるため、位置のみを確認し、埋め戻した。従って、未調査である。今後の調査については現地保存、公開を念頭に考えたい。井戸枠は杉材と思われ、竹を三重にし蓋としていた。隣接する、水がめ状施設、洗い場の施設を含め井戸屋の存在が考えられるが、この井戸周辺部のみ近代の重機による改竄が深く検出されなかった。



第14図 井戸実測図



第15図 橋 実 測 図

6. 櫓

櫓と思われる遺構が、7ヶ所で確認できた。櫓1は、門から西へ続く堀との境に築かれたものと思われる。柱穴間は、2～3尺で14柱穴を数える。さらに互い違いになるよう、前面に3～4尺間で、4柱間確認された。2ヶ所に残された柱根は、15cm前後の自然木を利用し、掘に使用された柱根と同様最下部のみ鋭角的な加工がしてある。柱間に統一性がないため櫓と考えた。

櫓2は、大手道の左右に並ぶ櫓である。柱間は4～5尺で、堀と大手道の境に一列に並んでいる。櫓3、櫓4は、同じく大手道の左右の櫓である。柱間は2～3尺である。櫓5は、馬出し最前面に設けられた櫓で、柱間3～4尺で列を一列にせず、折れ曲がっている。

櫓について、立て替え跡は確認できない。臨時的なものでなく、恒久的なものを考えたい。その場合、生木を使用せず、製材した角材を使用するのが普通だと思える。確認された柱根は生木と考えられる。埋め込み部分のみ未加工で、上部は加工を加えているのだろうか。

7. 本丸北下中段

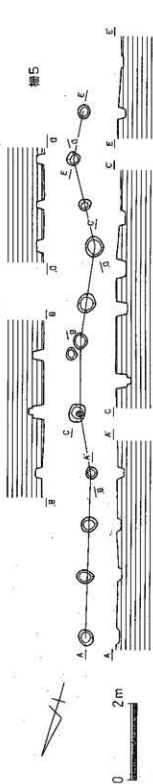
北下段から東の丸へ延びる城内最大の土塁と、土塁の内側にある通路状の曲輪の性格を知るため、1条のトレンチを設定した。最下層は基盤層で、基盤層の上に土を盛って固めた土塁で近年の耕作により上部が削平されている。

土塁には、「たたき土居」と「芝土居」があるが、近世城郭のほとんどは芝土居である。芝によって雨水をさけ、さらに芝の根で丈夫になるからである。土塁の勾配は四十五度を標準として、城内側と城内側で勾配に多少の差を持たせていた。

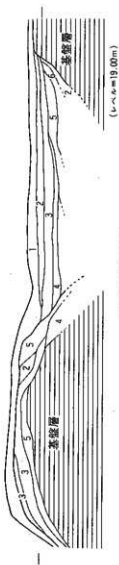
特筆されるのは、土塁と本丸の間の通路状の曲輪が、基盤層を掘り込んだ大空堀（横堀）であったことである。長さおよそ80mで、両脇にある堅堀（約30m）を通じて北側水堀へと落ち込んでいる。堀幅は、約4間、本丸側（南側）に幅約1間の武者走り状の平坦地を設け、北側は土塁を構えることで、本丸の防備をより強固なものとしている。

堀と土塁の関係は密接で、堀を掘った土で土塁を構築したと考えられる。断面からも断定できる。甲州流では、堀幅十間に対して、土塁の高さ三間、低幅八間としている。このことから堀幅4間の場合、土塁高は約1間であったと想像される。

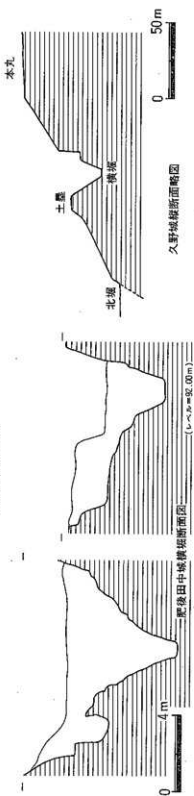
この種の横堀は、田中城（熊本県玉名郡三加和町）でも確認されている。田中城の横堀は、久野城に比べ規模が大きく、主郭を取り巻くように約300m巡らされている。堀幅は9m、深さ5mを計る。両城とも本丸を取り巻くように位置し、防御ラインをより強固にする目的で掘られたと考えられる。天守曲輪同様、城郭史の中で織豊政権の一時期のみ使用された形態ではないだろうか。



1. 耕作土
 2. 暗褐色粘質土
 3. 明褐色粘質土
 4. 褐色粘質土 (小砂粒含む)
 5. 褐色粘質土 (多量の砂粒含む)
 6. 褐色土 (多量の砂粒含む)
- 基盤層 = 褐色粘質土



久野城横断面図



久野城横断面略図

第16図 棚、横堀実測図

第6節 平成4年度出土遺物

1. 瓦

瓦は、今年度調査区内の全ての箇所からテンバコ約10箱程度出土しているが、いずれも小破片で軒瓦の文様が判るものは少ない。詳しい瓦の考察については、「考察編」で触れているので、ここでは今年度出土品の特徴のみ記したい。

(1) 丸瓦 (第17図 6、第18図 7)

6は、全長37.4cm、厚さ2.4cm前後を計る。凸面は、縄を使い叩いた後、工具で縦方向の成形をし、さらになで調整により仕上げている。側縁端部は、0.2~0.3cmの面取り状の調整をし、さらに内割を0.8cm前後とその内側に幅広の2.0cm程度の面取りを2回行い仕上げている。玉縁部端部にも0.2cm程度の面取り状の調整が見られ、丁寧な造りをうかがわせる。

凹面には、緩弧線が斜め方向に無数についた糸切り状の切り取り痕(コビキ痕)が見られる。また、成形の際に円筒形に被せた袋状の布の圧痕と玉縁部のほぼ真下の位置に燃り紐を3ヶ所で縫い付けた痕(逆V字状)が見られる。

7は、全長32.0cm、厚さ3.0cm前後を計る。凸面の調整は、6とはほぼ同様である。側縁端部は、1.0cm前後の面取り状の調整をし、さらに内側に2.4cm前後の幅広の面取りで仕上げている。6と同様に、端部に0.4cm前後の面取り状の調整が見られる。

凹面には、緩弧線が斜め方向に無数についた糸切り状の切り取り痕(コビキ痕)が見られる。また、成形の際に円筒形に被せた袋状の布の圧痕と、両端部分に弱い叩き調整の痕か、添え木の痕かとも思われる数本の細長い板状の調整痕が見られる。玉縁部のほぼ真下の位置に燃り紐を2ヶ所で縫い付けた痕(M字状)が見られる。

(2) 軒丸瓦 (第17図 1・2・5)

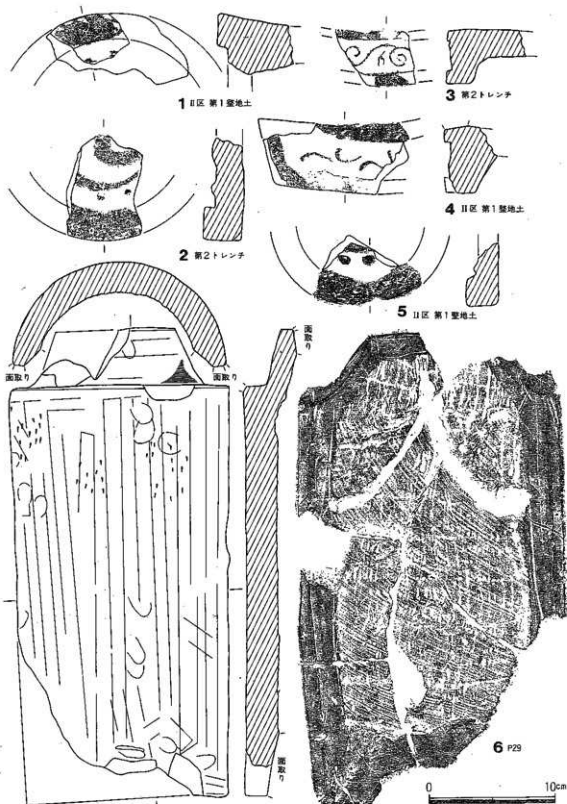
平成元年度からの調査により、2種類が確認されており、今年度も同様である。

I類(1・2) 瓦当部の直径16.5cm(復元)、平縁周縁部の幅は2.0cm前後、厚さ3.0cm前後を計る。文様は、右巻三ツ巴で連珠が13個めぐっていると思われる。三ツ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸びるが次の尾には接続しない。文様区に離れ砂を使用した痕が残る。丸瓦部の残りは悪いが、前述した丸瓦と同様の調整と考えられる。

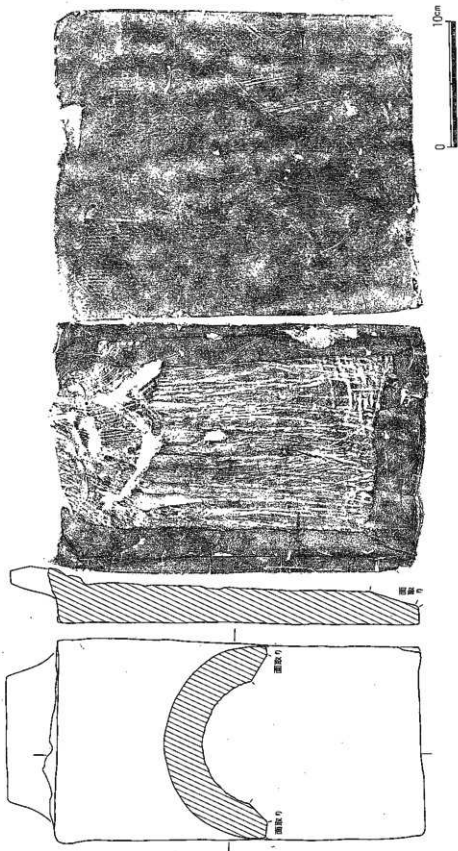
II類(5) 瓦当部の直径15cm(復元)、平縁周縁部の幅は2.0cm前後、厚さ2.5cm前後を計る。文様は、右巻三ツ巴で連珠が12個めぐっていると思われる。三ツ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸びるがI類程ではない。

(3) 軒平瓦 (第17図 3・4、第19図 8・9・11・12・13)

軒平瓦は、7点確認されたが、完形品は1点も出土していない。過去の出土例により、II類に分類される。



第17図 出土瓦実測図(1)



第18图 出土瓦実測图(2)

I a類 (4・8・11)

瓦当部の横幅は、推定23.0cm前後、縦幅は中央部で5cm前後を計る。瓦当文様は、文様区幅が推定19.5cmで、三葉文を中心飾りとする均整唐草文である。中心飾りは、三葉文で、脇二葉は唐草が2反転し、さらに飛び唐草が付く。脇二葉目は、中心飾りの下で接続している。調整の特徴の1つとして、瓦当上面に2cm前後の面取りがあり、また端部に数mm程度の面取上の痕も見られる。文様区に離れ砂を使用した痕が残る。調整痕は8以外は摩滅がはげしくよく解らない。瓦当下面・裏面に工具による横方向のナデ調整が見られる。平瓦部、凹面は縄目たたきの痕と横方向のナデ調整が残る。

I b類 (9)

基本的には、I a類と同形式であるが、三葉文の脇二葉目の、巻き方の違い (I a類の巻きが強い) によって分類した。出土品は摩滅が激しく調整痕はほとんど解らないが、瓦当上面に残る面取りだけは確認できる。周平縁、平瓦部の厚さは8に比べ1cm程厚い仕上がりである。

II類 (3)

過去の発掘でも出土しておらず、今回の出土が初めてである。中心文様は不明であるが、同形式と思われる。横須賀城 (小笠原大須賀町) 出土品から三葉文を中心とした均整唐草文の変形であることが想像される。脇文様は、強い巻き込みの唐草が2反転しており、その中間に三葉の小さな飛び唐草が付属している。瓦当部の長さは、I類とほぼ同様と考えられるが、縦幅は4.5cm前後と少し狭い。摩滅が激しく調整痕が見当たらない。

(4) その他の瓦 (10・14)

ともに鬼板瓦の破片と思われる。10は、板部と思われ厚さ6cm前後で周縁部から1.5cm前後離れた所に、3cm前後の凸部がめぐっていたようである。凸部の内側は、正方形を組み合わせた文様が見られる。14は、鬼瓦の角部分であろうが、小破片のため確実なことは不明である。

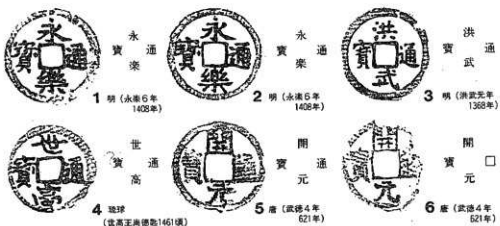
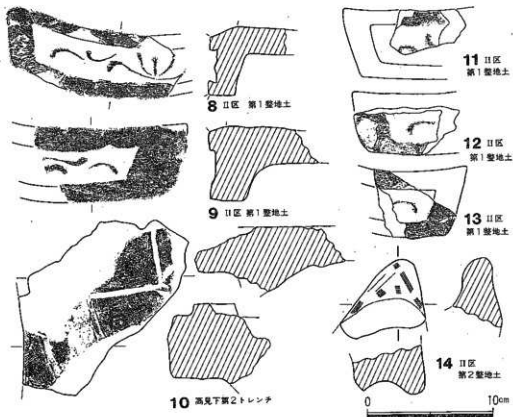
2. 金属製品・石製品・その他の遺物

(1) 銭貨 (第19図 1~6)

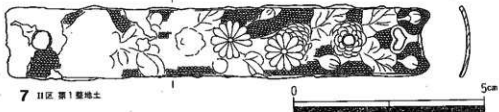
銭貨は、II区第2整地土より8枚出土している。開元通宝 (初鑄年=唐・武徳4 [621] 年) 2枚、洪武通宝 (初鑄年=明・洪武元 [1368] 年) 1枚、永楽通宝 (初鑄年=明・永祿6 [1408] 年) 3枚、世高通宝 (初鑄年=琉球・世高王尚徳頃 [1461年頃]) 1枚、の4種である。なお、腐食がはげしいため、特定できない1種がある。

(2) 柄飾 (第19図 7)

II区第1整地土より柄飾りと思われる、金銅製品が出土している。全長約11cm、幅1.8cmを計る。両端に、本体に取り付けるためのハート型と丸型の止穴が観察される。文様は、菊とボタンを囲むように、つばみが配されている。



貨幣は、全てII区第2發地土



第19図 出土瓦実測図(3) その他の遺物実測図(1)

(3) 石造物(第20図 8・9)

門の北側集石内から、宝篋印塔と一石五輪塔の破片が出土している。8は宝篋印塔の相輪部の上部片と思われ、下半部を欠く。宝珠は、高さ6.0cm、直径7.5cmである。宝珠下の請花部高さ4.0cm前後、直径7.5cmを計る。下の相輪は、界線を彫って幅1.5cm前後の偏平な帯を積み重ねた形状に作り出しており、その数は3帯まで確認できる。9は、一石五輪塔の上部片と思われ、風輪部の上部分が欠けている。全長19cm前後、直径8.0cm前後を計る。銘は刻み込まれていない。8、9ともに、石材は花崗岩である。

(4) 石臼(第20図 10、第25図 34)

第6トレンチと、Ⅰ区第1整地土より各1点石臼の破片が出土している。10は、上臼(挽き臼)の半損品で、高さ8.8cm、直径24.3cm受け皿部の角を欠いている。深さ2.5cmの芯棒受けが残る。分面数は、8分面4溝で左まわしの正常臼である。横に深さ2.5cm程の挽木穴(挽き棒打込部)が残し、横打ち込み式であることがわかる。34は、搗臼の破片で直径は、台座の部分で20cmを計る。台座部分の高さは3.5cmでノミの加工痕が残る。大きさから考え乳鉢として利用されていたと考えられる。石材は、共に花崗岩である。

(5) 鉄釘(第20図 15~20)

Ⅰ~Ⅲ区の整地土内から、多数の釘が出土している。いずれも頭部が、丸味を帯びていない角釘である。いずれの釘も赤錆が付着し、腐食が激しい。19のみ小さな釘で、あとは0.5cm程である。頭部の形態は折頭式と呼ばれるものが大多数を占めている。

(6) こうがい(第20図 24)

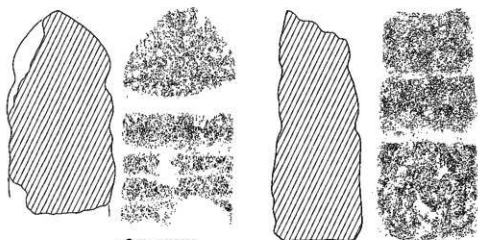
Ⅱ区第1整地土から、こうがいが出土している。長さ13.4cm、幅1.2cmを計る。端部は、丸みをつけ左右に強く巻き込む文様と、中央部に長さ5cm、幅0.2cm、高さ1cmの長方形の文様がある。髪に差すためなのか、刀の鞘に差すものかは、わからない。勝龍寺城出土品の中に同形式のものがある(同報告書 図版604)。

(7) その他の金属製品(第20図 11~14、23・21)

11は、鍔小札の破片と思われる。13・14・21は、小柄ないしは小刀の破片と考えられる。23は、銅製の蓋で、直径6.5cm前後で菱形のつまみが付いている。

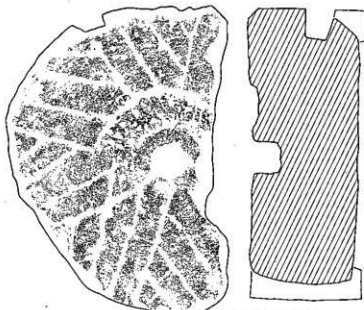
(8) その他の遺物(第23図 22・25・26)

第6トレンチ、Ⅱ区第1整地土から各1点の土鍔が出土している。形状は、管状を呈しており長さ4cm前後、幅2cm程度である。色調は、淡い橙色である。22は、墓石と思われる。直径2.3cm、厚さ0.6cmをはかる黒墓石である。



8 門1北側基石内
(宝篋印塔)

9 門1北側基石内
(一石五輪塔)



10 第6トレンチ(石臼)



11 I区 第1整地土



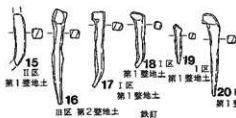
12 I区 第1整地土



13 I区 第1整地土



14 II区 第1整地土



15 II区 第1整地土

16 II区 第2整地土

17 I区 第1整地土

18 I区 第1整地土

19 I区 第1整地土

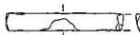
20 II区 第1整地土



23 II区 第1整地土



24 II区 第1整地土(こうがい)



21 II区 第1整地土



22 II区 第1整地土
(礫石)



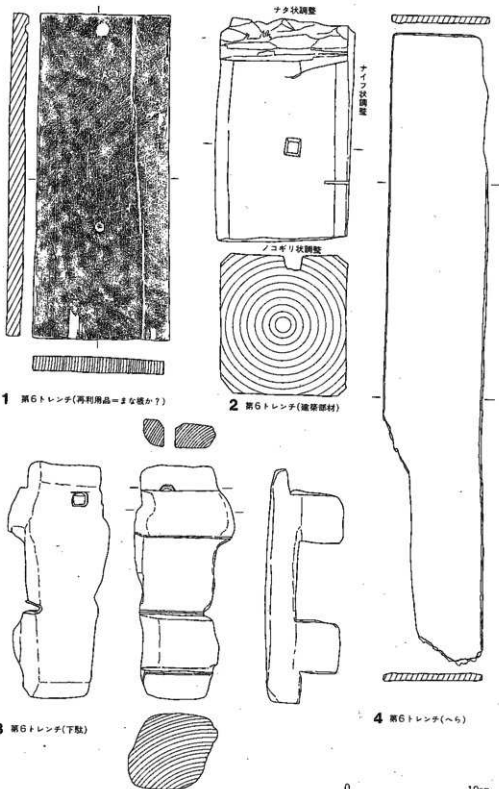
25 第6トレンチ
(土磚)



26 P35 (土磚)

0 10cm

第20図 その他遺物実測図(2)



第21図 出土木製品実測図(1)

3. 木製品

(1) 下駄(第21図 3)

第6トレンチより、1点下駄が出土している。全長18.6cm、幅10cm前後、鼻依孔が2ヶ所残っている。歯部分の厚さは6cm、幅は4cm前後である。傷みがはげしく調整痕の残りが無い。

(2) 箸(第22図 5~11)

箸は、7点出土しているが、いずれも完形品ではない。最も長いのは27cm、短いのは10cmである。断面は、10のみ平型で、その他は丸型である。幅は、いずれも中央部0.7cm前後である。

(3) 火鉢臼(第22図 19)

第6トレンチより、火鉢臼が1点出土している。桶の部材を利用した転用品と思われる。火鉢跡は、全部で8箇所認められる。全ての穴に焼け跡が残っており、中央部に飛び火した跡も確認できる。横径14.4cm、幅6cm、厚さ約1cmを計る。

(4) へら(第22図 13・14・21、第21図 4)

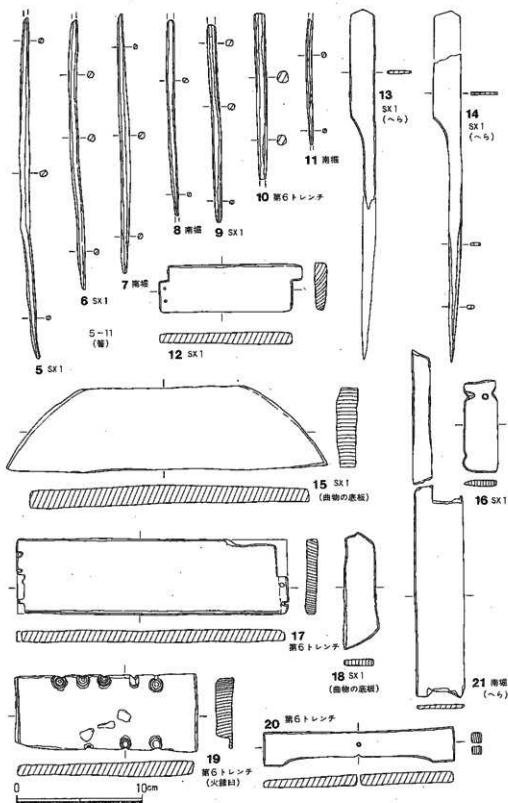
へらと思われるものは、全部で4点出土している。形態的には、柄の部分と歯のような部分に分かれている。どれも、柄の部分が先の部分より細くなっている。厚さは全て0.5cm前後で最大のへらは全長50cm、幅8cmを計る。最小のものは全長25cm、幅2cm程である。この大きさの違いと、へらの先端部の形状の違いは、それぞれの用途の違いによるものと考えられる。

(5) 曲物の底板(第22図 15・18)

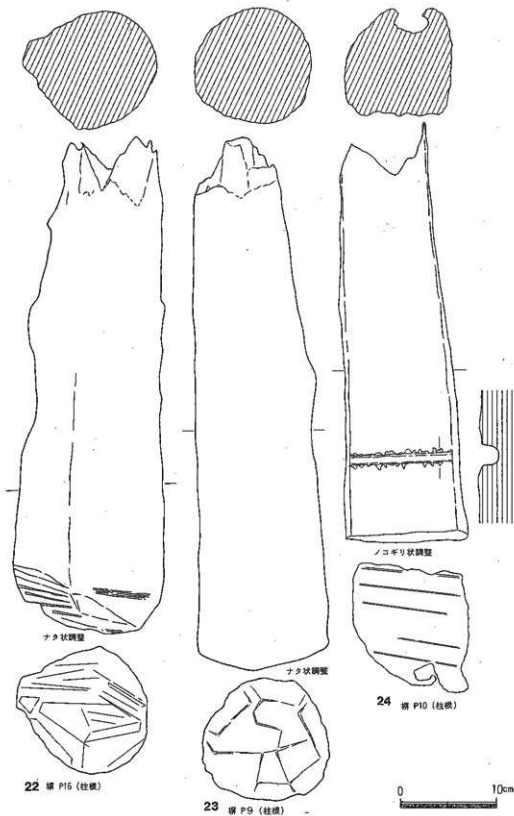
曲物そのものの出土は見られないが、底板と思われるものが、SX1より2点出土している。復元すると曲物の直径は15cm前後のものと6cm前後のものと考えられる。

(6) その他の木製品(第22図 12・16・17・20、第21図 1・2、第24図 30、第25図 33)

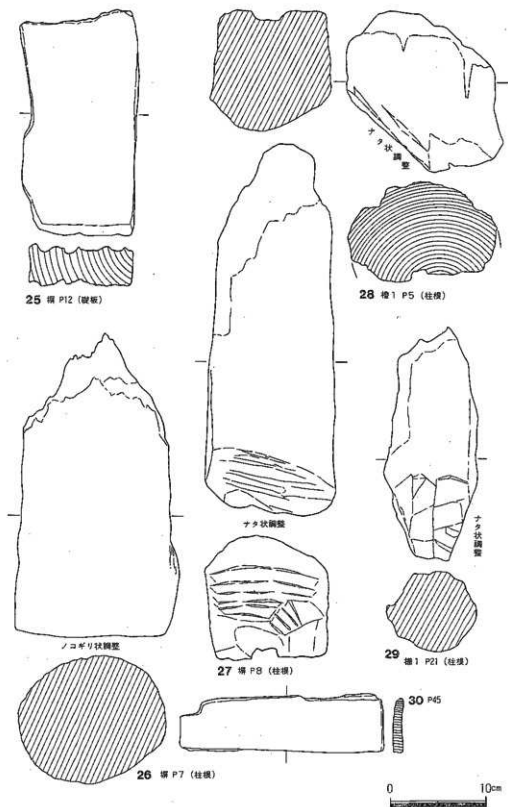
12、17、33は、同形式の部材と思われる。長方形の部材で両端に3~4の穴と木釘が残る。箱の部材と考えられる。最大の17は、全長22cm、幅6.0cmを計る。最小の12は、全長10.5cm、幅4.0cmを計る。33には、線刻絵画が見られる。絵は建物の屋根と櫓状の建物、後方に山々とも見え、また馬に乗った騎馬武者とも見える。1は、転用材でまな板として再利用されたものと考えられる。また、端に火鉢跡が1ヶ所残る。全長約26.0cm、幅10.0cmを計る。表面に包丁痕のような傷が、無数に残っている。2は、建築部材と思われ1.5cm四方(深さ1.5cm)のほぞ穴が残っている。長さ17.5cm、幅10.0cmの直方体で、底面はノコギリ状の工具で切り取ったと思われるが、反対側は、ナタ状工具の切り取り痕が、観察される。側面は、ナイフ状工具で調整した痕が残る。16、20は、結ぎ穴やほぞが残り、単独で完結する部品とは考えられない。30については、明らかにナイフ状工具で調整した跡が観察されるが、何に利用されたかについては、不明である。



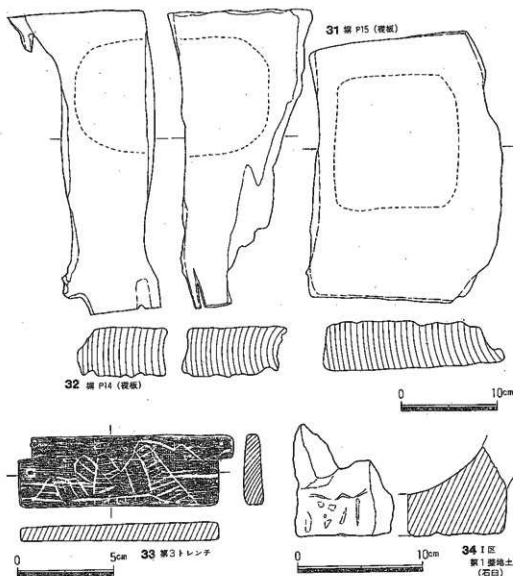
第22図 出土木製品実測図(2)



第23図 出土木製品実測図(3)



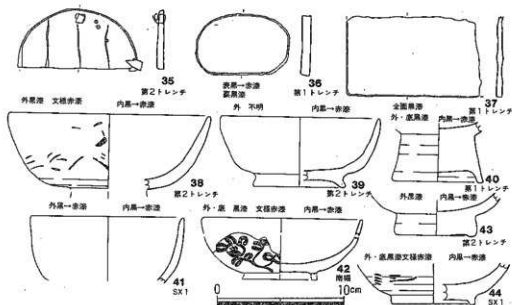
第24図 出土木製品実測図(4)



第25図 出土木製品実測図(5)

(7) 柱根(第23図 22・23・24、第24図 26・27・28・29)

22、23、24、26、27の5本の柱根が榑の柱である。最大径の柱根は、16.0cm、最小径は11.5cmである。底部がノコギリ状工具で調整されたものが2本、ナタ状工具で調整されたものが3本の2種類である。うち1本の柱根には、幅、深さとも2.0cm前後の引き溝が残っている。側面部にナイフ状工具による調整が見られるのは、24、27の2本でその他は自然の状態で特に加工したように見えない。28は隅櫓の柱根で、榑の柱根に比べたろがはげしい。現存する柱根の直径は、16.0cmで復元すると、30.0cmを計る柱と推定される。底部は、ナタ状工具による調整痕が見られる。29は、槽1で出土した唯一の柱根で直径が約10.0cmを計る。底部は、ナタ状



第26図 出土木製品実測図(6)

工具により鋭角的な調整が見られる。榑、隅槽の柱根の底部は、より平らな調整が見られ、棚に利用された柱と明らかに異なった様相を示している。

(8) 礎板(第24図 25、第25図 31・32)

礎板は、榑の柱穴から3点出土している。最大の32は、 32.0×20.0 cm計り、厚さ5.0cmである。31は、 14.0×13.0 cmで厚さは32と同じ5.0cmを計る。最小の25は、 22.0×10.0 cmを計り、厚さ約3.0cmである。31と32には、明らかに柱があった部分が、他の部分との摩滅の違いから確認できる。共に計15.0cm前後を計る。他の柱穴から出土している柱根の太さとはほぼ一致する3点ともに長径の切り取り痕は、ノコギリ状工具を使用しているが、短径部には加工跡が見られない。

(9) 漆碗・漆塗製品(第26図 35~44)

漆碗は口径16cmを計る大形の38、口径12cmを計る中型の39・41・42に分けられるものが出土した。高台は低い輪高台の39・42・44、やや厚手の43、高い高台の40がある。漆塗りはいずれも2回塗り程度の粗雑なもので、内外面黒漆塗り後内面の赤漆塗りの38・39・40・42・43・44と、内外面黒漆塗り後内外面とも赤漆塗りの41がある。文様は赤漆で草花文が施された42やおそらく草花文と思われる38・44、無文様の41などがあるが、その他のものについては表面の漆の剥落が顕著で不明なものが多い。

漆製品と思われるものに36と37がある。36は漆塗りの小形曲げ物の底と思われ、漆碗同様内外面黒漆塗り後内面の赤漆塗り仕上げの製品と思われる。37は黒漆塗りの板で、お敷のようなもの

のの一部とも思われる。

35は漆塗製品でないが、小形の曲げ物の底板で、金属の刃物で3条の沈線が施されており指し物等何かに再利用されているものである。

4. 陶磁器・土師質土器

陶磁器類は、大手口・内堀地区からテンバコ約5箱出土している。なお、本年度出土した陶磁器・土師質土器の分類については前回までの概報に準拠した。

(1) 中国製磁器 (第27図 1~36)

染付磁器(青花)の丸碗は、7の口縁が直立する碗1a類、碗1a類と同型であるが口径の小くなる18の碗1b類、口縁が内彎しながら開く8・9・13・16の碗3類のほか、体部下半で屈曲し口縁が開くと思われる14がある。小碗は口縁が直立する6の小碗1類と、口縁が外反する15の小碗2類がある。文様は1の見込に草花文のほか、6・9・10・15なども草花文にならと思われる。7は口縁部に列点文、13は体部全面に列点文が施されている。

染付磁器(青花)の皿類は、口縁が強く外反する2・4・5・17の小皿1b類のみである。文様は2・4・17などに宝相華文が施されている。

白磁には、丸碗になる20、体部が丸い19と、直線的に開く31の小杯、口縁が大きく外反し体部が丸くなる25・26・30の小皿1類、体部は直線的に大きく開き口縁が外反する22・24・27の小皿2類、型打ちにより作られた菊小皿の29などのほか、高台部を削ぎ込まれている23の小皿がある。

青磁は鎮蓮弁文の施された32・34~36と、無文様の丸碗の33が出土した。蓮弁文は蓮弁を沈線で作り出す34・36とそうでない32・35に分けられるが、弁の端はいずれも鈍い。

(2) 肥前系磁器 (第27図 12)

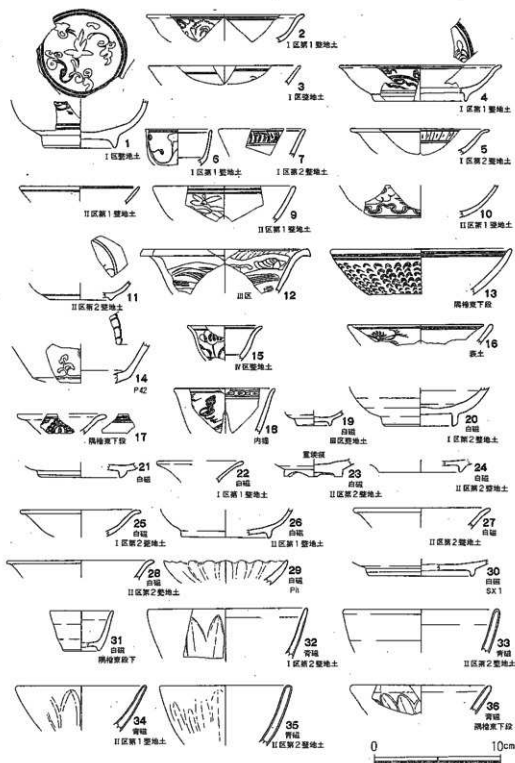
12の口縁が大きく外反した染付の皿は、18世紀の肥前系磁器と思われる。

(3) 瀬戸・美濃産陶器 (第28図~第32図 37~107・136~171・174)

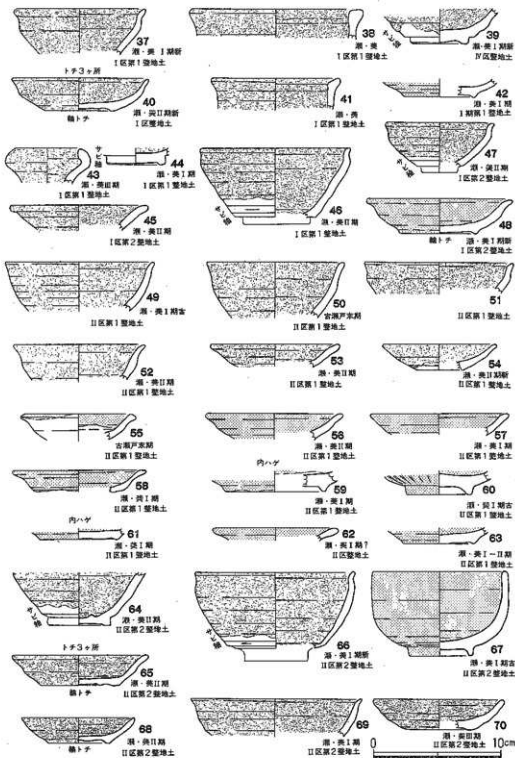
天目茶碗は、口縁の引き出しが弱い古瀬戸後期末の製品である50・85・92、鉄軸掛けで底部にさび軸を掛け口縁の引き出しが鋭い大窯Ⅰ期の製品である37・49・66・69、口縁の引き出しが小さく体部が直線的な大窯Ⅱ期の製品である46・47・51・64、口縁の引き出しが弱く体部が丸みを帯びてきているものの器壁が薄く大窯Ⅲ期の製品でも古い段階の104がある。

灰釉掛けの丸碗は細線蓮弁文の施されたと思われる60、無文の67・79があり大窯Ⅰ期の製品と思われ、特に前者はⅠ期でも古段階に属すると思われる。

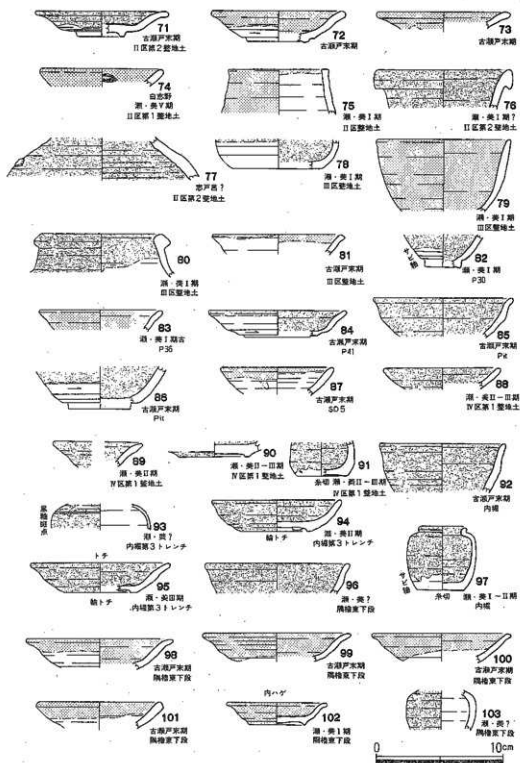
小皿は所謂緑釉皿と呼ばれる古瀬戸後期末の製品である71~73・81・84・87・98~101、口縁が外反する端反皿と呼ばれる大窯Ⅰ期の製品である48・57~58・102、薄手の丸皿で大窯Ⅱ期の製品と思われる40・68・94・105・102、口縁が外反するものの鋭さが無くなった端反



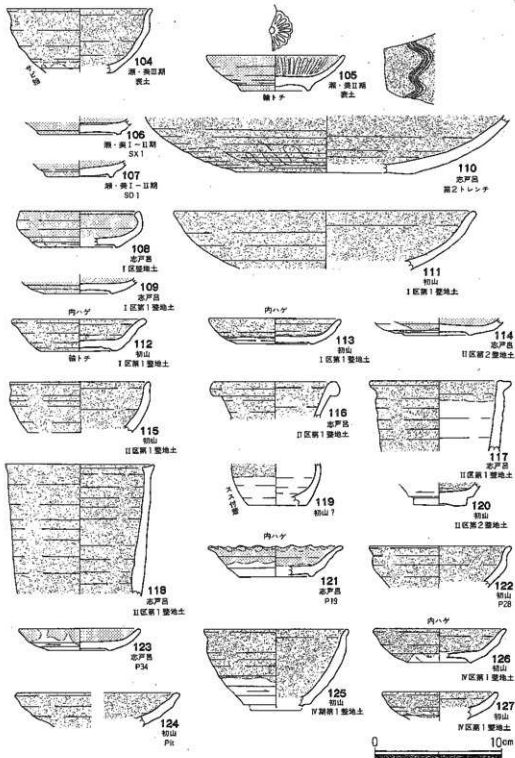
第27圖 出土陶磁器・土師質土器実測図(1)



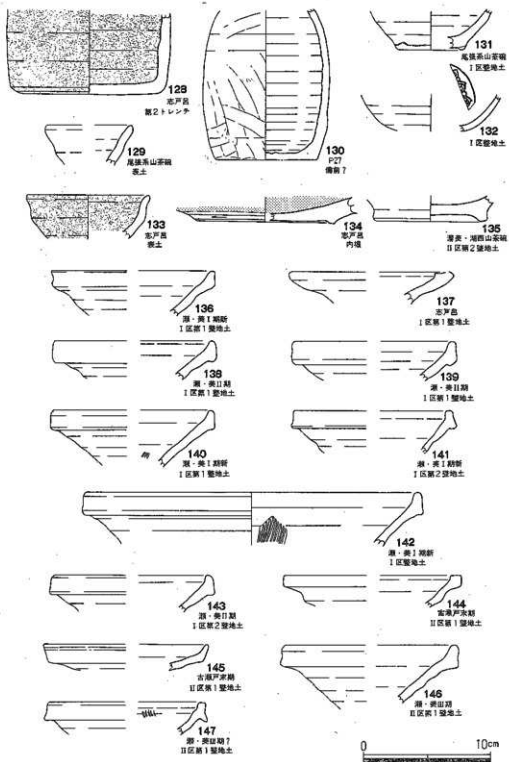
第28図 出土陶磁器・土師質土器実測図(2)



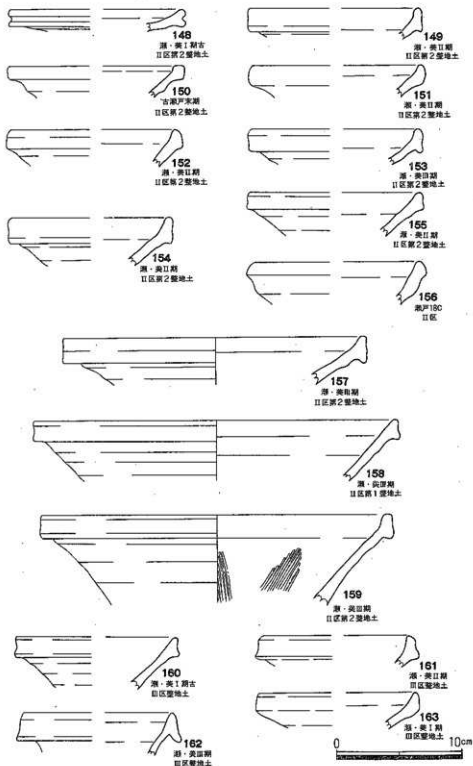
第29図 出土陶磁器・土師質土器実測図(3)



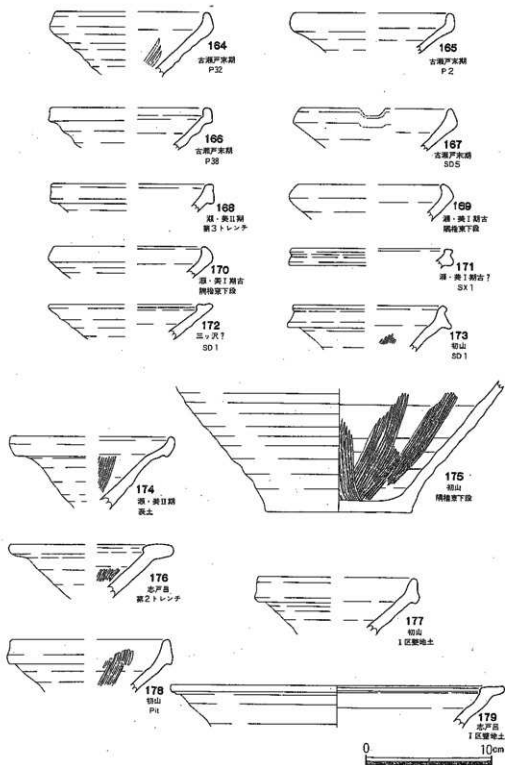
第30図 出土陶磁器・土師質土器実測図(4)



第31図 出土陶磁器・土師質土器実測図(5)



第32圖 出土陶磁器・土師質土器実測図(6)



第33図 出土陶磁器・土師質土器実測図(7)

反皿で大窯Ⅱ期の製品と思われる45・53・54・56、口縁が大きく外反し薄手の作りの稜皿で大窯Ⅱ期の製品と思われる65、器壁が厚く作りに鋭さが無くなった丸皿で大窯Ⅲ期の製品と思われる70、同じく作りに鋭さが無くなった稜皿で大窯Ⅲ期の製品と思われる95、鉄軸で文様が描かれた志野丸皿で大窯Ⅴ期の製品と思われる74がある。

口縁端部に面を作り筒形の鉢になる38・41があるが、時期は大窯Ⅱ～Ⅲ期あたりの製品となるうか。

口縁が袋状になる細頸の壺である43は、大窯Ⅲ期の製品であろうか。細頸壺の底部と思われる薄手の作りで丁寧な削りのはいる78は、大窯Ⅰ期の製品であろう。折返口縁の耳壺になると思われる76・80は、大窯Ⅰ期の製品であろうか。茶入れと思われる小壺の91・93・97・103があり、大窯Ⅰ～Ⅲ期になると思われる。とくに、93は薄手の作りで妙土窯などに例があり、大窯Ⅱ期の製品になると思われるが消費地での出土例は少ない。

すり鉢は折返状口縁のすり鉢2類のみで、口縁が短く外反し内面に段を作るすり鉢1類は出土していない。すり鉢2類のうち幅狭い折返部で口縁端部に面を作る144・166・171と、口縁端部を積み上げる形態をした164・165・167、口縁部を内彎させた169・170は古瀬戸後期末の製品である。口縁端部に沈線を入れた148は大窯Ⅰ期の古い段階、口縁に幅の狭い折り返し部を作り出した136・140・142・163は大窯Ⅰ期の新しい段階の製品である。口縁の折返部がやや長くなり下端が少し下がるようになる138・139・149・151・152・154・155・161・168・174は大窯Ⅱ期の製品であろう。口縁の折返部の下端が大きく下がり端部に面がない146・153・157・158・162と、口縁端部に面を作り出す147・159は大窯Ⅲ期の製品で、前者は古く後者が新しい傾向を示すものと考えられる。

(4) 初山・志戸呂産陶器 (第31図～第33図 108～134・173・175～179)

初山産陶器は115・120・122・125の鉄軸掛け天目茶碗、113・126・127の口縁が少し外反する内ハゲの鉄軸掛け丸皿、112の口縁が大きく外反し厚手の作りの稜皿、111・124のサビ軸掛けの大皿がある。すり鉢は、折返状口縁であるすり鉢2類の173・177・178が出土した。今回出土した初山窯産の製品は、稜皿や天目茶碗等の特徴から見ると大窯Ⅲ期に並行しそのような型式的特徴を持っている。

志戸呂産陶器は133の鉄軸掛け天目茶碗、123の口縁が少し外反する灰釉掛け丸皿と思われるもの、121の口縁が大きく外反する内ハゲのひだ皿、108の口縁を内彎させ立ち上がる向付様の小皿、110の内面襷描波状文が施されたサビ軸掛けの大皿、134の灰釉掛けの大皿、117・118・128の口縁端部に面を作る鉄軸掛けの深鉢、116の折返口縁の耳壺がある。すり鉢は176・179の口縁部を鐙状に作りだしたすり鉢1類がある。172のすり鉢1類は内側の折返部が短く焼もやや硬質となり、古瀬戸後期末に編年される金谷町三ツ沢窯の製品の可能性が高い。今回出土した志戸呂窯産陶器は、176のすり鉢、110の大皿、108の向付様の小皿が大窯Ⅳ～Ⅴ期まで降る可能性があるが、その外は大窯Ⅲ期に並行しような特徴を示している。

(5) 常滑産陶器 (第34図 180~185)

赤褐色の軟質の15世紀後半~16世紀代の製品と、13~14世紀代の製品と思われる硬質で自然釉が多く付着したものが出土した。N字口縁の壺で最終末の形態の180・181がある。口縁端部に平らな面を作り出す181のほうが新しい傾向を示すものと思われる。

壺は、口縁の折り返しが垂下する182は15世紀代、183は軟質でN字口縁の最終末形態になり16世紀代のものと考えられる。

129・131は常滑産を含めた尾張系の山茶碗で13世紀代のものと考えられる。

(6) 備前産陶器 (第31図 130)

今回初めて備前産陶器の細頸になると考えられる壺の130が出土した。のた目の特徴から16世紀代のものと考えられる。しかし、外面のへう撫で調整が施され本来の戦国期の備前産のものとはやや異なるようであるため、江戸期に降る可能性もすてきれない。なお、静岡県内では戦国期の備前産陶器は駿府城(静岡県教育委員会 1989他)で出土している以外は、出土例は極めて少ない。

(7) 土師質土器 (第35図~第38図 186~278)

今回の調査での土師質土器は、土師質皿の所謂かわらけのほか、鍋・釜などが出土した。

今回の調査で出土したかわらけはろくろ成形(1類)のものと、手づくね成形(2類)のものが出土した。

1類かわらけは186などの口縁が大きく外反し薄手の作りで深い作りのものと、199などのような浅い作りのものの1-a類は2種類、198などの口縁があまり外反しない1-b類、206などの口縁が内彎し底部が張り出す形態の1-c類、247の短く直線的に開く口縁の1-d類、211などの1-b類に似るが口縁部が内彎傾向にある1-f類、203などの体部を丸く仕上げ比較的厚手の作りの1-g類が出土した。

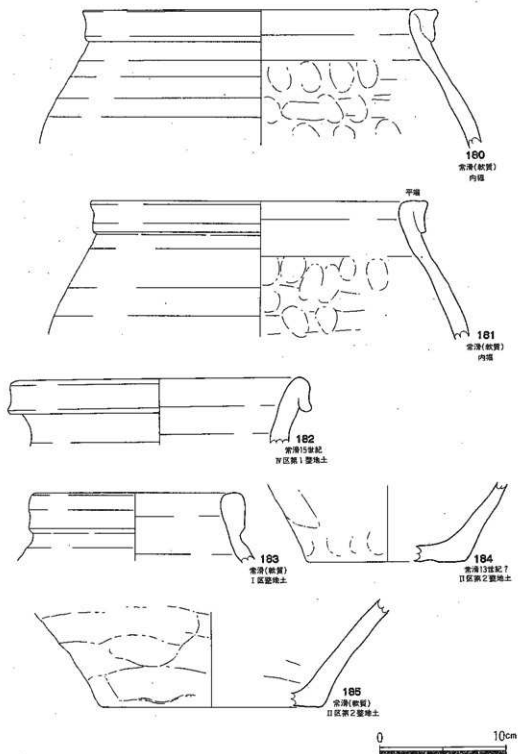
2類かわらけは214の指頭痕を体部外面に残し底部は丸く張り出す2-a類、215の指頭痕を残し内面刷毛目調整で底部を平らにするものと、249などの口縁部横撫で調整を施し底部を平らにする2-b類、216などのように底部を平らにし浅いつくりになる皿状形態をなし口縁部横撫で調整が施される2-c類などが出土した。

墨書の書かれたかわらけは186・189・190・243・244などがあるが、いずれも意味不明で、189は記号、244数字のようにも見える。

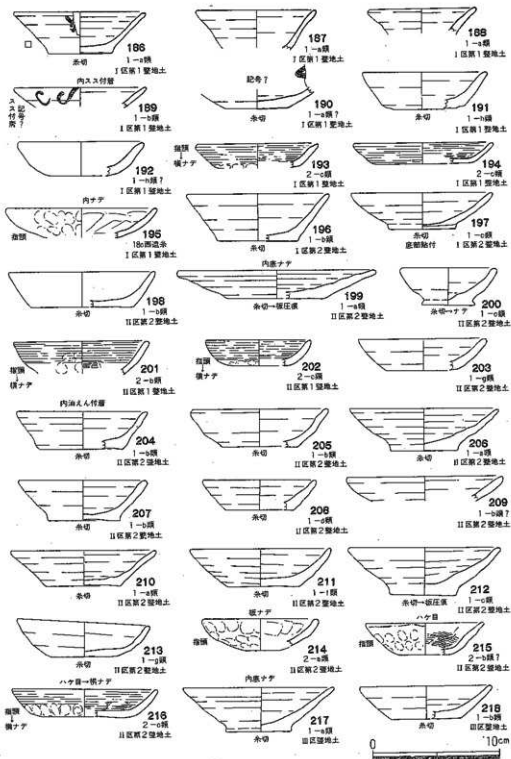
266は口縁の立ち上がりが比較的短く作られ体部中央に低い突帯をもつ釜であり、体部全面に撫で調整が施されている。

267は幅広の鐔が付き焼の良い薄手の作りの羽釜で体部外面に刷毛目調整が施されている。

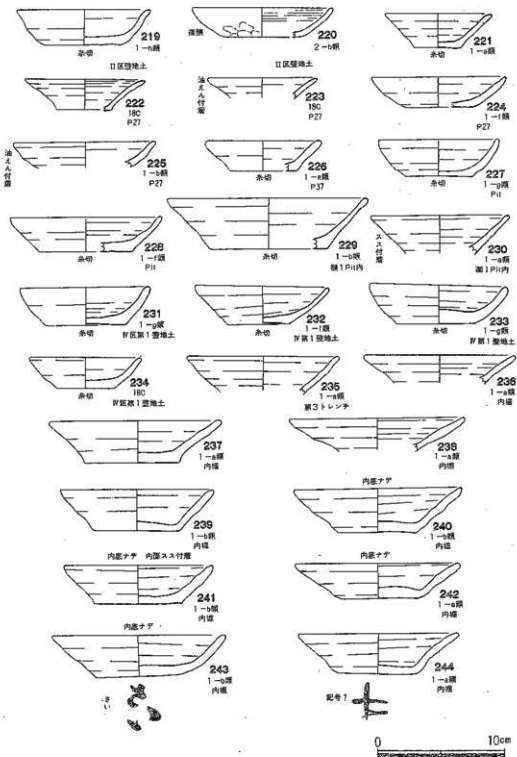
269・270は口縁がくの字状に作られた内耳鍋で、遠江・駿河西部域に分布する足立分類くの字型、後藤氏分類B類に該当する。271~278は、遠江・駿河西部域に分布する足立分類内



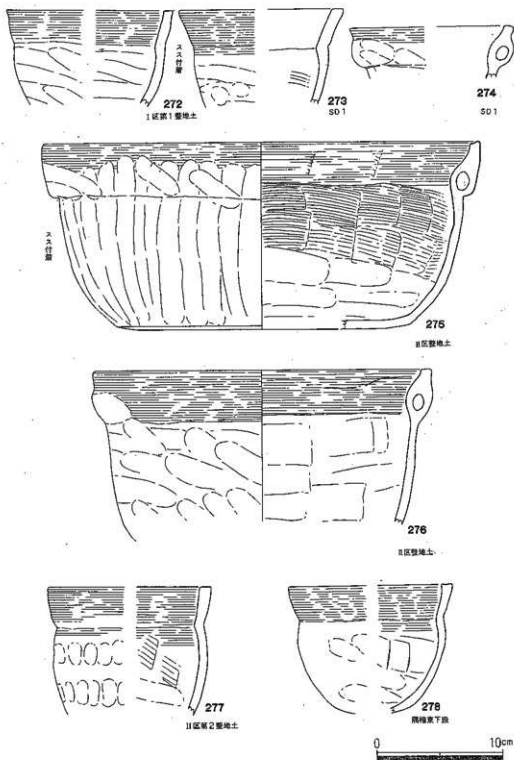
第34圖 出土陶磁器・土師質土器夾測圖(8)



第35図 出土陶磁器・土師質土器実測図(9)



第36図 出土陶磁器・土師質土器実測図(10)



第38図 出土陶磁器・土師質土器実例図(12)

湾型、後藤氏分類C類の内耳編だろう（足立 1987 湖西市教育委員会 1987）。

268は天井が丸つくられ指頭痕が明瞭にのこす粗雑な作りの塩壺の蓋と思われ、17世紀前半ないし16世紀代後半まで廻りうる可能性がある。

262～264は瓦質の焼成で、片面に糸切り痕を残しもう片面に高台状の突帯がつく製品である。何らかの台に使用したとも考えられるが用途不明の製品である。

265は厚手の全面2次焼成を受けている土製品で、おそらく鍛冶に使用したと思われる増場であると思われる。前年度から出土しているスラグなどとあわせて考えると、城内で製鉄をしていた可能性を追及するものとして注目される。

小 結 一久野城跡平成4年度調査出土の陶磁器が提示する問題点一

平成4年度は過去3回の調査に比べると陶磁器の出土量は圧倒的に多く、過去3回の調査の出土量の合計をはるかに凌いだ。大手口整地土・内堀からの出土が大半で、久野城の陶磁器の傾向を知るうえで、重要な資料を提示してくれた。本年度も陶磁器の年代観について検討し、陶磁器が示した問題点を提示し考察をしたい。

中国製磁器については染付磁器、白磁、青磁などが出土し、その出土量は瀬戸・美濃系陶器（すり鉢除く供膳形態）との比率を考えると30%程度を占めた。

染付磁器のうち口縁が外反しない丸碗1類は、小野正敏氏（小野 1982）によると染付碗C群とD群に該当するものと考えられる。染付小皿1b類は小野氏の染付皿B1群に該当し、染付碗C群とD群に伴うものと考えてもよいだろう。小碗類についても、おおむね小野氏の染付碗C群とD群に伴うものと考え、文明年間（1469）～永禄年間（1570）に収まるものと考えたい。

白磁は小皿1類と2類が出土し、森田氏（森田 1982）によると白磁E群に属し、天正元年（1573）焼失の一条朝倉氏館あるいは同年の落城の小谷城出土の白磁資料と同一の組合わせを示していることから、明応年間（1492）～天正年間（1590）に収まるものと考えられる。ただし、23の高台が削ぎ込まれている製品についてはD群に属し、明応年間以前の15世紀代なるものと考えられ、鎚蓮弁文青磁と白磁E群との間をつなぐ資料として注目される。伝世品であらうか。

青磁の鎚蓮弁文碗については13～14世紀代、無文のものは15世紀～16世紀初頭のものと考えられる。とくに、前者の鎚蓮弁文碗については過去3回の調査で出土した久野城築城以前の遺物や、今回の調査で出土した山茶碗・常滑産簋などと合わせるとかなりまとまった出土量になることから、前回の報告で可能性を指摘した応永14年（1407年）頃に、当地方の曹洞宗発展の基礎を築いた如仲天閑が久野城の近くに草庵を営んだことが判明した事柄（湯之上 1986）から曹洞宗の宗教集団との関連、あるいは座王権現社の存在から中世久野氏と座王権現社との係わりのなかでの遺物群と捉えられるのだろうか。久野城築城以前の性格とそれに係わる久野城の築城の経緯についての考察が今後望まれる。

瀬戸・美濃系陶器は大手口整地土・内堀から、古瀬戸後期末～大室Ⅲ期の製品が多く出土し

ている。今回の調査地点は久野城大手口にあたり、整地土からの遺物を見るとかなりの量にのぼり、しかもその時期幅と古瀬戸後期末～大窯Ⅰ期の製品を多く含むことから、大手口の整地にあたり前期久野氏の遺構をかなり壊し大規模に改修工事を実施したことがうかがえる。大窯Ⅲ期以降の製品を含まないため、おそらく天正18年(1590)時点の松下之綱改修時の整地になるものと考えられる。ただし、大手口整地土の下層については瓦を含まないものの、上層については瓦を含むことから天正18年以降の改修も考慮に入れておかねばならない。

天正18年以降の大窯製品は整地土だけでなく内堀からもほとんど出土しておらず、今回の調査地点が大窯Ⅲ期以降については生活領域としてではなく、非日常空間(大手口空間)として利用されていることが判明した。ただし、内堀からのかかわりけの出土量の多さについては目を見張るものがあり、陶磁器との使用目的の違いが製品の廃棄の方法の違いになって現れるのか注目される。かわりけについては地域色の問題点もあるため、それがはたした時代背景など第2章考察にて検討する。また、大手口Ⅱ区からは18世紀代の肥前系陶器やかかわりけなどが出土していることから、大手2区で検出されている柱穴状の小穴は、江戸前代後期に住居として使用されていた建物の遺構と思われる。

静岡県内産の初山や志戸呂産の陶器については、おおむね瀬戸・美濃大窯Ⅲ期の特徴を示していると考えられるが、志戸呂産の製品の中に時期が16世紀末～17世紀初頭に降るものが認められた。この点については第2章考察にて問題点を深化させたい。

以上のように本年度の出土の陶磁器類の分析から、虎口を形成する大手口が造られた時期を天正18年以降の松下氏の時期と考えた。このことは、同時に久野城において瓦葺き建物の成立とともに、当地域における織豊系城郭としての特徴を示す虎口の成立が、豊臣系の武将による松下氏によるものとする一つの根拠を提示したものと評価される。

第7節 考 察(調査の成果と課題)

1. 平成元～3年度調査所見

平成元年から3ヶ年にわたって行われた基礎資料収集調査によって、数々の成果があった。その成果と対応するように、どうしても解決しなければならない問題点も浮彫りにされた。成果として久野城の創築が、久野氏系図に見られる「明応年間(1492～1501)」にまで遡れたことは重要である。また、発掘調査と同時に行われてきた文献調査により、遠江久野氏の初出が「平泉中尊寺経蔵文書」で鎌倉時代の弘安年中(1278～1288)とわかった。久野城の創築が室町中期だとすると、その間約二百年間どこを本拠地として活躍していたかが、今後の大きな課題として残ってこよう。

発掘調査により、前期久野氏の居城部分が本丸・二の丸・高見を中心とした自然丘陵にあったことも、見逃せない成果である。近世城郭に移行していく過程が、今後の発掘調査の方法次第で明らかになる可能性がある。松下時代は、自然丘陵の削平と、大規模な埋め立てによって曲輪を造りだしていく時代にあたる。徳川家康の旧領をどのような過程により、豊臣秀吉が確

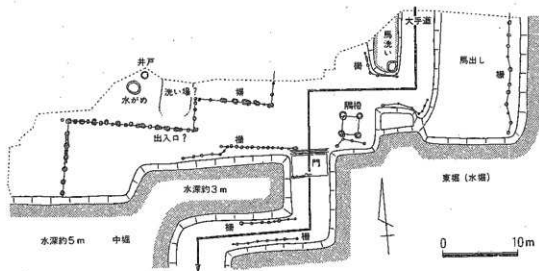
実に支配下に治めていくか、その際中心となる城郭をどう扱おうとしていたかを知る上で貴重な資料を提供する城である。織豊政権下で、城郭は大きく変容していく。それまで、防備一辺倒だった城が、軍事面でも鉄砲の伝来、兵農分離による集団戦法の発達で変わらざるを得なくなる。あわせて、政治的中心地としての機能を持たざるを得なくなるのである。そうした大変革を得て、城郭は近世的姿に衣替えしていく。安土城、大坂城、名護屋城、石垣山一夜城、伏見城等、江戸期の改修を受けない姿を伝える城は少なからず存在はしている。しかし、残されている城は、覇者の城がほとんどである。一武将が築城し、しかも江戸期の改修を受けていない城は、ほとんど姿を消してしまっている。そういう中で、織豊政権下真ただ中に築城された姿を伝える城が、この久野城なのである。一つひとつの成果を慎重に検討し、この時代の城の役割りや姿を明らかにしていくことが必要であろう。

2. 平成4年度調査所見

今年度の発掘調査により、東側樹形が大手口であることが確定的となった。近世城郭に見られるように、大手口前面に「馬出し」を置き、「虎口」は、90度に折れ曲がる道を多用している。また「隅櫓（着到櫓）」「門（高麗門）」「塀（折塀）」の位置など、近世初頭の姫路城、金沢城に現在残る原形を見ることができた。4年間にわたる調査の中で、最大の成果があった年といえよう。城郭の場合、守備の主眼は城の出入口と塹壕にある。今年度の調査で確認された大手の状況は、織豊政権下の城郭の特色を顕著に残している。

樹形の端、大手道の前方で確認された角形の馬出しは、初期のただ壘を切り虎口にしたものではなく、そうかといって実用化が急速に進んだ惣構の「馬出曲輪」ではない。左右に袖という出張りも存在しない。あえて、馬洗いと想定される堀状の遺構を堀の機能を持ったものと考え、90度に折れ曲がる大手道を左右の出張りを兼ねたものだと理解するなら、この部分はまさに典型的な「馬出し」となる。こうした状況から、過渡期の城と考えるのが妥当であろう。調査面積が半分のため詳しい状況は確定出来なかったが、大手樹形の最前線に馬出しと考えうる存在が確認されたことだけでも、大手の状況を知る上で貴重な資料となったことは事実である。馬出し後方には、大手道と推定される幅約1間の道状遺構が確認できた。4回にわたり90度に折れ曲がった道は、時に広場に面し、時に広さを1間から5尺に狭くしている。道を遮断するための門や塀の跡も検出された。姫路城に見られる迷路のような道は、織豊時代戦闘を重視した城では、当然のように採用されていたのである。また、さらにこの道を複雑にしているのが内部に導入された堀である。この堀の確認は、今後各地の織豊系城郭の調査にあたり大きな影響を与えると思われる。また、虎口空間の発掘過程を考える上で貴重な資料となろう。

門の側、虎口の左右に「着到櫓」を造るのが軍学の基本と江戸時代には言われるようになる。軍学の答え通りの位置に櫓と門が確認されたことは、驚くべきことであり、軍学の基本を遡るうえで役立つと考えられる。「着到櫓」は、虎口防備の上で最重要な位置にあり、門や虎口を防備するだけでなく、遠くより大手へ向かう者を監視する役目も兼ねていた。起源は、軍勢の来着を記したり、入城する者の番所からと言われている。現存する着到櫓と門の組み合わせの



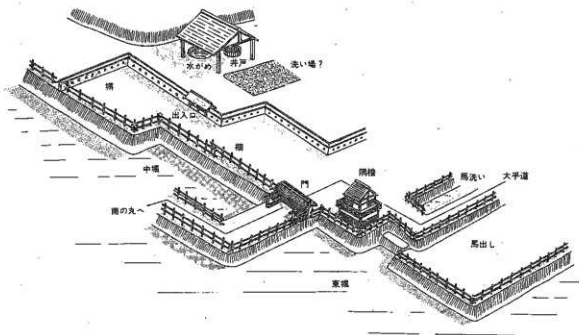
第39図 平成4年度 調査区遺構略図

代表例として「金沢城石川門と脇の二重櫓」を挙げておきたい。

今年度確認された約1間四方の隅櫓も位置から考え「着着櫓」といえよう。二重櫓と推定する理由も、番所と物見の機能を考えたからである。単層構造とすると、物見の機能が極端に低下する。水庫最前線に位置する以上、物見の機能が備わっていないとは考えられない。しかもこの地区は、有数の主要道「油山道」に面している曲輪である。今後、建築学の専門家の意見等を聞きながら、はっきりした上屋構造を調査していく必要があろう。

門と推定される遺構は、大手道を遮断するための曲輪内の仕切りのための門である。想定される塁線上に置かれた大手門（久野城の場合、曲輪の状況から小さな「一の門」と90度折れ曲がった場所に位置する重櫓の「二の門」と考える）を通過した後、初めてあたる門である。遺構の検出状況、曲輪の配置から高麗門を考えたい。この門と隅櫓をつなぐのが、塀ではなく櫓の可能性が高いところが、過渡期の城という所以であろうか。

今年度の調査の中で、特筆されることに塀と櫓の検出があげられる。戦国合戦図屏風に見られる主な塀や櫓を図41にあげてみた。特徴として、白漆喰壁にのみ瓦屋根があげられている。ほとんどの塀に狭間が設けられている。久野城で確認された櫓の周辺部では、白漆喰は出土していないが、土壁材は出土している。瓦についても、少量出土しているのみである。従って、茅葺きもしくは、杵葺きの土壁であろう。出土遺物、塀の形態から「松下時代」の創築と考えられる。大手道を遮断するための塀で、「折塀」という形状から狭間が想定される。狭間付きの土壁と仮定した場合、出入口と推定される礎板の柱穴が、格子窓を持った外部確認のための箇所と考えてもいいのではないだろうか。「大坂冬の陣図屏風」では、狭間付きの土壁の途中には、何箇所も二重の物見櫓が描かれている。この物見櫓には、出入口の施設は付属していない。土壁では、どうしても視野が狭くなってしまう。そこで、物見櫓が設けられたのではないだろうか。すると、他の塀とは明らかに異なる礎板の場所が、視野を広げるための施設と想定



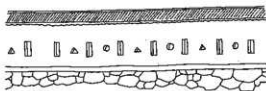
第40図 平成4年度 調査区推定復元図(松下時代)

してもいいのではないだろうか。堀については「板堀」と「土堀」に大別される。板堀は火矢や砲弾に弱いため、土壁に変わっていく。初期の土壁は、荒壁で屋根は茅葺きか板葺きであった。鐵器時代になると、築地堀が普及し漆喰仕上げに変化する。その発展過程において、防備の問題から「鉄砲狭間」・「矢狭間」・「鎗狭間」や「石落とし」が設けられてくる。そういう中で、今回検出された堀は、土壁・板(茅)葺き・狭間付きと、初期の板堀が土堀に変化していく段階の創早期にあたる実例であろう。

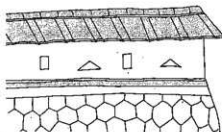
柵については、恒久的施設であったかどうか、一番の問題点としてあげられる。同時代の城郭の発掘調査で、これだけ長く続く柵跡の検出例はない。今後の大きな課題として残っていかざるを得ない。

3. 本丸への経路

前年度から問題であった本丸へ至る主要経路が、今年度の発掘調査と縄張り調査によってほぼ確定したといえよう。大手道は、東側樹形から南の丸を通り、つづらに折れて高見上がる。さらに、階段上の曲輪と細長い二の丸を通して本丸へ通じている。大手を入った者は、90度に5回折れ曲がり、南の丸へ至る。南の丸から本丸へは、同じく90度に5回折れ曲がる。高見より二の丸へ至る間に、4つの階段上曲輪が設けられており、高見より2つ目の曲輪の左右に互い違いの塹壕がある。この2つ目の曲輪から、3つ目の曲輪へ至る時、曲輪の幅が広がっている。横矢掛けを多用し攻め難く守り易い曲輪配置になっている。通路状の二の丸の西側には、



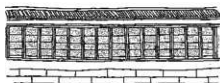
1.「大坂夏の陣図屏風」出光美術館蔵



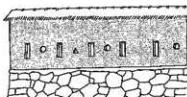
2.「大坂冬の陣図屏風」東京国立博物館蔵



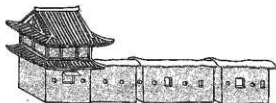
3.「大坂冬の陣図屏風」東京国立博物館蔵



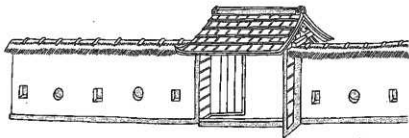
4.「大坂冬の陣図屏風」東京国立博物館蔵



5.「大坂夏の陣図屏風」出光美術館蔵



6.「大坂冬の陣図屏風」東京国立博物館蔵



7.「長祿合戦図屏風」大山・虎頭家蔵



8.「大坂冬の陣図屏風」東京国立博物館蔵

	瓦	茅	白	漆	有	無	石	垣
1	○		○		○		○	
2	○		○		○		○	
3		○		○		○		○
4	○		○(下見)		○	○		
5		○		○	○		○	
6		○		○	○			○
7		○	○		○			○

第41図 戦国合戦絵屏風に見る櫓と櫓

土塁が見られる。久野城の高見を通して、本丸へ至るルートと、彦根城の天秤櫓を通して本丸へ至るルートのつづらの折れ方は、まさに同じ手法といえる。

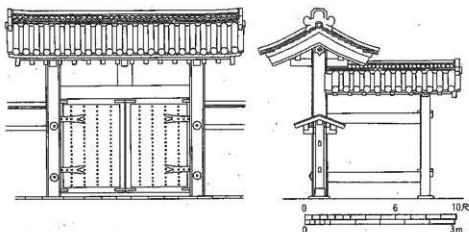
今年度の発掘調査で確認された着到櫓や中仕切門、折扉など、城内の道の要所には、様々な工夫が施されている。必ず、側面攻撃が可能な位置を迷路のように通っていかざるを得ない。城の機能が、軍事から政治に移って行くと生活面を重視するようになり、道はまっすぐ付けられる。久野城では、織豊時代の特徴を示す大手道をいったい、いつまで使用していたのであろうか。後期久野時代、北条時代の道も、また考える必要があろう。

4. 建築物の上層構造

4年間の調査によって、高見の高楼状物見櫓、東の丸の奥向きの礎石建物、大手の着到櫓、大手三の高麗門の4つの建物が確認された。今後の久野城跡整備計画の中で、いずれ専門家をまじえた上屋構造の検討の必要性が生まれてくることが予想される。そこで、ある程度調査所見の中で考える建物の構造を検討してみたい。

櫓の用途は、物見、攻撃、守備が主眼で、倉庫や住居の役目を持つこともある。慶長期になると、装飾的機能を持つ櫓も出現してくる。高見に想定される櫓は、小字から推定して、遠くを見る物見の役目が中心であろう。大手道の脇に位置することから、当然、攻撃・守備の役目も付随していたと考えられる。3間×3間という規模と、上段曲輪の最南端に位置することから、丸太を組み合わせて展望性をよくした井楼矢倉か上部に望楼機能を持たせた二層櫓が想定される。井楼矢倉と二層櫓を比較した場合、防備の点で格段の差がある。高見の車下で大手道が通ることを考えると、狭間等をたくさん設けて壘上の防備の要としたことも考えにいらる必要があろう。

井楼矢倉とすると、主柱間に、二本の脇柱を補強に使用していたことになり、相当丈夫で高

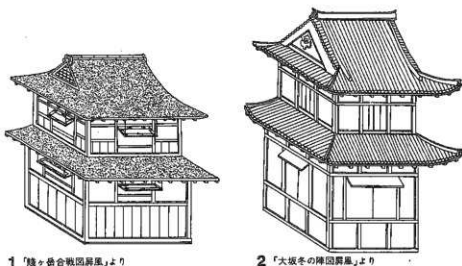


第42図 門推定復元図

層な矢倉と推定できる。二層櫓とするなら、同時代に建築された秀吉の大坂城を描いた「大坂冬の陣図屏風」に見られるような二層櫓を考えたい。その場合、屋根は瓦葺きになるのだろうか。高さは各層2mと考え、屋根部分に1mの余裕を持って考えると6～8mの高層櫓になると考えられる。

門については、検出された遺構から、高麗門と考えるのが妥当であろう。近年の耕作により礎石ははずされていると思われ、確実な位置は確定できない。控え柱の東西に石列が並んでいるが、前述したように伊予松山城「紫竹門」が同形式で現存しているので、問題はなからう。親柱間が2間、その脇に左右5尺の扉があり、屋根は切妻の瓦葺きと考えられる。正面は、親柱間に両開きの大扉があったと思われる。内側は、親柱から1間半の所に控え柱を立て、それぞれの親柱と貫でつないで小屋根を架けていたことが想定される。中仕切りの門で、大手道を遮断する重要な門である。扉にも、親柱にも鉄板を張るなどして堅牢にしていたことが想像される。

隅櫓は、位置から考え「着到櫓」であろう。1階が番所で、2階が物見と考えた。周辺部から瓦の出土は少なく、瓦葺きの可能性は低い。壁材は、少量出土しているだけである。図43の1のような板屋根、板張り（一部土壁）の建物で、二階部は、屏風絵と異なり物見のための回縁が想定される。



1 「陸ヶ谷合戦図屏風」より

2 「大坂冬の陣図屏風」より

第43図 戦国合戦絵屏風に見られる隅櫓

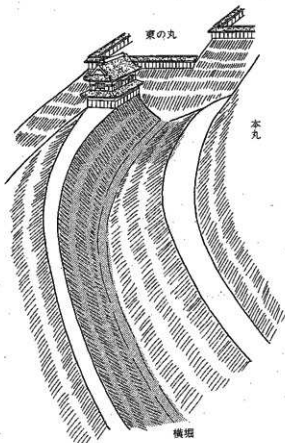
東の丸で検出された5間×3間の建物は、曲輪の位置、雨落ち溝の状況等から奥向きの屋敷地と推定される。表御殿と考えるなら、当然大手から続く主要な道があるはずである。建物にも、南側（表向き）に縁を付ける等の工夫がなされているはずである。礎石の配置を見る限りごく普通の総柱の建物である。屋根については、瓦の出土の多さから瓦葺きが考えられる。

5. 曲輪の旧状

現在、北の丸は昭和40年代の削平を受け、原形を止めていない。昭和39年に袋井市が製作した都市計画図に北の丸が旧状を残している。また、航空写真によりその姿がわかる。今年度、北の丸の下、北下段の竹を全て伐採した。平成元年度の調査所見と都市計画図、及び伐採によってあらわれた曲輪の状況によって、北の丸の旧状について考えたい。

現在残っている北下段より北の丸は、約2mの高所にあり標高は25.3mである。広さは、北下段とほぼ同じ位である。北下段と北の丸の境には、左右に堅堀そして堀切が存在していた。さらに、北の丸の北方には21.2mの標高を計る小山が存在していた。この小山との間が深さ15mを計る大空堀になっていたのである。大空堀は、左右の水堀へと落ち込んでいる。このように、久野城の陥手である北側は、三重の堀によって防備されていたことが考えられる。

今年度の、本丸北側中段の調査によって、大土塁と本丸の間が、横堀（大空堀）であったことが確認された。本丸側には、幅1間の武者走り状のテラスが設けられていることもわかった。この横堀の幅は、約8mで深さは5m前後が推定される。本丸北側を囲むように約80mの長さで、左右の堅堀（約30m）を通じて北堀（水堀）へと落ち込んでいる。この状況から考え、久野城の陥手の防備は、類を見ない堅牢さを誇っていたと思われる。元龜4年（1573）、三方ヶ原の前哨戦の際、武田の兵がこの城を落とさず前進した理由がわかるような気がする。信玄としては、周辺諸城を落としたことで、当初の目的であった浜松城と高天神城の分断をほぼ完成させたのである。いまさら、何ヶ月もかかるような無駄な攻城戦をするつもりなどなかったであろう。新井白石が『藩翰譜』（元禄14年）の中で、「当国第一の堅城・・・たえ何万騎をさしむけても・・・」との理由が推察される。



第44図 本丸北側横堀推定復元図

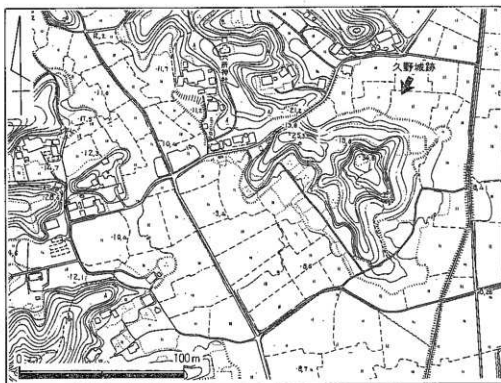
6. 天守の可能性

久野城に天守が存在したかどうかは、今後の整備を行っていく上でさけては通れない問題の

一つである。現状の本丸には、天守台に比定される盛り上がり等は一切確認できない。文献で「久野城天守」という文字が見えるのは2点である。元禄15年（1702）久野宗俊の『久野御家覚書』の中に「宗安御代には、天守御座候処松下右兵衛殿在聯の時分おろし申し候・・・」と松下之綱の時（天正18～慶長8年）に天守が築かれたとされている。また、伊勢田丸に移封された久野氏の家臣犬塚正雄が旧知行地を尋ね、天保13年（1842）に著した『遠州油山寺御代参之記』には「久野の城跡・・・古の天守台今は小山の藪なり・・・」としている。『久野御家覚書』は、久野城廃城後、半世紀しかたっておらず信頼性は高いと思われる。しかし、城に天守があるものという常識が、元禄年間時点で定着していたかどうか検討しなくてはなるまい。

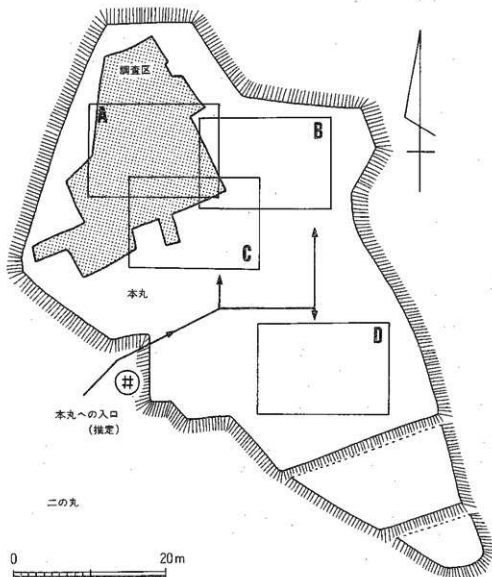
天守は、その城の中心であり、〇〇城という時は、天守を指す場合が多い。慶長年間以降、全国の到る城で天守が築かれ、まさに天守は城の顔となっていくのである。天守の起源については諸説があるが、この稿では織田信長の安土城を初現として考えたい。信長が安土城に天主をあげたことによって、信長の家臣団の居城に天守建築が出現するようになる。信長の死後、天下の主となった豊臣秀吉は、大坂城、伏見城、聚楽第、名護屋城等の築城を全国の各大名に受け持たせた。そのため、天守建築は秀吉の家臣にとどまらず、全国の諸大名の居城に採用されていくのである。

久野城の天守成立を考えた場合、天正末の松下時代が最も有力な建設時期である。この時期徳川家康の関東移封に伴い、家康旧領に配された豊臣系武将が次々居城に天守をあげている。



堀尾氏の浜松城、山内氏の掛川城、中村氏の駿府城、渡瀬氏の横須賀城、久野城を除いた県内4つの豊臣系城郭には確実に天守があった証拠が残されている。この中で、最も小さな天守であった横須賀城は、5間×4間で、石垣の天守台があり、三層四階であったと推定されている。

礎石建物・石垣・瓦葺き建物のセットが織豊系城郭の特徴と考えられている。久野城の場合礎石建物、瓦葺き建物は確認されているが、石垣はもっかの所確認されていない。久野城に石垣が存在しない理由として ①石垣工人を組織していなかった ②石高の関係で、石垣までの財政的余裕がなかった ③領地内に石切場等の石垣に利用する石がなかった ④本来、主要部のみに石垣を利用していたが、廃城後持ち出されてしまった 等が考えられる。現在までの、



第46図 天守位置想定図

発掘調査の所見では、④はほとんど考えられない。従って、松下氏内部での理由があったのだろうと推測するしかない。

前述した通り、松下時代の天守とすると、大きな一層の入母屋の建物の上に望楼をのせた丸岡城天守のような独立式天守が想定できる。天守の本丸内の位置としては、本丸入り口の正面とは考えにくい。やはり、本丸入り口から北か南へ90度折れて天守入り口となるのが普通であろう。南へ折れて天守(D)と想定すると、本丸平坦面から最もひらける視界を造ることになる。城内最高地を本丸として利用している以上、あえて視界を遮る建物を前方に建てることはあるまい。あわせて、丘陵の最南端に高見という物見櫓が存在しているのである。初期天守は当然最上階に物見の意味合いを持たせている。そう考えれば、本丸入り口の南側に天守が建てられた可能性は、低いと断定できる。

久野城の搦手が北で、この城自体、北側の防衛にかなり力を入れている。城の南については高見にある物見櫓で相当範囲見渡すことが可能である。すると、本丸内での天守の位置は、搦手を見渡すことを主眼に北側に造られたと想定される。城の縄張りを見ると、東北面に櫓台と考えられる四角形の曲輪(丑寅櫓)があり、方位に対してかなり気をつけていたことがうかがえる。そういう中で、天守の主軸を考えると、南北軸に沿って建てられたと思う。天守の位置として、A・B・Cを考えたが、周辺の曲輪の状況等から、Aの位置が最有力候補地となろう。Aとした場合、平成元年度の発掘調査範囲にほとんどおさまってしまう。BにしるCにしる必ず一部分が、発掘範囲に含まれてくるのである。残念ながら、この調査所見では石垣らしき物を含め、石垣の抜取り痕など一切確認されていない。たとえ1mの高さの石垣を築くとしても、その上に二層～三層程度の建物がのるのである。当然のように、石垣の根石は基盤層を掘り込んで積み始めなくてはならないだろう。これらの状況から考えると、久野城本丸には、俗にいわれる天守は建てられなかったと結論づけられる。

ただ、石垣は無くとも大型の礎石建物の上に、望楼を兼ねた物見施設は考えられる。これをして、天守と呼ぶにはいささか問題があろう。いずれにしろ、本丸全体の役割りを知る上でも、今後本丸の全面発掘調査を実施しなくてはならないであろう。

平成元年度より実施された基礎資料収集調査結果から上記のようなことが考えられる。現在の段階では、この節の考えが最も妥当なものと言えるが、今後の発掘調査によりかなりの部分で修正があっても何ら不思議なことではない。城郭に対する発掘調査は、まだ解決すべき部分が多い。特に、絵図等文献上の記録に残らない久野城のような城に、従来からの近世城郭の定説を当てはめて考えると、大きな落とし穴があるような気がしてならない。今年度の報告書については、かなりの部分で今までの報告書の体裁を離れた部分ができえた。城の全体構造を明らかにしていく上で必要と思われる復元図、推定図もかなり加えてみた。このような復元図、推定図については批判も多いと考えられるが、あえて使用してみた。天守の可能性についても触れる必要もないと思いつつ、少々項をさいてみた。平成の城いわゆる平成の天守がまたぞろ各地で建てられるようになった。その際、発掘調査も実施されず、または実施されたとしてもその見解と相入れないような城ができあがってしまったのは整備という名をかりた破壊にほかな

らない。報告書は刊行されていないにもかかわらず、城の整備は終わっている。このようなことが、まかりとおることに憤りを感じる。城は、昔も今も政治に利用される運命なのだろうか。整備のために行われた発掘調査が、開発・破壊を前提とした緊急発掘調査と何ら変わらなくなっている現状が、全国の城の発掘に多く見られる。それを少しでも未然に防げないものかと、考えながら作成していたら、今回のような体裁になってしまった。実際に発掘調査を担当したものが、ある程度報告書の中で見解を出していくことも整備に向け必要なことではないのだろうか。出来ることなら、整備の前に事実経過だけではない発掘成果を、地元民や多くの人々に衆知徹底できる報告書を刊行したいと考えた。幸い久野城については、発掘調査の成果と城跡という歴史的空間を大切にしたい整備計画が進んでいる。推定図、復元図については、一部筆者の主観も入っている。また、各整地土や遺構の認知にあたって誤認もあるかも知れない。ただ久野城の歴史が、発掘調査でえられた所見によって少しでも明らかになることを希望して考察を終えたい。先学同輩各位のご批判、ご教示をぜひ賜りたい。

最後になりましたが、本報告編をまとめるにあたっては、高橋寛司氏（故人）を初め、地元鷺巣地区の方々に、多大なご協力をいただきました。また、次の方々にご指導・ご助言をいただきました。記して、深く感謝申し上げます。

玉城町教育委員会、浅井喜作、小和田哲男、木戸雅寿、久野純次、小竹森直子、柴田稔、関口宏之、田中元峰、中井均、平野禎一、前田利久、村田修三（順不同 50音順）

＜参 考 文 献＞

- 袋井市教育委員会 1990～1993 『久野城Ⅰ～Ⅲ』
静岡県教育委員会 1981 『静岡県の中世城館跡』
小和田哲男 1979 『日本城郭大系 9 静岡・愛知・岐阜』新人物往来社
田代 道彌 1980 『日本城郭大系 6 千葉・神奈川』新人物往来社
湯本軍一、磯貝正義他 1980 『日本城郭大系 8 長野・山梨』新人物往来社
加藤 得二 1981 『姫路城の建築と構造』名著出版
城戸 久 1982 『名古屋城と天守建築』名著出版
内藤 昌 1988 『復元大観1 城と館』世界文化社
大類伸、西ヶ谷恭弘 1971 『名城—その歴史と構成』新人物往来社
内藤 昌 1976 『安土城の研究（上）（下）』『国華 987・988』国華社
井上 宗和 1978 『日本の城の基礎知識』
笹本 正治 1988 『戦国大名と職人』吉川弘文館
熱田 公 1992 『日本歴史⑩ 天下一統』集英社
坪井 利弘 1976 『日本の瓦屋根』理工学社

- 内藤 昌他 1977 『戦国乱世武將城郭百科』新人物往來社
- 西ヶ谷恭弘他 1990 『日本「廃城」総覧』新人物往來社
- 小和田哲男他 1978 『徳川家康その重くて遠き道』新人物往來社
- 小和田哲男他 1989 『徳川家康 四海統一への大武略』学習研究社
- 二本謙一他 1991 『徳川四天王 精強家康軍団奮闘譚』学習研究社
- 二本謙一他 1992 『豪壮秀吉軍団 天下に雄飛した精鋭列伝』学習研究社
- 小和田哲男 1989 『三方ヶ原の戦い 武田信玄上洛への大戦略』学習研究社
- 桑田忠親校註 1965 『改訂 信長公記』新人物往來社
- 古田蒼生雄全訳 1987 『前野家文書 武功夜話 一〜四』新人物往來社
- 桑田忠親他 1988 『川中島合戦図 長篠合戦図』中央公論社
- 桑田忠親他 1988 『賤ヶ岳合戦図 小牧・長久手合戦図』中央公論社
- 桑田忠親他 1988 『関ヶ原合戦図』中央公論社
- 桑田忠親他 1988 『大坂冬の陣図 大坂夏の陣図』中央公論社
- 桑田忠親他 1988 『島原の乱図 戦国合戦図』中央公論社
- 足立 順司 1987 『内耳鍋の研究』『静岡県埋蔵文化財調査研究紀要Ⅱ』
- 井上喜久男 1988 『美濃窯の研究—15〜16世紀の陶器生産—』『東洋陶磁第15・16号』
- 井上喜久男 1990 『尾張陶磁①—近世初頭の瀬戸物生産—』『愛知県陶磁資料館研究紀要
9』
- 小野 正敏 1982 『15〜16世紀の染付碗 皿の分類と年代』『貿易陶磁研究第2号』
- 藤沢 良祐 1988 『瀬戸大窯発掘調査報告』『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要Ⅴ』
- 中野 晴久 1992 『正法寺古窯の研究』『常滑市民俗資料館研究紀要Ⅴ』
- 森田 勉 1982 『15〜16世紀の白磁の分類と年代』『貿易陶磁研究第2号』
- 湯之上 隆 1986 『如仲天間と可睡斎』『目でみる袋井市史』
- 湖西市教育委員会 1987 『長谷元屋敷遺跡』
- 静岡市教育委員会 1989 『駿府城跡三ノ丸第8次発掘調査報告書』

第2章 考 察

第1節 久野城の歴史

加藤 理 文

久野城の築城期については、系図と平成元年度発掘調査遺物より明応年間（1492～1501）と推定される。初代城主久野宗隆～元宗（今川義元に従い、永禄3年（1560）桶狭間の戦いで討死）までは、今川配下で城持ち大名として1万石程度の禄をはんでいたと考えられる。徳川政権が確立した後、今川関係の全ての記録を抹殺したようで、今川配下時代の久野氏についてはまったく不明である。

『家忠日記増補』（大日本史料10-1）によれば、元宗の死後、久野城主となった宗能は、永禄11年（1568）徳川家康の命を受け、武田の家臣秋山信友と鼻欠淵で戦い、この兵を退けている。従って久野氏は、遠江国人としては早い時期に家康に内応していたと考えられる。今川氏滅亡後、遠江・駿河で今川旧臣の城主は、久野宗能以外は一掃されている。久野氏は、遠江で従来から相応の家臣団を編成していたことが、このことからうかがえる。

大久保忠教の『三河物語』によれば、永禄11年（1568）の家康による掛川城攻めに際し「久野が敵ヲスルナラバ、遠江内之侍達ハ一騎モ残ラズシテ、敵に成りてクツ燭スベシ。サモアラバ国中之一揆供モ、此方カシコより起コルベキ。・・・」として、家康が直接久野城へ赴き宗能を問い正したとしている。これに対し宗能は「一度、氏真へ逆心ヲシテ、家康之御手ヲ取り奉りて、氏真へ弓ヲヒク事ヲサエ侍之弓矢之義理ヲ違エタルト思エバ、夜之目モ寝られずシテ、人之取り沙汰迄モ面目無クシテ赤面スルに、程モ無クシテ、又、家康へ逆心ヲスル物ナラバ、二張ノ弓成り。（中略）後指ヲ指レバ、命ナガラエテモ益モ無シ。一心に家康へ思ひ付き給エトテ・・・」と家康に対し二心が無いことを誓い、氏真に味方する己の一族を破った。この時、家康が宗能に与えた安堵状が3点久野宗家で発見された。宗能に袋井から森地区へかけての旧領を安堵し、併せて浜松へ人質に出した長男に対し新たに領地を安堵している。三河物語の記述を裏付ける第一級の史料である。この掛川攻めの後、宗能は天王山砦（掛川市）を給わっている。永禄12年（1569）の武田信玄侵攻に際し、久野氏は相当苦戦を強いられ、討死にする武将も多かったようである。元龜3年（1572）の三方ヶ原の前哨戦では、只来城、天方城、飯田城の3城が、ほとんど戦いらしい戦いをしないまま武田信玄の軍門に下った。続いて武田軍は、各和城、久野城を攻めた。各和城は、武田の猛攻の前に落城したが、久野城はついに落城しなかった。武田軍が、無理攻めせず、落とせるなら落とそうと考えていたのか。落とさず進んだとしても、さして影響のない城だったのか。守りが堅く、攻め落とすのに時間がかかりすぎるとふんだのか。今となってはその真相は全て闇の中である。

天正年間になると、信玄の跡を次いだ勝頼がしばしば遠江に侵攻してくる。その勝頼の鋭鋒を、宗能はよくそらしている。天正2年（1574）勝頼が天竜川の東岸に到ったとき、水練の士を使い洪水の川を泳ぎ渡り、浜松の家康に注進した。天正9年（1581）の高天神城の包圍戦で

は猛攻して首級1ツを挙げたと『信長公記』に記されている。本能寺の変(1582)後の秀吉との争いであった小牧・長久手の戦(1584)では、海賊の押さえとして久野城を守っている。家康のもとに送った家臣は、長久手合戦の先鋒に加わり手柄をあらわした(「久野宗家文所」)。小田原合戦の後、家康の関東入封の際には、下総佐倉で1万3千石を与えられている。

家康の関東移封後、東海道筋には豊臣秀吉恩顧の武将が配置された。駿府14万5千石の中村一氏、浜松10万石の堀尾吉晴、掛川5万石の山内一豊、横須賀3万石の渡瀬詮繁。そして久野城には、かつて秀吉が信長に従える前主従関係にあったという(『甫庵太閤記』)松下加兵衛之綱が、丹波の飛地をあわせ1万6千石で入城する。この豊臣系武将の配地により、東海道筋の城郭が近世城郭に衣替えをすることになる。駿府、浜松、掛川、横須賀には天守があげられた。駿府城天守は、金箔瓦の華麗なるものであった。久野城には、天守こそあげられなかったが、瓦葺きの建物が出てくる。三方に水堀を張り、各曲輪を大幅に拡張整備するのこの時期である。東海道筋の大名達は、秀吉直属の軍団には配置されず、関白秀次の徳川家臣団に組み込まれることとなる。文禄・慶長の朝鮮出兵(1592・1597年)も留守を守り、対徳川を想定して城郭の整備を最優先させていたことがうかがえる。

秀吉の死後、関ヶ原の戦(1600年)で、家康が勝利したことによって、豊臣系武将は東海道筋から一掃され、徳川譜代の家臣が再び、東海道筋にもどってくる。久野城には、慶長8年(1603)旧城主であった久野氏が再入封することになる。宗能の子宗朝が、人情沙汰を引き起こしたことで久野家は取り潰しの憂き目を見ていた。旧領に戻るに当たって家康直々に、久野家の旧功績の大きさから宗能に隠居領と併せ8千5百石で再興をさせたのである。宗能は、同14年(1609)生まれ育った久野城でその生涯を閉じる。代わって、孫宗成が家督を継ぐ。大坂の陣(1615)によって豊臣家が滅亡すると、幕府は豊臣旧家臣を中心に大名の配置転換を行う。元和5年(1619)宗成は、紀州徳川家の祖徳川頼宣に附属され従五位下丹後守として伊勢田丸城(三重県度会郡玉城町)1万石を領し、紀伊徳川家重臣として幕末を迎えることになる。

久野氏に替わり、入城したのは北条氏重である。この氏重は、保科正直の四男で北条氏勝の養子として家を継ぐことになる。氏重の母は家康の異母妹多劫姫である。従って、氏重は家康の甥に当たることになる。元和2年(1616)の家康の病没と、保科氏の台頭、あわせて徳川旧領に氏重が配され、栄達を遂げていく。最終的には、従五位下出羽守に叙任され、掛川3万石の城主まで登る。今川、武田の滅亡、そして豊臣の没落を見た久野城も、寛永17年(1640)氏重の下移移封後、横須賀藩の預かりとなり、正保元年(1644)廃城となる。1640年前後、静岡県内の城郭は、大幅な整備を行っている。あわせてように、難行不落を誇った久野城が廃城を迎える。寛永19年(1642)家光は、譜代大名にも参勤交替を命ずるようになる。幕府政治が、武から文へ移り変わって行こうとしていく時、久野城の歴史もまた幕を降ろすのである。城の機能も、軍事面より、政治面が重要視され、城下町の中心として、御殿も本丸から外へ外へと移っていく。城下町を営営する土地を持たない久野城が、廃城となり、その役制りを終えていくのも時代の趨勢だったのかもしれない。廃城となった久野城は、竹藪になったらしく『遠淡海地誌』によれば、筍のよく取れる山であったと記されている。

第2節 久野城の縄張り

関 口 宏 行（吉田町立中央小学校教諭）

袋井市の北部に、原野谷川と太田川に挟まれた幅約4kmの宇刈丘陵があり、長さ3km余にわたり南に延び、その先端部に数本の小丘陵を派生させている。そのうちの一筋は、油山川に向かい、小高い丘陵を形成している。久野城は、その小丘陵上に築成された中世から近世初頭にかけて存在した城郭である。

室町後期の動乱期に開発領主の久野氏によって築城され、戦国後期には大名の居城地として整備拡張されるなど、長い歴史の中で、何期かの改修をうけ、中世城郭と近世城郭の縄張りを併せもった遺構を現在に伝えている貴重な城郭として知られている。

城は、三方（東・南・西）を湿地に囲まれ、北方のみが峰続きであるため、大堀切を設けて背後の丘陵と切断し、独立丘陵とした。従って三方の湿地は、かつては水堀的な機能を果たし、城と外郭の連絡は、初期の段階では、一本の細長い大手道によって結ばれていたと推定される。城を完全に包囲することは不可能であり、攻撃口も自ずから限定されたわけであり、標高約34mの小丘ながら、真に要害堅固な戦国城郭に発達した姿を今も彷彿とさせる。

城の形態は、丁度扇を開いた状態に酷似している。南が扇の要であり、北側に大きく広がった線が西から東へカーブを描きながら延びている形態である。城郭は、三方の堀幅が明確でないため、断定はできないが、概ね東西約300m、南北250mの範囲内にある。又地形的には北側が高く、徐々に南に降下している。

縄張り図を見て気づくことは、戦国期の丘陵城郭の多くが、丘陵上かその中腹部に曲輪を配置するが、久野城の場合、丘陵の裾の周囲に外方に向けて多くの矩形地を附属させていることである。これは、戦国の終末期に於いて、平坦地の不足を補うため、埋め立てによって拡張されていることにほかならないことを示している。

本丸(1)は城域の北端に近い場所を占め、城内では最高地所にある。本丸を中心に丘陵地を階段式に削平して段差を設け、東に曲輪を張出して東の丸(5)を、西方向へ二の丸を、本丸より一段下げて南方向へ長く延長した曲輪とその先端に物見のための曲輪を設けた。全体的には、階郭式城郭の形態に属する。東の丸の南への延長に幅



写真1 東下段（北より）

の広い「東下段(13)」を配置した。更には本丸の北西部に小段を置き、その延長上の尾根を堀切で切断し、大きく西方向へ二の丸(2)や三の丸(3・30)を置き、西側の強力な防御とした。

本丸は、城の中核部としてやや北よりあって、北西から南東にかけて位置する略菱形の曲輪である。現在曲輪内の平面は水平でなく、北端部を除き南東へ傾斜をして、先端に三角状の小段を附属させている。かつては、北西より段差は少ないものの三段余の構成であつたらしい。曲輪の外周や内部に土塁の設置は認められないが、北端の突出部の左右は、急傾斜と外縁部の土留めのため土塁が設けられていたと推定されるが、崩壊が著しく欠落したため現在は見られない。又土壇や櫓台などの施設はなく、現在は単なる平場である。しかし単層または二層の櫓の位置を本丸内に求めるならば、やはり北端部であろう。ここに建造するなら、360度の展望が可能な場所である。

本丸西側の南張出し部に約2m四方の方形の窪地が存在しているが、その用途は不明である。この本丸の北東部に小尾根が派生しており、本丸との間に小堀切（本丸より深さ8.5m、上幅3.5m、底幅約3m）を設け北部よりの侵入を阻止している。なおこの堀切は、小段(31)より2.5mの深さであるので、曲輪(5)地表面まで掘下げていない。本丸北の横堀に向けて堅堀を設けている。堀切の南東部下方に、長さ約20m、幅3mの削平地を附属させ、側面の防御をしている。本丸の虎口は、西側に一ヶ所だけ確認できる。二の丸(2)から出入りするようになり、坂の平虎口であつたらしい。通路幅も約1m余と狭い。樹形を形成するだけの広さを確保しなかったようである。この点は、近世城郭に特有の石垣による内樹形を久野城本丸では構築せず、中世城郭の虎口形式を踏襲したらしい。本丸の北端、西端、南端の三方向に立てば、城内にある全ての曲輪が視野に入るため、真に戦闘指揮所の機能をもったことであろう。本丸の北・東・南は急斜面であり、攻めにくく南は突角部で、防御しやすい。西面に大きく、二つの曲輪群が構えられ、この方向の防御を強固にしている。本丸内に貯水池等の遺構はない。本丸より約3.5m余下の西方に二の丸(2)が構えられている。南北に細長く（約55m）、北端の2m下方にし小曲輪(14)を接続させている。(2)は細長く形状も不整形であり、幅は狭い場所の本丸台地下にて3m、幅広の場所で約10mである。現在、西側外縁部に沿って南に向かって約31mにわたり土塁が残存している。かつて茶畑となっていたため、高さ、幅とも減少しているが、高い場所で約1.5mと測定できる。縄張り図に見られる通り、土塁は約31mで切れ、それより北はない。しかし、本丸を直接防御する位置にあたるため、この土塁は北端まで延長されなくてはならないだろう。今は痕跡すらない。土塁は、西側のみで、東側の谷間側にはない。これは明らかに、西に向けての防備体制を示すものである。しかし、本丸の前面を守る曲輪としては、面積があまりにも狭く、加えて南北に長すぎる欠点がある。その欠点を補うべく構えられたのが、約13m下の曲輪(3)とその南方に続く曲輪(30)である。

本丸虎口の前方部（二の丸）の平場は、土塁もなく、一見無防備である。かつては、段差をつけて曲折しながら本丸に達するような構造であつたものが、後世削土され埋め立てられた可能性も考えられる。

二の丸より本丸へ通じる虎口の右側斜面下に城内で唯一現存する大井戸がある。現在もなお湧水があり夏も枯れることはない。直径約2.2mの円形で、内部は石積となっていたらしくその一部が上縁部に残っている。水深は、廃城後の落下物や埋土で浅くなっているものの約17m

余を測ることができた。城内には、この場所のほか、多くの井戸が存在したはずであり、平成4年度の大手曲輪内の発掘調査でも、一箇所検出されている。

二の丸(2)の南方部には、階段式に(29)・(28)・(29)・(6)の小段と各曲輪が配置されている。(2)より1m下に平場(29)がある。この(29)は単に斜面を削平して、平場を確保している。更に1.5m下に小段(28)あり、幅を次第に減じている。これより1.2m下方に(27)がある。この部分が最も括れており、狭い箇所4mにすぎない。又喰い違いに東西の両斜面



写真2 二の丸南方部の階段式曲輪

に堅堀を設けていることが特徴である。本来ならば小段(27)は堀切部分として北と南の曲輪を分断するところだが、通路として確保するため、あえて残したものと考えられる。防御法として堀切の代わりに、堅堀を両面に入れたものであろう。(27)より0.4mの段差で曲輪(6)に進むが、その手前東側に幅約4mの坂状の空地がある。この地は下の曲輪と(6)の曲輪を結ぶ連絡路として設けられたものである。幅が4mと広いのは、城の存立期に重要視されて整備されたことを示す。

曲輪(6)は、「高見」と呼称されている曲輪で、山頂から下った地形形状の関係で南端に設けられ、(9)の北側に位置する防衛上重要な曲輪である。長さ約40m、幅12mから10mとやや紡錘形を成すが、南端はかつて防御のため人工的にカットされていたと考えられる。しかし後世土取りのため地形が改変され、不整形な形状をしている。(6)の先端部の下方は、(9)と連続していたと考えられるが、後世農道を造成するため高さ約1.2mにわたり削土され、切通し状となって、(9)は島状形態となった。

曲輪(6)は位置的なことから呼称の如く物見曲輪として南方部の防備にあたっていたことだろう。

「高見」の呼称から、高櫓の存在が考えられてきており、平成2年度の発掘調査では、高櫓と思われる柱穴を方形に検出している。曲輪(6)は、東の大手曲輪、南と西の湿地帯等三方向からの攻撃に対し、俯射で



写真3 (8)より見た高見

きる有利な位置にあったと言える。曲輪(6)の東側に幅約2m、長さ約10m余の小段が残されている。

二の丸(2)より10mの段差をつけて西側に一群の曲輪(3)、(30)等がある。全長約60m、幅は

北側にて20m、南端では、10mとなり、中程が最も狭い。中心の曲輪は(3)であろう。北側部分は、約1.0m程高く、順次南に下がっていく。(3)は西側に向けて現在四段程の小段がありその前方は農道の造成で切断されている。しかし本来は、更に西側に15m余延長していたのではないと思われる。即ち仕切り土塁の存在が考えられる。(25)の部分は、「高見」東側下から、曲輪(9)へ接続する区画だが、途中塀や櫓によって区分されていたと思われるが痕跡はない。(3)は三の丸に該当する部分であり、二の丸と共に本丸の西側を二重に防御していた構えであった。三の丸から二の丸を経て本丸に通じる本来の城道は、まだ発見されていない。

三の丸(3)と、北の丸(4)に挟まれた略方形の区画(15)は、北の丸の南端直下、二の丸の小曲輪(14)の西下方に位置する。又、(34)の位置から堀切を通過して、西側へ出た位置でもある。「主悦屋敷」からは、約7.5mの高さにあって、現在西側より城内に入る通路を守護するようにも考えられるが、明確な虎口遺構はない。この(15)の小区画は、平坦面であり、外縁部に土塁などは残されていないものの、地形と防御面等から考えると、戦国期には存在せず、近世初頭に埋め立てをして新設されたものではあるまいか。城内の防御からすれば、(34)は構櫓であり北の丸の直下で、北へ回り斜面を降下して堅堀を形成し、湿地に達していた。そして三の丸(3)からは、斜面途中で犬走りが設けられ、北下段の西側の小段に入り西から、北下段に入るルートとなっていたと考えられる。これは、平成元年度に実施された発掘調査により北下段西側頂部に小規模な虎口遺構が明確に検出されたことを考えあわせれば、先のルートの推定は、妥当性があると思われる。

北下段とそれに連続して西方へ連なる北の丸と西の丸は、久野城唯一の弱点である北側の峰続きを、切断して堀切を設け、そこに強固な防御施設として構えられた曲輪群である。

北下段は、北・西の曲輪群のうち、本丸に最接近((14)と約10mの距離)している曲輪である。本丸側の幅が狭く、北西部にて幅広となる瓢箪形



写真4 本丸より北下段を望む

の曲輪である。北西斜面は、堅堀に面し、小曲輪はなく、西側のみに三段余の帯曲輪を附属させている。このうち最上段の帯曲輪は北へ回り、堀切に合流している。堀切の西側は、幅約5mの堅堀となり本丸側の堅堀と対になり、北下段の防備を一層高めている。

北の丸は、昭和四十年代に大量の土取りが行われ現在消滅して、その姿を見ることはできない。しかし、北下段(4)の背後に一条の堀切(幅約3m余)の先に、堀切の片側と見られる堀込みが認められるため、二条の堀切(二重堀)によって構成されたことが明らかとなった。北の丸の形状や規模は、消滅したため今日明らかにすることはできないが、地籍図や航空写真、旧地形図、聞き取り調査等で推測していくと、東から西へ向かって三段の曲輪が階段式に一直線状に配置されていたようである。東端にある曲輪が最も高い場所を占め、面積も他の二曲輪に

比較し大であった。東よりの二つの曲輪の南斜面を削平して、二段の腰曲輪が配置され、北下段の西側にある腰曲輪と連動して、この方面に侵入した敵に射撃ができるようになっていた。北の丸と西の丸の連絡、北の丸と北下段との連絡は、先述の腰曲輪に下り、北の丸最下段の曲輪南斜面を通過し、下降して西の丸へ通じていたことであろう。

東の丸から北下段にかけての北面に四条の堅堀が現存するが、北の丸の堀切側斜面に於いても数条の堅堀を設け、敵に備えたと考えられるが、現在は確認の手立てもなく残念である。

西の丸は、北の丸曲輪群の最西端に位置し、西方防備のために構えられた曲輪で、二段より構成されている。規模は15m×20mの台形状であり、曲輪(21)より高さ約1.5m余である。土塁や虎口遺構は、後世の開墾のためか発見できない。又下段の(21)は、西側へ幅約11mから16m余張出し、西へ段差0.4mをもつ台形状の突出部分がある。(21)の北側へ幅5mの帯曲輪状のものが延びているが20m余先は、宅地化されて、遺構調査は不可能である。この下段(21)についても、土塁や虎口等は認められない。

西の丸と北の丸南方郭に矩形の平坦部が連続しているが、ここは「主悦屋敷」と呼称される旧家臣団屋敷の一つである。現在茶畑となって、特に、遺構は見られない。「主悦屋敷」を更に南に進むと、左手の尾根が延長し、土塁を構成していたと考えられるが、現在は農道が、土塁を削土して造成され、直線状に延び、明確な遺構はない。

(25)から高見西下に続く平坦部は、家臣団屋敷であり、かつて溝や低土塁、塀等により区画されていたと思われるが、現在は何ら地上遺構はない。ただ、縄張図にあるように、西端に二ヶ所の狭長な平場が存在しているが、城に伴う遺構か否か明確でない。(25)の形状のうち、外縁線が、(30)の下にカーブを描き最も接近するのは、防備上仕切り土塁や空堀を設置した関係か、地質(地盤)に関係があるだろう。

「高見」の南端に位置する曲輪(9)は、城内では一区画として、最大に近い面積を有する曲輪であり、ほぼ平坦部であるが、東方にて張出しと樹形状の方形部分をもつのが目立つ。ここに何だかの施設があったものであろうが、北郭から延びてくる大手道と関連させて考えるべきだろう。南端に長さ10m、幅1.5m余の小道を付属させている。

本丸の北直下に、「く」字形で帯曲輪状に長さ約65m余幅6から10mの細長い平坦部が存在する。この帯曲輪状のすぐ北側に削平された土塁が残存する。後世の削土で幅7mから5mとなって、高さは現在内部より0.4から1m前後である。土塁は、東端にてストップし、そこから北側へ幅7m余の堅堀が、湿地へ降下している。又、土塁の西方は、北下段の斜面に接近しているが、これも土塁の外方に幅6m余の堅堀が構えられている。となればこの帯曲輪状の細長い平坦地は、帯曲輪でなく、大規模な横堀であったと推定される。土塁の高さが、現在の高さより2mと考えるなら、この横堀の深さは、2mをゆうに越した薬研堀(片薬研堀)の可能性がある。横堀は、東と西の両端部で、それぞれ堅堀に連続していたと考えられる。この型式は、静岡県下田市の下田城に類似した空堀遺構がかつて存在した。さて土塁の北外方には現在略長方形の小段が下方まで約7段余あるが、これらの全てが城に伴う遺構かどうか不明である。しかし削平地の(16)、(17)、(18)は遺構として考えてよいだろう。特に段(18)は東に向かい長さ

30mと推定される。又(18)の下方にも更に一段存在したようだが、開墾で消滅した。

本丸の北東部に延びた尾根が一条の堀切を設け、更に下降すると、そこには曲輪(11)と(12)がある。曲輪(11)は幅12m、長さ約9mの略方形である。(12)は(11)より1.8mの段差であり幅12m、長さ8m余で、北西隅がやや突出している。曲輪(12)は、北側の敵や堅堀に入ったりその西方斜面の敵を、曲輪(11)の城兵と共に射撃する上で極めて有効な位置を占めている。曲輪(12)の下方には堅堀が一条設けられ、北側の防衛を固くしている。曲輪(12)と(11)の東側には、東の丸(5)がある。長さ約30m、幅は西方で約30m、東端で20mの略台形状である。東の丸から、曲輪(23)（段差5m）への連絡は、途中に三角形形状（底辺3m、高さ3m）の小段がある。連絡道は、これを経由していたと考えられる。曲輪(23)の北側には、二段の削平地がある。そのうち曲輪(10)が最も面積は大であるが、方形に三角形形状の平坦地が接続した形である。曲輪(23)より約6m下方に位置し、櫓の存在が推定される曲輪である。本丸からは東の丸を経て一直線上にあるため、地形的には平尾根の存在が推定でき、北東部にあって突角を形成していることになる。北と東の攻撃に備えて構えたものだろう。東の丸の南方は、数段の区画があるものの大きな段差を除いて、これは畑地の境界を示すものであろう。南に約60m余延びて西方で0.6m余の段差で上がり、本丸下段(8)に接続する。

東下段のうち、東寄りの中央部に、幅3m長さ10mにわたって内側に喰い込んでいる略方形の部分がある。外縁線をたどると、ここだけに存在し、建築物を想定させる部分である。又縄張り図からは、(23)の南端より内側へ長さ32m余、幅9m余の大きな喰い込みが想定される。その内部に二段余の面積の異なる小段があるものの、この大きな矩形は、下方の曲

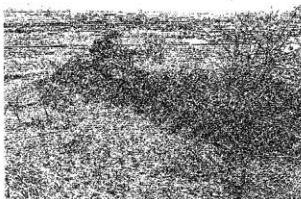


写真5 本丸より本丸下段を望む

輪と不可分な関係が考えられる箇所である。細長い矩形は、城門址であろうか。曲輪(24)も幅10m余、長さ40m余のやや変形した形状であるが、天正期、文禄期ごろの拡張であろうか。

大手曲輪は、本丸より南東部の最下段の位置を占め、東方に台形状の平地が突出したかのような形状で、その基部は本丸の南方部下を回り、本丸下段(8)の下方へ接続している。これまで、曲輪全体の形状、面積、規模等の詳細は不明だったが、平成4年度の発掘調査により、全体像の解明に迫る大手曲輪の構造が明確となった。

域外から城内に入るルートは、まず東方の湿地に設けられた大手道（大手橋？）を直進し、曲輪の内堀形に入り、その後小規模な中堀に沿って左折する。そして南に直進したあと、中堀と外堀間の土橋を右折し、西進してここで左折する。南の丸(9)に突出して設けられた小曲輪(22)で二回クランク状に曲折し、木橋を渡り、南の丸に直進する大手道が推定されるようになった。

即ち大手曲輪から南の丸へ達するには、六折れの箇所が存在したと考えられる。従って虎口

は複数設けられ、多重虎口の形態である。虎口が多用化された形式は、縄文系の城郭に認められる特徴の一つであり、久野城にも防御の再強化のため、当時の最新技術が用いられたとみるべきであろう。又大手曲輪の東方部分にあたる長方形の部分は、馬出曲輪とも推定される区画であり、中堀に土壁を残し、北へ一定の幅をもった堀が喰い込む形状で存在したとすれば、一層の防備が強固となったであろう。

大手道に沿った箇所では、発掘調査により塀（長さ40m余）や柵列そして櫓門址が確認されている。当時の高度な築城技術が投入された中世・近世城郭遺構として、一層の歴史的価値を高めることとなった。

先述した大手曲輪から、南の丸(9)に向かって延びている小曲輪(22)は、南の丸との中間に位置していることから、この曲輪は極めて重要な機能を有していたことになる。基部がクランクで半島状をなし、南方部が幅広い形状であることから、城方にとっては、ここを城外に対しての大手曲輪と南の丸の中間部を押さえる防御拠点の一つに活用し得る曲輪である。万一敵が大手曲輪を占拠し、南の丸に侵入する場合、木橋を落として侵入を阻止できる。この場合、南の丸、高見(6) 本丸下段・東下段の三方の各曲輪より、城方の鉄砲・弓の射程範囲に入ることから、激しい集中攻撃を加え、敵勢を殲滅できる巧妙な縄張構造となっている。大手曲輪の北側から南側にかけて外堀に接する外縁線をたどると、突出部や引込みが多く、殊に大手曲輪の南方からは(22)が位置し、一層複雑さを増し(22)を半島状に巡ったあとさらに北進し、本丸下に接近する。ついで本丸小段下を通り、大手道の一部(26)下に最接近して、幅約3mの喰い込み部分をつくり、ようやく南の丸に達するが、その東方部分でもクランク状に数回繰り返している。即ち、小曲輪(22)に付近は外堀と内堀を複雑に組み合わせて造られた平城特有の掘構造の要素を持たせていると考えられるのである。

本丸下段(8)は、本丸台地と二の丸(2)から高見(6)に続く尾根に挟まれた谷間に位置する。北方から下方へ四段の構成で、最下段が最大の面積を有する。最下段は、不整形であるが、最大幅15m、本丸南端下の狭い場所です約10mであり、段差(0.6m)をつけ、東下段に接続している。高見(6)の東側面、本丸の南方部を守る重要な曲輪でもある。面積からす

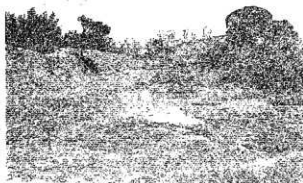


写真6 南丸より本丸を望む

れば、江戸期における書院、庭園等の建造物や生活空間の場所として日照方向と併せて考えると最適な空間地であるが、未だ検出されていないようだ。

永禄年間から元亀年間頃の前期の久野城が、どのような縄張であったか。この問題を解明するための絵図や記録、文書等の史料がないため、明確な姿を描くことはできないが、現地調査後作成した縄張図から推測していくと、まず配置や形状から、本丸と二の丸に続く高見の中核部

分が考えられる。そして東西の東の丸と三の丸、これに加えて、北の丸の曲輪群から構成された要害性の高い城が前期久野城の形態ではなかったかと思われる。後期の久野城では、これらの主要曲輪の前後左右を装甲するかのように、大小の曲輪や平場が構えられ、堅堀が設けられて防御の厚い戦国城郭が完成していくことになる。

久野城跡

静岡県袋井市沼津字城跡



久野城跡を調査して気づくことは、中世城郭から近世城郭へ移行したにもかかわらず、近世城郭の特徴の一つともいえるべき石塁が城内のどこにも認められないことである。瓦ぶきの建築物が存在したことは瓦片の散布から事実であろうが、虎口らしき箇所を探しても見つからない。これは、城主の政治的な事情、石高の少ない財政的な事情によるほかに、所領内に大量の石材

を切り出す石切場がなかったことが最大の理由ではないだろうか。天正末期から文禄期に山内一豊が大改修した掛川城では、天守台に地元産の石を切り出し石塁に使用したが、石質が悪く脆く亀裂が生じやすことから大きな石はない。天守台は過重負担を避けるために、天守曲輪よりの高さが約2m余である。久野城の場合、明治期以後堤防工事や鉄道敷設等に石塁を崩して転用した話は地元には伝わっていないため、城壁に石塁は使っておらず、城門の両脇を固めたり、木橋の橋台等に使用したにすぎなかったであろう。久野城は、中世の「土の城」を基本としながら、限定された姿で近世城郭へ移行したため、完全な近世城郭と城下町に発展せず廃城となったのである。

久野城の家臣団屋敷と城下町

室町・戦国期の久野氏が山上の久野城を守備し、山下に根小屋を形成したことは、当時の城郭形態を考えれば、当然のことであるが、今日戦国期の根小屋遺構を地上に残していない。又江戸期に入り、小規模ながら大名が居住したにもかかわらず城下町として発展できなかったことは、政治・経済事情にもよるが、立地条件としての要害性は、戦国期ならば有利であっても三方を湿地に囲まれ、西・北とも丘陵にははまれた地形では、城下町の形成を欠く悪条件と重なったことも起因している。

現在、城跡内に家臣団屋敷と推定され、人名の伝来する箇所は、一ヶ所で、北の丸の南下の「主悦（堀内主悦）ヤシキ」である。また城外では、城と西方の丘陵に挟まれた浅い谷が北から南へ開口しているが、その中間地点に「善兵衛（西尾善兵衛）ヤシキ」、南の丸(9)の南西方向の丘陵地に「蔵人ヤシキ」など、数ヶ所にすぎない。今日、久野城下の絵図等が発見されていないこともあって全体像は不明だが、久野宗能、松之下綱が入城して大土木工事によって城の山裾に城地を拡張し多くの矩形の平地を造成し、曲輪と屋敷地としたことが、家臣団屋敷を充足する目的も兼ねたことと推測される。但し、廃城時に作成されたと考えられる『久野城御城并家中』によると、城内の建造物（城門、櫓、書院、小屋）のほか、家臣名とその屋敷の間取り等が、記載されており、当時の家臣の家格と屋敷の大きさ等が判明し、興味深い。主だった家臣だけでも、約30名余の名前が判名する。しかし屋敷の詳細な位置については不明である。

松下氏、久野氏、北条氏等各大名による家臣団屋敷の形成と変遷がどう関連しあっていたか一切不明であるが、城外にあっては、西方の丘陵の裾（東向）や谷間の東西の山裾等に配置されたものであろう。即ち家臣団屋敷といっても、近世城下町特有の城を中心として、同心円的に町割が発展した形態や城の前面に発展した形態は、できずに分散居住した形態になったのである。現在、「善兵衛ヤシキ」のある谷間は、地籍図で、唯一「町張」の名が残されているにすぎない。「町張」の西側丘陵地には、「寺谷」の地名が残る。

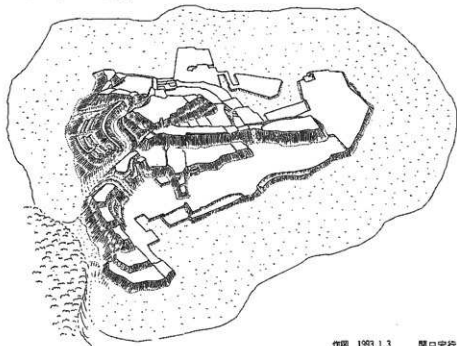
久野城絵図について

戦国期や江戸期初頭の城絵図は、残念ながら現在まで発見されていない。多くの中世城郭を所載しているとされる浅野文庫蔵の『諸国古城之図』にも久野城の絵図はない。県内では、江戸期の国学者内山真龍が著した地誌としての名著『遠江国風土記伝』にかろうじて図（『久野城跡今図』）がある。これによると、まず上方を北とし、下方を南、右方を東、左を西として方位を示している。東、北、西の三方に山を描き、南方は水田としている。城は三方の山に挟まれた中央に描かれ、東と西に「水田」の文字が読みとれる。曲輪は、大別して、北に方形で囲まれた区画があり、中程に「畑」とある。この方形の北は、「クボミ」となっているが、峰と切断した大堀切のことであろう。北にある方形は、本丸の北側に位置する北の丸曲輪群であろう。方形（北側）と区画の南端部に「ホリキリ」と記してあるのは、本丸と北下段間の堀切を示すものである。本丸と二の丸・高見は、二つの面積の異なる長方形を北端にそろえて西側に細長い長方形を接合したような形状となっている。本丸は長方形として、「南北凡四十歩」の「東西八十歩」と記している。二の丸から高見にかけては、およそ三等分にされている。二本の直線で区分され、幅を示す「九十歩」は、数値が大きくなるので、細長い部分は、現実と一致しない。本丸の東と南には狭長の「畑」が、描かれ、同様に二の丸の西外方にも、細長い「畑」が加筆されている。『遠江国風土記伝』に描かれた「久野城図」は、全体的にデフォル

久野城跡

復元鳥瞰図

静岡県袋井市箕原宇城跡



作図 1993.1.3

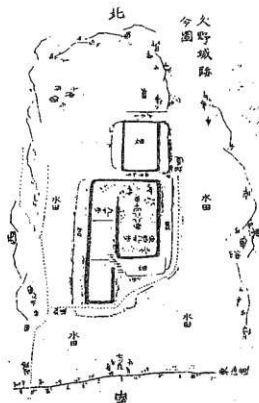
関口定行
〈建築術転載〉

メされた図となっており、縄張図でなく図の作成者に強く印象づけられた曲輪を覚書的に作図したようである。しかし江戸中期の廃城後の状態を知ることのできる貴重な図として資料的価値は高いと言えよう。

む す び

静岡県内で、戦国期から江戸期まで存続した城郭は、沼津城、浜松城、掛川城、横須賀城、駿府城、田中城等十指に満たない。江戸期初頭頃で廃城になったものに葦山城、興国寺城、井伊谷城等がある。今日、城郭の総体を残すものはなく、廃城後は破却、近現代に至り埋められ市街地化したものが多い。久野城は、現在一部の破壊部分以外は、総体的にその形態を良好に残している近世城郭の一つである。単に近世城郭というだけならば、その遺構を残存させている城郭は全国に多い。

久野城は、中世の「土の城」の部分と、近世城郭の複合した形態を保っている点でも貴重な存在である。中世から近世城郭へ移行する過渡期の城郭の一つで、織豊政権下の築城法の系統をひく縄張は、東海地方ではあまり残存例がなく、今後城郭発達史を研究する上で、歴史的価値は高く、重要な城郭であるといえよう。



久野城絵図（遠江国風土記伝所蔵）

第3節 東海地方における織豊系城郭の屋根瓦

加藤 理文

はじめに

平成元年度より4ヶ年継続実施された久野城の発掘調査により、除々にはあるが中世城郭から近世城郭へと移行する過程の城の姿が浮かび上がってきた。4年間の調査により多数の遺物と遺構が検出された。中でも、瓦の出土が久野城の歴史を考えるうえで、最も重要なポイントと考えられる。近年、土山公仁氏(註1)を初め、小澤一弘氏(註2)、久保智康氏(註3)らによる出土瓦を中心にすえた城郭研究が発表されている。現状では、織田信長・豊臣秀吉やその配下の城郭を中心に畿内周辺の研究が先行している。

今回、久野城から多くの瓦が出土したので、畿内との関係を考えながら静岡県を中心とした東海地方における瓦葺き建物成立の過程と時代背景について、若干の考察を試みることにした。

1. 織田政権の城と瓦

瓦葺き城郭を考えるにあたって、織田信長及び一族、その家臣団の城郭建築抜きにして稿を進めることはできない。まず、信長を中心に瓦葺き建物が城郭の主要部に利用され確立していく過程を考えたい。

信長は、版図拡大に伴いその居城を清須から小牧山、さらに岐阜、安土へと移転している。その際、どの時点で瓦葺き建物が出現してくるかが問題となろう。現在の所、清須城において信長時代に遡る瓦は、発見されていない(註4)。永禄6年(1563)に美濃攻略の拠点として築いた小牧山城からも、信長時代の瓦の出土は見られない(註5)。

永禄10年(1567)美濃攻略に成功した信長が拠点とした岐阜城では、山頂及び山麓から信長時代に比定される瓦が出土している。山頂部では、金箔瓦も採集されているが総量は少ない。従って、特殊な建物を瓦葺きにした程度ということである(註6)。山麓の千疊敷の調査においても瓦の総量は少ないので、山頂部と同様な状況と考えていいのではないだろうか(註7)。

元龜年間(1570～74)に入ると、信長家臣の明智光秀の居城・坂本城(註8)(滋賀県大津市)や細川藤孝の居城・勝龍寺城(註9)(京都府長岡京市)の主要建物が瓦葺きとなっていることが発掘調査により確認されている。前述した岐阜城における瓦葺き建物の採用が、入城した直後の永禄10年前後なのかどうかは、目下の所不明である。少なくとも、家臣団の居城に瓦葺き建物の採用されはじめる元龜年間までには、瓦葺き建物が採用されていたことは確実であろう。

天正年間(1573～)に入ると、版図の拡大に伴うこともあろうが、瓦葺き城郭が多数出現してくる。信長及び一族衆では、信長の居城・安土城が挙げられる。天正4年(1576)に築城工事が始められた安土城においては、金箔瓦、赤瓦等多数の瓦の出土が見られる。この信長による安土築城が、城郭建築を近世的城郭に発展させた契機になったことは衆知の通りである。

次いで、天正6年(1578)信長の甥信澄が築いた大溝城(滋賀県高島町)からも、軒丸瓦・

軒平瓦を含む瓦が試掘調査により出土している(註10)。天正7年(1579)次男信雄の居城として築かれた松ヶ島城(三重県)では、金箔軒丸瓦、軒平瓦を含む多数の瓦が出土している(註11)。天正8年(1580)三男信孝の修築した神戸城(三重県鈴鹿市)からも、軒丸瓦・軒平瓦を含む瓦が採取されており(註12)、中に金箔の飾り瓦も見れる。長男信忠の居城・岐阜型からも、多数の瓦の出土・採取があり、中に信忠時代に比定される瓦もあるらしい(註6)。

信長家臣団の居城では、天正3年になると、坂本城、勝龍寺城に次いで、羽柴秀吉の長浜城(註13)、佐々成政の小丸城(註3)、柴田勝家の北ノ庄城(石瓦も瓦と考えたい)が、瓦葺きになる。また、新参の武將達のなかでも京都周辺に居城を構える高山右近の高槻城(註14)(大阪府高槻市・天正元年～)、荒木村重の有岡城(註15)(兵庫県伊丹市・天正3年～)から軒丸瓦等の瓦が出土している。石山本願寺攻めの信長の拠点となった若江城(註16)(大阪府東大阪市・天正5年～)にも、瓦葺き建物があつたようである。

天正7年(1579)以降になると、居城以外の前線基地である城も次々と瓦葺きに変わってくる。明智光秀が丹波攻略の前線基地として天正7年に築いた周山城(註4)(京都府京北町)、同じく明智秀満の福知山城(註17)、羽柴秀吉が中国攻略の前線基地として天正8年に築いた姫路城(註18)(兵庫県姫路市)、細川藤孝が天正8年勝龍寺城から移り住んだ宮津城(註19)(京都府宮津市)等が挙げられる。信長の直接の家臣ではないが、長宗我部元親の居城・岡豊城(高知県南国市)から、天正3年という年号と、泉州の瓦工人の名を刻したと考えられる瓦も出土している(註20)。現在出土している織田系と思われる城郭瓦を列記してみたが、これらの状況から織田政権における瓦葺き建物の特徴等考えたい。

信長の安土城に使用された瓦は、『信長公記』(註21)の記述から、唐人一観の指導のもと奈良系工人の手によって焼かれたことがうかがえる。安土城の瓦は、非常に磨きを多用し、各端部を入念に調整した丁寧な瓦である。この安土城で焼かれた瓦と同范・同型瓦は、信濃の大溝城、信雄の松ヶ島城から出土している。松ヶ島城には、安土城と同様の金箔瓦が含まれており、大溝城では金箔瓦は見られない。神戸城では、金箔瓦はあるが同型の瓦は見られない。安土城に使用した瓦を製作した瓦工人が織田家直隸工人として組織されていたと考えるなら、大溝城・松ヶ島城の築城に、この織田家直隸工人の派遣が考えられる。

信長家臣団の居城では、細川藤孝の勝龍寺城と明智光秀の坂本城、佐々成政の小丸城の三城で同范・同型関係が認められ(註6)、この三城で同一の工人集団の関与が想像される。この家臣団の工人と、織田家直隸工人の間には、出土する瓦から考え何ら繋がりとは認められない。この三城以外の家臣団の居城から出土する瓦の中にも安土城と同型の瓦の出土・採取はない。家臣団の瓦は、安土城に比べ雑な造りで統一性もなく、寄せ集めの工人の手によつたようである。このように、織田家一門衆と家臣団の瓦に何ら共通点がうかがえないこと及び『信長公記』・『フロイス・日本史』(註22)の記述等から、瓦の使用や工人の移動等築城について、制限もしくは規制があつたことがうかがえる。『フロイス・日本史』には「・・・金(の飾り)こそ持たなかったが、信長が彼の城に用いたのと同じ瓦の使用を、特別な恩典として、我らの修道院に許可したことは、他のいかなる者も(我らの教会を別として)瓦で(屋根)を換うことを

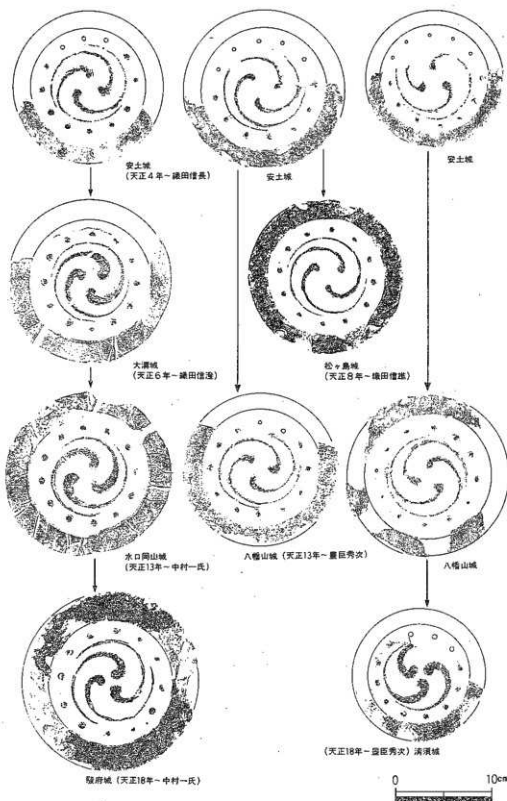
許さなかった・・・」と、バチカンに報告している。このことから、天正4年の安土築城の時点では、確實に瓦についての規制があったと考えられる。では、瓦についてどのような規制が存在していたのだろうか。

それを考えるにあたって、信長の規制内容がある程度わかる茶の湯（名物茶器の所持）の規制についてふれたい。信長は、家臣のうちに戦功の著しいものに名物茶器を与え、茶会の開催を許可している。『信長公記』に「今度、但馬・播磨申しつけ候御褒美として、おとこぜの御釜下さるゝの由にて、取り出でしおかれ、罷り参り次第、筑前に渡し候へと、仰せつけられ候忝き御事なり。・・・」と、秀吉に乙御前の茶釜を褒美として与えている。また信長の死後、秀吉が織田家の家老に送った手紙にも「・・・上様より、かさねがさね、ご褒美、ご感状にあずかり、そのうえ但州金山・御茶の湯道具までを、とりそろえてくださった。茶の湯は、御政道のうえから、なみなみのものにはゆるされないことになっていたが、拙者には、とくに許可され、茶の湯をせよと、おおせられたことは、今生後生、わすれぬしあわせである。・・・」と、信長がその家臣に茶の湯を許可しなかったことがわかる。安土築城の褒美に丹羽長秀が与えられたのは領地でも官職でもなく、名物の周光の茶碗であった。同様に柴田勝家には、信長秘蔵の古天明の埴口の茶釜を与えている。明智光秀には、松永攻めの戦功の褒美ということで八角釜が賞賜されている。前述の秀吉文書の中に「なみなみのものには許さない」と言う通り滝川一益の武田討伐の戦功に対して、一益は珠光小茄子の茶入を所望したがかなえられていない。茶入のかわりに一益に与えられたのは関東管領職であった。一益は、関東管領職より、どうしても小茄子の茶入れがほしかったらしく、京の太郎五郎問いうものに、その不満をぶちまけた手紙が現存している。いかに、名物茶器と茶会の許可が、織田家内で重要な位置を占めていたかがうかがえるエピソードである『フロイス・日本史』に「・・・もっとも立派で大いなる邸を建てた者ほど、多くの手柄をたてたことになった。・・・」とあり、茶の湯同様、安土城内の屋敷についても、何らかの規制が許認可事項になっていたことがうかがえる。

このような規制・許認可から考え、最重要政策の一つである築城について何ら規制がされていないとは考えにくい。信長発給文書と、出土瓦の状況を含め、この規制について稿をさしてみたい。

安土城で使用された瓦と同型のものが、松ヶ島城・大溝城で確認されていることは前述した通りである。金箔瓦については、松ヶ島城で安土城と同型のものが、神戸城で飾り瓦、岐阜城でも時代は特定されないが確認されている。金箔瓦の出土は、信長自身の城及び長男信忠、次男信雄、三男信孝の居城のみしか存在しない。同型の瓦も、松ヶ島城と甥の信澄の居城のみである。このことから金箔瓦は、信長の子息まで、安土城同型瓦は一門までという規制がうかがえる。これは、前述の『フロイス・日本史』の記述を裏付けている。「・・・他のいかなる者も瓦で掩うことを許さなかった。・・・」という記述は「・・・織田家一門以外は、他のどんな武将にも許さなかった瓦・・・」と解釈していいのではないだろうか。

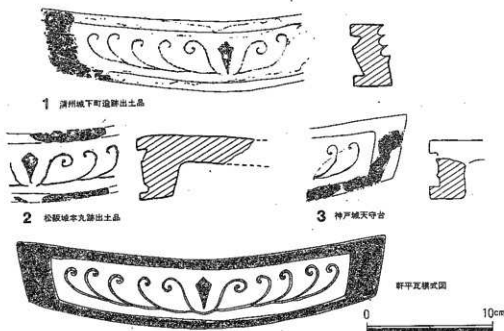
安土城と同型式の瓦が、一族の他の城郭で見られるのは、天正6年（1578）甥信澄の築城した大溝城が最初で、次いで天正8年（1580）次男信雄の居城・松ヶ島城となる。安土城主が



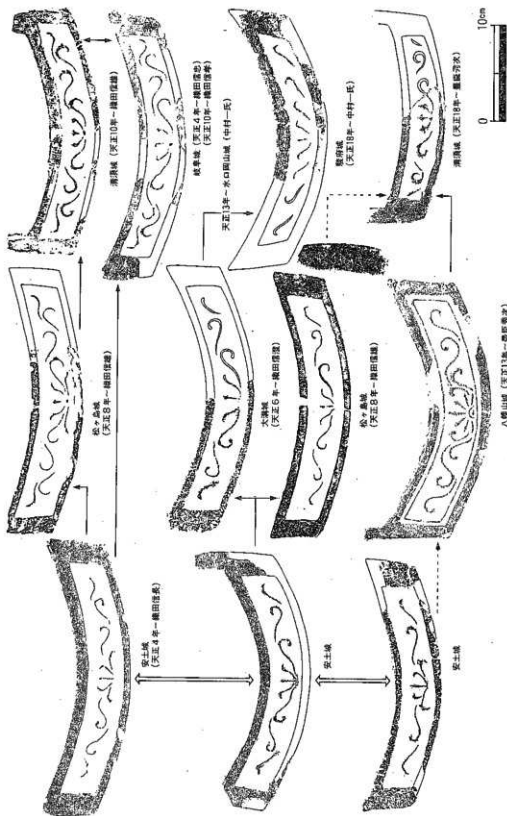
第1図 安土城系瓦の移動想定図 (軒丸瓦)

完成し、信長が引き移るのが天正7年(1579)5月のことである。この時点で安土城の全体が完成を見たのかどうかは不明であるが、瓦葺き建物を使用する主要建物群は一応の完成を見ていたのではないだろうか。安土築城のために組織した工人の手に余裕が生まれてくるのが、この天正7年以降のことであろう。大溝城の築城が開始されたのは天正6年で、天主の瓦については7年以降の工事とするなら、安土で余裕のでた織田家直属工人の派遣が可能となる。天正8年から築城工事にはいった松ヶ島城は、安土城完成以後ということで織田家直属工人の派遣は可能である。しかし、同じ天正8年から築城工事を始めたにもかかわらず三男信孝の神戸城では、現時点で安土城と同型式の瓦は発見されていない。安土築城で組織された織田家直属工人が、同時に三城の瓦を用意するだけの人数にいたっていなかったからとは考えられないだろうか。松ヶ島城で安土城と同型式の金箔瓦まで確認されているにもかかわらず、天正3年(1575)の時点で信雄の居城であった伊勢田丸城(三重県玉城町)の天主台からは、この時期と考えられる瓦片一片すら出土していない(註23)。田丸築城の時点では、織田家直属工人が組織されていなかったと考えるべきなのか、安土築城の準備で派遣が難しかったと考えたほうがいいのか。この天正3年という年は、織田家臣団の居城が次々と瓦葺きになっていく年である。家臣団各武将は、この頃すでに独自の工人を組織し築城にあたっていたと思われる。信雄は、この時点では未組織と考えざるをえない。ここに、織田政権の工人把握の大きな鍵が隠されているのではないだろうか。

平成元年より発掘調査が実施された松阪城で、清須城と同范と思われる軒平瓦(図2-2「松阪城本丸跡上段発掘調査報告書 1993年 松阪市」)が出土している。さらに、神戸城探



第2図 清須城・松阪城・神戸城出土軒平瓦実測図



第3圖 安土城系瓦の移動想定図 (軒平瓦)

取品に同范と思われる軒平瓦(図2-3)が存在する。この軒平瓦は、三葉紋変形を中心飾りとする均整唐草紋で、中心飾りの真ん中は剣菱で左右に下へ巻き込む唐草が配されている。脇文様は、内側へ向いた下へ巻き込む唐草が4葉配されている。松阪城、神戸城、清須城出土瓦(図2-1 『清洲城下町遺跡Ⅱ 1992 愛知県埋蔵文化財センター』)で同范は、この文様1点のみであるが、同一工人の関与が推定され、安土系織田工人以外に、信雄・信孝独自の工人集団の可能性を示している。

安土築城の際、信長が組織した工人は少なかったということと、すでに各武将は独自の工人を組織していたことを物語る文書が二通現存する。一通は、天正4年滝川一益へ宛てた黒印状で、もう一通は、天正5年細川藤孝へ宛てた黒印状である。以下全文を掲げたい(註24)。

滝川一益宛黒印状

永々その元に逗留せしめ、彼是の氣遣、辛勞共推察せしめ候、見参を以て猶々申し聞かすべく候、仍て其方の門矢蔵に仕るべく候て、屋敷まで相届き候材木の事、我々の矢蔵に立て度く候、如何あるべく候哉、通々と越し置き候儀、無心の事に候へ共、前用に候はゞ、召し遣わすべき由申し候間、第一心安さのまゝ申し候、其意を成すべく候、同心にて候はば、其矢蔵こしらへ候大工の功者を五人差し越すべく候、残り候へば、此方大工にてたてさせ申すべく候、まえてしらへ候大工にてなく候へば、無案内にて悪し候間、さて 申し遣わす事に候、かしく、

七月廿五日

(信長黒印)

滝川左近とのへ

細川藤孝宛黒印状

去年矢蔵を申し付け候時、召し仕候大工の内、上手兩人候つる、其者を早々に越置くべく候、其外にもよく仕り候大工を馳走候て、十人急度下し置くべく候、由断あるべからず候也、

六月五日

(信長黒印)

長岡兵部大輔とのへ

この二通の文書から、安土築城に際して各武将に工人の動員指令が出されていたことがわかる。織田家直属工人のみでは、人数が足りず対応しきれないことを物語っているのではないだろうか。また、滝川一益宛て文書から安土城内の家臣団屋敷は、各武将独自の工人によって築かせていたことがわかる。従って、天正4年にいたって信長配下の師団長クラスの武将は、個別に独自の工人を把握していたと推定できる。

織田家一門の城郭のみ安土城と同型式の瓦が存在することから、瓦の規制について若干の考察をこころみた。やはり、最重要政策である城郭建築にはかなり細かい規制があるのが推定される。信長が家臣の居城建築にあたって、こと細かな規制や許認可を設けていたことをうかがい知れる文書も数点現存している。その内、最も古い文書は元龜2年(1570)勝龍寺城築城にかかわる細川藤孝宛て朱印状である(註24)。

細川藤孝宛朱印状

勝龍寺要害の儀につきて、桂川より西の在々所々、門並に人夫参ケ日の間、申し付けられ、普請あるべき事簡要に候、仍って件の如し、

元龜貳

十月十四日

信長朱印

細川兵部太輔殿

信長は、勝龍寺城を再建するにあたって嚴重に築かせるため、門毎に一人の人夫を三日間徴用することを許している。この文書によって、配下の武將が築城工事で住民をかけてに徴用できなかったことが推定できる。やはり、何らかの許認可が必要であったのだろう。さらに、天正8年(1580)の細川藤孝宛て黒印状から、居城築城が信長の許認可事項であったことを示す内容の文書も存在する(註24)。

長岡藤孝宛黒印状

折 披見候、仍って其面の儀、異儀無きの由、尤も以って珍重に候、然らば、居城の事、宮津と申す地に相辨うべき旨、得心候、定めて然るべき所に候哉、其に就きて普請の儀急ぎ度きの由に候、則惟任かたへも朱印之を遣わし候間、相談せしめ、丈夫に申し付くべき儀肝要に候、次に去る十五日大坂に至って相越し、畿内に之れ有る諸城、大略破却せしめ候、漸く上洛すべく候の条、猶後音を期し候也、謹言、

八月廿一日

信長(黒印)

長岡兵部太輔殿

この文書は、明らかに丹後宮津城の築城の許可を信長に上申し許可をもらったことを示す文書である。この文書の後半部分で、明智光秀に指示をだしたので協力して築城するようにとの指令も附記されている。ということは、各武將が把握していた工人は、信長の指令によって動員され版図内の築城工事にあたっていたということではないだろうか。信長は、家臣団の居城の築城に際し、統一性より複数の工人集団を動員することで、より早い築城と堅牢性を求めたのであろう。信長家臣団の居城の瓦が統一性に乏しく複数の工人の手によって見えること、勝龍寺城・坂本城・小丸城出土の瓦がそれぞれ同范、同型関係にあることが、この文書の記載から説明できる。では、信長の築城の許認可は師団長クラスの武將の居城に限られていたのだろうか。居城以外の付け城についての規制がうかがい知る文書も一通のみ知られている。それは、滝川一益が三河奥平喜八郎宛てた判物である(註24)。

三河奥平喜八郎宛滝川一益書状

信州堺目に至って、御取出仰せ付けらるべき旨に候、その様子に就きて申し渡すべく候の間、その元御越弥 示し合わされ、御越し待ち奉り候、委曲牧伝に申し入るべく候、恐々謹言、

十月十三日

奥喜殿

一益判物

御宿所

砦を構築する指示を与えるので、安土城まで出仕するようにとの内容である。甲州征伐の軍団長である滝川一益でさえ、新たな城の構築指令は出せなかったのである。信長から直接の命令がない限り、織田領内で新城は築城できなかったと考えて間違いあるまい。築城に対する規制、許認可事項がいかに厳しかったを物語る内容である。

これらの状況から、信長の築城に関する規制は、まず築城の許認可制が大きな柱として存在し、その下に瓦の使用や工人の貸し借り等の細則が設けられていたのであろう。それらの全ての規制・許認可は、信長の直接の指示のみで機能していたことが数点の文書の内容と、瓦の出土状況から考えられる。

前述した家臣団の瓦葺き建物が確認されている城の中で、配下でない長宗我部元親の居城・岡豊城出土の瓦がある。なぜ、長宗我部の居城に、泉州の瓦工人が造った瓦が存在するかについては、次のように考える。『土佐国書簡集』によると、天正4年長宗我部元親の嫡男弥三郎は、信長より「信」の一字を配領している。相前後して、明智光秀を通じて信長に臣下の礼をとった元親は、四国切り取り次第のお墨付きを得ている。その際か、もしくは天正4年の時点で、織田家軍団長に与えられる同等の権利を信長から認められ、四国に近い岡城・茨城城・高槻城の工人、もしくは光秀の工人の中の一部を元親に与えたと考えれば解決がつきそうである。

2. 豊臣政権の城と瓦

本能寺の変(1582)によって、信長・信忠父子が死亡し、織田政権は事実上空中分解することになる。当然、信長の規制・許認可事項も宙に浮く状態となってしまったと思われる。織田家累代の家臣達は、残された信雄・信孝を中心に、織田家の規制を引き継いでいくが、逆臣明智光秀を倒した羽柴秀吉は、独自の路線をたどることになる。信長の規制は、この混沌とした天正10年から数ヶ年続いたことが、出土瓦からうかがい知ることができる。秀吉もまた、自分が信長の後継者たろうとして、「上様のまま・・・」という発給文書を乱発する。

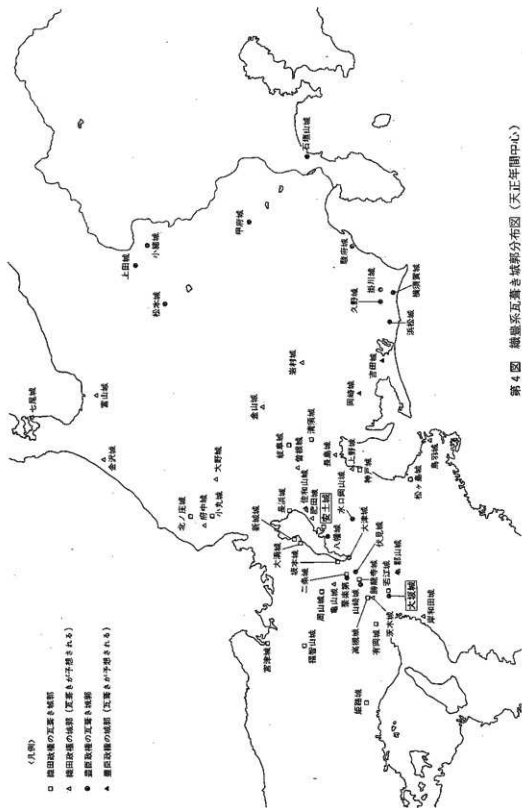
秀吉は、天正10年天王山で明智光秀を倒した後、山崎城を築城する。信長生前であれば、山崎城は、秀吉系工人(播磨系?)を中心に、山崎城周辺に居城を構える信長配下の武将達の工人が集まって築城工事をしたであろう。城址から採取された瓦(註25)から考える限り、天主のみ瓦葺きで、しかも同一工人達の手によった築城としか思えない。この事実及び、前述の信長文書から秀吉もまた姫路在城時に独自の瓦工人を組織していたと考えていいのではないだろうか。山崎城の瓦は、文様でみる限り播磨系の系譜と推定でき、1年後の大坂築城にも動員されたと推定することが順当であろう。

清洲会議で山城・丹波両国を得た秀吉だが、信長の後継者たるには信孝・信雄兄弟と柴田勝家という大きな邪魔者を抱えていた。天正11年(1581)賤ヶ岳の戦いに勝利し、柴田勝家と織田信孝を滅ぼし、さらに京都大徳寺で信長の一周忌の法要を営んだ秀吉は、大坂に本拠を移すため大規模な築城工事を開始する。大坂築城は、信長の後継者たる地位を天下にPRするための意味合いもかなり強かったと思われる。『フロイス・日本史』によれば「・・・屋根にはそ

れぞれ正面(部)があり、上部には怪人面が付いた黄金の鬼瓦が置かれ、それはまた角(の部分)にも(あった)。そしてそれらの瓦は皆黄金色で、建物にいっそうすばらしい光彩を添えていた。・・・」とある。事実、大坂城発掘調査では多種類の金箔瓦が出土している。天正10年の山崎築城の時点では使用しなかった金箔瓦を、11年には堂々とその居城に採用している。信長とその子息のみが使用できた金箔瓦を、その居城に採用することで信長の後継者たる地位を天下万民に示す目的があったのであろう。前述の『フロイス・日本史』にも「・・・そして日本の歴史上未曾有の著名にして傑出した王侯武将と言われている(織田)信長の後継者となるに及び、可能なあらゆる方法によって自らを飾り、引き立たせようと全力を傾けた。・・・」と、同様なことを推定させる記述がある。強力なライバルであった柴田勝家、織田信孝を葬り去ったという自負が、金箔瓦採用の直接の契機になったと考えられよう。

大坂城で出土する瓦は、安土城と同范・同型関係は認められず、焼成を含めた特徴も共通する部分は見当たらない。このことから、大坂築城に関して安土系織田工房の瓦師集団の動員はなかったとしていいのではないだろうか。大坂築城工事は、三十余ヶ国の城持ち大名によって進められ、わずか四十日間に二千五百以上の家屋が建てられるというスピードであった(『フロイス・日本史』)。工事には六万人が従事していたと言われている。出土瓦は播磨系・奈良系・京都系・泉州系の瓦師集団の関与が明らかになってきている(註26)。これは、天正11年時点での秀吉の勢力圏内での動員と考えていいのではないだろうか。信長の築城術である、直属武將の個別技術集団を動員した方法を踏襲し、さらに大規模に発展させたのが大坂築城であったのだろう。大坂城から出土する瓦が、多様なモチーフと多種の瓦師集団と思われるのがこのことを如実に物語っている。従って、天正前半期の時点で信長直属武將達は、個々で、一つの城の築城をカバーするまでには到らないが、ある程度の個別の技術者集団を組織していたと考えていいであろう。この動員築城術が、聚楽第、伏見城、石垣山城、名護屋城と進んでいくに従って割り当て制、分業制を発展させ、やがて徳川政権の天下普請につながっていったと推定できる。信長は、その居城の細部にまで統一性を要求したが、秀吉は完成した居城に金箔瓦を使用しているという妥協点を見いださざるを得なかった。これが、信長政権と秀吉政権の基盤の差であろう。一代で統一政権を成し遂げるためには、妥協と協調の繰り返しに成らざるを得ない。小田原征伐の動員を見ると、石高と動員兵力とに相互関係が生まれつつある。統一的な軍役は、太閤検地後の朝鮮出兵までまたなければならない。兵力動員と技術者集団の動員は、基本的に同様であったと考えられる。統一的な動員が確立した時、すでに豊臣政権は最後を向かえてしまっていた。大坂築城時点におけるアンバランスな瓦使用は、秀吉が妥協せざるを得なかったことと、完成度より信長の後継者たる地位を示すのに主眼が置かれたためであろう。ただ、金箔瓦が全面的に使用されていればよかったのである。

大坂城で金箔瓦を使用したことで、秀吉は一門の居城に金箔瓦を採用している。やはり、信長の規制を意識し踏襲しようとした表れであろうか。天正13年(1585)羽柴秀次(秀吉)の居城八幡山城で金箔瓦が使用されている。これにより、信長の規制は秀吉によって受け継がれたということではない。天正14年(1586)織田信雄が修築した清須城でも、この時期に比定される金箔瓦



が出土(註27)しており、信長生前の権利を踏襲しようとしている。同年、秀吉は自らの都における邸宅衆楽第を築城する。この城も発掘調査(註28)や文献から、金箔瓦を多用した城郭であったことが知られている。まさに、この時期は信長生前の権利を綱引きしあう混沌とした時代である。

信長及び秀吉や家臣団によって、畿内を中心に瓦葺き建物が増える。信長同様、秀吉配下の武将の居城も、次々と瓦葺きになっていく。天正13年中村一氏の築城した水口岡山城、同15年(1587)浅野長吉が築いた大津城(註29)等、まず畿内の城郭が瓦葺きになる。次いで、秀吉により統一された地域が瓦葺きになっていく。岡山城、広島城(註30)でこの時期の瓦が出土している。九州地方では、天正15年毛利勝信が築城した小倉城で金箔瓦を含む、この時期の瓦が出土している(註31)。豊臣政権の瓦葺き建物に関する規制がどの程度であったかは、この時期の豊臣系城郭の調査事例が少ないためなんとも言いようがない。ただ出土瓦から見る限り豊臣配下になった場合、必ずといっていい程瓦葺きになっていることが指摘できる。東海地方及び東山道沿いの地区に瓦葺き城郭が出現するのは、小田原征伐の終わる天正18年(1590)を待たなければならない。この地区については、詳しく後述したい。

3. 織豊政権における金箔瓦の使用

織田政権、豊臣政権の瓦の規制について、前述のような考察を試みた。この織豊政権の瓦の規制の中で、金箔瓦の使用についてもかなり具体的な規制が推定される。織田政権時については、出土瓦から信長と子息のみと考えて間違いないであろう。問題は、豊臣政権下における金箔瓦の規制である。大板城を中心とした金箔瓦については、中村博司氏の研究(註32)が広く知られている。中村氏は、金箔瓦について「一つの極めて政治的な所産なのであって、その使用については、一定の規則・制限があったと思われる」としている。ここ数年、甲府城・小倉城・広島城・駿府城・小諸城と新たな金箔瓦が出土もしくは採取されている。東海地方の瓦の使用をまとめるにあたって、この金箔瓦の出土のあり方が、重要な政治的背景を物語っていると考えられるので、若干の考察を試みたい。

現在、金箔瓦が確認されているのは、別表の通り22城である。織田政権時における金箔瓦の使用城郭は、安土城・岐阜城・松ヶ島城・神戸城の4城である。4城とも信長の築城、もしくは信長の子息の築城であり、規制は信長とその子息のみということで、前述の通りである。

天正10年(1582)6月の本能寺の変から天正11年4月の賤ヶ岳の戦いまでは、信長の後継者争いが激しく、信長の規制は信孝、信雄、秀吉の三つどもえの様相で推移する。秀吉が、賤ヶ岳で勝利した後、秀吉政権が確立する天正14年までの4年間は、信長の規制と秀吉の新規制が同時併存する時期であろう。

天正11年(1583)天下統一の拠点として羽柴秀吉が築城を開始した大板城は、本丸の主要建物だけではなく二の丸等まで金箔瓦が使用されていたことが、文献史料、出土瓦から推定される。この大板城が、織田家以外で初めて金箔瓦を使用した城である。その後秀吉は、弟秀長と甥秀次の居城に金箔瓦を葺かせている。天正13年(1585)秀吉は、紀伊・和泉64万石を領し、

和歌山に居城を構築する。和歌山城から金箔瓦の出土はないが、弘化3年(1846)8月に、広瀬御門渡櫓の屋根瓦差し替えを行った時、古瓦の紋に金を貼ってあったことが報告されている。同年、四国攻めでも戦功を挙げ、新たに大和一国と郡山城を配領している。秀長は、郡山城の大改修を行っており、そこにも金箔瓦が採用されていた可能性は非常に高い。秀次もまた、四国攻めで戦功を挙げ43万石の大名となり近江八幡城を築く。八幡城では、南山麓の居館比定地から金箔瓦が採取されている。この年8月、秀吉は関白に就任しており一族の金箔瓦使用と大

金箔瓦出土城郭一覧表

(1993年3月末現在)

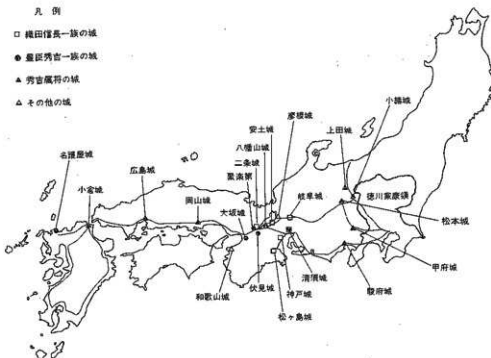
出土 城郭名	出土及び採取瓦						築城年代	築城者	備考
	軒丸瓦	軒平瓦	家紋瓦	飾り瓦	鬼瓦	鯉瓦			
1 岐阜城	○					○	永禄10年～	織田信長	天正年間に入ってからか?
2 二条城	○			○			永禄12年～	織田信長	聚楽第の屋敷地の可能性大
3 安土城	○	○		○	○	○	天正4年～	織田信長	家臣の屋敷の主要部も
4 岐阜城	○	○		○	○	○	天正4年～	織田信忠	安土城主要部完成以後か?
5 松ヶ島城	○	○			○		天正7年～	織田信雄	安土城主要部完成以後か?
6 神戸城				○			天正8年～	織田信孝	安土城主要部完成以後か?
7 大坂城	○	○	○	○	○	○	天正11年～	豊臣秀吉	家臣の屋敷地にも使用
8 和歌山城	△	△					天正13年～	豊臣秀長	古記録に記載あり
9 八幡山城				○			天正13年～	豊臣秀次	麓の屋敷地より出土
10 聚楽第	○	○	○	○	○	○	天正14年～	豊臣秀吉	家臣の屋敷地にも使用
11 清須城	○	○		○	○		天正14年～	織田信雄	
12 小倉城				○	○		天正15年～	毛利勝信	飾り瓦の赤塗は、下地か
13 松阪城	○	○			○		天正16年～		松ヶ島城の移築
14 清須城	○	○		○	○		天正18年～	豊臣秀吉	
15 甲府城				○	○	○	天正18年～	加藤光泰	
16 小諸城	○	○					天正18年～	仙石秀久	
17 駿府城	○						天正18年～	中村一氏	
18 上田城				○	○	○	天正18年～	真田昌幸	記録が無いので年代は推定
19 松本城				○			天正18年～	石川康昌	
20 岡山城					○		天正18年～	宇喜多秀家	
21 広島城					○	○	天正19年～	毛利輝元	
22 名護屋城	○	○		○			文禄元年～	豊臣秀吉	
23 伏見城	○	○	○	○	○	○	文禄4年～	豊臣秀吉	家臣の屋敷地にも使用
24 彦根城	○			○	○		慶長11年～		八幡山→大津から移築
25									

きな繋がりがあると考えていいのではないだろうか。天正14年(1586)の織田信雄の清須城大改修で、信雄はその居城に金箔瓦を使用していたことが発掘調査により確認されている(註27)。従って秀吉が関白に就任したからといって、信長生前の規制を廃止するまでには到っていないと考えることもできる。信長の子息ということで、秀吉より特別な許可があったのか、生前の権利を行使して信雄独自で葺いたのかは、出土瓦で推定するほかあるまい。信雄が、信長生前の権利を行使して金箔瓦を葺いたとしたら、安土城同様凹部金箔であろう。秀吉の許認可のものとの金箔瓦なら、凸部金箔と推定できないだろうか。この清須城における金箔瓦の年代観と、金箔張りの技法が、重要な指針になりそうである。今後の、調査成果に期待したい。この年、秀吉が都の邸宅として工事を開始する聚楽第からも、大量の金箔瓦が出土している(註28)。その後秀吉は、伏見城(註33)、朝鮮征伐の拠点名護屋城でも金箔瓦を使用している(註34)。織田一門のみ使用していた金箔瓦を引き継ぐ形で秀吉一門が金箔瓦を使用している状況は、信長の正統な後継者たる地位を天下に示す示威行動の一つであったのだろう。

豊臣政権の確立は、天正14年(1586)12月の太政大臣就任で豊臣の性を賜った時がスタートで、16年4月の後賜成天皇の聚楽第行幸と、諸大名から誓紙をとったことにより一応完成をみたと考えていいのではないだろうか。これにより、秀吉は大名等に対し官位叙任の権利を独占することになる。これ以後、金箔瓦も従来の織田・豊臣独占から異なった様相を示すことになる。織田・豊臣家以外の城郭で、金箔瓦が確認される初現は、秀吉の九州平定により天正15年(1587)毛利勝信が入封し整備した小倉城(註31)(福岡県北九州市)である。次いで、天正17年(1589)毛利輝元が築城を開始した広島城(註30)(広島県広島市)。天正18年(1590)徳川家康の関東移封に伴い、家康の旧領駿河を与えられた中村一氏の駿府城(註35)(静岡県静岡市)。同年仙石秀久の築城した小諸城(註36)(長野県小諸市)、及び石川康昌築型の松本城(長野県松本市)。同年羽柴秀勝から後を継いだ加藤光泰、さらに浅野長政と三代にわたり築城工事を進めた甲府城(註37)(山梨県甲府市)、宇喜多秀家が修築・拡張した岡山城(岡山県岡山市)からも金箔瓦が発見されている。文禄年間中(1592~95)に修築したと考えられる真田昌幸の上田城(註38)(長野県上田市)からも、金箔の鮫、鬼瓦が出土している。松阪城(註11)(三重県松阪市)、彦根城(滋賀県彦根市)でも金箔瓦が確認されているが、それぞれ松ヶ島城、八幡山城よりの移築であって当初から目的を持って金箔瓦を使用したとは考えられない。織田・豊臣一族以外の城郭で金箔瓦が使用されているのは、移築で築かれたものを除けば甲府城、小諸城、上田城、松本城、駿府城、岡山城、広島城、小倉城の8城である。この8城に限って、金箔瓦の使用を秀吉が許可したとしたら、何らかの共通点があると考えていいのではないだろうか。そこで、この8城の特徴を考えてみたい。城主は、秀吉子飼いの武将という共通点も無ければ、豊臣政権の中核的官職を持っているほうが少ない。石高も112万石から3万8千石までとばらばらである。秀吉と城主の関係からの共通点は考えられない。残された点は、この8城の立地と推定せざるを得ない。確かに、8城とも主要街道の押さえる交通の要所に築城されている。小諸城、上田城、松本城は東山道の要所に、甲府城は甲州道、駿府城は東海道、岡山城、広島城は山陽道の要所で、小倉城は九州の喉元に当たる非常に重要な地理的位置にあ

凡 例

- 織田信長一族の城
- 豊臣秀吉一族の城
- ▲ 秀吉属符の城
- △ その他の城



第5図 全国金箔瓦出土城郭一覧

る。甲府城主、加藤光泰は朝鮮出兵のため渡海するが、病によって没している。光泰は没する一日前に浅野長政宛てに手紙（遺書）をしたためている。金箔瓦使用の規制を推測するに重要な内容と考えられるので、以下全文を引用したい(註39)。

我等事、御存じの如く此中相煩に付、種々養生仕り候得共、終に験を得ず相果て申し候、然れ共、甲斐国の儀かなめの処、其上御国端に候、作十郎若年の義に候間召上らめ、御近所に召遣わされ候様に仰せ上られ下さるべく候、何様共世悴事頼み入り申し候、誠に御国に下され、御用にも立ち申さず、かやうに相果て申す事無念に存じ候、併しながら是事と存じ是非に及ばず候、随って上様へ何にても珍敷御道具上げ申し度く候得共、御存じの如く我等すりきり故、左様の道具もこれなき奈、金子五十枚御上げ下さるべく候、此の地より二十枚これを遣わし候、相残る分は国元へ申し遣し候、何様共然るべき様に頼み申し候、委細の儀、一柳右近方へ申し渡し候、恐々謹言

加藤遠江守

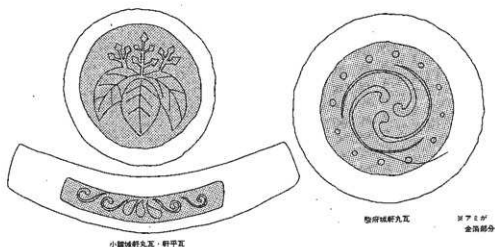
八月廿八日

光泰 判

浅野弾正殿 参る

この加藤光泰の遺書によると「甲斐の国は、肝心かなめの国にあり、その上豊臣領内の国端に位置している」とある。しかも、8城の内、甲府城、上田城、小諸城、松本城、駿府城の5城までが、徳川家康領に接した要所の城である。豊臣一族以外の金箔瓦使用城郭の半分以上が、家康領に接していると、対徳川の牽制的意味合いも考慮する必要があるだろう。

8城から出土・採取された金箔瓦を見ると、小諸城・駿府城以外では、軒丸瓦・軒平瓦に金箔瓦は見られない。これらの状況から、秀吉が家臣に金箔瓦を葺かせる場合①軒丸瓦・軒平瓦まで含めて金箔瓦の使用を認める。②鬼瓦・鯉瓦等の重要な箇所のみ金箔瓦の使用を認めるの2項の規制があったことが推定される。そう考えると、駿府城・小諸城の2城のみが、豊臣家と同等の扱いだったことになる。この2城のみが、特別扱いを受ける理由は何だろうか。共に家康頃から東山道、東海道を通行してきた時に初めて目のあたりにする豊臣配下の武將の居城である。前述した通り、やはり対徳川を意識した金箔瓦だったと考えられる。秀吉にとってもっとも驚異で不安の根源である家康を、関東に封じ込めることに成功したのである。徳川領とは異なる、豊臣政権の華やかさ、権力を華美に飾りたてた城によって、通行する人々（大名だけでなく大衆までも含めて）に印象づけようとしたのではないだろうか。伏見城出土軒丸瓦の中に、文様区全面金箔でありながら、無文様の瓦が一点存在する。基本的には、駿府城・小諸城と同じと考えられる。対徳川ということで、より迅速に、より金箔が目立つという2点に主眼が置かれた金箔瓦ではないだろうか。秀吉の築城に見られる、統一性より早さを求めた瓦だと推定できる。



第6図 小諸城・駿府城出土金箔瓦模式図

秀吉の規制の中で「桐・菊紋使用停止令」が知られている。最初に出されたのは天正19年(1581)6月で「桐ノタウ菊ヲ文ニツケバ可為曲事・・・」(『多聞院日記』)とあり、桐のとうと菊を紋につけてはならないという規制である。

この禁止令は、前年小田原の後北条氏を滅ぼし、名実ともに豊臣政権が全国平定を成し遂げ政権が安定したことと関係が深いと推察される。事実、これまでは織田信雄に対し遠慮に近いものがあったが、北条征伐後の改易拒否で、領地没収という強行策に出ている。ついで、文禄4年(1595)大坂城中の壁書で「衣裳之紋御赦免之外、菊・桐不可付之、於御服拝顔者其服所持之間は、可著之、染替別之衣裳に御紋不可付事」と、秀吉からの「拝顔」以外は、桐・菊紋の使用は認めないとしている。この壁書により、桐・菊紋は秀吉の独占する所となり、秀吉以

外の使用は特別の許可が必要であったと推定される。この許可の中に、桐・菊紋の瓦も含まれていたことが十分考えられる。従って、天正19年前後で瓦当部に桐もしくは菊紋が採用されている瓦で、築城者が豊臣配下の武将であった場合、何らかの秀吉の命令・指令が発せられていたことも考えられよう。

金箔瓦の使用も、桐・菊紋同様に、秀吉の独占するもので秀吉以外の使用については、特別の許可が必要であったことが伺える。秀吉子飼いの武将である加藤清正、福島政則、石田三成等の居城の詳しい瓦の状況がわかっていないだけに、その規制の内容は推定の域をでないが、現在、発掘調査が順次行われている江戸屋敷の状況も考慮する必要がある。もっかの状況で考えるなら、秀吉の金箔瓦に対する規制は (1) 豊臣家及びその一門 (2) 秀吉が最重要と考えた居城の天守(前述した通り、軒丸瓦まで含め金箔瓦の使用を認めた城と重要な部分のみ金箔瓦を認めた城の2種類)の二本立てと推定できる。秀吉から個別武将か家に許可したものとするれば、移封された領地においても金箔瓦を使用するはずだが、もっかの所そのような状況は考えられない。軒丸瓦すべてが、桐紋金箔瓦である小踏城の状況等から判断すると、わずか5万石の仙石秀久の手によって築城の全てがまかなわれたことは考えにくい。桐・菊紋禁止令の年の築城ということも考えれば、少なからず秀吉(豊臣政権)の手が入っていたと推定できる。築城工事の中の金箔瓦を葺くということに対し、全面的に豊臣政権から経費が出ていたとしても何ら不思議なことではないと考える。

秀吉は、出自も卑しく、しかも信長の一司令官から天下の統治権を掌握した。そういう中で自らを飾りたて、引き立たせることで、豊臣政権の豪壮さと華麗さを民に知らせ、尊敬と評価を得ようとしたのではあるまいか。それが、金箔瓦葺きの城郭や黄金の茶室という黄金趣味に走った大きな一因を占めていたのであろう。

秀吉の死とともに、金箔瓦は過去の遺物になってしまったわけではない。家康は、隠居城駿府に金箔瓦を使用している(『家忠日記』)。家康死後も、久能山東照宮、日光東照宮で金箔瓦は使用されている。徳川家以外でも、加賀前田家は江戸藩邸に梅鉢紋の金箔瓦を使用していたことが発掘調査で確認されている(註40)。家康は、その重臣に金箔瓦を許可した状況はない。従って、加賀前田家は、豊臣政権の時に許可されたものを引き継いで使用したと考えられる。家康は、秀吉の与えた許可に対しては黙認の形をとっていたのであろう。各武将の江戸藩邸の調査が進めば、さらに詳しい状況が明らかになってくるだろう。織田・豊臣政権時に権力の象徴であった金箔瓦も、幕府政治が家康から秀忠へと世襲制が確立すると、たんに家柄とか格式を示すだけの存在になってしまったのではないだろうか。幕府が金箔瓦に対する規制を発した記録は、今の所存在しない。幕府政治が安定すると、関東周辺諸国は、幕府に遠慮して天守建築を構築しなくなる。暗黙の内に、金箔瓦も徳川家が独占するものとなり、名古屋城の黄金の鯉に代表されるよう御三家と御廟などに使用されながら衰退していったと考える。

4. 織豊政権下の静岡の城と瓦

天正18年(1590)徳川家康の関東移封に伴い、静岡県下には豊臣系武将が入封する。秀吉配

下の大名達は、関東（徳川家）の押さえとして東海道筋に配置され、それぞれ地域の備えを固め大規模な築城工事を行っている。この豊臣系武將の築城により、静岡県内の城郭は天守を初め、瓦葺き建物、石垣が構築され、近世城郭として生まれ変わることになる。

天正18年以前に、逸江・駿府の領国支配は、徳川家康の手によっていた。家康及び家康配下の武將が、天正18年以前に瓦を使用していたことは、現在の所確認できない。発掘調査が実施されている徳川系城郭（城持衆の居城）は、興国寺城（註41）（沼津市）・田中城（註42）（藤枝市）・横須賀城（註43）（小笠郡大須賀町）・掛川城（掛川市）・久野城（註44）（袋井市）の5城を数えるが、家康の5ヶ国領有時代に通る瓦の出土は見られない。慶長12年（1608）廃城の興国寺城は、本丸の主要部分の全面調査を実施しているにもかかわらず、一片の瓦すら出土していない。また、山内一豊建築と伝わる掛川城天守台からは、裏込めも含め天守台下からは、興国寺城同様一片の瓦も出土しない（註45）。このような状況を考えて、家康を含め徳川家臣団は、天正18年以前に基本的には瓦職人を組織していなかったとするのが妥当であろう。天正14年築城した家康の駿府城と推定できる瓦は、現在まで確認されていないことを考えれば、家康自身、終生瓦工入を組織しなかったと考えることもできよう。関ヶ原の戦（1600）で、事実上天下を掌握した家康は、江戸城を初め二条城・大坂城・駿府城などすべて各大名に割り当てて築城させる天下普請の方式を採用している。家康が直属の工人を動員して築城した城は、天正14年の駿府城を最後に存在しないのである。

天正18年、豊臣政権が整備拡張した城は、浜松城（浜松市）・二俣城（天竜市）・横須賀城（小笠郡大須賀町）・掛川城（掛川市）・久野城（袋井市）・駿府城（静岡市）・沼津城（沼



第7図 静岡県豊臣系城郭一覧

津市)の7城である。そのうち領国支配の居城としたのは、浜松・横須賀・久野・掛川・駿府の5城である。この5城とも、発掘調査が実施され天正年間に通ると考えられる瓦が出土している。支城として再利用された二俣城からも、同時期と考えられる瓦が採取されている。

近世瓦の年代的指標については、森田克行氏による論稿がある(註46)。丸瓦の成形法の中でタタラ(粘土を直方体に積上げたもの)からコビキ(瓦の大きさに応じた粘土板を切り取ること)する道具の違いを丸瓦凹面に残る痕跡から捉えている。凹面に緩弧線が無数に付いた糸切状のコビキAと、胎土中にある砂粒の移動した痕が横筋になってあらわれるコビキBの2種類に分類している。コビキAは、弧線に直行する方向で切るところから、糸ないしは鉄線の両端を手に持って手前に引っ張るのに対し、コビキBは、軸木に造り付けた張力の大きい鉄線でもって横筋と同一方向に切り取ったと考えられるとしている。畿内において、コビキAからBへの転換期を天正後半期～文禄年間(1585～1596)として捉えている。

静岡県を含めた東海地方(尾張以東)と、家康領との境にある甲府城及び東山道沿いにある小諸城・上田城・松本城も瓦葺き建物出現において同じ特徴が考えられる。また、秀吉が後北条氏攻めの際、構築した石垣山一夜城が、県内の城郭屋根瓦に少なからず影響を与えたと思われる。そこで、久野城出土瓦を中心に、県内各城郭と前記した城郭で瓦当面の文様構成が確認できるコビキA瓦を集成し、拓本を中心にできる限り実測図を掲載した。

以下、各城郭ごとに順次特徴を考えたい。

(1) 久野城出土の瓦(註44)

久野城は、明応年間(1492～1501)在地土豪久野氏によって築城された。久野氏は、駿河の守護大名今川氏の配下であったが、永禄10年(1568)の徳川家康による掛川城攻めに際し、家康陣営に参入している。以来、久野氏は幕末まで、徳川家に仕えている。家康の五ヶ国領有時代は城持ち衆の居城として、難攻不落をほこっていた。天正18年(1590)家康の関東移封に伴い、秀吉配下の松下之綱が1万6千石で遠江頭陀寺城から入封する。久野城は、松下入城で大改修を実施し、近世的縄張りの城郭に生まれ変わる。久野城に瓦葺き建物が出現するのは、この時期のことである。関ヶ原の戦(1600)の後、再び久野氏が1万石で再入城する。寛永17年(1640)北条氏重を最後の城主に廃藩、正保元年(1644)廃城となる。

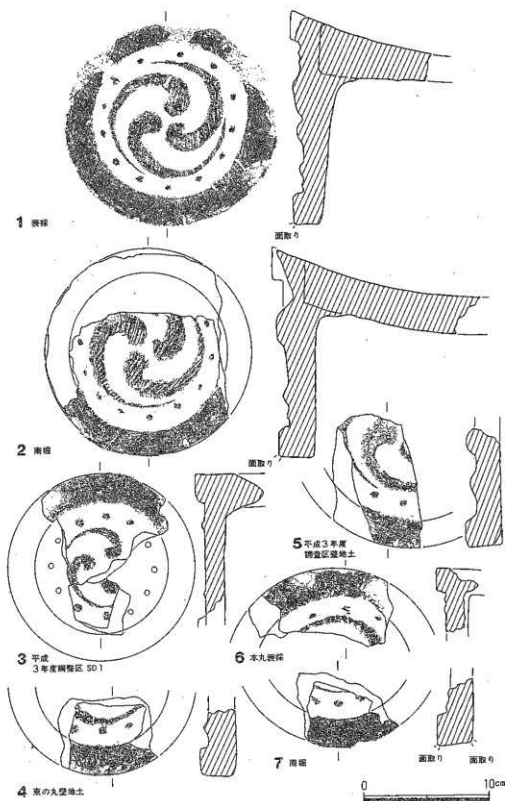
久野城出土の軒丸瓦・軒平瓦で文様の残る全ての瓦と特徴的な瓦、残りのよい丸瓦、平瓦を掲載した。平成4年度出土瓦については、前章の「調査報告」の遺物編に掲載。

① 軒丸瓦

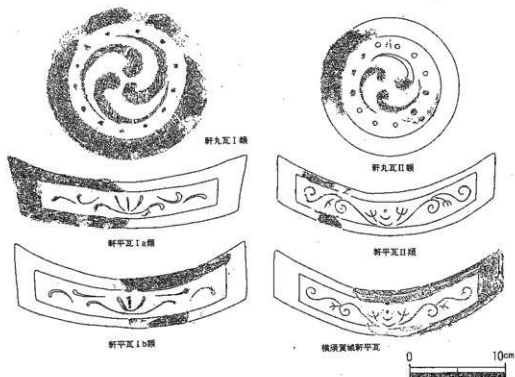
軒丸瓦は、23点出土及び採取されているが、丸瓦部まで含めて完型品は出土していない。従って、各軒丸瓦の属性を検討することとした。軒丸瓦は、文様及び特徴から2類に分類した。

I類(図8-1・2・5～7、図10-8・9・11～16・18・20・22、図12-48)

瓦当部の直径16.5～17.0cm、平縁周縁部の幅は2.0～2.4cm、厚さ2.3～3.0cmを測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が13個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸びるが、次の尾には接続しない。瓦当面には、離れ砂が残る。文様は、使い古した版木



第8図 久野城出土瓦実測図(1)



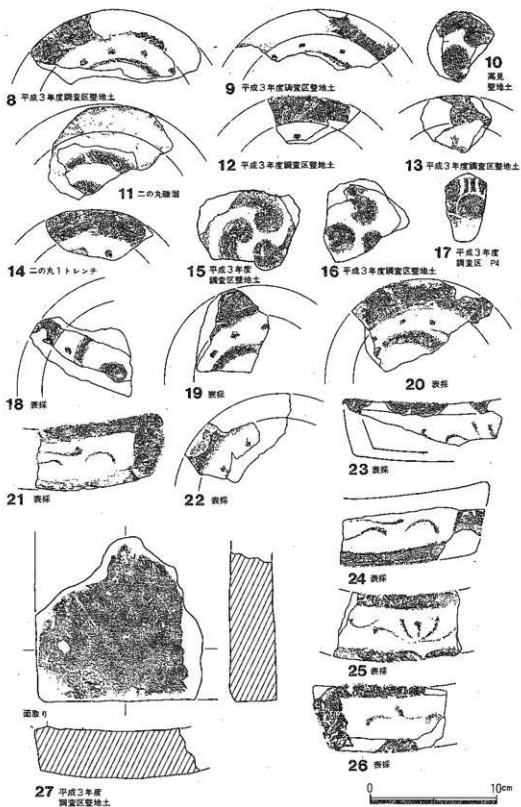
第9図 久野城出土瓦分類図

のためか、木目が浮き出た1、2のような瓦もある。また1は、文様区にあるヒビに、粘土を塗り込め補修した痕も観察される。瓦当面端部は、数mm程度の面取り状の調整をほどこした丁寧な仕上がりである。瓦当部裏側には、上下方向にナデ調整の痕が残る。

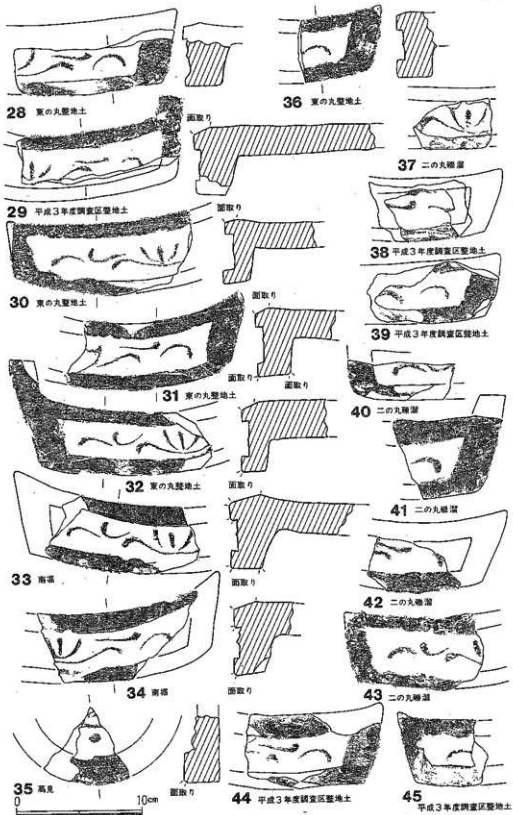
丸瓦部については、完型品がないので、調整痕が残る主な瓦の属性を検討した。丸瓦部の厚さ2.4~3.0cmを測る。凸面は、縦方向に工具を使い大きく成形した後、ナデ調整で仕上げている。凹面は、緩弧線が斜め方向に無数に付いた糸切り状のコビキAである。48は、瓦当部が欠落した丸瓦部と推定される。そのため、丸瓦部の調整のみ記述する。推定全長38.0cm、中央部の幅17.5cm前後、厚さ2.7cm前後を測る。凸面は、縄を巻いた叩き原体で叩き締めた後、工具により縦方向の成形を行い、ナデ調整で仕上げている。側縁端部は、1.2~1.5cmの面取り状の調整をし、さらに内側に2.0cm前後の幅広の面取りを施している。玉縁部端部も、1.0cm前後の面取りを3度行っている。凹面の釘穴直下の位置に撚り紐を2ヶ所で縫い付けた痕が残る。また、頭の部分にも横方向の直線的な撚り紐の痕が見られる。コビキ痕は、緩弧線が斜め方向に無数に付いた糸切り状のコビキAである。

Ⅱ類 (図8-3・4、図10-19、図11-35)

瓦当部の直径15.0cm前後、平縁周縁部の幅2.3cm前後、厚さ3.0cm前後を測る。Ⅰ類に比べ小振りの瓦である。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が確定12個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾部の伸び方が短く、次の尾には接続しない。瓦当面には、離れ砂が残る。



第10図 久野城出土瓦実測図(2)



第11図 久野城出土瓦実測図(3)

瓦当面端部に、数mm程度の面取り状の調整をほどこした35もある。瓦当部裏面には、周縁に沿った円形のナデ調整が断片的に観察できる。

丸瓦部については、ほとんどの出土品とも残りが悪い。凸面は、縦方向のナデ調整と瓦当部との接合部に横方向のナデ調整が見られる。凹面は、1類同様コビキAである。

② 軒平瓦

軒平瓦は、29点出土及び採取されているが、平瓦部まで含めて完型品は出土していない。軒丸瓦同様、各瓦の属性をまとめた。文様及び特徴から2類に分類した。

I類 三葉紋を中心とする均整唐草紋であるが、脇二葉目の巻き込みの強弱からさらに2類に細分した。

I a類 (図10—23・25・30、図11—30・32・33・34)

推定上弦幅25.0cm前後、上下幅は、中央部で5.0～5.5cmを測る。瓦当文様は、三葉紋を中心とする均整唐草紋である。三葉紋の脇二葉は、上方へ伸びて外側に反転する。さらに、その外側に唐草紋が伸び内側の唐草は上向きに、外側は下向きに反転している。I b類に比べ脇二葉めの巻き込みが強い。文様区は、横幅16.0cm前後、縦幅3.0cm前後を測る。調整の特徴の一つとして、瓦当上面に1.5cm前後の面取りが施されている。文様区側の周縁に数mm程度の面取り状の調整を施す丁寧なものもある。文様区には、離れ砂の痕跡が観察される。周縁及び瓦当底部・裏面にナデ調整が見られる。

I b類 (図10—21・24・26、図11—29・31・34・42・44)

三葉紋の脇二葉めの巻き込みが、I a類に比べ弱いだけで、他は変わらない。

II類 (平成4年度出土遺物 図17—3)

平成4年度の発掘調査で1点のみ破片が出土している。破片のため、文様は確定できないが横須賀城出土軒平瓦II b類と同紋と思われる。推定文様は、変形三葉紋を中心とする唐草紋である。脇二葉の唐草紋は、内側が上方へ伸び下向き内側へ、外側が上向き内側へ巻き込んでいる。二、三葉めの唐草が接する箇所先端が三つ又に分かれる下向きの子葉が配されている。調整痕は、破片のためよく観察できないが、文様区に残る離れ砂は、I類に比べ強い。

③ 丸瓦 (図13—51、図14—52)

丸瓦は、小破片も含めればテン箱30個程出土している。ここでは、完型率が高く特徴的なものを取り上げた。51は、全長約37.0cm、中央部の幅約18.0cm前後、厚さ約2.7cmを測る。凸面の成形方は、軒丸瓦48とはほぼ同様であるが、工具による調整が丁寧である。側縁端部は、1.3～1.5cmの面取り状の調整をし、さらに内側に2.3～3.0cm前後の幅広の面取りを施している。玉縁部端部も、2.5cm前後の面取りを2度行っている。凹面には、成形の際円筒型にかぶせた袋状の布の圧痕が残る。この布は、横方向に9条の縫い取りを行い、玉縁直下の位置に縫い取りを行わない逆V字状の太い撻り紐の痕が残る。前端部の内側には、約5.3cmの幅広の面取りが施されている。コビキ痕は、48同様糸切り状のコビキAである。

52は、行基丸瓦である。全長約31.8cm、頭幅約17.5cm、尻幅約17.0cm、厚さ約3.0cmを測る。側縁端部は、0.8～1.2cmの面取り状の調整をし、さらに内側を2.6cm前後の幅広の面取りで仕



46 室の丸壁地土



面取り



47 平成3年度
調査区壁地土



48 室の丸壁地土

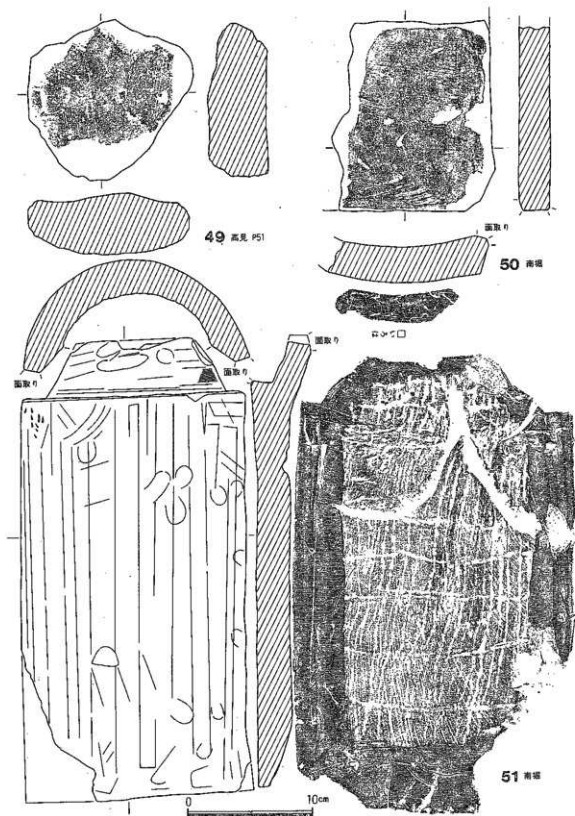
調整可能

面取り

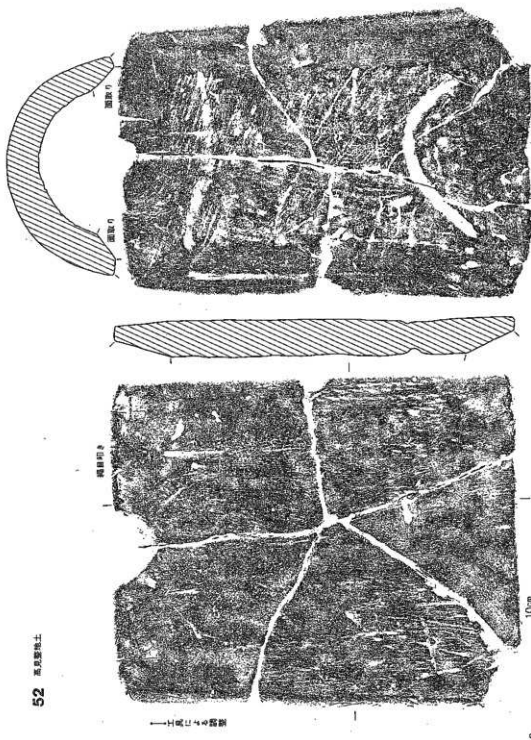


0 10cm

第12図 久野城出土瓦実測図(4)



第13図 久野城出土瓦実測図(5)



第14図 久野城出土瓦変例図(6)

上げている。凸面の成形方は、48と51と同様である。凹面には、頭・尻部の位置に縫い取りを行わない逆U字状の太い撚り紐の痕が残る。頭・尻端部の内側には、4.2～4.7cm前後の幅広の面取りが施されている。コビキ痕は、48・51同様糸切り状のコビキAである。

④ 平瓦（図15—53、図16—54、図17—55）

平瓦については、完型品に近い3点の特徴をとらえて代表とする。53は、長さ31.0cm、中央部の幅24.0cm、厚さ2.6cm前後を測る。調整は、凹面が丁寧で、横方向にナデ調整をし、側面端部2ヶ所と縦端部1ヶ所に1.2cm前後の面取り状の調整を施している。凸面は、縦方向の粗いナデ調整で、布目圧痕がよく残る。凹面の調整及び凸面布目圧痕等から、成形・調整の際に凹面台を使用したと考えられる。

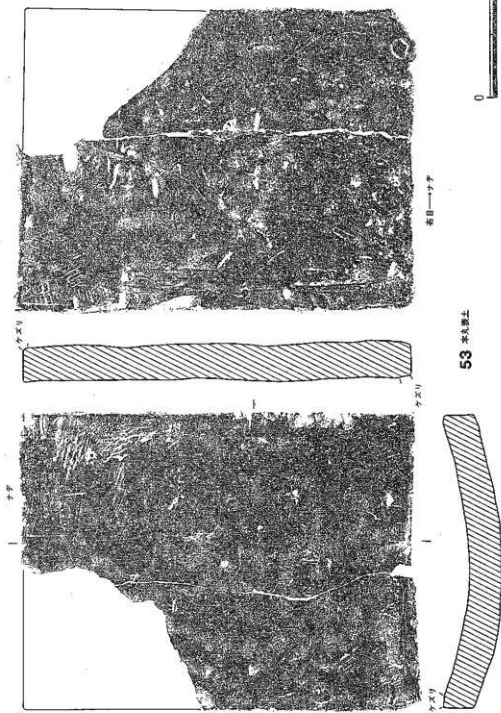
54は、長さ31.0cm、中央部の幅24.0cm、厚さ2.3cm前後を測る。凹面の調整は、縦方向のナデ調整の後、横方向にナデ調整をし、仕上げている。側面端部1ヶ所に1.0cm前後の面取り状の調整が見られる。凸面は、縦方向の粗いナデ調整の後、縦方向端部周辺のみ横方向にナデ調整を施している。全体的に、布目圧痕がよく残る。

55は、長さ29.0cm以上、中央部の幅24.0cm、厚さ2.4cm前後を測る。凹面の調整は、53・54に比較し丁寧で、横方向にナデ調整が見られる。54同様、側面端部1ヶ所に1.0cm前後の面取り状の調整が見られる。凸面は、縦方向の粗いナデ調整で離れ砂がよく残る。凸面離れ砂から、53同様凹面台による成形・調整が伺える。側面は、53～55とも横ナデの痕が残る。

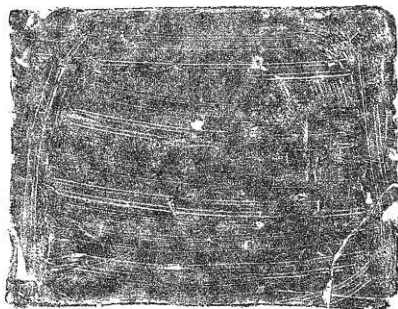
⑤ その他の瓦（図10—27、図12—46・47、図13—49・50）

27は、他の平瓦に比べ約1.0cm程厚く、3.5cm前後を測る。調整は、平瓦類とほとんど同様である。厚製瓦であろうか。46は、凸面に鱗状のスタンプ文様が見られる。凹面は、横方向にナデ調整が残る。端部は、外に1.0cm前後、内側に2.0cm前後と2回の面取りが施されている。鱗瓦の可能性もあるが、断片のため確定できない。47は、鬼瓦の角の部分と推定される。直径約5.2cm、先端部へ向けナデ調整が見られる。49は、4.0cm前後の面取りが4回にわたり施され、端部は逆L字状に突出している。厚さ約5.0cm程で、裏面に剥離痕が残ることから、鬼瓦の部品と推定される。50は、平瓦で縦方向側縁部に「□いろは」と文字が刻み込まれている。出土瓦に、刻印を含め文字が確認されているのは、この1点のみである。

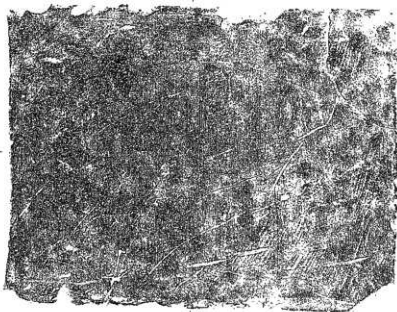
久野城出土瓦の年代観は、豊臣系武将松下之綱の入封した天正18年（1590）以降に比定される。軒丸瓦の版木の古さ、及び文様のバリエーションの少なさが特徴である。正保元年（1644）廃城ということで、屋根の葺き替えは無かったことが推定される。また、関ヶ原後に久野氏が再入城した時も、瓦葺き建物を構築する等の大きな改竄の無かったことをも同わせる。コビキ痕は、全てAであり、静岡県内の城郭屋根瓦がコビキBに変わる年代の指票となる。軒丸瓦Ⅰ類の横須賀城Ⅰa類、浜松城Ⅰc類との共通性、軒平瓦Ⅱ類の横須賀城Ⅰc類との共通性は、天正18年における静岡県内の瓦工人組織と豊臣政権の築城規制を考えるうえで、重要なポイントといえよう。軒丸瓦、軒平瓦Ⅰ類の文様系譜は、安土城の強い影響が推定される。久野城の瓦は、文様及び調整の特徴から、近江系工人の関与が考えられ、大坂城等の豊臣系工人の系譜は考えがたい。



第15圖 久野城出土瓦実刷図(7)



54



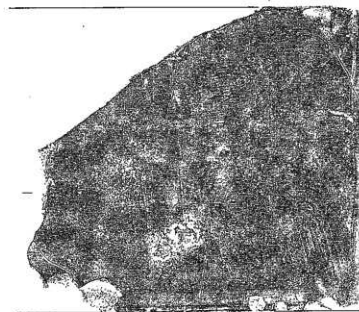
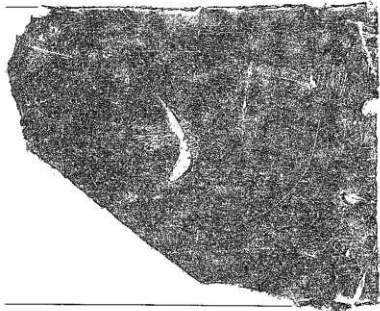
54



0 10cm

54 本丸土

第16図 久野城出土瓦実測図(8)



55 横断



第17圖 久野城出土瓦実断面図（9）

(2) 浜松城出土の瓦(註47)

浜松城は、徳川家康が遠江・三河二ヶ国経営の拠点として、元亀元年(1570)に築城したと伝えられる。その後、何年間に渡り修築・増築を繰り返し、天正6年(1578)頃、ほぼ完成をみたようである。家康が、浜松城に在城したのは14年間で、天正14年(1586)には、駿府に居城を移している。その後、4年間の城代時代の後、天正18年(1590)豊臣政権の三中老の一人堀尾吉晴が、約12万石で入封する。現在見られる石垣及び天守台等の形状は、この時の堀尾による改修とするのが妥当であろう(天守台を含め、その後また改修が行われている)。堀尾家は、慶長6年(1600)関ヶ原合戦後までの10年間在城している。その後は、徳川譜代の家臣が封ぜられ維新に到っている。

浜松城においては、現在までの所大規模な発掘調査は実施されていない。1984年の天守曲輪周辺照明灯埋設工事に伴う調査(註48)時に出土した瓦と、同市博物館に保管されている天守曲輪内採取瓦から、浜松城における瓦を検討したい。

① 軒丸瓦

軒丸瓦は、3点出土及び採取されている。文様・特徴から下記のように分類した。

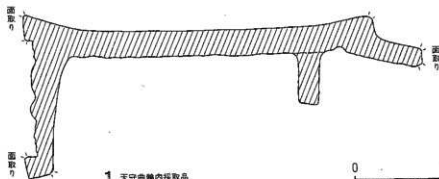
I a 類(図18-1)

瓦当部の直径12.8cm、平縁周縁部の幅は2.0cm前後、厚さ約2.0cmを測る。文様は、右巻き三つ巴紋で珠縁が20個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸び、次の尾に接続しめぐっている。瓦当面には、離れ砂が残る。瓦当面端部、平縁周縁内面端部に面取り状の数mm程度の調整が見られる。丸瓦部の全長32.7cm、中央部の幅12.6cm前後、厚さ約2.0cmを測る。凸面は、縦方向に工具を使い大きく成形した後、ナデ調整で仕上げている。側縁端部は、左側が、0.4cm前後の面取りを2回、さらにその内側に約1.7cmの面取りを行っている。右側は、外に1.0cm前後、内側に2.0cm前後の面取りが見られる。玉縁端部にも、数mm程度の面取り状の調整があり、丁寧な仕上がりである。凹面には、成形の際円筒型にかぶせた袋状の布の痕が残る。この布は、横方向に13条の縫い取りを行い、玉縁直下の位置にM字状の太い撚り紐を1ヶ所で縫い付けた痕が残る。コビキ痕は、緩急線が斜め方向に無数についた糸切り状のコビキAである。また、玉縁部近くに引っ掛けが付いている。

I a 2 類(図19-2)

瓦当部の直径14.5cm、平縁周縁部の幅は2.0cm前後、厚さ約2.0cmを測る。文様は、I a 1 類と同型である。瓦当面には、離れ砂が残る。瓦当面端部、平縁周縁内面端部に面取り状の数mm程度の調整が見られる。丸瓦部の全長31.4cm、中央部の幅14.2cm前後、厚さ約2.2cmを測る。凸面は、縦方向に工具を使い大きく成形した後、ナデ調整で仕上げている。I a 1 類に比べ、瓦当面が上部へ突出するような接合のためか、接合部周辺のみ横方向の工具による調整痕が観察される。側縁端部は、内側に向かって約0.3cm、1.5cm、2.0cmと3度にわたる面取りが施されている。凹面の調整は、I a 1 類と同様であるが、玉縁部直下の位置にある撚り紐が二本あることが推定される。

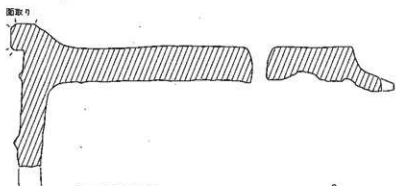
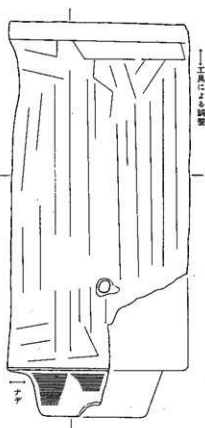
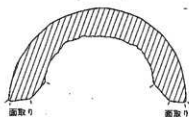
I b 類(図20-3)



1 天守曲輪内採取品

0 10cm

第18図 浜松城出土瓦実測図(1)



2 天守魚鱗内採取品

0 10cm

第19図 浜松城出土瓦実測図(2)

瓦当部の直径17.5cm、平縁周縁部の幅は2.4cm前後、厚さ約2.3cmを測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が推定10個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接していると思われ、尾部は細長く伸びるが、次の尾に接続しない。瓦が、乾燥する前に上下方向に潰れ、ひしゃげているため、瓦当面端部の調整痕は確認できない。丸瓦部の全長不明、幅約15.8cm、厚さ約2.0cmを測る。凸面は、縦方向に工具を使い大きく成形した後、ナデ調整で仕上げている。側縁端部は、外に幅広の1.8cm前後、内側に約1.5cmの面取りを行っている。凹面に残るコビキ痕は緩弧線が斜め方向に無数についた糸切り状のコビキAである。また、成形の際に円筒型にかぶせた袋状の布の圧痕が認められる。

③ 軒平瓦

軒平瓦は、5点確認されたが、完成品は出土していない。瓦当文様・特徴から下記のように分類した。

I a 1 類 (図20-4・5・7・8)

全て完成品でないため、4点の特徴を捉えることとした。推定上弦幅22.5～25.0cm前後、上下幅は、中央部で約4.5cm、厚さ1.6～2.5cmを測る。瓦当文様は、三葉紋を中心とする均整唐草紋である。三葉紋の脇二葉は、上方へ伸びて内側へ、下方へ伸び内側へ巻き込み、さらに飛び唐草が付く。文様区は、横幅18.0～20.0cm、縦幅2.7cm前後を測る。文様区には、離れ砂の痕跡が観察される。調整の特徴の一つとして、瓦当上面に1.0cm前後の面取りが施され、端部に数mm程度の面取り状の調整も見られる。平瓦部については、残りが悪く調整痕は確認できない。周平縁・瓦当側面・裏面に横方向のナデ調整の痕が確認できる。

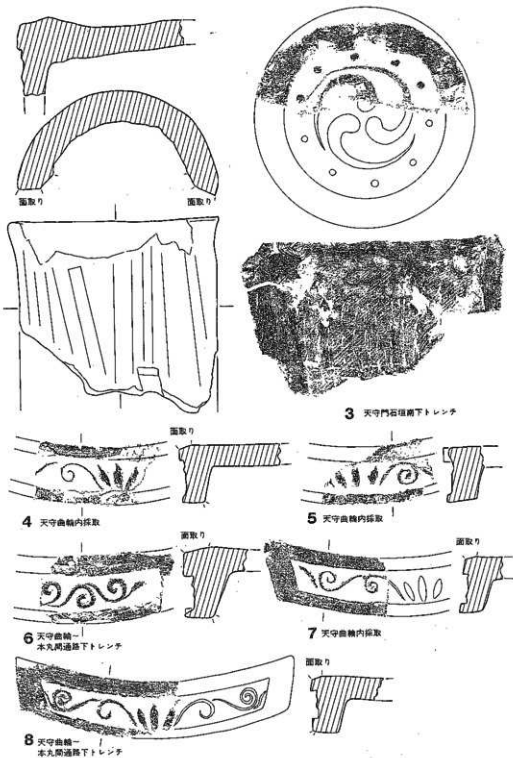
I a 2 類 (図20-6)

1点のみ破片で出土している。横幅不明、上下幅約5.3cm、厚さ1.9～2.3cmを測る。文様はI a 1 類と同様、三葉紋を中心とする均整唐草紋が推定される。中心飾りは不明だが、ほぼI a 1 類に近いと考えられる。脇文様は、強い巻き込みの唐草が内、外、内へ3反転し、さらに飛び唐草が付く。調整痕としては、瓦当上面に2.0cm前後の面取りがあり、瓦当面裏端部にも数mm程度の面取り状の痕が残る。周縁側面、裏面には、横方向のナデ調整が見られる。

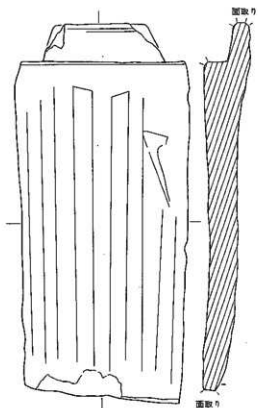
④ 丸瓦 (図21-9)

全長30.0cm、中央部の幅約13.2cm、厚さ2.3cm前後を測る。凸面は、縄を巻いた叩き原体で叩き締めた後、工具により縦方向の大きな調整をし、さらにナデ調整で仕上げている。側縁端部は、外に0.7cm前後、内側に2.0cm前後の幅広の面取りを施している。頭部裏に約0.6cmの面取りが、玉縁部には、0.6cm前後の3回にわたる面取りが残る。凹面には、成形の際円筒型にかぶせた袋状の布の圧痕が残る。この布は、横方向の縫い取りはあるが、撚り紐は縫い付けられていない。コビキ痕は、緩弧線が斜め方向に無数に付いた糸切り状のコビキAである。

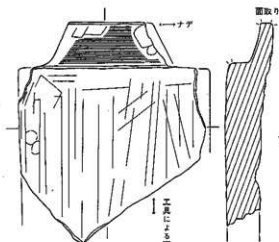
浜松城出土瓦の年代は、徳川家康築城時の元禄元年～天正6年(1570～78)と、豊臣政権三中老の堀尾吉晴が入城し大改修を行った天正18年(1590)が考えられる。前述したように徳川氏は天正年間中において瓦工人を組織していた可能性が無いため、堀尾の時期と確定できる。出土瓦の特徴も、県内の他の豊臣系城郭の特徴と合致し、堀尾の築城を裏付けている。軒丸瓦



第20図 浜松城出土瓦実測図(3)



9 天守曲輪室側石壇下トレンチ



1 二俣城 本丸掃取



0 10cm

第21図 浜松城、二俣城出土瓦実測図(4)

のⅠa類は、天守や門に使用した瓦とするとあまりに小振りである。従って、天守曲輪を囲んでいた塙に使用していたと考えられる。主要建築物は、Ⅰb類と推定されるが天守曲輪内での調査事例がないため1点のみしか確認されない。Ⅰa類は、巴の巻き方を左右異にするが、山崎城（京都府大山崎町）採取瓦の文様に非常に近く、豊臣系工人の関与が考えられる。Ⅰb類は、久野城・横須賀城と共通の工人もしくは、共通の工房が推定される。軒平瓦ⅠaⅠ類は、横須賀城と同型であることから軒丸瓦同様、共通の工人・工房が考えられる。ⅠaⅠ類の文様系譜は、秀吉の姫路城に同型が存在し（姫路城大天守地下より出土＝註49）、さらに石垣山一夜城でも採取されている（註50）。軒平瓦については、あきらかに豊臣系工人の関与が伺える。軒丸瓦の文様の久野城・横須賀城との共通性、軒平瓦の横須賀城・姫路城・石垣山一夜城との共通性が指摘できる。なお、コビキB類の瓦は、家紋瓦（桔梗紋）から出現し、年代は正保元年～延宝6年（1644～78）の太田資宗に比定できる。コビキB類の存在しない久野城の廃城と、コビキB類の出現する家紋瓦の年代が、正保元年で共通する点から、県内のコビキBへの転換点をおさえる指針となろう。

③ 二俣城出土の瓦

二俣城の創築年代は不明であるが、永正年間（1504～21）に今川氏の支城になっていたと推定される。永禄11年（1568）徳川家康に攻略され、徳川の支城となる。元亀元年（1572）三方ヶ原の前哨戦で、武田方が傾有し、遠江侵攻の最前線基地として信州先方衆を城番とした。天正3年（1575）に、再び徳川軍が攻略し、北遠の押さえとして大久保忠世が入城する。徳川家康は、武田氏の払拭と北遠の軍事活動の拠点とした。天正18年（1590）家康の関東移封に伴い廃城となったとされている。本丸に残る天守台や食い違い虎口は、この大久保の時期のものという。

二俣城内において現在までの所、発掘調査は実施されていない。平成3年度天竜市が二俣城本丸及び取り付け道路を整備した際（造構面に達しないということで調査は未実施）、1点の丸瓦が本丸食い違い虎口と天守台との中間点で採取されている（図21-1、註51）。

丸瓦は完成品でないため、全長は不明、中央部の幅約14.8cm、厚さ2.8cm前後を測る。凸面は、縄を巻いた叩き原体で叩き締めた後、工具により縦方向の大まかな調整をし、さらにナデ調整で仕上げている。側縁端部は、外から0.4cm、1.2cm、2.1cmと内側ほど、幅広の面取りとなっている。玉縁部端部は、数mm程の面取りを施し、内側に2.0cm前後の幅広の面取りが見られる。凹面には、成形の際円筒型にかぶせた袋状の布の圧痕と、撚り紐を1ヶ所縫い付けた痕が残る。コビキ痕は、緩弧線が斜め方向に無数に付いた糸切り状のコビキAである。

二俣城の廃城を天正18年（1590）とすると、この瓦は大久保在城時のものとなり、天守台もまた大久保構築と考えざるを得ない。しかし、徳川配下の武将で家康の五ヶ国領有時代に瓦葺き建物を採用した例は無い。また、天正19年から慶長3年（1591～1600）までにかけて、堀尾六左衛門尉宗光（吉晴の弟）の文書や桃札が11点、天竜市内で確認されている。現在、本丸周辺に石垣は一部しか残っていないが、幕末に本丸を囲む石垣を崩し、二俣川の河口堤防を築いたという記録が最近、発見されている（註52）。これにより、二俣城は本来本丸全体が石垣で囲

まれていた可能性が高くなってきた。仮に、大久保時代に天守台を含め本丸周辺まで石垣積みで、瓦葺き建物があつたとしたら、二俣の次の居城小田原城で同様な築城をするはずである。小田原城の発掘調査で確認された石垣は、二俣城の技術水準以下のもので、また前記大久保時代に比定される瓦の出土もない(註53)。従って、二俣城は天正18年に廃城となつたわけではなく、堀尾吉晴が浜松に入封した際、北進支配の拠点として堀尾宗光による再整備があつたと考えられる。この時、天守台を築き、本丸を石垣で囲み、瓦葺き建物を造つたとするのが妥当であろう。従来より、浜松城天守台と二俣城天守台の共通性が指摘されており、ともに徳川の城だからという理由付けがなされていたが、むしろ堀尾氏配下の工人が両城の天守台を構築したと考える方が、より正確な位置付けではないだろうか。

(4) 横須賀城出土の瓦(註54)

天正6年(1578)徳川家康が大須賀康高に築城させた高天神城攻略の前線基地である。高天神落城後、そのまま大須賀康高が城主となつた。天正18年(1590)家康の関東移封に伴い、翌19年豊臣秀吉配下の武将渡瀬詮繁が3万石で入城する。文禄4年(1595)秀次事件に渡瀬詮繁は連座し、変わつて有馬豊氏が入城する。関ヶ原の後(1601)再び、大須賀氏が城主となる。その後、三河譜代の大名が城主となり幕末にいたる。

横須賀城では、公園整備のため発掘調査を継続中である。出土瓦の中から創築期と推定される天守台及び本丸出土の瓦を、以下順次検討したい。

① 軒丸瓦

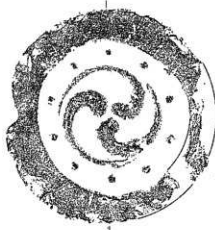
軒丸瓦は、7点が創築期のものと推定される。文様及び特徴から以下のように分類した。

I a 1類(図22-4、図23-7)

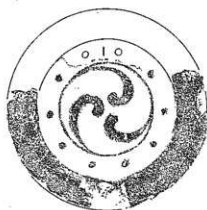
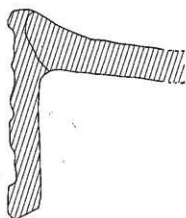
4は、瓦当部の直径16.0cm、平縁周縁部の幅は約2.3cm、厚さ2.7cm前後を測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が20個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸びるが、次の尾には接続しない。瓦当面には、離れ砂が残る。久野城出土軒丸瓦(1・2)同様、使い古した版木を使用しており、木目が浮き出ている。平縁周縁部及び側面部は、周縁に沿ってナデ調整の痕が残る。瓦当部裏側には、上下方向にナデ調整の痕が残る。丸瓦部の残りは悪く、詳しい調整痕ははっきりしないが、凸面に縦方向のナデ調整が残る。7は、瓦当部の直径16.5cm、平縁周縁部の幅は約2.3cm、厚さ2.7cm前後を測る。文様は、4と同様だが連珠が1個欠けている。瓦当面には、離れ砂が残る。瓦当部裏側には、円形のナデ調整が見られる。丸瓦部凸面は、工具により縦方向の調整をした後、ナデ調整を施している。丸瓦部の残りは悪く、詳しい調整痕ははっきりしないが、凸面に縦方向のナデ調整が残る。凹面に残るコビキ痕は緩弧線が斜め方向に無数についた糸切り状のコビキAである。また、成形の際に円筒型にかぶせた袋状の布の圧痕も認められる。

I a 2類(図22-1・3・5、図23-6)

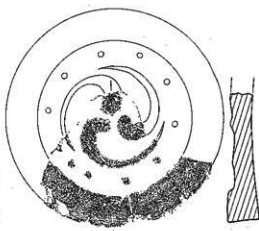
瓦当部の直径17.5cm前後、平縁周縁部の幅は約2.5cm、厚さ2.6cm前後を測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が10個めぐっている。3のみ連珠は、11個である。本来、I a 類の版木の



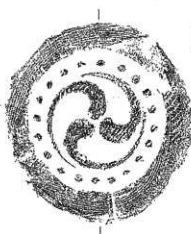
1 天守台



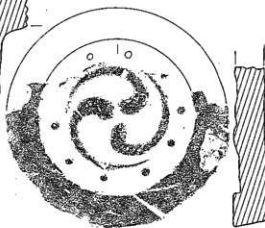
2 天守台



3 天守台



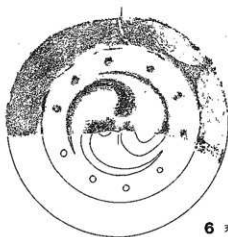
4 天守台



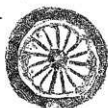
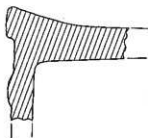
5 本丸家側



第22図 横須賀城出土瓦実測図(1)



6 天守台壁地土



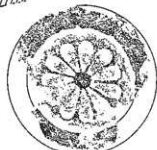
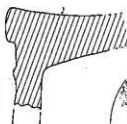
9 本丸土坑



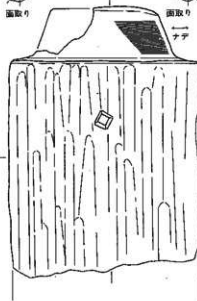
10 本丸土坑



7 本丸土坑



11 天守台壁地土



8 天守台裏側壁地土



第23図 横須賀城出土瓦実測図(2)

連珠は20個であった。型取りした後、工具を使い連珠を10個に減らしている。3は、1つ取り忘れてしまったため11個と変則的になったと思われる。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸びるが、次の尾には接続しない。瓦当面には、離れ砂が残る。平縁周縁部には、円形のナデ調整が見られる。瓦当部裏側は、左右ナデの後、円形にナデ調整を施している。丸瓦部は、1・6のみが残っており、凸面に縦方向のナデ調整が見られる。凹面には、コビキAが観察される。

I b 類 (図22—2)

瓦当部の直径16.0cm前後、平縁周縁部の幅は約2.3cm、厚さ2.0cm前後を測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が10個めぐっている。三つ巴は、中心部で背を接し、尾部は細長く伸び、次の尾に接続しめぐっている。I a 類に比べ、瓦当面に残る離れ砂が多い。胎土、焼成も異なっており、意図的に赤っぽい焼き上がりにしたようにも見える。瓦当文様も、I a 類に比べ凹凸の差が少ない。

② 軒平瓦

軒平瓦は、7点が創製期前後のものと推定される。文様及び特徴から下記のように分類した。

I a 類 (図24—12・13・14)

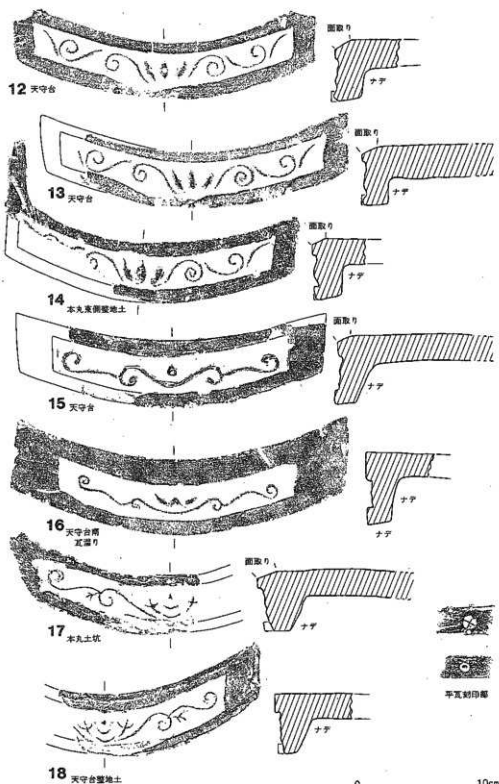
推定上弦幅25.0cm前後、上下幅は、中央部で約4.5～5.0cm、厚さ2.0cm前後を測る。瓦当文様は、三葉紋を中心とする均整唐草紋である。三葉紋の脇二葉は、上方へ伸びて内側へ、下方へ伸び内側へ巻き込み、さらに飛び唐草が付く。浜松城出土軒平瓦I a 1類と同型である。文様区は、横幅21.0cm前後、縦幅2.6cm前後を測る。文様区には、離れ砂が観察される。調整の特徴の一つとして、瓦当上面に1.5cm前後の面取りが見られる。瓦当面底部、裏面に横方向のナデ調整が見られる。平瓦部凹面に、布目圧痕、離れ砂が観察され、凸面成形台による一枚造りが想定される。また、縦方向のナデ調整が見られる。凸面は、縦方向にナデ調整が残る。

I b 1 類 (図24—16)

中心飾りが三葉紋変形で、脇に2反転する唐草が付くタイプをI b 1類とした。中心飾りは三葉紋で、中心の一葉が簡略化され短くなっている。脇二葉は下向へ伸び内側へ、上方へ伸び内側へと巻き込んでいる。左右の脇一葉めは完全に一体化している。推定上弦幅26.5cm前後、上下幅は、中央部で約5.3cm、厚さ2.0cm前後を測る。文様区は、横幅19.0cm前後、縦幅3.0cm前後を測る。文様区には、離れ砂が観察される。調整の特徴の一つとして、瓦当上面に1.2cm前後の面取りが見られる。瓦当面底部及び裏面にナデ調整が残る。平瓦部の残りは悪く、細かい調整痕は観察されない。凹面に、離れ砂が見られる。

I b 2 類 (図24—15)

中心飾りが三葉紋略略で、脇に2反転する唐草が付くタイプをI b 2類とした。中心飾りは本来三葉紋であったが、中心飾りの両端の子葉と脇一葉目が一体化したと推定できる。脇二葉は下方へ伸び内側へ、上方へ伸び内側へと巻き込んでいる。推定上弦幅25.0cm前後、上下幅は中央部で約5.3cm、厚さ2.0cm前後を測る。文様区は、横幅19.0cm前後、縦幅3.0cm前後を測る。文様区には、離れ砂が観察される。調整の特徴の一つとして、瓦当上面に1.2cm前後の面



第24図 横須賀城出土瓦実測図(3)

取りが見られる。平縁周縁部及び底部、裏面にナデ調整が残る。

Ⅰc類(図24-17・18)

中心飾りが三葉紋変形、脇に2反転する唐草が付き、一葉、二葉目の接点に子葉が附属するものをⅠc類とした。中心飾りは、基本的には三葉紋だが、中心が三段で実現され、両端の先端が三葉状になっている。推定上弦幅26.0cm前後、上下幅は中央部で約4.7cm、厚さ2.0cm前後を測る。文様区は、横幅21.0cm前後、縦幅2.7cm前後を測る。文様区には、離れ砂が観察される。調整の特徴の一つとして、瓦当上面に1.5cm前後の面取りが見られる。瓦当面底部、裏面に横方向のナデ調整が残る。18の平瓦部の調整痕の残りが良く、凸面に横方向のナデ調整、凹面に離れ砂が残り、凸面成形台による一枚造りが想定される。

④ 丸瓦(図23-8、25-19・20)

8は、玉縁部側半分が残る。全長不明、中央部の幅約16.0cm、厚さ3.8cm前後を測る。凸面は、工具により縦方向の大まかな調整をし、さらにナデ調整で仕上げている。側縁端部は、外に0.8cm前後、内側に1.8cm前後の幅広の面取りを施している。凹面には、成形の際円筒型にかぶせた袋状の布の圧痕が見られ、横方向に縫い取りを行った痕も観察される。また、玉縁直下の位置に太い燃り紐を一ヶ所で縫い付けている。約1.2cm四方の釘穴がある。端部には数mm程度の面取り状の調整が残る。コビキ痕は、緩弧線が斜め方向に無数に付いた糸切り状のコビキAである。

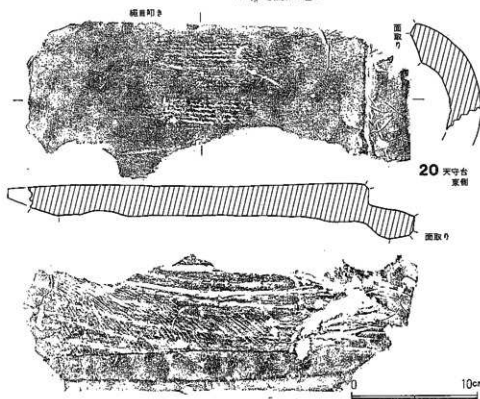
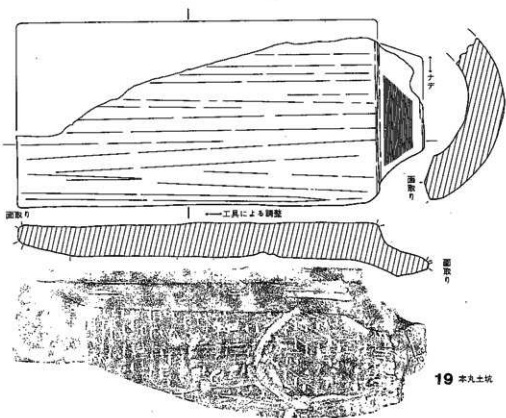
19は、全長32.5cm、中央部の幅約14.5cm、厚さ2.8cm前後を測る。凸面の調整は、8と同様である。側縁端部は、外に1.4cm前後、内側に2.3cmと2回の面取りを行っている。凹面の調整も8と同様だが、燃り紐は頭部に向かってM字状に縫い付けられている。端部に、あて具状の痕が観察される。頭部裏面には、4.0cm前後の幅広の面取りがあり、各端部は数mm程の面取り状の調整を施した丁寧な造りである。

20は、全長33.0cm、中央部の幅推定15.0cm、厚さ2.5cm前後を測る。凸面の調整は、縄を巻いた叩き原形で叩き締めた後、工具により縦方向の成形をし、さらにナデ調整で仕上げている。凹面は、8・19同様コビキAだが、袋状の布の圧痕は見られない。玉縁直下に残る燃り紐は、V字状に一ヶ所で縫い付けられている。

④ 棟込瓦(図23-9・10・11)

9～11は、菊丸瓦である。創築期に比定される軒丸瓦、軒平瓦と同一箇所から出土しているため抽出した。9は15弁、10は8弁、11は11弁の菊花紋である。直径は、9、10が8cm、11が12cmを測る。3点とも瓦頭面に、強い離れ砂が観察される。

横須賀城出土瓦の年代は、豊臣系武将渡瀬詮繁の入城した天正19年と考えられるが、秀次事件に連座したため、文禄4年(1595)入城した有馬豊氏が引き継いだと思われる。軒丸瓦Ⅰa類が天守に使用された瓦と推定される。同一の版木を使用しているが、連珠の数を減らすことでモチーフに変化を持たせている。また、久野城同様、使い古した版木も利用されている。これらのことから、版木の少なさが伺える。Ⅰa類は、浜松城Ⅰb類と同型と推定され、共通工人、工房が考えられる。Ⅰb類は、県内唯一の事例で、同型は清須城、岐阜城に求められる。



第24図 横須賀城出土瓦実測図(4)

軒平瓦Ⅰa類は、浜松城と同型であることから、軒丸瓦同様、共通の工人、工房が考えられる。浜松城で触れたように、姫路城、石垣山一夜城に同型があることから、豊臣系工人の関与が伺える。また、Ⅰc類は、久野城、浜松城に同モチーフが存在する。軒丸瓦、軒平瓦文様の浜松城、久野城との共通性と、軒平瓦の姫路城、石垣山一夜城との共通性が指摘できる。

15) 掛川城出土の瓦(註55)

永正10年(1513)頃、朝比奈氏が築城。その後、今川氏による遠江支配の拠点となる。永禄12年(1569)徳川家康に攻められ開城、石川家成が城番として入城する。元龜~天正(1570~91)にかけて武田氏による遠江侵攻があり、高天神城を初め周辺諸城が武田氏に従った。石川氏は、徳川方の拠点として掛川城を守り通した。この間、城の大規模な改修は行われず、戦闘によって壊れた箇所や修復と多少の補強があった程度である。天正18年(1590)家康の関東移封に伴い豊臣配下の武將山内一豊が、近江長浜より5万石で入封する。山内一豊は、慶長5年(1600)までの10年間にわたる大規模な改修工事を実施、天守は慶長元年(1596)に完成したと伝わる。関ヶ原以後、徳川譜代の一族が入城し、幕末に到っている。

掛川城では、天守復興及び城址公園整備のため大規模な調査が実施されている。現在までの所、山内時代に遡ると推定される瓦は、小破片を含め5点しか確認されていない。軒丸瓦については、1点も確認されていない。

① 軒平瓦

軒平瓦は、2点が同時代のものと推定される。ともに完型品ではない。文様及び特徴から2類に分類した。

Ⅰa類(図26-1)

推定上弦幅26.0cm前後、上下幅は、中央部で約4.5cm、厚さ2.0cm前後を測る。文様は、三葉紋を中心とする均整唐草紋である。三葉紋の脇二葉は、下向き、上向きに巻き込んでいる。文様区は、横幅18.5cm前後、縦幅1.6cm前後を測る。文様区には、離れ砂が観察される。瓦当面底部、裏面に横方向のナデ調整が残る。平瓦部凹面、凸面ともに、横方向のナデ調整が見られる。

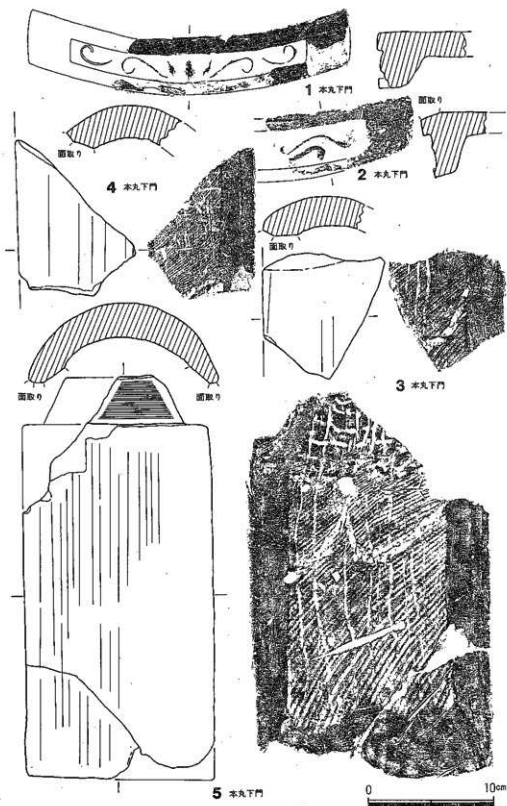
Ⅰb類(図26-2)

横幅不明、上下幅約4.5cm、厚さ1.7cm前後を測る。中心飾りは不明、脇文様のみの確認され唐草紋の一部と考えられる。瓦当上面に、1.5cm前後の面取りが施されている。瓦当面底部、裏面に横方向のナデ調整が観察される。

② 丸瓦(図26-3・4・5)

3点出土しているが、3・4とも小破片で、5のみ完型品に近い。3・4は、凸面に縦方向の工具による調整痕が確認される。側縁端部は、外に1.0cm、内に1.8cmと幅広の面取りが行われている。凹面は、緩弧線が斜め方向に無数に付いた糸切り状のコビキAである。

5は、全長32.0cm、中央部の幅約15.0cm、厚さ2.7cm前後を測る。凸面は、工具により縦方向の大まかな調整をし、さらにナデ調整で仕上げている。側縁端部右側は、外から0.3cm、3.0



第26図 掛川城出土瓦実測図

cmと内に幅広の面取りが見られる。左は、外から0.5cm、0.8cm、2.0cmと3度にわたる面取りが見られる。凹面には、成形の際円筒型にかぶせた袋状の布の圧痕と横方向に縫い取りを行った痕が観察される。玉縁端部直下の位置に、太い撚り紐を一つ所で縫い付けた痕も残る。コビキ痕は、緩弧線が斜め方向に無数に付いた糸切り状のコビキAである。

掛川城出土瓦の年代は、山内一豊の入城した天正18年(1590)が考えられる。文様のわかる瓦が少ないため、県内の豊臣系城郭との繋がりが把握できない。軒平瓦I a類は、豊臣系工人の関与が推定されるモチーフである。同型の瓦は、石垣山一夜城(小田原城天守閣保管)で確認されている(註49)。この文様構成の系譜は、姫路市の心光寺に求めることができる(註56)。また、浜松城I a 1類、機須賀城I a類にも近い。両城の飛び唐草を省略すれば、掛川城と同型であることから、多少年代が下がることも考えられよう。

(6) 駿府城出土の瓦(註35)

南北朝～室町期にかけて、守護大名今川氏の館があったとされている。永禄11年(1568)武田信玄に攻められ駿府館は焼失する。以後、13年間武田氏が領有する所となる。天正13年(1585)徳川家康が、浜松から居城を移すべく工事にかかる。完成は、天正18年(1590)と伝わる。家康の関東移封に伴い、豊臣政権の三老中村一氏が14万5千石をもって入封する。家康及び中村一氏の築城がどの程度のものであったかについては、その後の改修があまり大きすぎるため確認できない。関ヶ原合戦の後、内藤信成が一時入城するが、慶長12年(1607)家康の隠居城として大規模な拡張工事が実施される。家康没後、一族の入城もあったが、やがて幕府直轄領として駿府城代が置かれることとなる。

駿府城では、発掘調査が実施されており、近年は公園整備のため内堀を中心に調査が進められている。金箔瓦を初め、天正年間に通る瓦も出土している。

① 軒丸瓦

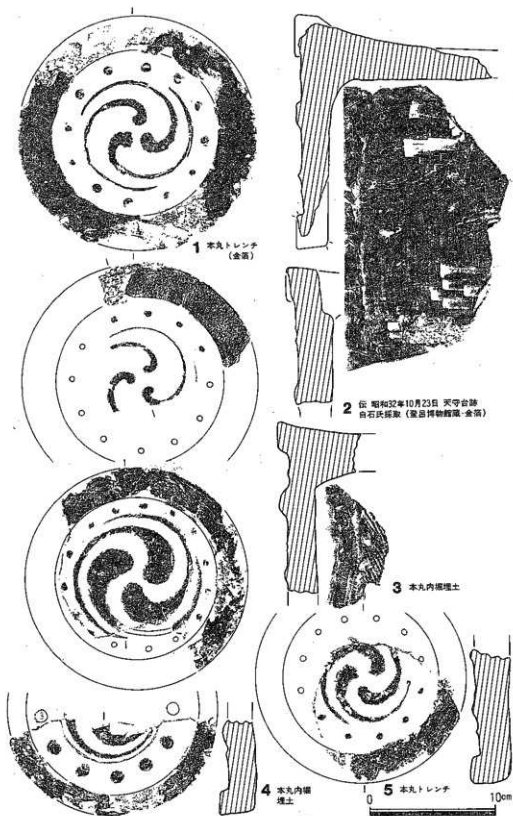
天正～慶長年間に比定される軒丸瓦は、5点出土及び採取されている。文様・特徴から下記のように分類した。

I a類(図27-1・2)

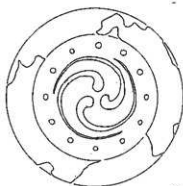
1、2は同范で、共に金箔瓦である。瓦当部の直径19.0cm、平縁周縁部の幅約2.7cm、厚さ2.7cm前後を測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が12個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸びるが、次の尾には接続しない。瓦当面に、離れ砂が観察される。金箔は、文様区(14.0cm前後)全体(凸部及び凹部)に貼られており、文様区全面金箔張りであったことが伺える。瓦当面、平縁周縁端部に数mm程度の面取りが施された丁寧な造りである。丸瓦部の残りは悪いが、凸面は、縦方向に工具を使い調整した後、ナデ調整で仕上げている。側縁端部は、外に約1.5cm、内に約2.5cmの幅広の面取りが見られる。凹面は、コビキAで、袋状の布の圧痕が観察される。端部周辺には、あて具と推定される細長い棒状の圧痕が残る。

I b類(図27-3)

瓦当部の直径18.0cm、平縁周縁部の幅約2.4cm、厚さ2.5cm前後を測る。文様は、左巻き三



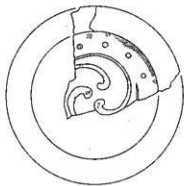
第27図 駿府城出土瓦実測図(1)



1 本丸トレンヂ



金箔残存部



2 奈良博物館蔵品

第28図 駿府状金箔瓦 金箔押部模式図

つ巴紋で連珠が推定13個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸びるが、次の尾には接続しない。三つ巴の頭部が、極端に太い造りとなっている。瓦当面には、離れ砂が観察される。わずかに残る丸瓦部凹面に、コビキAが見られる。

I c 類 (図27-4)

瓦当部の推定直径16.5cm、平縁周縁部の幅約1.8cm、厚さ2.4cm前後を測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が推定13個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接していると思われる、尾部は細長く伸び、次の尾に接続しめぐっている。瓦当面には、離れ砂が観察される。丸瓦部は、欠落しているが、3と同一箇所から出土しているため抽出した。

I d 類 (図27-5)

瓦当部の推定直径17.0cm、平縁周縁部の幅約2.3cm、厚さ2.5cm前後を測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が推定12個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸びるが、次の尾には接続しない。瓦当面には、離れ砂が観察される。丸瓦部は、欠落しているが、1と同一箇所から出土しているため抽出した。

② 軒平瓦

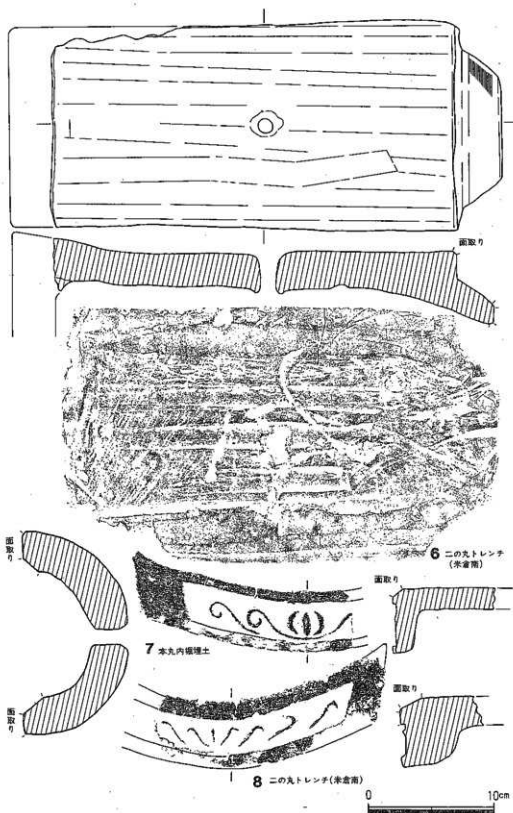
軒平瓦は、バラエティにとんでいるが、三葉紋を中心とした均整唐草紋のみ抽出した。

I a 類 (図29-8)

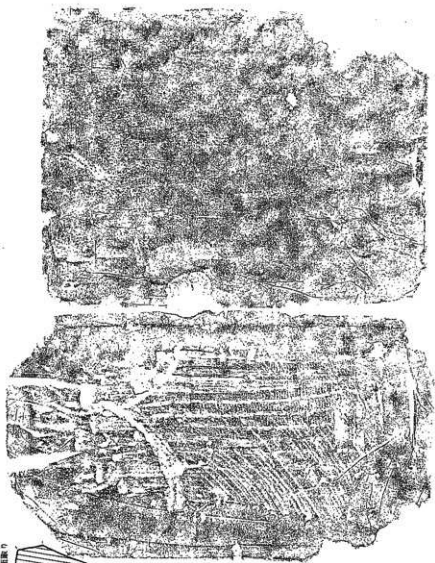
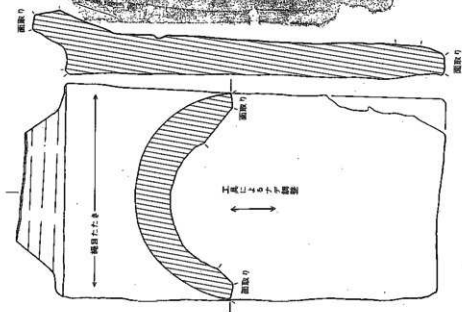
推定上弦幅14.0cm前後、上下幅は、中央部で5.3cm前後を測る。瓦当文様は、三葉紋を中心とする均整唐草紋である。中心飾りの三葉紋の脇葉は、外側へ反転している。脇三葉は、上方へ伸び、外、内、外へそれぞれ反転している。文様区は、横幅11.0cm前後、縦幅2.7cm前後を測る。調整の特徴の一つとして、瓦当上面に2.0cm前後の面取りが施されている。文様区には離れ砂の痕跡が観察される。瓦当部が極端に厚い造りで、4.5cm前後を測る。瓦当底部、裏面に横方向のナデ調整が見られる。周縁端部に、数mm程度の面取り状の調整痕も残る。

I b 類 (図29-7)

推定上弦幅14.0cm前後、上下幅は、中央部で4.5cm前後を測る。瓦当文様は、三葉紋を中心



第29図 駿府城出土瓦実測図(2)



とする均整唐草紋である。中心飾りの三葉紋の脇葉は、半円形で表現されている。脇二葉は、ともに同一方向で上方へ伸び内側へ巻き込んでいる。文様区は、横幅11.0cm前後、縦幅3.0cm前後を測る。調整の特徴の一つとして、瓦当上面に1.0cm前後の面取りが施されている。文様区には離れ砂の痕跡が観察される。平瓦部については、摩滅が激しく調整痕は観察できない。

③ 丸瓦 (図29-6、図30-9)

6は、軒丸瓦の丸瓦部である。丸瓦部の全長35.6cm、中央部の幅約16.2cm、厚さ3.0cm前後を測る。凸面は、工具により縦方向の大まかな調整をし、さらにナデ調整で仕上げている。側縁端部は、約2.0cm前後の幅広の面取りを2回行っている。凹面は、緩弧線が斜め方向に無数に付いた糸切り状のコビキAである。直径約1.0cmの円形の釘穴直下の位置に、V字状に縫い付けた撚り紐の痕が残る。全面に、あて具状の細長い棒状の圧痕が観察される。

9は、全長35.5cm、中央部の幅約16.5cm、厚さ2.8cm前後を測る。凸面は、縄を巻いた叩き原体で叩き締めた後、工具により縦方向の大まかな調整をし、さらにナデ調整で仕上げている。側縁端部右側は、外から1.2cm、3.8cmと内に幅広の面取りが見られる。左には、外から1.2cm 1.8cmの面取りが行われている。凹面は、緩弧線が斜め方向に無数に付いた糸切り状のコビキAである。布目圧痕は見られない。玉縁部直下の位置に、太い撚り紐をV字状に縫い付けた痕が残る。8同様、全面にあて具状の細長い棒の圧痕が観察される。玉縁部裏に2.0cm程の面取りが、頭部裏面に2.0cmの面取りが2回施されている。

駿府伏出土の瓦は、家康築城の天正13～18年(1585～90)と、豊臣系武将の中村一氏の入城した天正18年が考えられる。軒丸瓦I a類の金箔瓦は、文様区全面金箔で、全国での出土例は、駿府城と小諸城のみである。文様系譜は、安土城に求められ同型である。中村一氏の前任地水口岡山城から出土する瓦とも同型である。I b類は、三つ巴の頭部が極端に太い造りが特徴で、同様の三つ巴を持つ瓦は石垣山一夜城天守台で採取されており、同型である。この系譜は、秀吉の大坂城に遡ると思われる。また、I c類の三つ巴の尾部が接続しめぐる文様も、石垣山一夜城天守台で採取されている瓦に近似している。上記のことから、石垣山一夜城の築城を請け負った工人との強い繋がりが推定される。軒平瓦I a類のモチーフは、基本的に県内の豊臣系城郭に見られるモチーフを踏襲しているが、中心飾り等から安土城の影響も推定できる。これらの状況から判断すると、中村一氏が前任地水口岡山城(大溝城から移転)築城に際し組織した工人と、秀吉が石垣山一夜城築城に組織した工人を再組織して駿府城を築いたと考えることができる。そのため、近江系工人(安土城系)と豊臣系工人の特徴を持つ瓦が混在するのであろう。従って、これらの瓦の年代は、中村一氏築城期のものとするのが妥当と思われる。やはり、家康は天正年間には、瓦工人が未組織だったと推定される。

(7) 石垣山一夜城の瓦 (註57)

天正18年(1590)豊臣秀吉による小田原攻めの陣城として築かれた。奥州平定の後、備陣に使用した後、破脚されたものと考えられている。採取瓦の中に、辛卯と読書きがされたものがあることから(註50)、天正19年まで作事が行われていたとする説も出ている。

① 軒丸瓦

軒丸瓦は、4点が天守台で採取されている。文様・特徴から下記のように分類した。

I a 類 (図31-2)

瓦当面の直径12.7cm前後、平縁周縁部の幅1.7cm前後、厚さ1.5cm前後を測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が推定20個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接していると思われる。尾部は細長く伸び、次の尾に接続しめぐっている。連珠は、大振りな造りである。瓦当面には、離れ砂が残る。瓦当側面、裏面に横方向のナデ調整が見られる。裏面端部周辺は、周縁に沿ってナデ痕が残る。

I b 類 (図31-4)

瓦当部の直径15.6cm前後、平縁周縁部の幅1.7cm前後を測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が推定18個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接していると思われる。尾部は細長く伸びるが、次の尾には接続しない。瓦当面には、離れ砂が残る。

I c 類 (図31-5・6)

瓦当部の直径17.0cm前後、平縁周縁部の幅2.2cm前後、厚さ2.8cm前後を測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が推定15個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸びるが、次の尾には接続しない。三つ巴の頭部が、極端に太い造りになっている。連珠は、先端が尖った高い仕上がりである。瓦当面には、強い離れ砂が観察される。瓦当側面に、周縁に沿ったナデ調整が見られる。裏面に、指圧痕と縦方向のナデ調整が残る。

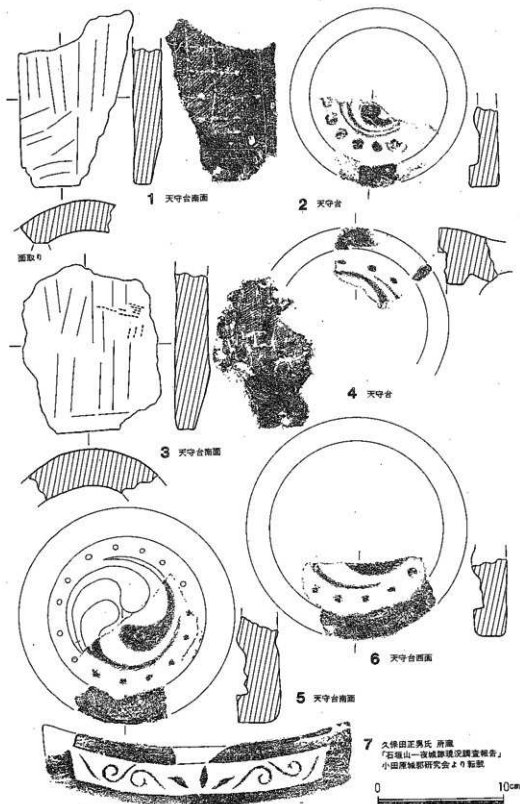
② 軒平瓦 (図31-7)

「石垣山一夜城跡現況調査報告」(小田原城郭研究会)に、完型品が1点紹介されている。上弦幅24.5cm、上下幅は、中央部で約4.5cmを測る。文様は、三葉紋を中心とする均整唐草紋である。中心飾りの三葉紋は、左右に大きく開き、脇に上方へ伸びて内側へ、下方へ伸び内側へ巻き込む唐草が配され、さらに上向きの飛び唐草が付く。文様区は、横幅20.0cm、縦幅2.4cm前後を測る。

③ 丸瓦 (図31-1・3)

ともに小破片である。凸面は、縄め叩きの後、縦方向に工具で成形、さらにナデ調整で仕上げている。側縁端部は、外から1.7cm、1.2cm前後と2回の面取りが行われている。凹面には、成形の際円筒型にかぶせた袋状の布の圧痕と、横方向の縫い取り痕が残る。頭部裏面に、5.0cm前後の幅広の面取りが見られる。コビキ痕は、糸切り状のコビキAである。

石垣山一夜城採取の瓦は、廃城年が天正18年(1590)に特定されていたが、辛卯銘入りの瓦の発見から、翌年まで機能していたと考えてよさそうである。秀吉にとって、最も驚異である家康の関東入国を確認しようという目的で、翌年まで機能させていたのかもしれない。また、奥州一揆平定の秀次の拠点として、再利用されたことも考慮に入れる必要があろう。いずれにしても、家康が利用していたとするより、豊臣政権側の理由が残ったと考えるのが妥当と思われる。軒丸瓦I c 類は、駿府城I b 類と同型であり、同形式は大坂城、伏見城でも見られることから、豊臣系工人の関与が考えられる。また、I a 類も駿府城に同モチーフが存在する。軒平



第31図 石垣山一夜城出土瓦実測図

瓦は、浜松城、横須賀城で同型が確認されている。この文様は、姫路城大天守地下から出土しており、軒平瓦は豊臣系播磨工人の関与を考えた。小田原城天守閣保管軒平瓦の中に、掛川城軒平瓦と同モチーフが確認できる。これらの状況から、石垣山一夜城の工人集団が、そのまま静岡県内の城郭屋根瓦葺きに、大きな影響を与えたことが考えられる。この工人集団が共同して静岡県内の瓦製作に携わったか、各武将の下に再組織されたのかは検討する必要がある。

(8) 小諸城の瓦(註58)

室町時代に、大井氏が館を構えたのが始まりと伝わる。天文23年(1554)信濃・上野進出の拠点として武田信玄が、一大要塞に拡大した。本能寺の変(1582)後、小諸周辺の佐久地方は動乱が続くことになる。天正18年(1590)豊臣配下の武将仙石秀久が5万石を持って入封する。秀久は、慶長19年(1614)死去するまでの間、大改修を行った。その後は、徳川譜代の大名が入城し維新に到っている。

小諸城では、発掘調査は実施されていないが、天守台及び周辺部で軒丸瓦・軒平瓦が採取されている。採取場所が判明している瓦のみ掲載した。

① 軒丸瓦

I a 1 類(図32—1・2)

瓦当面の直径15.5cm前後、平縁周縁部の幅1.8cm前後、厚さ1.8cm前後を測る。文様は、五三桐紋である。文様の造りは、シャープで、花は剣菱状となっている。瓦当面に、強い離れ砂が観察される。周縁側面に、周縁に沿ったナデ調整が見られる。裏面は、横方向のナデ調整の後、周縁周辺部のみ周縁に沿ったナデ調整を施している。1、2は同范と考えられる。

I a 2 類(図32—5、図33—8)

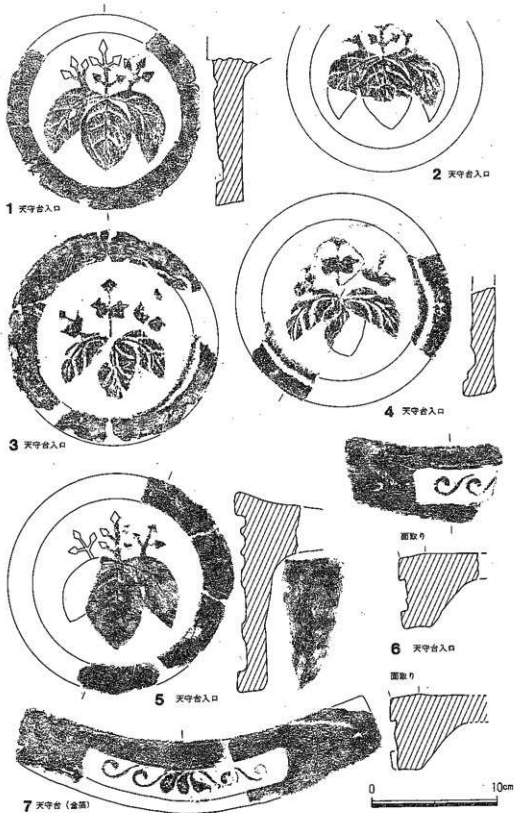
瓦当面の直径17.4cm前後、平縁周縁部の幅1.8cm前後、厚さ1.8cm前後を測る。文様は、五三桐紋である。花は剣菱状となっている。瓦当面に、強い離れ砂が観察される。周縁部に、円形のナデ調整が、周縁側面に、周縁に沿ったナデ調整が見られる。裏面は、指圧痕が残り、全体的にゆるい円形ナデ調整を施している。丸瓦部は、わずかに残っており、凸面は縦方向に工具による調整痕が観察される。瓦当部との接合部のみ、横方向にナデ調整を行っている。凹面は、胎土中にある砂粒の移動した痕が横筋になってあらわれるコビキBである。5、8は同范と考えられる。

I b 類(図32—3・4)

瓦当面の直径16.8cm前後、平縁周縁部の幅2.3cm前後、厚さ1.5cm前後を測る。文様は、三三桐紋である。文様の造りは、a類に比べ柔らかで、葉の彫りが深い。瓦当面に、離れ砂も観察されるがa類より弱い。4は、周縁部分が二段になっており、雑な造りである。周縁側面、裏面に、周縁に沿ったナデ調整が見られる。3、4は同范と考えられる。

I c 類(図33—9)

瓦当面の推定直径17.0cm前後、平縁周縁部の幅1.6cm前後。文様は、桐紋だが花の数は不明である。I a、b類に比べ、脇二葉の広がり大きい。中心葉の部分にわずかに金箔が付着し



第32図 小諸城出土瓦実測図

ている。

② 軒平瓦

I類(図32—6・7)

上弦幅26.5cm、上下幅は、中央部で約5.3cmを測る。文様は、桐紋を中心とする均整唐草紋である。中心飾りの桐紋は、葉の部分を表しており、脇に下向き内側へ巻き込む唐草が、連続して配されている。文様区は、横幅16.4cm、縦幅2.7cm前後を測る。文様区に、離れ砂も観察される。瓦当部が極端に厚い造りで、4.0cm前後を測る。調整痕は、周縁部、周縁底部、裏面とも横方向のナデ調整である。瓦当上面に、2.0cm前後の面取り状の調整も見られる。7の脇に配された唐草部に金箔が付着している。

小諸城の瓦は、前田利久氏、高橋今朝男氏が採取されたものがあり、中に金箔瓦も確認されている。比較的金箔の残りの良いものから考え、駿府城同様、文様区全面金箔が考えられる。年代も、仙石秀久の入城した天正18年(1590)で間違ひなからう。桐紋のモチーフは、3種類以上あることが推定され、大坂城、伏見城、清須城とも異なっている。軒平瓦についても、近似する例はないが、脇文様のみ類似するモチーフは存在する。凹面に残るコビキ痕は、コビキBで、東海道筋とはあきらかに違った様相を示している。

(9) 上田城の瓦(註59)

天正11年(1583)真田昌幸によって築城される。天正13年(1585)、慶長5年(1600)の上田合戦で、徳川軍に攻められるが落城は見えていない。天正11年の時点では、近世的城郭としての体裁を整えていなかったと考えられる。慶長5年までの間に、本格的な改修整備に着手したと思われるが、記録は存在しない。関ヶ原合戦(1600)の後、一時破却される。元和8年(1622)、小諸藩より仙石氏が入封し、再整備を行い、現在見られる姿にしたようである。

上田城では、公園整備に伴い発掘調査(註60)が実施されており、大量の瓦が出土している。

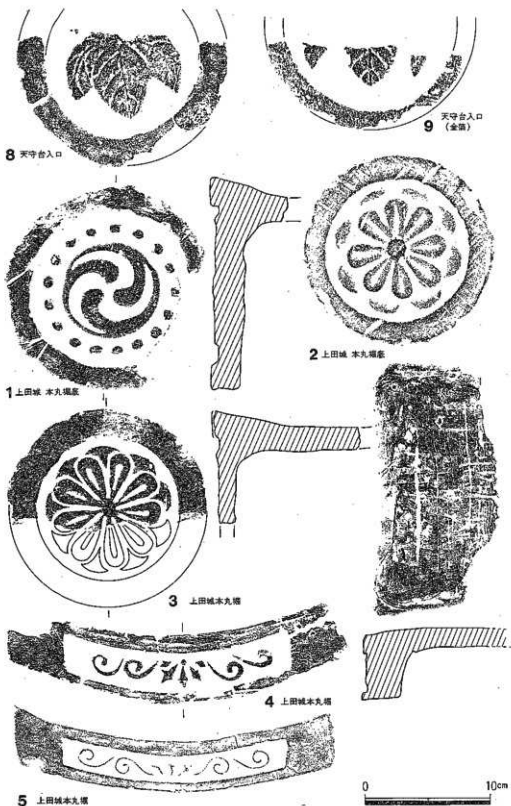
① 軒丸瓦

正式が報告書が未刊のため、軒丸瓦の分類については、仮に三つ巴紋をI類、菊花紋をII類、家紋瓦をIII類とする。2、5の拓本については、高橋今朝男氏による。

I a類(図33—1)

瓦当面の直径15.5cm前後、平縁周縁部の幅1.7cm前後、厚さ1.5cm前後を測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が17個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸び、次の尾には接続しめぐっている。連珠は、大振りな造りである。瓦当面には、離れ砂が残る。周縁及び周縁内面に、ナデ調整が見られる。瓦当側面は、周縁に沿ったナデ調整が、裏面には横方向のナデ調整が見られる。裏面端部周辺は、周縁に沿ってナデ痕が残る。丸瓦部は、わずかに残っており、凸面は、縦方向に工具による調整痕が観察される。瓦当部との接着部のみ、横方向にナデ調整を行っている。凹面は、胎土中にある砂粒の移動した痕が横筋になってあらわれるコビキBである。

II a I類(図33—2)



第33圖 小諸城、上田城出土瓦実測圖

瓦当面の直径15.0cm前後、平縁周縁部の幅1.8cm前後を測る。文様は、八弁の菊花紋である。周縁部に横方向のナデ調整が見られる。瓦当面に、離れ砂が観察される。

II a 2 類 (図33—3)

瓦当面の直径15.5cm前後、平縁周縁部の幅2.0cm前後、厚さ約1.2cmを測る。文様は、九弁の菊花紋である。周縁部に周縁に沿ったナデ調整が見られる。瓦当面に、離れ砂が観察される。裏面は、指圧痕が残り、全体的にゆるい円形ナデ調整を施している。丸瓦部凸面は、縦方向に工具による調整痕が観察される。瓦当部との接合部のみ、横方向にナデ調整を行っている。側縁端部の調整は雑で、凹面に対し直角になるような調整のみである。凹面は、胎土中にある砂粒の移動した痕が横筋になってあらわれるコビキBである。

② 軒平瓦

三葉紋を中心とする均整唐草紋のみ抽出した。

I a 類 (図33—5)

上弦幅25.0cm、上下幅は、中央部で約4.0cmを測る。文様は、三葉紋を中心とする均整唐草紋である。中心飾りの三葉の先端は剣菱状で、脇に下向き内側、上向き内側と巻き込む唐草が配されている。文様区は、横幅17.7cm、縦幅2.4cm前後を測る。

I b 類 (図33—4)

上弦幅25.0cm、上下幅は、中央部で約5.0cm、厚さ2.7cm前後を測る。文様は、三葉紋変形を中心とする均整唐草紋である。中心飾りは下向きで、先端が剣菱になる太い三葉と、剣菱状の萼が配され、中心は点珠である。脇文様は、下から内側へ巻き込む唐草が、連続して配されている。文様区は、横幅17.2cm、縦幅2.7cm前後を測る。瓦当面には、離れ砂が観察される。周縁、底部に横方向のナデ調整が、裏面には指圧痕と横方向のナデ調整が観察される。平瓦部凹面は、横方向に、凸面は縦方向にナデ調整が残る。側面は、縦方向にナデ調整である。全体的に、調整は雑である。

③ 金箔瓦

上田城で発見されている金箔瓦は ①鬼瓦部分 ②鳥雲(巴紋=瓦当面の直径18.0cm、三つ巴は中心で頭部を接し、尾部は細長く伸びるが、次の尾には接続しない。連珠が12個めぐっている。金箔は、瓦当面にわずかに見られる) ③鯉瓦の3種類である。

上田城の瓦で、天正～文禄期と推定される文様は菊花紋である。類例が少ないため、文様系譜をたどることは難しい。なぜ、菊紋・桐紋停止令があったにもかかわらず、菊花紋を使用したかが重要なポイントである。軒平瓦I a 類は、聚楽第、姫路市の心光寺に求められ、豊臣系播磨工人の関与が考えられる。同時代としては、石垣山一夜城、掛川城でも同モチーフが使用されている。I b 類については、脇文様の類似性から、小諸城との関連が推定される。

III 清須城出土の瓦(註61)

応仁の乱後、斯波氏の尾張守護所があり、尾張支配の中心地であった。永禄年間(1585～70)織田信長が城主として入城する。永禄10年(1568)、信長の岐阜移転により嫡男信忠が城主とな

ったようである。本能寺の変(1582)後、織田信雄が城主となり大規模な改修を行った(天正14年頃と推定される)。天正18年(1590)信雄の領地没収により、豊臣秀次が入城する。その後、福島政則、松平忠吉、徳川義直と城主が交替。慶長18年(1613)「清須越し」により廃城となる。

清洲町教育委員会が、平成2年度に調査実施(「清洲城下町遺跡Ⅱ 1990 清洲町教育委員会」)した際、出土した瓦で主なものを出した。本地点は、過去の清洲城下町遺跡発掘調査の中で、最も天守に近い部分であり、本丸堀の出土品である。

① 軒丸瓦

「清洲城下町遺跡(Ⅱ) 1992 愛知県埋蔵文化財センター」の分類に該当しないため、大類は準拠し、細類は新たにした。

Ⅱ a 1 類(図34—3・4)

瓦当面の直径18.5cm前後、平縁周縁部の幅2.4cm前後、厚さ1.8cm前後を測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が推定20個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸びるが、次の尾には接続しない。文様は、平坦な表現である。瓦当面には、離れ砂が残る。丸瓦部凹面に残るコビキ痕はAである。

Ⅱ b 1 類(図34—6)

瓦当面の直径17.0cm前後、平縁周縁部の幅2.6cm前後、厚さ1.2cm前後を測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が推定16個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸びるが、次の尾には接続しない。他の軒丸瓦の連珠に比べ、大振りな連珠である。丸瓦部凹面は、コビキAである。

Ⅱ c 1 類(図34—1・2・5)

瓦当面の直径16.0cm前後、平縁周縁部の幅2.0cm前後、厚さ2.0cm前後を測る。文様は、左巻き三つ巴紋で連珠が推定20個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸びるが、次の尾には接続しない。尾部は、非常に長く繊細である。

Ⅱ d 1 類(図34—7)

瓦当面の直径14.0cm前後、平縁周縁部の幅1.8cm前後、厚さ1.8cm前後を測る。文様は、右巻き三つ巴紋で連珠が推定12個めぐっている。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾部は細長く伸びるが、次の尾には接続しない。文様は、平坦な表現である。瓦当面には、離れ砂が残る。

② 軒平瓦

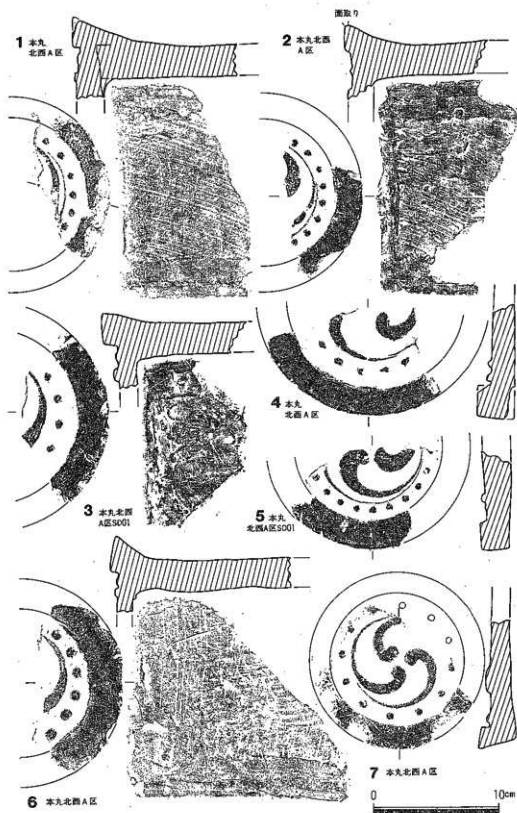
「清洲城下町遺跡(Ⅱ)」の分類に該当するため、準拠する。

I 類(図35—13)

推定上弦幅26.5cm、上下幅は、中央部で約5.3cmを測る。文様は、桐紋を中心とする均整唐草紋である。中心飾りは桐紋で、脇に唐草紋が、上向き、下向き、上向きと内側へ巻き込み、さらに飛び唐草が付く。文様区は、横幅24.0cm、縦幅3.5cm前後を測る。瓦当上面に、1.2cm前後の面取りが見られる。平瓦部の厚さ2.0cm程を測るが、詳しい調整痕は確認できない。

Ⅱ a 1 類(図35—12)

推定上弦幅26.5cm、上下幅は、中央部で約6.0cmを測る。文様は、三葉紋を中心とする均整



第34図 清須城出土瓦実測図(1)

唐草紋である。中心飾りの先端は尖っており、剣菱を意識していると考えられる。脇に上方へ伸びて内側へ、下方へ伸び内側へ巻き込む唐草が配されている。文様区は、横幅19.0cm、縦幅3.5cm前後を測る。平縁周縁上部と瓦当面底部、裏面に横方向のナデ調整が見られる。平瓦部の厚さ3.0cm程を測り、瓦当部との接合部に横方向のナデ調整が残る。

Ⅱc 1類 (図35—10)

推定上弦幅22.5cm、上下幅は、中央部で約4.5cmを測る。文様は、三葉紋を中心とする均整唐草紋である。中心飾りの先端は剣菱状になっており、上方へ伸びて内側へ、下方へ伸びて内側へ巻き込む唐草と、さらに飛び唐草が配されている。文様区は、横幅17.2cm、縦幅3.0cm前後を測る。瓦当上面に1.0cm程の面取りが、平縁周縁部と文様区との間にも数mm程度の面取りが観察される。平瓦部の厚さ1.7cm前後で、水返しが付いている。同紋に、金箔瓦がある。

Ⅱc 3類 (図35—14)

推定上弦幅27.0cm、上下幅は、中央部で約5.3cmを測る。文様は、三葉紋を中心とする均整唐草紋である。中心飾りの先端は、三つの子葉になっている。脇文様は、上方へ伸び内側、下方へ伸び内側、上方へ伸び内側へ巻き込む唐草が配されている。文様区は、横幅24.0cm、縦幅3.5cm前後を測る。瓦当上面に1.8cm程の面取りが見られる。瓦当底部、裏面は、横方向のナデ調整である。裏面端部に数mm程の面取りが観察される。

Ⅱc 4類 (図35—11)

推定上弦幅22.5cm、上下幅は、中央部で約6.0cmを測る。文様は、三葉紋を中心とする均整唐草紋である。中心飾りの先端は剣菱状になっており、上方へ伸びて内側へ反転する唐草と、二葉めと、三葉めが一体化したような飛び唐草が配されている。文様区は、横幅17.0cm、縦幅3.2cm前後を測る。平瓦部の厚さ1.7cm前後を測る。

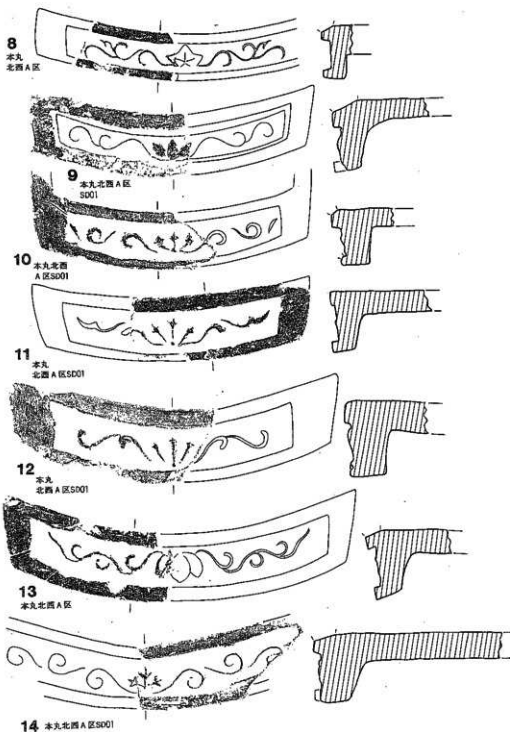
Ⅱc 5類 (図35—9)

推定上弦幅23.0cm、上下幅は、中央部で約4.8cmを測る。文様は、三葉紋を中心とする均整唐草紋である。中心飾りは木の葉状に太く、脇文様は、上方から下方へ伸び内側へ、上方へ伸び下方へ巻き込む唐草が配されている。一、二葉めの唐草は、完全に一体化し、文様の外側に枠線が設けられている。文様区は、横幅19.0cm、縦幅2.7cm前後を測る。瓦当上面に2.5cm程の幅広の面取りが見られる。平瓦部の厚さ1.7cm前後を測る。同紋に、金箔瓦がある。

Ⅱe類 (図35—8)

推定上弦幅24.0cm、上下幅は、中央部で約3.5cmを測る。文様は、三葉紋変形を中心とする均整唐草紋である。中心飾りは、三葉紋が接し柏葉状になっている。脇文様は、上方へ伸び内側、下方へ伸び内側、上方へ伸び内側へ巻き込む唐草が配されている。二、三葉目の唐草が接する箇所に、先端が二又に分かれた子葉が配されている。

清須城出土の瓦の年代は、Ⅰ期=天正10年まで(織田信忠)、Ⅱ期=天正14年まで(織田信雄)、Ⅲ期=天正18年まで(織田信雄)、Ⅳ=文禄元年まで(羽柴秀次)、Ⅴ期=清須越しまで(福島政則)を基本として考える必要がある。中でも、金箔瓦が採用された年代と、コビキAからBへの転換点をとらえることが第一の条件である。軒丸瓦については、過去の清州城



出土地点は「清洲城下町遺跡Ⅱ」(1990, 清洲町教委)を参照
 現「清洲ふるさとのかた」建設地点

第35図 清須城出土瓦実測図(2)

下町遺跡では、未出土の瓦ばかりである。コビキも、すべてAである。このコビキAの瓦の年代がⅢ期になるのか、Ⅳ期になるのかが問題となる。Ⅱd1類の文様は、豊臣系というよりむしろ織田系工人のモチーフに近い。Ⅱa1類もまた、同様なことが考えられる。Ⅱc1類のみ、豊臣系のようなものである。信雄がどのような工人を組織していたかが、重要な手掛りとなるが、信忠の支配していた尾張・美濃系工人を引き継いだと考えるのは容易である。信長の工人が、どのように分解し再組織されたかであるが、大坂城・聚楽第・伏見城等、秀吉の居城出土の瓦から、秀吉が引き継いでいないことだけは確実である。出土瓦から考えるなら、信長工人はそのまま近江にとどまり、一部が信雄に編入されたとするのが妥当ではないだろうか。清州城下町で出土する大部分のコビキA瓦は、そのほとんどがⅢ期のものとして考えたい。金箔瓦についても、信長の規制を引き継ぎⅡ期までが、凹部金箔で、秀吉の規制に変わるⅢ期からが凸部金箔になると考えることもできよう。いずれにしろ、天守に最も近い本丸堀の出土品が、城下町とは軒丸瓦の様相が異なることだけは事実である。清須城出土の瓦が、コビキAからBへの転換点と金箔凹部から凸部への変化の重要なキーワードとなるであろう。今後の、調査の成果が待たしい限りである。

5. ま と め

静岡県内及び周辺諸城郭の出土瓦について、検討を行い、これらの瓦の年代観が豊臣系武将入封の天正18年(1590)に比定できることを明らかにした。

豊臣系武将の入城した城郭が、石高に関係なく瓦葺きに変化することは、豊臣政権から何らかの命令が出されていたと考えざるをえない。わずか1万6千石の松下氏にとって、居城の大改修と瓦葺き建物の構築は、相当大きな負担であったと考えられる。徳川家康と領地を接する国々に対して、特別な恩恵があったことは金箔瓦城郭の分布状況から推定される。同様に、旧徳川領で、しかも東海道路で、加藤光泰の言葉をかれば御困端である。豊臣政権から、瓦葺きに対しての特別な命令と、財政的援助があったとしても不思議ではない。また、加藤光泰が文禄2年(1593)家老宛てに出した書状では「(前略)・・・此表事、上様御存分に申付候。・・・(後略)」と、秀吉から重要な城だから、思う通りの築城工事をしてよいという許可を得ていたことを伺わせる内容である。やはり、徳川に接する領国は重要であったため、豊臣政権の全面的バックアップによって築かせたと考えられる。甲府城のように、大傾は単独で、久野城、横須賀城のように少傾は近隣大名の協力体制を含めたバックアップだったのであろうか。いずれにしても、出土瓦の同範・同型関係等から、県内城郭の瓦葺き建物構築の際の武将間の協力関係が推定できる。

静岡県内の豊臣系城郭出土の軒丸瓦は、浜松城Ⅰb類、横須賀城Ⅰa類、久野城Ⅰ類が同型に近いモチーフである。これらの丸瓦は、大坂城出土の瓦より、織田家臣団の居城より出土する瓦に近い。浜松城Ⅰa類は強い山崎城の影響が感じられ、駿府城Ⅰb類と、石垣山一夜城Ⅰc類は、同型と考えられる。巴紋の頭部が大きい特異なものは、大坂城出土品にも類例がありさらに伏見城でも確認できる。これらは、豊臣系工人の手によったと考えられる瓦である。ま

た駿府城金箔瓦（Ⅰa類）は、水口岡山型と同型で、安土城に選れる瓦である（図36参照）。
 軒平瓦は、横須賀城Ⅰa類、浜松城Ⅰa1類が同型で、石垣山一夜城にも同型が存在する。掛川城Ⅰa類は、石垣山一夜城に同型に近いモチーフが見られる。これらの、原形は大坂城、ひいては秀吉の姫路城にまで遡ることができ、あきらかに豊臣系と言える。久野城Ⅱ類と横須賀城Ⅰc類も、同型と考えてよさそうである。これに対し、久野城Ⅰ類、駿府城Ⅰb類は、むしろ安土城のモチーフに近い。静岡において、軒平瓦は、双方の影響を受けたとも思える。清須城や伏見城に同モチーフが見られることも附記しておきたい（図37・39参照）。

これらのことから、静岡県内の城郭屋根瓦は、各武将が単独でそれぞれの城のために瓦工人を組織して築いたとは考えにくい出土状況である。中村一氏の駿府城は、単独構築の可能性も高いが、浜松城、横須賀城、掛川城、久野城は、共通の工房（工人）の関与が伺える。横須賀、久野は、石高も少なく、独自で瓦葺きが無理であったように思える。従って、遠江に配置された武将間で、工人や版木のやり取りがあったと推定したい。横須賀城、浜松城の同型、久野城、横須賀城の同型が、これを裏付けている。この遠江各城郭の屋根瓦に同型が存在することが、豊臣政権の命令を連想させる。徳川に対する備えと、豊臣政権の権力を示すために行われたであろうことが想像される。大坂築城同様、統一性より、仕上がりの早さが求められた築城のため、遠江配置武将間の協力体制がしかれたのであろう。駿府城との繋がりも、それ程感じられる状況ではないが、駿河・遠江合同築城も考えられる。『駒井日記』正月廿日（文禄三年）の大坂御普請割の様子に次のように記載がある。

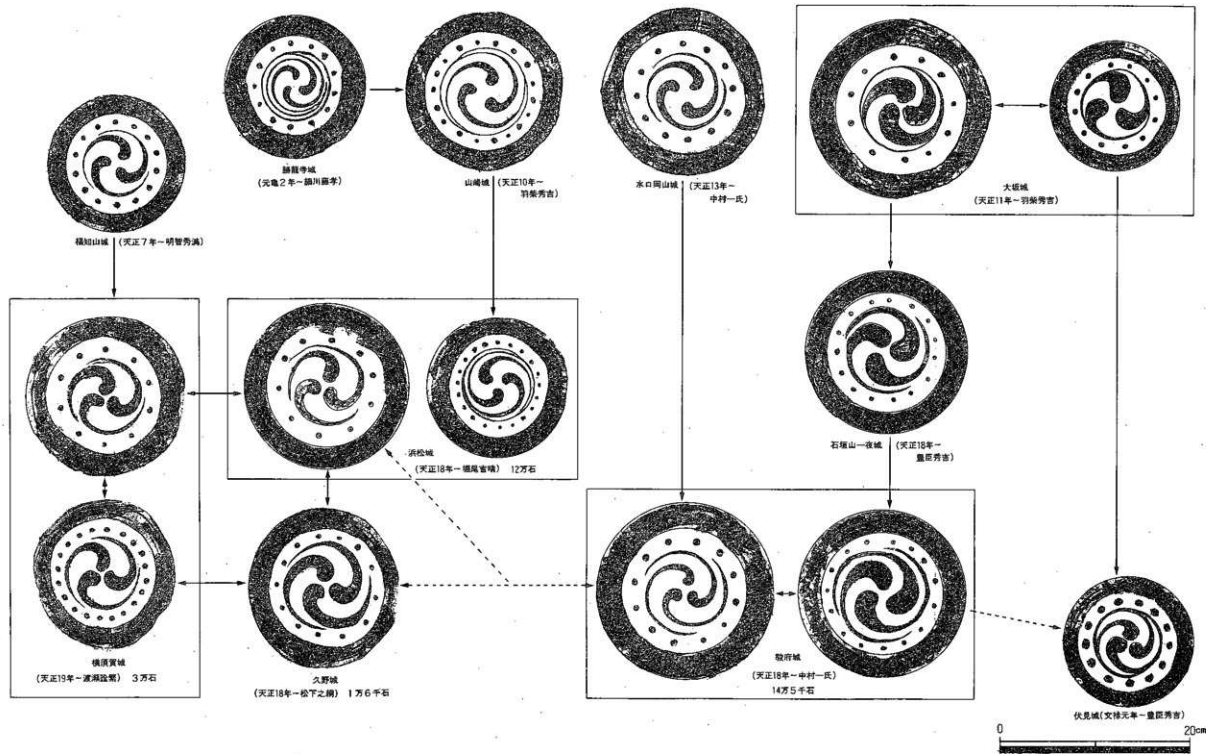
「（前略）・・・関白儀（秀次）御家中衆之内 池田三左衛門（池田輝政）、堀帯刀（堀尾吉晴）、山内対馬（山内一豊）、松下石見（松下吉綱）、田兵太（田中吉政）、中式少（中村一氏）伏見之石垣請取候成。・・・（後略）」

これにより、池田（吉田城）、堀尾（浜松城）、山内（掛川城）、松下（久野城）、田中（岡崎城）、中村（駿府城）の武将が協力して、大坂城伏見丸の石垣工事を請け負ったことがわかる。また、正月廿三日に次のような記載もある。

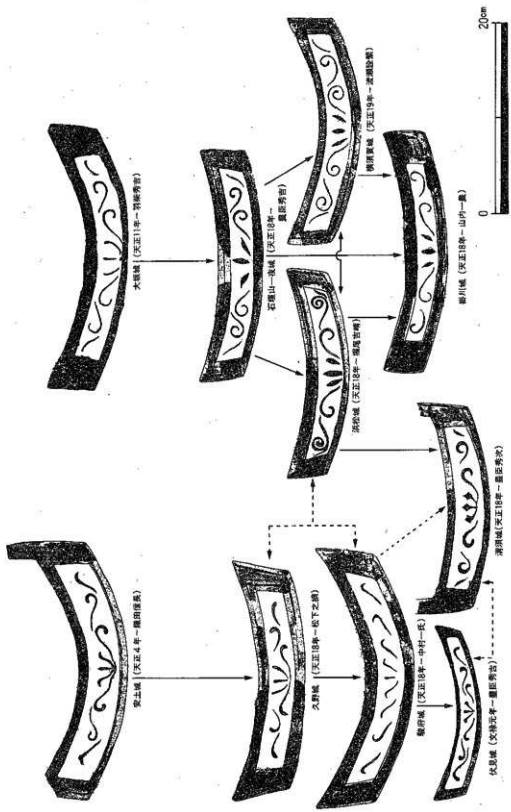
「太閤様御普請割之内、一組之分	高式千人下	一、千二百人	山内但馬
	高千三百人下	一、七百八十人	渡瀬左衛門佐（詮繁）
	高六百人下	一、三百六十人	松下石見
	高六千人下	一、三千人	中村式部少輔
			合 五千三百四十人」

ここでは、堀尾がぬけ代わりに横須賀城主渡瀬詮繁が協力している。これらの普請割り当てから、大坂築城同様に対徳川という大きな命題のもと、遠江・駿河の国持ち大名が一致協力して築城にあたったとしても何ら不思議なことではない。

天正18年（1590）に、県内に配置された豊臣系武将は、独自の工人を組織していたのだろうか。松下之綱（久野城）、渡瀬詮繁（横須賀城）以外の武将の前任地は、中村一氏（駿府城）が水口岡山城、堀尾吉晴（浜松城）が佐和山城（註62）、山内一豊（掛川城）が長浜城と、すでに瓦葺き城郭であったと思われる城からの赴任である。また、三武将とも近江という、安土城を



第36図 東海地区豊臣系城郭軒丸瓦相関図



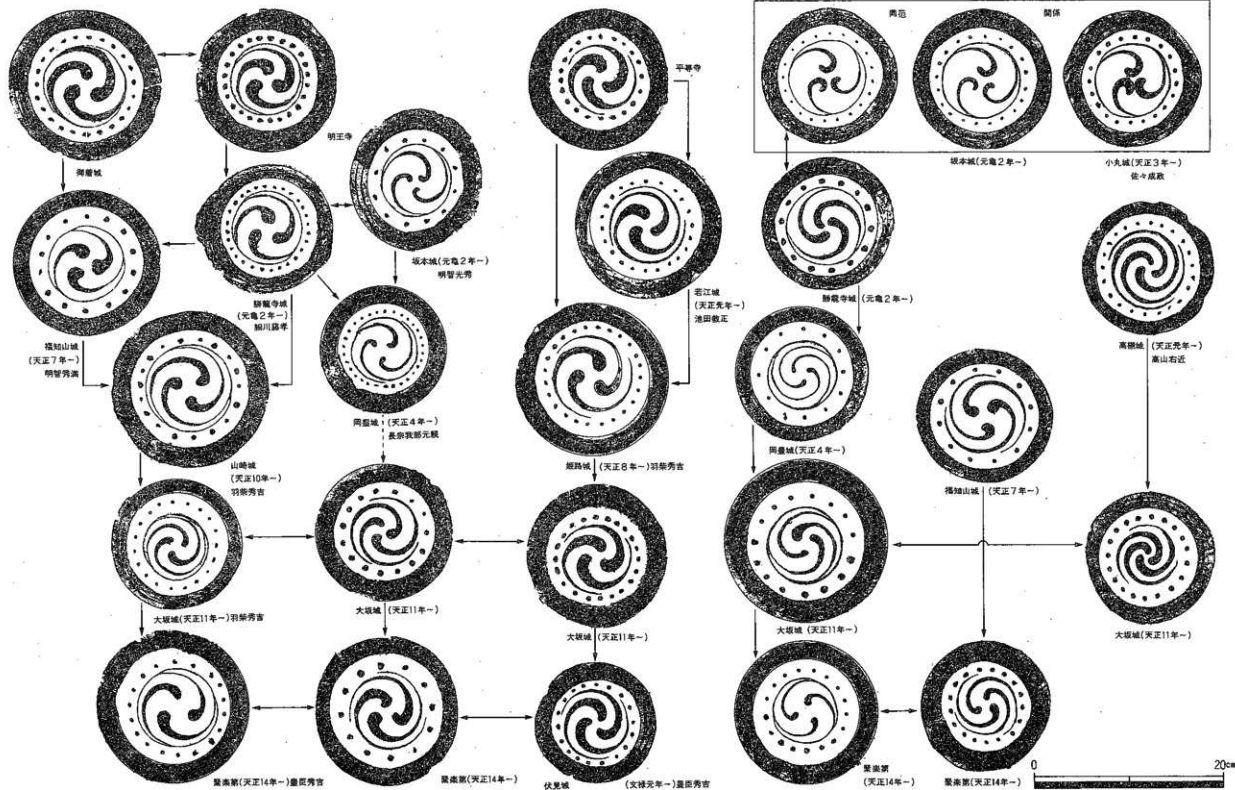
解37圖 東海地区豊臣系城郭軒平瓦相関圖

中心にした琵琶湖ネットワーク構想の地(註63)を所領としていたのである。本能寺の変(1582)後、安土城を築いた織田家直属工人の再組織化は不明であるが、近江に所領を持った中村、堀尾、山内がいくらかを編入した可能性もあるのではないだろうか。駿府城軒丸瓦Ⅰa類は、水口岡山城と同型であり、当然安土城とも同型である。また、浜松城Ⅰb類、横須賀城Ⅰa類、久野城Ⅰ類も、系譜は安土城に通ることができる(図36参照)。軒平瓦は、久野城Ⅰ類、駿府城Ⅰb類が安土城の系譜と考えられる(図37参照)。このように、県内城郭は、安土城の影響の強さがうかがえる瓦で、近江系工人の強い関与が推定できる。また、瓦工を未組織だったと思われる松下の久野城、渡瀬の横須賀城から、使い古した版木を利用した瓦が出土するのは、三武将の誰かが秀吉の命令のもと、使用していない版木を貸し与えたためではないだろうか。

前述した種類の瓦以外については、石垣山一夜城築城の工人の関与が伺える瓦が出土している。軒丸瓦では、駿府城Ⅰb類と石垣山城Ⅰc類が同型である。このモチーフは、大坂城に原形を求めることができる。また駿府城Ⅰc類の石垣山城Ⅰa類は、同モチーフである。浜松城Ⅰa類は、山崎城との強い関連が伺われることから、石垣山城でも同モチーフが出土することと考えられよう(図38参照)。軒平瓦については、浜松城Ⅰa1類、横須賀城Ⅰa類は同型で石垣山城に同型が見られる。姫路城大天守地下出土品にも同型があり、大坂城にも同モチーフが見られる(図39参照)。掛川城Ⅰa類も石垣山城採取品の中に同型が存在する。石垣山一夜城築城に動員された工人が、何らかの形で静岡県内の築城に関与したことは、瓦の出土状況からほぼ間違いない(図39参照)。

県内の城郭屋根瓦は、出土瓦や文献から近江系工人(安土城系譜)と、石垣山城築城の際、動員された工人を再組織したものと考えられる。石垣山城築城に関しては、秀吉直属の播磨系工人が指導したことが指摘される。静岡県の城郭は、まさに近江系と播磨系が混在した状況である。県内の豊臣配下の武将達は前任地で近江系工人を組織し、新任地で石垣山を築いた播磨系工人を利用し、新たな工人集団を組織したのであろう。コビキA瓦のモチーフについては、前項でふれた瓦で全てである。慶長5年(1600)の関ヶ原合戦の後、これらの豊臣系武将は、移封され、再び徳川系武将が入封するが、どの城郭も天正～文禄にかけて瓦葺きにした建物を改修した痕跡は見られない。次の世代と推定される瓦は、正保年間(1644～48)を待たなければならぬ。この時の瓦によって、静岡の瓦は、コビキBに変換する。

静岡県(東海道沿い)の城郭の屋根瓦の状況は、前述した通りであるが、同様に徳川領に隣接する甲斐・信濃では、まったく様相が異なる。上田城、小諸城で確認された瓦(註64)の中には、今のところコビキAと思われる瓦は見られない。松本城も、天正から文禄年間と推定される瓦は存在するが、これもまたコビキBである(註65)。甲府城出土品の中には、若干のコビキAが混在するが、大部分はコビキBである(註37)。築城年代は、東海道沿いと同年代である。また、東海道沿いと異なる点は、甲府城以外の上田城・小諸城・松本城において菊花紋・桐紋の軒丸瓦が採用されている点である。秀吉によって「菊花紋・桐紋使用停止令」が出される年を相前後して築かれた城郭屋根瓦に、両紋が採用されていることは何を意味しているのだろうか。東海道沿いの城郭に比べ、より秀吉本人の関与の強さが伝わってくる。「金箔瓦・菊花紋・



第38圖 織豊系城郭軒丸瓦相関図

桐紋」どれをとっても秀吉のイメージが彷彿される。江戸時代に入ると、小田原城天守の軒丸瓦が「三つ葉葵」になる時がある。これは、財政的援助を幕府にしてもらったため、大久保氏が幕府に遠慮して大久保の家紋を使用しなかったためである。上田城を築いた真田氏は3万8千石、小諸城の仙石氏は5万石である。仙石氏の石高のほうが多いが、果たして5万石の財力で全面的な大改修と天守建築及び金箔瓦を葺けたのであろうか。東海道筋同様、徳川との境に位置していることで、豊臣政権からの援助があったことは推定できる。東海道と東山道を比べれば、やはり東海道が主要街道である。それにもかかわらず、東山道沿いに秀吉の影響の強さが表れているのは、なぜだろうか。財政的援助は、東海道筋も同様だったはずである。また、東海道筋はコビキAで、東山道筋はコビキBと、瓦製作の技術においても異なった様相である。東海道筋と東山道筋に配置された武将を比較すると、そこに大きな差があることがわかる。東海道筋の中村・堀尾・松下・山内・渡瀬は、いずれも秀次付きの宿老という身分である。甲斐国は、当初豊臣秀勝の知行国である。ここに、東海道筋と東山道筋の大きな違いがある。東山道筋は、秀吉が直接手を下し、東海道筋は、秀次にある程度まかせたことが、出土瓦から推定できる。秀吉直接の指導によって築城工事が進められた上田城、小諸城では、菊花紋・桐紋を使用し、大坂城を築いたコビキBを駆使する工人を派遣したのであろう。東海道筋は東山道筋と同様な状況だが、豊臣政権からの命令は、羽柴秀次を経由したため、秀吉色が薄まったと考えられる。あるいは、秀吉が、秀次の先々を考え、あえて自分が介在するのを控えたとも考えることもできよう。秀次の前任地は、近江八幡城である。この城からは、安土城同型の軒丸瓦も出土しており、強い安土城の影響が伺える。これらの状況から天正13年(1585)、八幡山城を築くにあたって近江に残っていた旧織田系工人を再組織したことも考えられる。当然、安土城の建築部材等も再利用したのであろう。東海道筋の城郭に共通する強い安土城の影響は、旧近江知行の武将が入封したこと、秀次が近江一国を領していたことと無関係ではあるまい。県内の城郭の瓦が、コビキAの手法であることから近江において工人を組織したことは、ほぼ間違いない事実だと考える。

各城郭の出土状況を検討すると、秀吉工人のコビキB、秀次工人のコビキAという図式が想像される。信長直属の織田工人そのものが、数としてはそれ程組織されていなかったのでは、ということとは前述した通りである。秀吉にしても、大坂城と聚楽第は、諸大名に割り当てて並行して築城工事を進めている。豊臣政権が確立すれば、諸大名に居城築城を随時割り当てればよいのである。直属工人は、豊臣政権が安定する程、数を減らしていくことが可能となる。畿内において天正後半期が、コビキAからBへ転換点と言われている(註46)。秀吉が、直接関与したと推定できる東山道筋も、畿内と同じ状況である。清須城以東の東海道筋が、異なった様相を示している。コビキAからBへの転換は、地域色もあろうが、個別武将の組織した工人の違いによっても生じる可能性が高く、統一的なメルクマールにはなりえないような気がする。

本稿は、久野城においてコビキAの痕跡を示す瓦が出土したことから、その意味合いや政治的背景を探るために織田政権に遡って論を進め、家康の天下普請まで波及してしまった。城郭の中で、瓦のしめる重要な政治的役割が存在したことを指摘することはできたと思う。ま

た本稿は、なるべく未発表の出土瓦を提示することに努めた。発表にあたって、快く了解を頂けた関係各位に、心よりお礼申し上げます。発掘調査の中で、城郭の地位はまだ低い。本論も出土状況の不明な所については、推定せざるを得ない状況であった。本稿においては、文書も多数使用し、出土瓦との関連をできる限り論じつつもである。筆者の理解が不十分で論旨が絞り込めなかったようにも思える。個別の詳しい状況については、論を次の機会に譲ることとして、みなさまからのご批判・ご指導をいただければ幸いである。なお、城郭に対する理解をぜひ深めていただき、過去の調査遺物の中で未発表の資料があれば、何らかの機会に発表して頂きたいと切に感じる次第である。

最後になりましたが、本稿をまとめるにあたって次の方々にご指導・ご助言を頂き、また貴重な資料を実見させて頂きました。記して、深く感謝申し上げます。

愛知県清洲貝殻山貝塚資料館、愛知県埋蔵文化財センター、会津若松市教育委員会、大須賀町教育委員会、大津市歴史博物館、掛川市教育委員会、京都府埋蔵文化財調査研究センター、佐賀県教育庁文化課、佐賀県立安土城郭調査研究所、静岡県教育委員会文化課、静岡市教育委員会、静岡市登呂博物館、高槻市立埋蔵文化財センター、長岡京市文化財センター、日本城郭研究センター、浜松市博物館、広島市教育委員会、広島市歴史科学教育事業団、福知山市教育委員会、松阪市教育委員会、松本城管理事務所、山梨県埋蔵文化財センター

出洋洋文、岩崎誠、内堀信雄、江南洋、遠藤才文、大島慎一、太田好治、及川司、小澤一弘、小和田哲男、蟹江吉弘、木佐森道弘、北山健一郎、木戸雅寿、木下陽介、黒田慶一、倉澤正幸、小竹森直子、塩崎幸男、白井忠雄、諏訪順朗、高橋今朝男、土山公人、坪井俊三、戸塚和美、中井均、贅元洋、西田和巳、西田尚史、野口哲也、花岡弘、福田雅文、前田利久、松井一明、松尾法博、松浦俊和、松田直則、松本一男、宮成良佐、向坂嗣二、森島康雄、森田克行、森恒裕、八巻與志夫、山本宏司、米田実（敬称略50音順）

註

図に使用した資料については、註及び参考文献に掲げた図書などから引用させていただきました。安土城出土瓦拓本については、滋賀県安土城郭調査研究所の許可を得、近江八幡城出土瓦は、近江八幡市立資料館の許可を得、土山公仁氏に提供をいただきました。大溝城出土瓦の拓本は、高島町歴史民俗資料館の白井忠雄氏より、水口岡山城出土瓦の拓本は、水口町立歴史民俗資料館の米田実氏より提供をいただきました。

- 1 土山公仁：1989 「岐阜城の瓦についてⅠ」『岐阜市歴史博物館紀要3』1990 「信長系城郭における瓦の採用についての予察」『岐阜市歴史博物館紀要4』岐阜市歴史博物館 1992 「瓦からみた中世城館」『月刊考古学ジャーナル No.353』ニュー・サイエンス社
- 2 小澤一弘：1987 「清洲下町出土の瓦について」『愛知県埋蔵文化財年報 昭和61年度』愛知県埋蔵文化財センター
- 3 久保智康：1989 「越前における近世瓦生産の開始について」『福井県立博物館紀要3集』福井県立博物館
- 4 土山公仁：1990 「信長系城郭における瓦の採用についての予察」『岐阜市歴史博物館紀要4』岐阜市歴史博物館
- 5 小牧市教委：1990 『小牧山城発掘調査報告書』小牧市教育委員会

- 6 土山公仁:1989 「岐阜城の瓦についてⅠ」「岐阜市歴史博物館紀要3」岐阜市歴史博物館
- 7 岐阜市教委:1991 「千畳敷」1992「千畳敷Ⅱ」岐阜市教育委員会
- 8 滋賀県文化財保護協会:1979 「近江坂本城跡の発掘調査」「滋賀県文化財だより №33」
- 9 長岡京市埋文センター:1991 「膳所寺城跡発掘調査報告」長岡京市埋文文化財センター
- 10 滋賀県教委:1991 「高島郡の城」「滋賀県中世域部分調査8」滋賀県教育委員会
- 11 松阪市:1990 「松阪城跡発掘調査概報Ⅰ」1991 「松阪城跡発掘調査概報Ⅱ」松阪市
- 12 大阪城天守閣:1980 「金箔瓦試験一補遺」「大阪城天守閣紀要8」大阪城天守閣
- 13 長浜市教委:1971 「長浜城跡発掘調査報告書」長浜市教育委員会
- 14 高槻市教委:1984 「摂津高槻城本丸跡発掘調査報告書」高槻市教育委員会
- 15 伊丹市教委:1976~1983 「有間城跡発掘調査報告書Ⅰ~Ⅴ」伊丹市教育委員会
- 16 東大阪市文化財協会:1988 「若江遺跡第27次発掘調査報告書」東大阪市文化財協会
- 17 福知山市教委:1986 「福知山城跡」福知山市教育委員会
- 18 秋枝芳:1991 「姫路城昭和の大修理の成果と展望」「城郭研究年報」姫路市立城郭研究室
- 19 宮津市教育委員会のご教示をいただいた。
- 20 高知県教委:1990 「岡豊城跡-第1~5次発掘調査報告書」高知県教育委員会
- 21 桑田忠親校註:1965 「改訂 信長公記」新人物往來社
- 22 松田毅一、川崎桃太郎:1977 「フロイス日本史1~5」中央公論社
- 23 玉城町教育委員会のご教示をいただいた。
- 24 奥野高典:1988 「増訂 織田信長文書の研究」吉川弘文館
- 25 個人所蔵品の実測図及び拓本をとらせていただいた(天守台斜面採取品)。
- 26 大阪市文化財協会:1992 「難波宮址の研究9」大阪市文化財協会
- 27 愛知県埋文センター:1992 「清洲城下町遺跡(Ⅱ)」愛知県埋文文化財センター
- 28 京都府埋文文化財調査研究センターの調査の状況と出土品について、森島康雄氏よりご教示いただいた。
- 29 大津市教委:1980 「大津城跡発掘調査報告書」1982「大津城跡Ⅱ」大津市教育委員会
- 30 広島市教委:1989 「史跡広島城跡二の丸第二次発掘調査報告書」広島市教育委員会
- 31 広島市歴史科学教育事業団:1992 「広島城中堀跡発掘調査報告書」広島市歴史科学教育事業団
- 32 北九州市立考古博物館:1992 「よみがえる小倉城下町」北九州市立考古博物館
- 33 中村博司:1982 「大坂城金箔瓦に関する基礎的考察」「大坂城の諸研究」名著出版
- 34 伏見城研究会:1975 「伏見城遺跡北詰の調査」伏見城研究会
- 35 京都市文庫研究所:1977 「伏見城跡発掘調査概報」京都市埋文文化財研究所
- 36 京都府教委:1980 「伏見城跡発掘調査概要」京都府教育委員会
- 37 京都府埋文センター:1983 「伏見城跡発掘調査概要」京都府埋文文化財調査研究センター
- 38 伏見城研究会:1989 「伏見城跡発掘調査報告書」伏見城研究会
- 39 伏見城研究会:1990 「伏見城跡発掘調査報告書」伏見城研究会・京都市建設局公園建設課
- 40 佐賀県教育庁文化課名護屋城跡調査研究室にて、調査の状況と出土品についてご教示をいただいた。
- 41 静岡市教育委員会山本宏司氏のご好意で、実測と拓本をとらせていただいた。資料の発表についてご高配いただいた。
- 42 前田利久氏と高橋今朝男氏の採取品を実見させていただいた。
- 43 山梨県埋文センター八巻與志氏・出月洋文氏のご好意で出土品を実見させていただいた。
- 44 上田市立博物館:1988 「上田城」上田市立博物館
- 45 高橋今朝男氏の採取品の写真をいただいた。
- 46 村上直:1992 「羽栗秀勝と加藤光泰」「甲府市史 通史編2」ぎょうせい
- 47 東大埋文調査室:1990 「東京大学本郷構内の遺跡山下会館・御殿下記念館地点」東京大学埋文文化財調査室
- 48 沼津市教委:1984 「興国寺城跡天守台跡・伝東船着場跡発掘調査報告書」沼津市教育委員会
- 49 藤枝市教委:1980 「田中城跡発掘調査報告書」藤枝市教育委員会
- 50 藤枝市教委:1990 「田中城下庭敷遺跡発掘調査報告書」藤枝市教育委員会
- 51 藤枝市郷土博物館:1987 「田中城と本多氏」藤枝市郷土博物館
- 52 大須賀町教委:1984 「史跡横須賀城跡保存管理計画策定報告書」大須賀町教育委員会
- 53 大須賀町教委:1986 「史跡横須賀城跡東大手門跡発掘調査報告書」大須賀町教育委員会
- 54 大須賀町教委:1985~1988 「史跡横須賀城跡Ⅰ~Ⅳ」大須賀町教育委員会
- 55 袋井市教委:1990~1992 「久野城Ⅰ~Ⅲ」袋井市教育委員会
- 56 掛川市教育委員会の松本一男氏・戸塚和義氏に、ご教示をいただいた。
- 57 森田克行:1984 「城内における近世瓦の成立について」「摂津高槻城」高槻市教育委員会
- 58 浜松市博物館の向坂嗣二氏、太田好治氏のご好意で、実測と拓本をとらせていただいた。資料の発表についてご高配いただいた。
- 59 浜松市教委:1984 「浜松城天守曲輪周辺の発掘調査について」浜松市教育委員会
- 60 姫路市城郭研究室の山本博利氏、森恒裕氏のご好意で出土品を実見させていただいた。
- 61 小田原城郭研究会:1989 「石垣山一夜城跡現況調査報告(増補版)」小田原城郭研究会

- 51 松井一明氏が、工事中に採取した瓦を実測させていただいた。
- 52 坪井俊三：1981 『堀尾氏の北進支記』『天竜市史 上 中世編』天竜市役所 その後の二俣城関係の文書についても、詳しく指導をいただいた。
- 53 小田原市教委：1992 『小田原城 三の丸箱根口跡』小田原市教育委員会 大島慎一；1991 『小田原城三の丸中堀の石積み遺構について』『小田原市郷土文化館研究報告 No.27』小田原市郷土文化館 大久保時代の状況については、大島慎一氏、藤訪問順氏に最近の調査を含めてご教示をいただいた。
- 54 大須賀町教育委員会木佐森道弘氏のご好意で、出土品の実測をさせていただいた。資料の発表についてもご高配いただいた。
- 55 掛川市教育委員会の松本一男氏・戸塚和美氏のご好意で、出土品の実測をさせていただいた。資料の発表についてもご高配いただいた。
- 56 田中幸夫：1990 『播磨で活躍した室町・桃山時代の瓦工集団』『今里幾次先生古希記念播磨考古学論集』
- 57 個人所蔵品の実測をさせていただいた。
- 58 拓本2～6については、前田利久氏より提供をいただいた。
- 59 上田市教育委員会塩崎幸夫氏のご好意で、出土品の実測をさせていただいた。拓本については高橋今朝男氏より提供をいただいた。
- 60 上田市教委：1992 『史跡上田城跡』上田市教育委員会
- 61 清洲貝殻山貝塚資料館野口哲也氏のご好意で、実測をさせていただいた。資料の発表についてもご高配いただいた。
- 62 中井均：1992 『佐和山城とその時代』彦根城博物館 佐和山城の詳しい状況についてもご教示をいただいた。
- 63 中井均：1989 『安土首都計画①城郭ネットワーク』『織田信長天下布武への道』新人物往來社
- 64 個人所蔵品を、実見させていただいた。
- 65 松本城管理事務所福田雅文氏のご好意で、出土品を含め実見させていただいた。

参 考 文 献

- 静岡県教委：1981 『静岡県の中世城跡』静岡県教育委員会
- 小和田哲男：1979 『日本城郭大系 9 静岡・愛知・岐阜』新人物往來社
- 田代道彌：1980 『日本城郭大系 6 千葉・神奈川』新人物往來社
- 湯本軍一、磯貝正義他：1980 『日本城郭大系 8 長野・山梨』新人物往來社
- 村田修三他：1980 『日本城郭大系 10 奈良・三重・和歌山』新人物往來社
- 近藤滋、河原純之他：1980 『日本城郭大系 11 京都・滋賀・福井』新人物往來社
- 渡辺武、石田善人他：1980 『日本城郭大系 12 大阪・兵庫』新人物往來社
- 西本省三、葛原克人他：1980 『日本城郭大系 13 広島・岡山』新人物往來社
- 大類伸、西ヶ谷恭弘：1971 『名城—その歴史と構成』新人物往來社
- 小和田哲男：1984 『掛川市史 中巻 第1～4節』掛川市役所
- 宮本博、加藤忠雄：1979 『静岡市史 近世 第一編 駿府と徳川家康』静岡市役所
- 今枝愛真ほか：1978 『静岡市史 古代中世史料 15 家忠日記』静岡市役所
- 岐阜市歴博：1991 『信長・秀吉の城と都市』岐阜市歴史博物館
- 長岡京埋文センター：1991 『藤原寺城発掘調査報告』長岡京市埋文文化財センター
- 松阪市教委：1992 『松阪城本丸跡上段発掘調査報告書』松阪市
- 山梨県教委：1991 『甲府城跡1』山梨県教育委員会
- 宇土市教委：1985 『宇土城跡（城山）』宇土市教育委員会
- 大阪市文化財協会：1988 『大坂城跡Ⅲ』大阪市文化財協会
- 大阪文化財センター：1991 『大坂城跡の発掘調査1』大阪文化財センター
- 大阪文化財センター：1992 『大坂城跡の発掘調査2』大阪文化財センター
- 中村博司：1978 『金箔瓦試論』『大坂城天守閣紀要6』大坂城天守閣
- 中村博司：1980 『金箔瓦試論—補遺』『大坂城天守閣紀要6』大坂城天守閣
- 笹本正治：1988 『戦国大名と戦国』吉川弘文館
- 桑田忠親：1979 『桑田忠親著作集 4 織田信長』秋田書店
- 坪井利弘：1978 『日本の瓦屋根』理工学社
- 小和田哲男他：1978 『織田信長その意欲なる生涯』新人物往來社
- 小和田哲男他：1978 『豊臣秀吉その純粋たる一生』新人物往來社
- 小和田哲男他：1978 『徳川家康その重くて遠き道』新人物往來社
- 中井均他：1989 『織田信長天下布武への道』新人物往來社
- 千田嘉博他：1990 『疾風！織田信長軍団100人の武将』新人物往來社
- 藤井尚夫他：1990 『怒濤！豊臣秀吉軍団100人の武将』新人物往來社
- 小和田哲男：1989 『三方ヶ原の戦い 武田信玄上洛への大戦略』学習研究社

第4節 久野城出土の陶磁器・土師質土器が提示する諸問題

松 井 一 明

4回の発掘調査にてえられた久野城出土の陶磁器・土師質土器類は、城郭出土のものとしては多種・多様にわたり、提供してくれた問題点も多岐にわたった。その問題点のいくつかは年度毎の概報にて考察を試みたが、久野城における各発掘調査地点における陶磁器類の器種の相互比較と、地元の初山窯・志戸呂窯産陶器について戦国期の久野城を含めたうえでの東海地域以東での城館跡の動向との関係、土師質土器のうちかわかけ編年の問題については課題を残したままであった。今回の報告は、4回の発掘調査のしめくりの報告書ということから、これらの問題点について若干の考察を試み陶磁器・土師質土器の問題点の総合的な考察としたい。

1. 久野城出土の陶磁器編年について

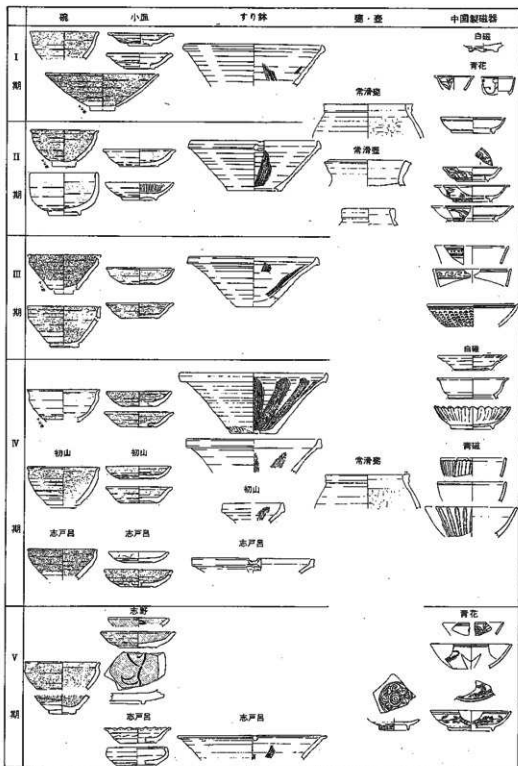
(1) はじめに

4年間の久野城から出土した陶磁器類・土師質土器は、いずれの地点も整地土の出土であったため短時期の一括資料となりえていないので、詳細な編年を組み立てることができない。ゆえに、従来知られている大窯編年を参考に編年図を作成し第1図に示した。Ⅰ期～Ⅴ期の5期区分の編年とし、久野城各発掘調査地点の陶磁器類の時期別出土状況を確認したのち、陶磁器類と土師質土器の器種別出土傾向を検討してみたい。

(2) 久野城出土の陶磁器編年について

第1図に示した編年図と藤沢良祐氏(藤沢 1986)、井上喜久男氏(井上 1988)の瀬戸・美濃大窯編年にあてはめてみたいが、両者の編年の内容に齟齬がある。しかし、あえて適応してみるとⅠ期=藤沢氏編年古瀬戸後期末・井上氏編年大窯Ⅰ期古、Ⅱ期=藤沢氏編年大窯第1段階・井上氏編年大窯Ⅰ期新、Ⅲ期=藤沢氏編年大窯第2段階・井上氏編年大窯Ⅱ期、Ⅳ期=藤沢氏編年大窯第3段階・井上氏編年大窯Ⅲ期、Ⅴ期=藤沢氏編年大窯第4段階・井上氏編年大窯Ⅳ・Ⅴ期に対応すると考え、以下論を進めたい。

第1図の編年図のうち瀬戸・美濃産の天目茶碗・小皿・すり鉢については、上記の時期編年に該当するものが出土している。静岡県内産である初山窯陶器についてはⅣ期に該当するものと、志戸呂窯陶器についてはⅣ期とⅤ期に該当するものが出土している。瀬戸・美濃産陶器はⅣ期以降減少し代わって初山窯・志戸呂窯の陶器の飛躍的に出土量を増やしていることから、久野城付近では初山窯・志戸呂窯陶器の主流通圏に含まれていたことがわかる。久野城ではⅤ期以降の製品は瀬戸・美濃産陶器・静岡県内産陶器を問わず出土量は激減しており、城郭に対する利用の方法・考え方が変わったと考えられる。すなわち、文禄年間以降の久野城は居館的な城郭から、政治的な城郭へと変貌を遂げたのではないかと推測されるのである。



第1図 久野城出土の陶磁器編年図

(碗・小皿・中国製磁器 S=1/6 すり鉢 S=1/8 壺・甕 S=1/12)

常滑産の壺・壺は、Ⅰ期～Ⅲ期ぐらいに該当しそうなものと、Ⅳ期ぐらい以降出現すると思われるN字口縁の甕で口唇部を平坦に作るものが出土している。この段階の常滑産壺・甕はおおむね野間古窯段階（中野 1992）に該当する。

中国製磁器については、青花・青磁・白磁が出土している。第1図に示したようにⅠ～Ⅳ期に編年される青花・青磁・白磁群と、Ⅴ期に編年される青花の群にわけられた。Ⅰ～Ⅳ期については本丸・南丸・大手のどの整地土からも出土するため、詳細な時期差についてはわけられなかった。Ⅴ期の青花は所謂万暦様式の染付磁器で天正18年以降の製品と考えられる。なお、小野正敏氏の分類（小野 1982）によると前者は染付碗C・D群・染付皿B1群・染付皿C群などに該当し、後者は染付碗E群・染付皿B2群・染付皿E群に該当する。小野氏によると前者は明応年間～永禄年間、後者は天正年間～慶長年間に編年されており、久野城でもおおむね同じ出土傾向にあると考えられるが、それ以上時期差の細分はできなかった。

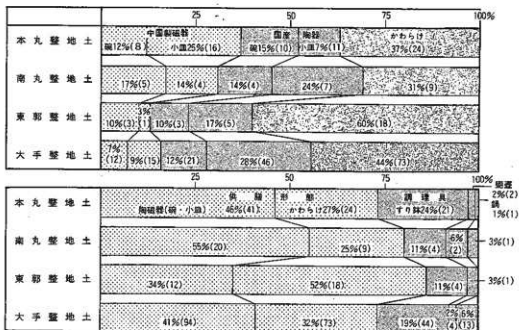
③ 久野城の陶磁器・土師質土器の器種別出土傾向

以上の編年より本丸整地土からⅠ期～Ⅲ期（16世紀前半中心）の製品が、南郭・大手整地土からはⅠ期～Ⅳ期（15世紀末～16世紀後半であるが16世紀後半が多い）の製品が、東郭からはⅤ期（16世紀末）の製品が主に出土していることがわかる。つぎに各調査地点での前述した主体時期の傾向を踏まえ、器種別の出土傾向を考えてみたい。

まず供膳形態のうち中国製磁器と国産陶器の比率について検討すると、16世紀の前半の傾向を現す本丸整地土では37%と22%、16世紀後半の傾向を現す南丸整地土では31%と38%・大手整地土で16%と40%、16世紀末の傾向を現す東郭では13%と27%となる。この数値をそのまま尊重すると16世紀前半では中国製磁器の占める比率は国産陶器を凌駕するが、16世紀後半になると中国製磁器の出土量は次第に減少し逆に国産陶器のほうが増加してきている。16世紀末になると中国製磁器は国産陶器に対し1/3に近い出土量に減少する。この減少の原因は、おそらく東海地域での中国製磁器の流通量が減少してきたことによるものと考えられる。

次に供膳形態のうち陶磁器とかわらけの比率について検討すると、本丸整地土では63%と37%、南丸整地土では69%と31%、大手整地土で56%と44%、東郭では30%と60%となる。この数値をそのまま尊重すると16世紀前半では陶磁器の占める比率はかわらけを凌駕するが、16世紀後半になると陶磁器の占める比率は次第に減少し逆にかわらけのほうが増加してきて、16世紀末になると陶磁器はかわらけに対し1/2近い数値になるまで出土量は減少する。この減少の原因は、おそらく陶磁器類が日常用途を目的とするもの、かわらけは宴会などの非日常用途の目的のものと考えられるならば、先に述べたように文禄年間以降の久野城は居館的な城郭から政治的な城郭へと変貌を遂げた結果によるものではないかと推測されるのである。

この点についてさらに供膳形態の陶磁器類・かわらけと、調理具・貯蔵具のすり鉢・壺・壺類の比率を検討してみたい。16世紀前半の傾向を現す本丸整地土では73%と27%、16世紀後半の傾向を現す南丸整地土では80%と20%・大手整地土で73%と27%、16世紀末の傾向を現す東郭では86%と24%となる。この数値をそのまま尊重すると16世紀前半～16世紀末を通じて



第2図 各発掘調査地点での陶磁器・土師質土器の器種別組成図

調理具・貯蔵具の占める割合は20%～27%となりさほどの変化はない。この状況の原因は、おそらく当初久野城が居館的な要素をもちながらも、調理具・貯蔵具を使う台所などの厨房施設は城内ではさほど数多い施設ではなかったといえるのではないかと。そして、16世紀末に政治的な城郭に変貌した久野城ではあったものの、比率は多少減少する傾向はあるがほとんど変わらないことから、城内で必要な厨房施設の数についてはあまり変化はしなかったと思われるのである。しかし、この点については発掘調査地点での各時期の場の使用方法に大きく左右されていると推測されることから、あくまでも傾向の指摘をするに留めざるを得ないだろう。

以上のように各発掘調査地点での陶磁器・土師質土器の器種別構成比率から、久野城が文禄年間以降大きく性格の変貌を遂げていたことがある程度予測できた。この状況は天正18年に豊臣系の武将である松下之綱が入城したことにより、久野城が石垣・天守はないものの瓦葺き建物を配置した本格的な所謂織豊系城郭として整備されたことによるものと考えられるのである。このことにより、久野城については16世紀前半～16世紀後半の一般的な戦国時代の居館の戦略的な平山城としての性格と、16世紀末の文禄年間以降、東海地域の政治的な用途の強い織豊系城郭としての性格が比較できる城郭として理解されるのである。そして、両時期の陶磁器や土師質土器の出土傾向が比較できる静岡県下唯一の城郭として重要な位置を、今後とも占めるものと考えられる。4回の発掘調査地点は、調査面積の狭いものが多くデータの確証を得られないものではなかったが、今後久野城における発掘調査面積と調査地点の増加とともに、さらに詳細かつ確実なデータが得られるものと考えられる。今後の久野城の適切・詳細な発掘調査と縄張り研究の進展に期待したい。

2. 初山窯・志戸呂窯産陶器について

(1) はじめに

初山窯・志戸呂窯産陶器については近年、足立順司氏・柴垣勇夫氏・藝沢良祐氏・前川要氏・栗原雅也氏らにより、研究・見解が述べられてきている。

足立氏の最近の研究によると、初山窯の始まりについては開窯の経緯が徳川家康が関係していたとの前提から、家康が浜松城に入城後の天正の初めの頃とし、志戸呂窯については古文書との関係から、天正16年(1588年)の徳川家康の志戸呂瀬戸者にたいする焼物商売の免許状と伝馬の使用許可状の存在から上志戸呂窯開業の絶対年代の一つの定点を示した(足立 1990)。

同じく前川氏も初山窯を藤沢編年第5小期並行の1570～1580年間の操業とし、徳川氏との関係から開業の経緯を考えた。さらに上志戸呂窯を藤沢編年第6小期並行(第3段階後半)と考え1580～1590年間の開業とし、天正16年の徳川家康の朱印状の存在から、志戸呂窯は徳川氏が初山窯の工人を移住させ開業したとの見解を述べた(前川 1991)。

藤沢氏は初山窯について前川氏や足立氏の見解とは異なり藤沢編年第5小期(第3段階前半)並行期として1550年以降の操業とし、在地領主の井伊氏との関係を考えている。上志戸呂窯については前川氏等の見解と同じく藤沢編年第3期後半となることと徳川家康の朱印状の存在から、初山窯からの工人の移動を徳川家康の招聘によるものと考えている(藤沢 1992)。

柴垣氏は当初初山窯については大窯Ⅱ期、上志戸呂窯については大窯Ⅲ期との考えを示した(柴垣 1988)が、最近の上志戸呂窯天目茶碗の分析研究から上志戸呂窯は大窯Ⅲ期～Ⅴ期並行、初山窯を大窯Ⅲ期前半とし、その成立の経緯は徳川家康などの戦国大名クラスではなくその下臣団クラスを考えた(柴垣 1991)。

栗原氏は初山窯跡群の報告をする中で、初山窯陶器編年の位置づけを瀬戸・美濃大窯Ⅱ～Ⅲ期並行と考え、さらに釜下地点窯を大窯Ⅲ期に、宝林寺境内地点窯については折縁皿などを含み器種が豊富な点から釜下地点窯より先行する可能性を示唆した(栗原 1989)。

さらに近年考古学の分野ではないが、原秀三郎先生により天正16年5月14日付けで発給された志戸呂窯の瀬戸者に宛てた徳川家康朱印状には焼物の商売の役(焼物に対する税)が免除された事が記され、ほぼ同時に発給された天正16年5月20日付け徳川家康の伝馬朱印状では焼物の駿府への上納を義務付けたことが知られることに注目し、志戸呂瀬戸者が徳川家康からの税を免除され保護を受ける代償として、焼物の上納義務を課されたという戦国大名が焼物工人に対する経済施策を知るうえで極めて卓越した見解を提示された。

以上のように、初山窯、志戸呂窯の成立については、ほぼ同時期の16世紀後半～17世紀初頭にかけて伊那谷での尾林窯、北陸での越中瀬戸窯などでも瀬戸・美濃系陶器窯が地方伝播する事実から、織豊系大名などの戦国大名とこれら地方に移り住んだ瀬戸・美濃系陶器工人の関係について、戦国大名による工人の招聘とその後の保護政策を伴う積極的な政治的関係を見い出そうとした前川氏や藤沢氏の見解と、柴垣氏のように吉岡康暢氏の研究(吉岡 1989)を基本にしつつ、積極的な戦国大名との政治的関係を考える視点ではなく、流通ルートの確保を狙った

商人、瀬戸・美濃系陶器窯工人在地の村落小領主とが結びついたなかで、戦国大名の家臣団がこれら陶器生産を経済基盤としようとしたとする意見とに別れる。

本論も、これらの意見を参考にしつつ初山窯・上志戸呂窯の陶器編年の位置づけについて再検討するとともに、久野氏と関係の深い徳川家康と県内瀬戸・美濃系陶器工入との係わり合いについての考え方を提示しておきたい。

(2) 初山窯について(第3図・第4図)

栗原氏の報告によると、瀬戸・美濃系陶器の窯跡群は4地点知られており、その内釜下地点では灰原の発掘調査(細江町教育委員会 1985)がなされている。また、宝林寺境内地点でも大量の陶器類の資料が採集されている。第3図～第4図に図示した資料は、5・7、15・16は宝林寺境内地点出土、その他は釜下地点出土のものである。また、資料の実測・掲載については担当者の栗原雅也氏と細江町教育委員会に配慮していただいた。ここに明記し感謝したい。

天目茶碗についてはすべて内反り高台で器壁が薄手で口縁部の引き出しが鋭い1・2と、器壁が厚手で口縁部の引き出しも鈍くなった3に別れる。露体部については前者の作りの良いもののなかに、サビ釉掛けに近い茶褐色の発色を示すものがあるが、胎土の質による自然発色と思われる。前者のうち1は大窯Ⅱ期の特徴を良く残しているが、露体部のサビ釉も省略され一応2と共に藤沢氏編年大窯第3段階前半、3は第3段階後半に編年(以下、藤沢氏編年に対応させたい。藤沢 1992)される製品と考えたい。

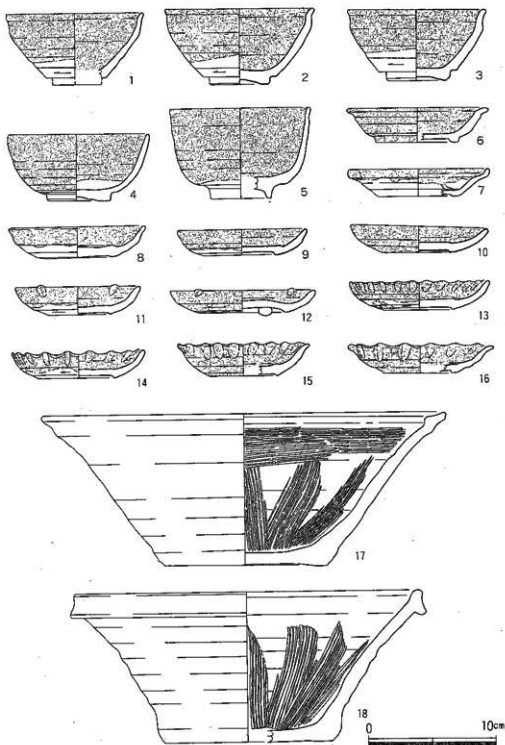
丸碗については釜下地点出土の4は内反り高台で口縁がやや外に開き器高も低いものが知られるのに対し、宝林寺境内地点では5のように高い輪高台で口縁は直立し器高も高いものが出土している。丸碗に内反り高台を採用したり、高い輪高台を採用するなどいちがいに瀬戸・美濃編年に対応できないが、天目茶碗との関係から前者を第3段階前半、後者を第3段階後半に位置づけておきたい。

小皿類は内ハゲの丸皿、輪花皿、ひだ皿などが大量に焼かれているが、宝林寺境内地点のみで6・7の折縁皿と思われるものが出土している。折縁皿は6の器高が高く高台が明瞭に削り出し口縁を水平に引き出すものが古い傾向をもつと思われ、7は器高が低くなり高台も低くなり口縁部の積み上げの手法も見られるようになる新しい型式の特徴をもつ。前者は第3段階前半、後者を第3段階後半になる製品と考えたい。

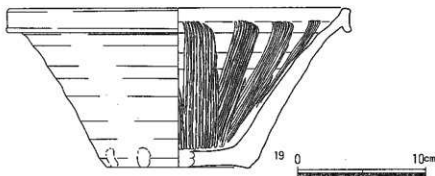
内ハゲの丸皿はいずれも重焼が可能なように、内面底部に台状の高まりを作り出している。また、8のように器高が高く口縁を少し外反気味に作るものと、器高が低く口縁の外反がない9・10がある。後者は口径9～12cmのばらつきがあるが、9のように口径10cm前後のものと10のように口径11cm前後のものにまとまるようである。瀬戸・美濃編年との並行関係は8が第3段階前半、9・10については第3段階になると思われるが前半と後半の区別はつかない。

輪花皿は器高が低い丸皿と同じく、11の口径10cm前後のものと、12の口径11cm前後のものに分けられる。何れも第3段階のなかで並行すると思われるが前半後半の区別はつかない。

ひだ皿については、器高が低い丸皿と同じ形態の13・14と、端反皿形態の15・16がある。い



第3図 初山窯出土陶器実測図(1) (5・7・15・16宝林寺境内地点 他は釜下地点)



第4図 初山窯出土陶器実測図(2) (19釜下地点)

ずれも、丸皿と同じく14・15の口径10cm前後のものと、13・16の口径11cm前後のものに分けられる。いずれも第3段階のなかで並行すると思われるが前半後半の区別はつかない。

すり鉢は、内側に折返状口縁になる17と、外側に折返状口縁になる18・19がある。器高はいずれも高い。後者の折返状口縁すり鉢は口縁がやや内側を向き口唇部を丸く作る18と、口縁が直立し口唇部などによる平坦面を作る19がある。18は第3段階前半、19は第3段階後半に並行すると思われる。17については内面の折返部があまり水平にならない特徴があり、第3段階前半に並行するものと考えられる。

以上のように初山窯跡群の釜下地点と宝林寺地点の資料を再検討してみたが、瀬戸・美濃の藤沢氏編年に対応させると、第3段階前半(第5小期)と第3段階後半(第6小期)に並行しそうな様相を示している。

しかし、丸皿の特徴に地域色が見られ、天目茶碗と重焼になる稜皿が確認されていないことや、折縁皿が宝林寺境内地点にしかないことなど検討課題は多い。稜皿については久野城で初山窯の胎土・焼成によく似た稜皿が出土していることから、量的には少ないにしても初山窯で焼かれている可能性は高い。折縁皿についても稜皿と同じく出土量が極端に少なく、ほとんど焼かれていなかったといってもよい状況である。この状況は地域色と単純に考えてもよいが、あえて考察すると、7などの第3段階後半の折縁皿が宝林寺境内地点のみから出土していることから考えて、釜下地点で瀬戸・美濃第2段階直後に工人が当地に移り住み、第2段階の特徴を色濃く残した第3段階前半並行の陶器を焼成しつつ、その後第3段階後半に宝林寺境内地点窯の工人のみに折縁皿を焼成する瀬戸窯よりの影響を強く受けたと解釈することも可能であろう。また、宝林寺境内地点の天目茶碗を検討すると1のような瀬戸・美濃第2段階の特徴を色濃く残す製品はなく、2の第3段階前半に並行すると思われる製品と同じものが出土していること、さらにすり鉢の特徴から見ると、宝林寺境内地点窯と釜下地点の時期差は釜下地点のほうが第2段階後半直後に成立し少し先行するものの、ほぼ同時期の第3段階前半～後半並行期になるといえる。

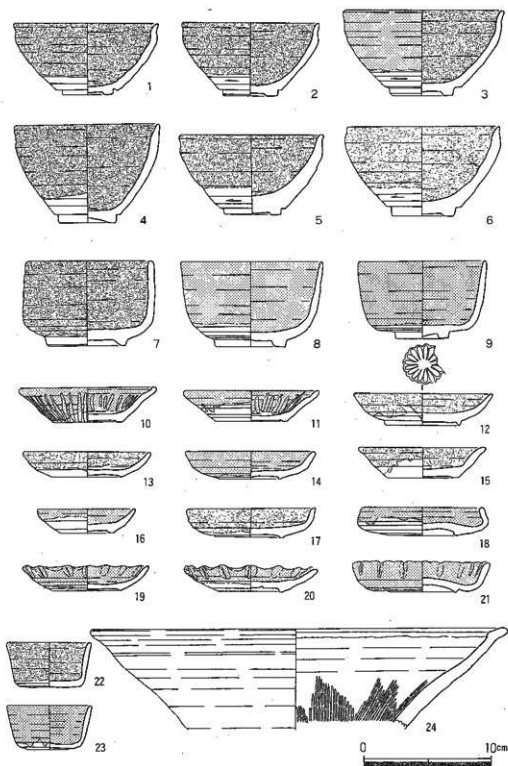
(3) 上志戸呂窯について(第5図・第6図)

志戸呂窯のうち瀬戸・美濃系大窯陶器窯としては金谷町上志戸呂窯と島田市神座窯が知られているが、発掘調査が実施され資料の公開されているのは上志戸呂窯だけである。また、採集資料によると神座窯のほうが上志戸呂窯より後出の型式の製品を焼成しているらしい。

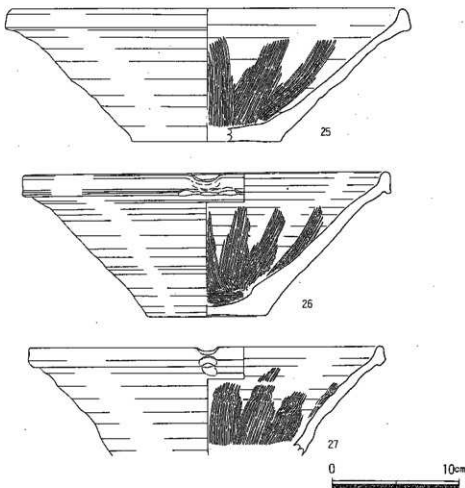
第5図・第6図に図示した資料は、報告書(金谷町教育委員会 1991)より転載し加筆したものと、一部採集品を加えて作成したものである。また、資料の実見については金谷町教育委員会に配慮していただいた。ここに明記し感謝したい。

天目茶碗については4の器高が高く口縁の引き出しがないものが内反り高台で、それ以外すべて輪高台である。4以外では薄手で口縁部の引き出しが鋭い1・2・3と、厚手で口縁部の引き出しも鈍くなった5・6に別れる。また、3は外面灰釉で内面鉄釉の掛け分け施釉で志戸呂窯のみの特有の製品である。また、大きさについては器高が6cm内外の1・2・5と、器高が7cm内外になる大きめの3・6に別れる。2は体部が直線的であるため大窯Ⅱ期の特徴をよく残しているが、露体部のサビ釉も省略され一応1・3と共に藤沢氏編年大窯第3段階前半に並行関係が求められる。しかし、輪高台が主体となり後述する匣鉢詰め技法による編年関係も考え合わせると第3期前半でもより後半に近い時期を想定しておきたい。5・6についても第3段階後半並行期に考えたいと思うが、後述する向付伏小皿の関係から第4段階前半に降るものを含む可能性がある。また、天目茶碗についてはほぼ輪高台が主体となっている点、灰釉と鉄釉の掛け分け碗がある点、3・4・6の大形の碗がある点など初山窯よりも地域色が強い要素も看取されることから、単純に瀬戸・美濃編年に並行関係を求めるわけにはいかない状況もある。問題の4の天目茶碗は柴垣氏が上志戸呂窯Ⅲ期の2類に編年しており、大窯Ⅳ期(藤沢編年大窯第4段階前半)に並行するものとした(柴垣 1991)。しかし、唯一内反り高台であることから古い要素を残していると思われる点と、新しい要素と思われる器高が高い形態については3・6のような大形の天目茶碗も新旧の各段階に存在することから、4の天目茶碗についてもあえて新しい型式のものと考えなくても、瀬戸・美濃窯の大窯第3段階前半にも見られる口縁の引き出しが弱い系統の天目茶碗(柴垣氏分類2類)が上志戸呂窯で地域色をもったと考えられるならば、大窯3段階の前半に位置づけることも可能となろう。さらに、柴垣氏が上志戸呂Ⅲ期に編年しているⅡ類の天目茶碗についても薄手で作りの丁寧な製品であることが確認できた。おそらく4と同じ型式に属するものと考えられる。すなわち、上志戸呂窯の天目茶碗に関しては、現状では先の地域色の問題で単純に瀬戸・美濃編年に並行関係を求めることはできないが、第3段階前半(より後半に近い)と第3段階後半～第4段階前半に並行するものがあると位置づけておきたい。

丸碗については径が大きい輪高台で丸く体部を仕上げ口縁が直立した8と、8とはほぼ同形態であるが体部の張りが強い7と、径が小さい輪高台で体部の張りが強い9などに分類できる。8については体部を丸く収める点から大窯第3段階の特徴を示すが、器高を高くするなどの地域色がある。数少ないが器高の高いものは美濃の尼ヶ根窯の製品の中にもある(多治見市教育委員会 1987)ため第3段階前半に並行し、7・9の体部の張りが強い丸碗については美濃



第5図 上志戸呂窯出土陶器実測図(1)



第6図 上志戸呂窯出土陶器実測図(2)

の定林寺東洞1号窯(伊藤 1986)、尼ヶ根1号窯に類似品があるため第3段階後半に並行させておきたい。

小皿類は内ハゲの丸皿、ひだ皿、折縁皿、稜皿と思われるものが大量に焼成されている。10・11の折縁皿は、10の器高が高く口縁端部を強く擠み上げるものと、11のように器高が低く口縁の擠み上げも弱くなる製品がある。ただし、いずれも口縁は水平にならず外反するような形態をとり、瀬戸・美濃の折縁皿と比べると著しい地域色を示し、単純に瀬戸・美濃編年に並行関係を求められないが、前者は第3段階後半、後者は第3段階後半ないし第4段階前半まで降る製品かと思われる。

内ハゲの丸皿は、瀬戸・美濃や初山窯の製品のように本来重焼を容易にするため内面底部に台状の高まりを作り出すものはほとんど見られない特徴がある。また、14のように口縁を擠みあげるように作るものと、口縁を丸く内彎させる13・16がある。丸皿は口徑10.5cm前後におさ

まる製品が多いが、16のように口径8cm前後の製品も少量見られる。いずれも第3段階～第4段階前半の幅の中に収まると考えられるが、型式的特徴が乏しく小期の区別はつかない。

12は明瞭な高い付高台で口縁が少し外反し見込に印花文が施され、口径も11cm以上を計る中形の丸皿である。同器形のものゝ瀬戸・美濃窯では第3段階前半にはよく見られるが、見込の印花文は美濃の尼ヶ根窯の製品の中で折縁皿や内ハゲの小形丸皿に見られる程度で、瀬戸の月山窯の製品にはない。上志戸呂窯の地域色とも考えられるが、ここでは第3段階前半に並行するものとして考えておきたい。

数少ないが15の稜皿が確認されている。内ハゲや総掛け釉のものがあるが見込に輪とち覆があるものなどがあり、必ずしも天目茶碗との焼成セットにはなっていないようである。口縁の外反は鈍くおそらく第3段階後半に並行する製品と考えられる。

ひだ皿は丸皿形態の19・20があり、口径も丸皿と同じく10.5cm前後になる。ただし、久野城で出土した端反皿形態のひだ皿は、上志戸呂窯の製品のなかにはないので、第4段階後半以降に編年される可能性が高いだろう。ひだ皿については第3段階～第4段階前半のなかで並行すると思われるが、いずれの小期に属するのかは区別はつかない。

向付状形態をなす小皿は内ハゲの丸皿である17・18、ひだ皿の21、図示していないが輪花皿がある。口縁が直立させる17・21と、内彎させる18に分類でき、口径は10.5cm前後になるが、11cm以上になる中形品もある。向付状の小皿の出現は瀬戸・美濃では、たとえば美濃の定林寺西洞1号窯で見られるため、古く見ても第4段階前半からと思われる。17などは比較的美濃の製品と類似していることから、現状では第4段階前半に編年される製品として位置づけておきたい。そして、18の内彎形態のものは上志戸呂窯の地域色、また21や輪花皿形態の製品も瀬戸・美濃窯にはないことから、上志戸呂窯の地域色になる可能性が高いだろう。また、瀬戸の月山窯の製品（藤沢 1986 図47—378）、美濃の尼ヶ根2号窯の製品（多治見市教育委員会他 1987 図版28—10）の中にも向付の形態に類似した小皿があるが、上志戸呂窯の17の製品はより定林寺西洞窯の製品に類似するため第4段階前半に編年される可能性のほうが高いだろう。今後第3段階後半の瀬戸・美濃窯での向付状小皿の型式認定の是非が問題となり、その結果如何では上志戸呂窯の終末時期の認定に大きな影響を受けることとなるだろう。今後の上志戸呂窯の編年の位置を考えていくうえで、大きな検討課題として残った。

すり鉢は、内側に折返状口縁になる24と、外側に折返状口縁になる25・26・27がある。器高は初山窯に比べると何れも低くなる製品である。後者の外側折返状口縁すり鉢のうち口縁がやや内側を向き口唇部を丸く作る24、口縁が直立し口唇部になでによる平坦面を作る25、25と同じく口唇部に平坦面を作り折返部下端を指で押さえる特徴をもつ26などがある。25は第3段階前半、26は第3段階後半、27は第3段階後半～第4段階前半に並行するものと思われる。24は内面の折返部があまり水平にならない特徴があり、第3段階に該当すると考えられる。

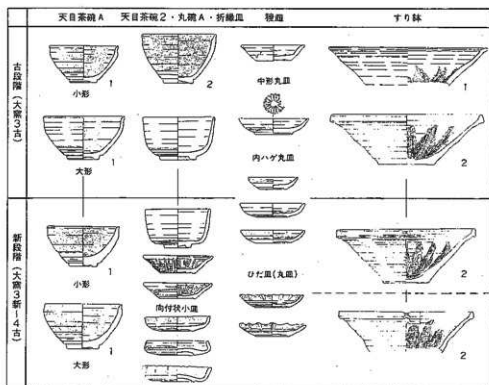
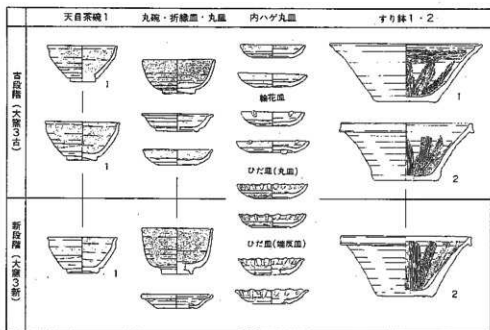
以上のように上志戸呂窯の資料を再検討してみたが、瀬戸・美濃の藤沢氏編年に対応させると、おおむね第3段階前半（第5小期）と第3段階後半（第6小期）に並行しそうな様相を示しているが、向付状小皿の存在から第4段階前半以降の時期を含んでいる可能性が高いといえ

る。しかし、第4段階前半の製品の抽出については型式変化を追いやすい天目茶碗やすり鉢の型式差の認定が必要となるが、実見した範囲では難しい。わずかに27のすり鉢などは比較的新しい要素とも考えられるが、藤沢氏・井上氏らが進めてきている瀬戸・美濃窯の第4段階の製品とストレートには対比できない。

丸碗のうち新しい段階とした体部の張りが強い7・9などは初山窯では見られない形態で、第3段階後半の美濃窯系の影響を比較のストレートに受けている点是指摘できようか。また、折縁皿については初山窯と比べると出土量が圧倒的に多くかつ削ぎも入っているものが多いことから、美濃窯系の第3段階後半の折縁皿をベースに作成していると考えられる。しかし、口縁を水平に引き出さないで外反気味に仕上げるなどの地域色も見られ、瀬戸・美濃の製品とストレートに比較できない。上志戸呂窯の始まりから折縁皿が焼成されていたとなると、すり鉢のうち古い要素の製品は第3段階前半の特徴を残した第3段階後半並行期の製品と考えられなくもない。しかし、型式差を捉えやすい天目茶碗とすり鉢を検討したところ、柴垣氏は天目茶碗を3期区分しているが、上志戸呂窯での新旧2段階の型式差を読み取るのが筆者の限界であるものの、天目茶碗とすり鉢の型式の特徴から、志戸呂窯の古い段階と初山窯の新しい段階を並行関係に置くこともとうていできないと思われた。よって、向付伏小皿の出現や折縁皿の焼成時期の問題もあるが、現時点では初山窯を第2段階直後の第3段階前半に並行期に成立すると考え、上志戸呂窯は第3段階前半には並行するものの初山窯より少し後出し成立したと考えておきたい。

また、地域色を比較すると初山窯がより瀬戸・美濃窯の製品の特徴をストレートに引き継いでいると思われるのに対し、上志戸呂窯の製品のほうが地域色の強い製品が多いことが看取されることから、上志戸呂窯が初山窯からの工人の移動により成立したとする意見の根拠になるかも知れない。しかし、明らかに両窯とも並行する時期があるため、工人の移動があったとしても初山窯の工人の一部が上志戸呂窯に移動してきたと考えるほうがより無難だろう。ただし、天目茶碗では上志戸呂窯がほぼ輪高台なのに対し初山窯がほぼ内反り高台になる点と、上志戸呂窯では鉄軸と灰軸の製品があるのに対し初山窯はすべて鉄軸掛けの製品である点、上志戸呂窯ではひだ皿が逆反皿形態を含まないのに対し初山窯ではそれを含む点、上志戸呂窯では小皿類の口径分解が認められないのに対し初山窯では口径分解が認められる点など異なる要素も多いため、単純に初山窯から上志戸呂窯への工人の移動をいいたくれない点も多くある。窯の始まりの部分については上志戸呂窯のほうがより強い地域色をもつことを重視して、初山窯から上志戸呂窯の工人の一部の移動により開窯した可能性が高いと考えられる。ただし異なる要素も多いので、上志戸呂窯への工人移動後の瀬戸・美濃からの影響は各窯独自のルートを通じて別個の趣向を凝らした製品を焼成していったと考えられる。とくに、第3段階後半では上志戸呂窯のほうが初山窯より美濃窯の影響を受けた傾向を指摘しえるが、地域色の強いものに変化しているため美濃窯からの直接工人の移動はなかったと考えたい。

終末の時期の問題については、前述した通り初山窯は第3段階後半で終わるのに対し、上志戸呂窯は第4段階前半まで降る可能性が高い。しかし、その段階になる製品の抽出は天目茶碗・



第7図 初山窯（上）・上志戸呂窯（下）出土陶器編年図（すり鉢は縮尺1/8 他は縮尺1/6）

すり鉢・向付伏小皿の一部に見られるにすぎないため、厳密な意味での並行関係の型式比較については今後の検討課題となろう。おそらく、第4段階前半での美濃窯からの影響が少なく向付伏小皿の出現ぐらいにしか明瞭に影響が現れなかったため、上志戸呂窯と第4段階前半の美濃製品との並行関係の比較を難しくしている原因となっていると推測される。

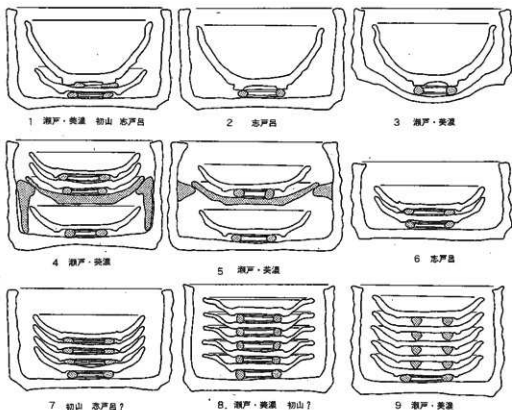
最後に匣鉢詰め技法の問題について、上志戸呂窯と初山窯について検討してみたい。瀬戸・美濃窯での匣鉢詰め技法の変遷についてはすでに今井静夫氏（今井 1976）により基礎的な研究が完成され、近年でも伊藤嘉章氏により再検討が加えられている（伊藤 1988 以下匣鉢詰め技法の変遷については、伊藤氏によるA～FⅡ分類を参考にしつつ記述をすすめたい。）。

天目茶碗の匣鉢詰め技法は第8図1に示した通り天目茶碗と小皿のセット（匣鉢詰めA）で焼成し、通常の場合天目茶碗と稜皿ないし丸皿がセットになるらしい。この方法は初山窯では一般的であるものの、セットとなる皿が稜皿ではなく内ハゲの丸皿が多くなる。上志戸呂窯では天目茶碗は基本的に1個焼成となるが、少量丸皿とセットになるものがある。

3のような瀬戸・美濃窯の天目茶碗1個焼成の匣鉢は底部を張り出させることにより効率の良い匣鉢詰め技法（匣鉢詰めB）がある。この匣鉢詰めB技法は第3段階から始まり第4段階以降盛行するという。この匣鉢詰めB技法は初山窯と上志戸呂窯ともなく、代わり2のような底部が平な匣鉢で輪とちを使用して焼成するものが上志戸呂窯で知られている。ただし、上志戸呂窯での内反り高台の天目茶碗では輪とち痕跡が確認されなかったため、この製品は1の技法で焼成されたと思われる。また、輪高台の天目茶碗の内輪とちではなくとち痕の観察される製品もごく少量あるため、これも1の技法で焼成したと考えられる。

1の技法は瀬戸・美濃窯では第1段階から始まり第2段階に盛行し、第4段階に衰退するとされている。1の技法が卓越するのは初山窯のほうで、しかもこの状況は初山窯の最古段階の天目茶碗は第2段階直後の天目茶碗の影響を強くうけたものである状況と合致していると思われる。さらに、第3段階前半でも初山窯より後出と思われる上志戸呂窯では、おそらく3の瀬戸・美濃窯の1個詰め匣鉢詰め技法の影響を受け、2の匣鉢詰め技法が成立し天目茶碗の高台が輪高台主流になったと考えられるのである。反対に第3段階前半に成立する初山窯に2の技法はないことから、瀬戸・美濃窯での3の技法の発生は第3段階前半でもあまり古くならないより後半に近い時期とも考えられるのである。

瀬戸・美濃窯での小皿の焼成は横ピンによるはさみ皿を使用する5の技法（匣鉢詰めCⅠ）が、第1段階～第2段階に盛行し第3段階では消滅する。長脚ピンによるはさみ皿を使用しはさみ皿上小皿1枚焼成の技法（匣鉢詰めCⅡ）については、第1段階から始まり第2段階～第3段階に盛行して第4段階には消滅する。5と同じく長脚ピンによるはさみ皿を使用するが、はさみ皿上小皿2枚焼成の4の技法（匣鉢詰めCⅡ、匣鉢詰めD）は第3段階のみ盛行する。はさみ皿を使用しないで内ハゲの皿を輪とちで重焼する8の手法（匣鉢詰めE）は、第3段階に盛行し志野小皿が普及する第4段階後半には衰退する。かわりに第4段階以降は志野小皿を焼成する円錐ピン9の重焼の技法（匣鉢詰めFⅠ）と、同じく円錐ピンで碗や小碗を重焼する技法（匣鉢詰めFⅡ）が盛行するという。



第8図 瀬戸・美濃・初山・上志戸呂窯の匣鉢詰め技法の模式図

まず、初山窯の小皿の焼成は横ピンや長脚ピン・はさみ皿を使用したものではなく、この点については上志戸呂窯でも同じである。かわりに初山窯では瀬戸・美濃窯での8の重焼技法が主流であるが、7のように重焼の枚数が最高4枚程度のものが確認されており、瀬戸・美濃窯の5枚以上のものと比べると重焼枚数が減少し地域色がありそうである。おそらく初山窯では重焼枚数を減らしその最上部で総掛軸小皿を焼成することによって、総掛軸小皿を焼成し技術的に面倒なはさみ皿の匣鉢詰め技法を放棄したと考えられる。それは総掛軸小皿の生産量の低下となったが、第3段階の16世紀後半以降東海地域以東における戦国大名主導の城下町形成と農村部での大窯製品の普及が始まったことによる大窯製品の大量消費が起こり、より大量生産が可能となった内ハゲ小皿の焼成を行うことにより、その需要と供給のバランスを保つことができたと思われるのである。また、前述した16世紀後半から始まった中国製磁器の流通量の減少も、それをさらに促したことと思われる。よって、初山窯では本来の第1段階～第2段階から伝統的に焼かれた総掛軸小皿の生産性が急速に失われたと考えられる。

上志戸呂窯でも最高3枚焼成のものが確認されているが、6の2枚焼成のものも少なからず確認できる。おそらく、上志戸呂窯でも第3段階に本来技法の伝播可能であった4の匣鉢詰め技法が初山窯で採用されず、その状況がそのまま上志戸呂窯でさらに改良され採用された結果

だと考えられる。それははさみ皿を使用しないで総掛軸小皿の枚数を稼ぐ技法として、浅い匣鉢を使用して小皿2枚焼成を行うことにより、総掛軸小皿を焼成する効果を狙ったものと考えられる。ただし、なかに2枚焼成の上の皿に内ハゲ皿になる組み合わせも確認され、本来の総掛軸小皿を焼成するという目的から外れるものも出てきているので、本来の目的が技法改良後に急速に形骸化したことも推測される。また、この瀬戸・美濃窯での4の技法に代わるべき6の技法は、現時点では上志戸呂窯でしか確認されていない。しかし、今のところ初山窯では4の技法が確認されていないところを見ると、あるいは6の技法は初山窯で発生し上志戸呂窯に伝えられた可能性も捨て切れない。仮にこの状況がはっきりするなら、初山窯から上志戸呂窯への工人移動のひとつの判断材料になる可能性がでてくるため、今後の初山窯と上志戸呂窯での匣鉢詰め技法の比較分析が重要となてこよう。

なお、第4段階に操業が継続されると考えられる上志戸呂窯では、瀬戸・美濃窯で第4段階後半以降盛行する円錐ピン使用の匣鉢詰め技法はまったく見られない。おそらく、上志戸呂窯では第4段階後半の焼成はないか、灰釉と鉄釉製品しか焼成しないため志野小皿焼成の技法である円錐ピンの技法が必要でなかったかのいずれかであろう。上志戸呂窯の場合は先に検討したように、第4期後半の製品が見られないことから前者の理由と考えたい。そして、後者の可能性については上志戸呂窯より後出する神座窯での検討が待たれる。

以上の検討の結果からの瀬戸・美濃窯と初山窯・上志戸呂窯の並行関係を基にして、次に藤沢氏や前川氏らが説くその成立の歴史的背景について再検討してみたい。

(4) 初山窯・上志戸呂窯出現の歴史的背景

まず明らかにしなければならない点は、基本となる瀬戸・美濃窯での第3段階の始まりの絶対年代がいつ頃かという問題である。これらの点については、すでに久野城の標記Ⅰで井上氏が示した絶対年代の検討を試みた。井上氏によると大窯Ⅰ期（古瀬戸後期末～第1段階）を1490～1530年、同Ⅱ期（第2段階）を1530～1570年、同Ⅲ期（第3段階）を1570～1580年、同Ⅳ期（第4段階前半）を1580～1585年、同Ⅴ期（第4段階後半）を1585～1610年としている。

藤沢氏が独自の大窯編年を完成させたが、当初の論考では絶対年代についてはおおむね井上氏を支持していた（藤沢 1986）。しかし、最近の論考では使用年代が長くなる碗・皿ではなく、使用年代の短いすり鉢などを使用して落城年代のわかる城館跡の大窯製品の再検討を試みた結果、第1段階を1485～1520年、第2段階を1520～1555年、第3段階を1555年～1590年、第4段階を1590～1610年と修正した。ただし、藤沢氏が第3段階の1550年代を始まりとする根拠のひとつとした永禄2年（1559年）落城の岩倉城の資料については、鈴木正貴氏が指摘しているごとく第3段階の大窯製品の出土量が少ないことから、簡単に第3段階を1550年代初頭まで降らせることに反対する意見もある（鈴木 1990）。しかしながら、藤沢氏が述べているように天正元年（1573年）落城の小谷城や朝倉氏館など複数の城郭で第3段階の資料が確認されてはじめているため、第3段階の始まりを1560年代までは遅らせてもよい状況になりつつある。

久野城ではすでに本文で報告した通り、天正18年（1590年）以降行われた松下之綱の大改修

によるものと思われる瓦を含まない整地土中より、第3段階後半以前のすり鉢や上志戸呂窯や初山窯の製品が出土することから、少なくとも1590年には第4段階の製品は含まないことが判明したに留まり、おおむね藤沢氏が提示した第3段階の時期幅との整合性は保っている結果となった。しかし、藤沢氏が天正18年に二俣城とともに廃城したといわれる鳥羽山城出土の資料のなかに第4段階の大窯製品が含まれている点を根拠に、第4段階の始まりを1590年に置くことについては再検討を迫られている。それは、最近の加藤理文氏の研究（加藤 1993）によると二俣城の天守台を含む主郭部分については織豊系城郭の縄張りの特徴を示していることが判明したことにより、鳥羽山城についても城郭主要部分について天正18年以降の豊臣系の武将である堀尾氏の改修が行われている可能性がでてきたのである。よって、鳥羽山城の廃城年代を天正18年にすることについては、再検討の必要が生じたと考えられるのである。山中城についても落城後の再利用がないかどうか検討を要するであろう。この点については例えば天正18年に築城され同年中に廃城となった小田原市石垣山城についても天正19年と思われる銘の城郭瓦が出土していること（小田原城郭研究会 1990）から、天正18年廃城や落城といった城館跡もその後の城の管理や再利用といった点も各城館ごとに考慮する必要があり、その大窯製品の出土の仕方や地点縄張り図やその城郭の持つ戦略的な位置関係などの再検討が望まれる。

いずれにしても、第3段階が天正元年以前の1560年代に成立していたとの立場にたてば、先に検討したように初山窯開窯の時期は第2段階直後成立と考えられ、1560年代あるいは1550年代にまで遡る可能性がでてきたのである。また、上志戸呂窯は前述したとおり初山窯よりやや後出するものの第3段階前半には並行関係が求められ、型式の年代幅から見てこれまた天正元年以前に開窯していた可能性が高いものと考えられる。この点については、柴垣氏の上志戸呂窯と初山窯をほぼ同時期に開始したとする考え方に近いが、前述した通り開始時期には微妙なずれがあり、初山窯から上志戸呂窯への工人の一部が移動した可能性が高いと考えられるのである。

以上の藤沢氏の示した絶対年代観を参考にし、藤沢氏と前川氏の示した歴史的背景を考えてみたい。まず前川氏は当初示された藤沢氏や井上氏の第3段階の始まりを1570年代に置く考え方を根拠とし、『家忠日記』による元龜元年（1570年）以降徳川家康が浜松城に居住したことと符合し、初山窯を第3段階前半（第5小期）に考え、年代的にも徳川家康が初山窯の開業に関与したことが可能であったことを示唆した。さらに、上志戸呂窯の始まりは第3段階後半（第6小期）として1580年頃の成立としたうえで、徳川家康が浜松から駿府へ移る過渡期に諏訪原城の縄張り図の検討からそこに徳川氏の改修を認め、諏訪原城の上志戸呂窯との関係を追及し、徳川家康が初山窯から駿府に近接する上志戸呂窯に陶器工人の移動を図ったと考えた。

しかし、藤沢氏の絶対年代観が支持できる可能性が高まったため、初山窯の開窯については徳川家康の関与の可能性は少なくなり、この点については藤沢氏も徳川氏というより在地領主の井伊氏との関連を示唆している。そして、上志戸呂窯については藤沢氏・前川氏ともに第3段階後半の開窯説をとり、先に触れた天正16年の朱印状との関連から徳川家康が初山窯の工人を移動させたと考えた。これに対し、柴垣氏は初山窯と上志戸呂窯とも開窯の年代の差はない

とする立場から、両黨の成立は徳川家康など特定の戦国大名の関与を考えるのではなく、村落小領主と戦国大名支配下の家臣団と流通ルートにのった商人の介在を予測した。

今回の検討では、まず初山黨の開黨については徳川家康との関係を論ずるには無理があると考へたい。では、初山黨の開黨時期を1550年代とすると初山黨の地は今川義元支配する地域、1560年代とすると徳川家康と今川氏真の争奪戦の地域となる。とすると、前者の場合だと藤沢氏の説が可能となるが、後者の場合だと今川氏や徳川氏のいずれの招聘に応じて陶器工人の移動が可能であったかどうか微妙なところであろう。ましてや、永禄6年(1563年)の織田信長制札に見ると、織田信長が瀬戸陶器工人に対する支配力を永禄6年以降強めていたことが看取されていることから、この時点での陶器工人移動をたとえ同盟者の徳川家康といえども織田信長が簡単に許すとは考えられない。当然、今川氏の家臣団など論外だろう。とするなら、永禄6年以前に初山黨に工人が移動した可能性が高くなり、藤沢氏の今川氏の家臣団の招聘と考える説がますます有力となるのである。しかし、今川氏の家臣団の一人である井伊氏が有力武将であったとしても、独力で瀬戸・美濃の陶器工人を遠江に招聘しうる力があるものか疑問点がでてくる。この点については、16世紀前半の東海地域での今川氏、南関東での北条氏、甲斐の武田氏などの戦国大名の領国経営の安定化にともない大窯製品の消費拡大傾向にあった歴史的背景を考慮にいと、瀬戸・美濃の陶器工人の一部とその流通を支えていた陶器商人が東海地域以東の戦国大名の領国に対する大窯製品の供給拡大を企み、生産流通の地の利を得た黨を開く場所を商人が捜しその情報を陶器工人集団に伝えた結果、陶器工人が移住してきたと考えるほうが妥当性があるように考えられる。そして、陶器工人の移動に際してはすでに藤沢氏が指摘しているごとく、初山黨あるいは上志戸呂黨の開黨の地が陶器の搬出と工人の生活の便が良い里に近い場所にあることから、移住に際して在地の領主や場合によっては戦国大名の家臣団クラスの武将の保護を必要としたのは間違いないことと思われる。しかし、陶器工人の移住に際しての交渉を領主の側からでなく、陶器商人あるいは陶器工人の側が画策したと考えることも可能だろう。

以上のことから、初山黨開黨に至る経緯は徳川家康などの戦国大名クラスやその家臣団クラスが直接自己の経済基盤とするために陶器工人を招聘したと考えるよりも、瀬戸・美濃の陶器工人とその流通を支えていた商人が東国の大窯製品の消費拡大傾向に呼応した結果、陶器工人が移動し開黨した結果と考察しておきたい。それは、すくなくとも織田信長が瀬戸・美濃の陶器工人の支配力を高めようとする永禄6年以前のものと考へたい。

上志戸呂黨については、先に検討した陶器編年が正しいとすると開黨時期を第3段階前半のなかでも初山黨より少し後出として考える事が可能となり、藤沢氏の示した絶対年代観からすると遅くとも天正元年以前の1560年代には開黨していたことになる。とすると、上志戸呂黨の開黨の地は徳川家康と今川氏真の争奪戦の地域となる。また、前述した考察をまったく無視して、初山黨が永禄6年以後の開黨として上志戸呂黨の開黨を天正年間前半の1570年代と考えると、上志戸呂黨の地は徳川家康と武田信玄や武田勝頼との争奪戦の地となっている。徳川家康が遠江・駿河の地を実質的に安定支配することが可能となったのは、まず武田氏を滅ぼす天正

10年(1582年)以降のことと思われる。その後、小牧・長久手の合戦が終結し秀吉との講和が成立する天正14年(1586年)までは、対豊臣秀吉との戦いに忙殺され浜松城と岡崎城を往来している可能性が高いだろう。すなわち、駿河の地を実質的に安定支配を行い始めるのが可能となったのは、天正15年(1587年)以降、『家忠日記』の伝えるところの駿府城の普請を再開し駿府城天守閣を竣工した天正16年(1588年)前後の可能性が高いと考えられる。

前川氏は先の論考で天正10年～14年の状況について、諏訪原城に徳川氏の改修を考えることにより、諏訪原城を介在させたいうえで徳川家康が関与した上志戸呂窯の開窯を考えているようだ。しかし、前川氏の説く問題の徳川氏が改修し方形区画の居館とした郭(報告書Ⅶ郭)については、諏訪原城の報告書(金谷町教育委員会 1987)に集成されている絵図を検討すると、年代が判明する最古の慶安元年(1648年)の絵図をはじめとし絵図9枚の何れにも武田流とされる丸馬出らしい小口構造が図示されているので、方形区画の郭を徳川氏が改修した可能性は低く、当初から武田氏の縄張りになる可能性が高い郭と考えられる。この点から諏訪原城を再検討するならば、たしかに『家忠日記』によると天正3年(1575年)諏訪原城落城後の天正6年(1578年)に牧野原城を改築した記述があり、牧野原城が諏訪原城と認定してもよいものなら徳川氏により再利用されている可能性はまったくないとは言えない。しかし、徳川氏が駿河の領国経営を安定的に行いうる支配の拠点として大改修を諏訪原城に行った可能性は、現在の縄張りから見て考えられない。むしろ武田勝頼との対戦目的の強いもので、大規模改修はされていないと考えられるのである。この点を踏まえ仮に前川氏や藤沢氏の上志戸呂窯の徳川家康開窯説を支持し上志戸呂窯の開窯時期を考えると、徳川家康が上志戸呂窯の地を実質的に安定支配することが可能となった天正15年(1587年)あたりと考えざるをえないし、天正16年の朱印状の交付時期とさほど違わない時期となり、朱印状との年代差も埋まってくる。しかし、先の検討から第3期前半代並行期の製品も含みそうな上志戸呂窯の開窯の年代観は新しく見積っても1570年代にならないと、藤沢氏によって示されている第3段階を1550～1590年とする年代観に合わない可能性が高くなり、年代観の矛盾もでてくるのである。

以上の状況から上志戸呂窯の成立を考えると、徳川家康が当初から関与していた可能性は低いと考えざるを得ない。『家忠日記』曰く徳川家康が天正14年12月に駿府城に居城を移した後に、駿河の地の領国支配を実質的に安定支配を進め始めた天正15年頃は、東海地域以東の大窯製品の需要に対応すべく1560年代あたりにすでに初山窯から工人の一部が移住し上志戸呂窯は開窯していたと考えられるのである。その製品の流通圏は遠江・駿河ばかりでなく甲斐や南関東域まで拡大していたことに、徳川家康が着目したのであろう。そして、問題の天正16年発給の朱印状と伝馬朱印状は、原秀三郎先生がすでに指摘されているごとく上志戸呂工人の陶器生産を保護する代わりに、商業権益の一部を奪取しようとして発給したものと考えたほうが、より理解し易いのではなかろうか。

このように、静岡県内の初山窯と上志戸呂窯の成立の歴史的背景を考えると、藤沢氏や前川氏が説くように徳川家康などの戦国大名やその家臣団クラスの積極的な経済施策として、陶器工人の移動や窯場の開設を行ったと考える状況にはならないように思える。さらにこの立場か

らみじくも藤沢氏が指摘したように初山窯や天正16年以前の上志戸呂窯に対する支配の古文書が残っていない理由として、徳川氏や豊臣氏がそれ以前の為政者の支配記録を抹殺したことをあげていることを再検討すると、天正16年以前静岡県下においての戦国大名とその家臣団クラスの武將たちにとっては、陶器生産を経済基盤と成すべく積極的な経済施策をしなかったために、その行政古文書は当初からなかったとも考えられるのではないだろうか。

以上の点について再度まとめると、少なくとも瀬戸・美濃の陶器生産を戦国大名の経済的な基盤のひとつとして織田信長が永禄6年(1563年)以降着目した事実はあったとしても、織田信長はすでに移動を完了していた初山窯の陶器工人に対する規制を及ぼすことはできなかった。そして、一旦遠江の初山窯の地に移動してきた瀬戸・美濃の陶器工人は、製品の運び出しと生活の便が良い里のすぐ近くに窯場の選地を集美落に入り込んでいることから、在地の領主や戦国大名の家臣団クラスの武將の保護を必要としたと考えられる。しかし、これらのクラスの武將や在地領主が陶器工人を招聘しうるほど、当時独占状態であった瀬戸・美濃工人組織に対して影響力を持っているとは考えられないことから、瀬戸・美濃の陶器工人の一部集団と、それを商品として流通させていた商人が結託し、窯場の選地にあって戦国大名の家臣団クラスの武將の保護を積極的に受けることにより開業したと考えた。それは、永禄年間以前より東海地域の今川氏や南関東の後北条氏などの戦国大名の隆盛と領国経営の安定化に伴い、各戦国大名の領国内で再編成された家臣団や、城下町の都市住人、さらに農地の安定化を成し遂げた富裕な農民層が出現し大窯製品の需要拡大が起り、それに対応するための供給体制の現れとして静岡県下の初山窯・上志戸呂窯が次々に開窯していった歴史的背景があったのではないかと考えた。初山窯が第3段階のうちに消滅する現象はすでに考察したように全部の工人が上志戸呂窯へ移動した結果ではなく、美濃窯の志野製品の生産と流通の拡大や、当時初山窯や上志戸呂窯の陶器の商品流通の有力な需要推進者となっていた今川氏や北条氏などの戦国大名とその家臣団が次々と滅ばされた結果として戦国大名の再編成が行われたことに伴い、商品流通の組織も再編成を迫られたことによると考えられる。上志戸呂窯については徳川家康の保護を天正16年の時点でたまたま受けることに成功し、この大窯製品の商品流通激動の時代を乗り切り、さらに豊臣系の中村一氏が駿河の領主となってもその保護下に入ることとで存続を図ったため、近世窯として生き残ることができたと推測されるのである。そこには、上志戸呂窯の陶器工人とその流通を支えた商人のしたたかな姿をかい間見ることができるのではあろう。

以上のように、静岡県内の瀬戸・美濃系陶器窯である初山窯と上志戸呂窯成立の歴史的背景について少し推論を交えて考察を試みてみた。少なくとも両窯が成立した歴史的背景には、まさに久野城が歴史的役割を求められた16世紀代に活躍した戦国大名と久野氏などの家臣団の武將と、それに連なる下級武士や富裕農民などの出現に見る戦国大名の領国経営の安定化にともない生活が向上し、彼らの大窯陶器に対する憧れにより消費の拡大が図られた状況が考えられるのである。それは現代の私達の生活にも通じるものがあると思われ、歴史の再現を見る思いがした。

3. 東海地域のかかわりけ編年について

(1) はじめに

静岡県の中世～近世のかかわりけの編年的研究は、隣接の愛知県や神奈川県の研究に比べると低調であり、いまだ静岡県全県にわたるかわりけ編年は確立されていないといってもよい状況である。県内のかわりけ編年の目立った研究としては、原茂光氏の重山町御所之内遺跡を中心としたかわりけ編年（原 1985）、掛川市原川遺跡出土のかわりけを中心とし東遠江を対象とした足立順司氏のかわりけ編年（足立 1991）、湖西市長谷元屋敷遺跡出土のかわりけを中心として西遠江を対象とした後藤健一氏のかわりけ編年（後藤 1987）などが研究成果として蓄積されてきている。とくに、後藤氏のかわりけ編年は西遠江中心のものであったが、浜名湖西岸と浜名湖東岸である浜松市域・天竜川以東の磐田市域とに、それぞれかわりけの地域色のあることを明らかにした点が高く評価される。しかし、静岡県全体の編年に至った研究とはなっていない。それは、資料の提示の少なさと、静岡県の場合東西に長い県であるためかわりけの地域色が多様なものとなり、しかも多地域にわたりそうな予測がなされたため、これが研究を疎外してきた要因となっているものと考えられる。また、近年特定の遺跡のみ以外今まで調査の対象から除外されてきた城館跡や磐田市一ノ谷遺跡のような中近世の遺跡の調査が、一部中世・近世の遺跡を遺跡として認めない心ない専門家がまだいるものの、静岡県内においてもようやく実施されるようになってきた。それに伴いかわりけ編年に使用しうる資料もようやく充実してきた。

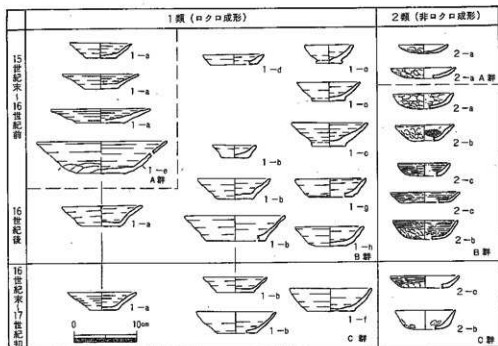
以上の点をふまえて、まず久野城出土のかわりけ編年を試み、次にその編年と遠江でのかわりけ編年との比較をし、そして東海地域の15世紀後半～16世紀前半の東海地域のかわりけの地域色について検討してみたい。

(2) 久野城出土のかわりけ編年

久野城の各調査地点のかわりけについては、すでに各概報において分類をしておいたので、それを第9図にまとめてみた。すると、大きく分けて1類のロクロ成形のものと、2類の非ロクロ成形のものに分かれることが判明した。

まずロクロ成形の1類かわりけについて検討してみたい。1類かわりけは本丸の整地土のうち大窯第1～第2段階の陶器とともに出土した久野城でも古い段階に属する整地土出土のA群かわりけ、大窯第1～第3段階の時代幅の広い陶器とともに出土しA群を除いた本丸整地土・南郭整地土・大手郭整地土出土のB群かわりけ、大窯第4段階の陶器とともに出土した久野城でも最新段階の整地土である東郭整地土出土のC群かわりけに分けて時期差を考えてみたい。

A群かわりけは1-a類に似るが底部付近に削削り調整が施された1-e類とした口径18cm前後を計る大形品、1-a類とした口径15cm前後のやや大形品、同類の口径10～12cmを計る中形品、同類の口径9cm前後の小形品に口径分解している点が注目される。そして、1-a類・1-e類かわりけは器高が口径の割に低く扁平でしかも大きく外反する口縁をもつ形態をな



第9図 久野城出土のかわらけ編年図

している点が大きな型的特徴となっている。

1類のA群かわらけは本丸の出土状況から大窯第1～第2段階に並行する可能性が高いが、久野城では古瀬戸後期末の製品も比較的多く含むので、古瀬戸後期末段階まで供存する可能性もある。ゆえに、久野城での1類のA群かわらけについては、現状では古瀬戸後期末～大窯第2段階並行期に編年される可能性が高く、実年代も15世紀末～16世紀前半というところで考えておきたい。

1類のB群かわらけについては底部の張り出す1-c類と、1-b類に似るが1-a類よりも底径と口径差が少ない1-b類、小さい底径になるが丸い体部になり口縁を内彎気味にする1-g類、1-g類と同じく体部は丸い作りであるが口縁を外反させる1-h類からなる。1-c類については口径12cm前後のやや大きめの中形品、口径10cm前後の中形品、口径9cm前後の小形品に口径分解しているが、1-a類に効けると中形品以下になり基本的には中形品と小形品の組み合わせになるかもしれない。1-a類のうち口径が12cm前後になるが器高が高いものは新しい傾向のあるものと考え、これをB群のなかに含めた。さらに、この型式のものはA群と異なり、口径分解はない。1-b類についても口径16cm前後のやや大形品、口径12cm前後の中形品、口径7cm前後の小形品に口径分解しており、1-a類と類似した傾向を示す。

B群かわらけの時期はA群かわらけ・大窯第1～第3段階の陶器と混在して出土してくるため確定した時代認定ができないが、本丸でA群かわらけとともに出土した1-c類・1-d類については、A群かわらけと供伴関係にあるといえようか。1-b類については次段階の大窯

第4段階に伴伴する比率が高まるもので、B群に含めた体部が直線的に広がりやや外反傾向の口縁をもち口径分解しそうなグループを1—b類のうち古く考え、大窯第3段階以前に並行する資料と考えたい。また、B群の1—a類についてはA類のものに比べると明らかに型式変化しており、大窯第3段階以降の製品になると考えたい。1—g類・1—h類についてはどちらに伴うものかわからないが、比重は大窯第3段階並行にあると見ている。以上のようにB群かわらけは1—d類・1—c類がA群かわらけの時期である古瀬戸後期末～大窯1期まで遡る可能性があるが、大窯第3段階並行期まで型式が存続する可能性も残されており、この型式については今後の検討課題としておきたい。他の型式のものについては、ほぼ大窯第3段階に並行するものと考え実年代は16世紀後半と考えたい。

C群かわらけは東郭の整地土から大窯第4段階の陶器とともに出土したものをまとめた。1—a類・1—b類以外、1—b類と形態は似るものの口縁・体部ともに内彎傾向になる1—f類がある。1—a類はB群のものと比べると口径10cm前後とさらに小形化している。形態は、B群のものと同じく口径の割に高さが高い形態となっており口径分解もない。1—b類については体部の直線の形態が崩れ、1—f類に近い内彎傾向に近いものに代わり口縁の外反もまったくなくなり、口径も12～10cmを計り口径分解もなくなる。以上のC群かわらけについては、東郭整地土の出土状況から大窯第4段階に並行するとみられ、実年代も16世紀末～17世紀初頭と考えておきたい。

次に非クロロ成形成かわらけの2類かわらけについて検討してみたい。2類かわらけも1類かわらけと同じく、各郭からの出土状況、型式的特点からA～C群の3つの型式群のかわらけにわけて時期差を考えてみた。

まず1類のA群かわらけに伴いそうなものに、A群とした全面指頭痕が残る調整手法で、高さがほとんどない扁平形態で、体部も内彎傾向のある皿状形態をなした2—a類がある。2—a類は口径10cm前後の中形品と、口径7cm前後の小形品からなるので、口径分解は示しそうである。また、2—a類かわらけの色調は白っぽく胎土も緻密な製品であることから、在地生産品でなく他地域の搬入品である可能性が高い。今のところ2類かわらけのなかでA群として確実に認識できるものは、この2—a類だけである。2—a類は1類A群かわらけと同じく古瀬戸後期末～大窯第2段階に並行し、実年代では15世紀末～16世紀前半と考えておきたい。

B群かわらけは全面指頭痕の残る調整手法の碗形態に近い2—a類、口縁が外反し碗形態に近い2—b類、外反した口縁を横手で整形をし、底部を平らにして器高が低く皿形態に近い2—c類からなる。2—a類は全面指頭痕の残る調整手法でやや高さが増してきており皿というより碗に近い形態となり、A群のかわらけの2—a類から見ると明らかに型式変化が見られる。B群のかわらけの2—a類についても色調が白っぽく胎土も緻密な製品で、在地生産でなく搬入品の可能性がある。2—b類については口縁を横手で調整するものと、指頭痕を残すものに分かれ、とくに後者については色調が白っぽく胎土も緻密な製品で、在地生産でなく搬入品の可能性がある。2—c類については口径12cm前後の中形品と、口径8cm前後の小形品に分かれる。以上のB群かわらけについては大窯第3段階に並行し、実年代では16世紀後半にな

ると考えておきたい。

C群かわらけは東郭から出土しているもので、2-b類と2-c類がある。2-b類について厚手のもので作りが雑な感じに変化しているが、B群のものとは大きな型式の変化はない。2-c類についても厚手のもので作りが雑な感じに変化しているが、B群のものとは大きな型式の変化はない。いまのところ口径12cm前後の製品しか知られていない。以上のC群かわらけについては東郭整地土の状況から大塚第4段階に並行するとみられることから、実年代も16世紀末～17世紀初頭と考えておきたい。

久野城出土のかわらけについては、ほぼ3期に編年可能となったが、1類のB群かわらけと2類のB群かわらけについては一部大塚第1～第2段階に並行する可能性も残されている。この点については、遠江のかわらけ編年とともに考えてみたい。

(3) 遠江のかわらけ編年 (第10図)

遠江のかわらけ編年についてはすでに後藤健一氏により試みられていることは前述したとおりであるが、公開資料数が少なかったせいか必ずしも小地域での編年が完成されていたとはいえない編年であった。本論でも後藤氏が分析した小地域が遠江のかわらけの地域色を考察するうえで有効と考え、菊川町・榛原郡域の東遠江を含めた地域での編年図を作成してみた。

なお、磐田市の一ノ谷遺跡と見付端城遺跡のかわらけについては山崎克巳氏、菰山城のかわらけについては及川司氏より御教示と実測図の提供を受け、資料の掲載についても快諾していただいた。ここに明記し感謝の意を表したい。

西遠江 (湖西)

まず、湖西域の西遠江の状況はほぼ後藤氏が考えた資料で埋められる。13世紀代については山茶碗と供伴したと報告される森本遺跡の中世貝塚資料が(新居町教育委員会 1974)該当する。この段階はロクロ成形と非ロクロ成形のかわらけがあり、非ロクロ成形のものは口径8cm前後の1と、口径12cmで底部が平になる2と、底部が丸く張り出す3にわかれ、口径から見ると中形と小形品の組み合わせになっていることがわかる。ロクロ成形かわらけは、口径9cm前後の小形品だけで、器高が2cm以内に収まる浅い作りの4と器高が2cm以上になる深い作りの5がある。

14～15世紀前半代の資料は湖西域では、今だ知られていない。

15世紀後半～16世紀前半と考えられる資料としては、城ノ前遺跡の資料(新居町教育委員会 1989)が該当する。この段階ではロクロ成形のものはなく、非ロクロ成形かわらけだけで占められている。非ロクロ成形かわらけは口径15cm前後を計る大形品で底部は何れも平にするが口縁が鋭く外反する8と、口縁を直線的に仕上げる9、口径10～12cmを計り口縁を内彎させ浅い皿状の作りになる7の中形品と、7と同じ形態であるが口径9cm前後を計る6の小形品があり、口径分解をしていることがわかる。3つに口径分解をする状況は、中形と小形品からなる13世紀代のかわらけの組み合わせとは異なっており、大きな型式の画期が看取される。なお、大形品は口縁を横ナデ調整し丁寧な作りとなるが、中形・小形品については指頭痕を多すものが多

小地域	西 遠 江 (湖西)		西 遠 江 (天竜川西岸)	
時期	赤ロクロ成形	ロクロ成形	赤ロクロ成形	ロクロ成形
13世紀	 1 2 3	 4 5	 20 21 22	 23 24
14世紀 15世紀前		?	?	
15世紀後 16世紀前	 6 7 8 9			 25 26 27
16世紀後 17世紀初	 10 11 12		 28 29 30 31	
17世紀	 13 14	 15 18 ?	 32 33 34	
18世紀	 16 17 19			
19世紀前			 35	
小地域	中 遠 江 (信田・袋井)		東 遠 江 (新川・穂原)	
時期	赤ロクロ成形	ロクロ成形	赤ロクロ成形	ロクロ成形
13世紀	 36 37 38	 39 40	 67 68 69	 70 71
14世紀 15世紀前	 41 42 43	 44 45	 72 73 74	
15世紀後 16世紀前	 46 47 48 49	 50 51 52 53		 76 77 78 79
16世紀後 17世紀初	 54 55 56	 57 58		
17世紀	 59 60			 80 81
18世紀	 61 62 63 64		 82	
19世紀	 65 66			

第10図 遠江のかわけ編年図 (各報告書より一部加筆・再トレースし作成)

く難な作りとなる。

16世紀後半～17世紀初頭の資料としては、長谷元屋敷遺跡の第Ⅲ期とされた第4層・第3b・c層の資料（湖西市教育委員会 1987）が該当する。この段階も非ロクロ成形かわらけのみからなり、口径11cm前後の中形品しかなくなり前段階の口径分解も消滅する。形態は前段階の中形品に比べると器高が2.5cmをこえる深い作りのものが多くなり、前段階と同じ底部を丸く張り出させる11・12以外に、10のような底部を平に作るものがある。調整は指頭痕を残す粗雑なものが多く、口縁を横ナデ調整するものは少ない。

17世紀代の資料としては、長谷元屋敷遺跡の第Ⅳ期とされた第3a層・第3層の資料が該当する。この段階では非ロクロ成形以外にも小數ながらロクロ成形かわらけが新たに出現する。非ロクロ成形かわらけは前段階と同じ口径11cm前後の中形品のみとなり、口径分解はない。形態は前段階の之比べるとほとんど変化がなく、器高が2.5cmをこえる深い作りのものが多くなり、前段階と同じ底部を丸く張り出させる14以外に、底部を平に作りやや浅い作りの皿形態の13がある。調整は指頭痕を残す粗雑なものが多く、口縁を横ナデ調整するものは少ない。ロクロ成形かわらけは口縁を少し外側に開き底部を丸く作る15の形態のものがある。色調は暗赤褐色で胎土はやや砂っぽく、非ロクロ成形かわらけが白っぽい色調で緻密な胎土を示すのと対照的である。しかし、この湖西地域でのロクロ成形かわらけは同時期の浜松域以東のロクロ成形かわらけとは形態は異なるので、搬入品ではなく在地生産のものと考えたい。

18世紀代の資料としては、観音山遺跡の中近世墳墓群の資料（湖西市教育委員会 1985）が該当する。ただし、この遺跡については中世の藤器や19世紀代の陶器も出土しているため、一時期の資料とはいえないが、中世かわらけの特徴を示すものはないので、18世紀代中心で一部19世紀代に降るかわらけを含む可能性がある資料として考えておきたい。この段階では再び非ロクロ成形かわらけのみからなるようになり、19の口径15cm前後の大形品、18の口径11cm前後の中形品、16・17の口径9cm前後になる小形品があり口径分解らしいものが見られる。形態は16・17・19が器高が2.5cmをこえる深い作りのものがあったり、18のような浅い皿形態のものがあり形態にもバリエーションがでてきている。調整は指頭痕を残す粗雑なものも多く、16の口縁に横ナデ調整するものは少ない。

西遠江（天竜川西岸）

つぎに浜松域あるいは都田川流域を含んだ天竜川西岸域の編年を示すが、後藤氏が示した資料とはほとんど変わらない。13世紀代については都田川流域の祝田遺跡の資料（静岡県教育委員会 1985）が該当する。祝田遺跡では13世紀代以降の遺物は少なく、ともに出土した山茶碗は13世紀代のものが多いため、ほぼこの段階のものと考えた。この段階は森本遺跡の状況と同じく、ロクロ成形と非ロクロ成形のかわらけがある。非ロクロ成形かわらけは口径9cm前後の20と、口径12cm前後で底部が平になる21と、底部が丸く張り出す22にわかれ、口径から見ると中形と小形品の組み合わせになっていることがわかる。また、非ロクロ成形のかわらけは口縁に横ナデ調整をするものも多く、薄手に仕上げられ丁寧な作りものが多い。ロクロ成形のものは口径9cm前後の小形品だけで、器高が2cm以内に収まる浅い作りの23と、器高が2cm以上にな

る深い作りの24がある。13世紀代の天竜川西岸域はロクロ成形と非ロクロ成形かわらけともに、湖西域と同じ型式内容で占められ同一地域色を示すといえる。

14～15世紀前半代の資料は湖西域と同じく、今だ知られていない。

15世紀後半～16世紀前半と考えられる資料としては、城山遺跡の居館の濠から出土した資料（可美村文化協会 1982）が該当する。この段階では湖西域とは反対に非ロクロ成形のものはなく、ロクロ成形かわらけだけで占められている。しかし、非ロクロ成形かわらけが伴わないということについては、城山遺跡の報告書で図示されている資料数は少ないことと、中遠江のロクロ成形と非ロクロ成形かわらけが供伴するという状況を考慮にいれると、おそらく天竜川西岸の西遠江ではロクロ成形かわらけだけでなく、非ロクロ成形かわらけも伴うと見てよいだろう。ロクロ成形かわらけは27の口径17cm前後を計る大形品、26の口径12cm前後を計る中形品、28の口径8cm前後を計る小形品があり、湖西域の非ロクロかわらけとはほぼ同じ法量の口径分解をしていることが理解される。形態はいずれも口縁が直線的に広がり、器高も低く皿状の形態をなしており、中遠江・東遠江とは明らかに形態が異なっている。

16世紀後半～17世紀初頭の資料としては、少ないながらも大塚第3段階の陶器を伴った人形山3号墳石室内の資料（浜北市教育委員会 1988）が該当する。この段階では非ロクロ成形かわらけしか知られていないが、17世紀の段階にもロクロ成形かわらけが存在するので、おそらくこの段階にもロクロ成形かわらけは存在するものと考えられる。非ロクロ成形かわらけは口径12cm前後の中形品のみとなり、前段階の口径分解はなくなる。形態は28のように前段階の中形品と比較すると器高が2.5cmをこえる深い作りのものとなり、底部は平らにつくるものがある。調整は指頭痕を残す粗雑なものである。

17世紀代の資料としては、中平遺跡の近世墳墓群の資料（浜松市教育委員会 1982）が該当する。この段階では非ロクロ成形とロクロ成形かわらけがある。非ロクロ成形かわらけは前段階と同じく口径11cm前後の中形品のみとなり、口径分解はない。形態は前段階のと比べるとほとんど変化がなく、器高が2.5cmをこえる深い作りのものが多く、底部を丸く張り出させる29・30、底部を平に作りやや浅いつくりの皿状形態の31がある。調整は指頭痕を残す粗雑なものが多く、口縁を横ナデ調整するものは少ない。ロクロ成形かわらけは、口径12～13cmで口径分解はない。形態は体部を丸く作る32・34と、口縁を外反させる33がある。

18世紀代の資料は、今のところ知られていない。

19世紀前半の資料としては、東原遺跡の江戸時代の屋敷地の区画溝のなかから19世紀代の陶磁器とともに出土した資料（浜北市教育委員会 1980）がある。この段階では非ロクロ成形かわらけのみとなり、湖西域の状況と同じになる。非ロクロ成形かわらけは口径11cm前後で器高も2.5cm以上になる深い作りのものに統一され、底部も面として平にするものはないが、丸く張り出すものもない。色調は白っぽく、胎土も緻密で堅く焼きあがっている。調整は指頭痕や荒い横ナデを施すものが多く、内部に筋によるナデ調整が施されるものが多くなってくる。

中遠江（磐田・袋井）

磐田・袋井地域のかかわり経年は後藤氏が示した資料からみると格段に充実し、ほぼ各段階

にわたってすべてのかわらけ編年を網羅しえる唯一の地域となった。

13世紀代については、磐田市の一ノ谷遺跡の中世墳墓の資料（磐田市 1982）が該当する。一ノ谷遺跡では14世紀代以降の墳墓は少なく、ともに出土した山茶碗が13世紀代のものが多いため、かわらけもほぼ13世紀代のものと考えた。この段階は西遠江の状況と同じく、ロクロ成形と非ロクロ成形のかわらけがある。非ロクロ成形かわらけは口径9cm前後の36と、口径12cm前後で底部が平になる37と、底部が丸く張り出す38にわかれている。口径から見ると中形品と小形品の組み合わせになっている。小形品のうち36のような底部を上へ押し上げた所謂「へそ皿」もあり、京都系かわらけとの関係が見られる製品も含んでいる。また、非ロクロ成形のかわらけは口縁に横ナデ調整をするものが多く、薄手に仕上げられ丁寧な作りものが多い。ロクロ成形のものは、口径9cm前後で器高が2cm以内に収まる浅い作りの39と、口径12cm前後になる40の2種類がある。ロクロ成形かわらけも非ロクロ成形かわらけと同じように、中形と小形品の組み合わせからなる。西遠江での13世紀代のロクロ成形かわらけは小形品のみからなっているのに対し、中遠江は中形と小形品の組み合わせになっているので、明らかに異なる地域色が認識できる。このように13世紀代の中遠江において非ロクロ成形かわらけはほぼ西遠江と同じ型式内容で対応するが、中遠江でのロクロ成形かわらけでは中形品が存在するため、西遠江との地域色が見られた。

14世紀～15世紀前半代については、磐田市見付端城遺跡の中世の濠跡（SD8）から古瀬戸後期前半の陶器とともに出土している資料（磐田市教育委員会 1993）が該当する。この段階は前段階と同じく、ロクロ成形と非ロクロ成形のかわらけからなる。非ロクロ成形かわらけは口径9cm前後の41と、口径12cm前後で底部が平になる42と、底部が丸く張り出す43にわかれ、口径から見ると前段階と同じく中形と小形品の組み合わせになっていることが確認できた。ただし、口縁の外反は少なくなり、体部も直線的に外に開くような形態となり若干の型式変化はしている。また、非ロクロ成形かわらけは口縁に横ナデ調整をするものが多く、前段階と変わらない。ロクロ成形かわらけはやはり前段階と同じく口径8cm前後で器高が2cm以内に収まる浅い作りの44と、口径12cm前後になる45の2種類がある。ロクロ成形かわらけも非ロクロ成形かわらけと同じく、中形と小形品が組み合わせからなることが確認できた。口縁も摘み上げるようなものは減って外に開くようになり、体部はのために強くなり直線的に開くように型式変化している。

15世紀後半～16世紀前半と考えられる資料としては、磐田市見付端城遺跡の資料（磐田市教育委員会 1986）が該当する。この段階でも前段階と同じく非ロクロ成形とロクロ成形かわらけからなる。ただし、非ロクロ成形かわらけの数は少なくロクロ成形かわらけが主体である。非ロクロ成形かわらけは口径12cm前後の中形品である46・49と、口径9cm前後の小形品の46・47とがある。形態は底部がいずれも平らに作られたものだけが知られ、器高も2cm前後の浅い作りの皿状形態になる46・48と、器高2.5cm以上計る深い作りの形態になる47・49がある。色調は白っぽいものは少なく茶褐色ないし赤褐色となり、砂っぽい胎土を呈しており、湖西地域の非ロクロ成形かわらけとは形態・色調・胎土とも異なることから、湖西地域以西から

の搬入品とは考えられない。ただし、久野城でも見られた白っぽい色調で、胎土も緻密なものが存在することから、これらなどはまだ知られていない浜松域からの搬入品の可能性はあるかもしれない。ロクロ成形かわらけは53の口径19cm前後を計る大形品、52の口径15cm前後を計るやや大形品、51の口径11cm前後を計る中形品、50の口径8cm前後を計る小形品がある。西遠江と系譜や型式の差はあるが、ほぼ同じ量法の口径分解をしていることがわかる。ただし、西遠江では口径19cm以上になる大形品は今のところ確認されていない。形態はいずれも口縁が大きく外反し、器高も低く皿状の形態をなしており、すでに後藤氏が指摘しているとおり浜松域のロクロ成形かわらけとは明らかに形態が異なるので地域色が確認できた。この段階での中遠江でのかわらけ生産は前段階までの中世的な非ロクロ成形かわらけとロクロ成形かわらけともに中形と小形品の組み合わせからなっている状況から大きく変換するとともに、非ロクロかわらけ生産は極めて減少し、ロクロ成形かわらけも口縁が大きく外反する特有な形態のものとなり、多様化した口径分解の見られるかわらけに変化したものとなっており、そこに大きな画期を見いだすことができるのである。また、焼成も前段階までのロクロ成形・非ロクロ成形かわらけともに焼成温度が低く、茶褐色や赤褐色の色調をなしたものであったが、この段階以降のロクロかわらけは焼成温度が高いせいか色調も明赤褐色を示していることから、かわらけ焼成窯の生産技術の変革があったことも指摘しうる。

16世紀後半～17世紀初頭の資料としては、久野城の東郭出土の大窯第4段階の陶器を伴った資料が該当する。この段階でも非ロクロ成形・ロクロ成形かわらけが共存するが、非ロクロ成形かわらけの数は前段階に比べるとさらに減少する。非ロクロ成形かわらけは口径10cm前後の中形品のみとなり口径分解は消滅する。形態は何れも底部を平に作り、器高2.5cmをこえる深い作りの碗形態の55と、器高2.5cm以内になる浅い作りの皿形態の54がある。色調が白っぽいものもあるため、前段階と同じく浜松域から搬入されたものもあるかも知れない。非ロクロ成形かわらけも、口径分解がなくなり口径10～12cmのものに統一化され、底径が口径に比較して大きくなり口縁も内彎気味になる57・58の形態のものが多くなる。また、口縁が大きく外反する前段階の型式は56のように口径11cmの中形品のみとなり、器高も2.5cm前後になるため深い作りの皿形態に型式変化する。この段階では前段階での口径分解はなくなり、非ロクロ成形かわらけも減少してきているので、かわらけ生産の近世化前夜ともいえる変化が感じられる。

17世紀代の資料としては、磐田市の長江崎遺跡のSK5出土の資料（磐田市教育委員会1987）が該当する。この段階でロクロ成形かわらけのみとなる。ロクロ成形かわらけはさらに小形化し口径9cm前後に変化し、形態は前段階のと比べる内彎傾向のものはなくなり、器高が2.5cmをこえる深い作りのものが多くなり、口縁が直線的に開く60と、口縁が大きく外反する59の2種類になる。この段階でかわらけの大きさが小形化し統一化されること、非ロクロ成形かわらけが消滅すること、焼成温度がさらに高温化して胎土も硬質で緻密化し煉瓦質のかわらけとなっていることから、この段階のかわらけをもってして近世かわらけとしての様式が確立したといえようか。

18世紀代の資料としては、観音堂横穴墓群の近世墓出土の資料（日本楽器製造株式会社

1979) が該当する。この段階も前段階と同じくロクロ成形かわらけのみとなる。ロクロ成形かわらけはさらに小形化して、口径9cm前後のものに変化する。形態は前段階のものと比べるとほとんど変化は少ないが、器高が2.5cmをこえる深い作りのものが多くなり、口縁が直線的に開く62と、口縁が大きく外反する63の2種類が主体になる。ただし、61の口径8cm前後の扁平な小形品や、64の口径11cm前後になる大形品も数少ないが存在し型式にバラエティが見られる。この型式のバラエティは湖西地域と同じ段階の非ロクロ成形かわらけにもあり、この点については西遠江との何らかの関連性があるものと考えられる。

19世紀前半の資料としては、上石野1号墳の近世墓から19世紀前半代に編年される志戸呂産の蔵骨器とともに出土した資料(桜井市教育委員会 1980) が該当する。この段階も前段階と同じくロクロ成形かわらけのみとなる。ロクロ成形かわらけはさらに小形化して口径7cm前後のものに変化する。形態は前段階と比べるとほとんど変化はなく、口縁が直線的に開く66と、口縁が大きく外反する65の2種類が主体になる。色調も赤褐色で焼成も硬質の煉瓦質で、おそらく陶質と併用焼成での生産品と考えられる。

東遠江(菊川・柳原)

東遠江のかわらけ資料は現状ではまだ少なくすべての段階の編年は組めないが、提示できる範囲で編年図を作成してみた。13世紀代については有力武将(横地氏)の居館と考えられている菊川町殿谷遺跡の資料(菊川町教育委員会 1982) が該当する。殿谷遺跡では13~14世紀代の山茶碗と古瀬戸などの陶器類が出土している。報告書に図示されているかわらけの型式的特徴から見るとほぼ13世紀代の特徴を示すと考えられるが、一部14世紀前半代のものまで含む可能性も否定できない。この段階は西・中遠江の状況と同じく、ロクロ成形と非ロクロ成形のかわらけがある。非ロクロ成形かわらけは口径9cm前後の67と、口径15~12cm前後で底部が平になる68と、底部が丸く張り出す69にわかれ、口径から見ると中形品と小形品の組み合わせになっていることが確認できる。また、非ロクロ成形かわらけは口縁に横ナデ調整をするものも多く、薄手に仕上げられ丁寧な作りものが多い。ロクロ成形かわらけは口径9cm前後で器高が2cm以内に収まる浅い作りの70と、口径12cm前後になる71の2種類がある。ロクロ成形かわらけも非ロクロ成形かわらけと同じく、中形品と小形品が組み合わせからなることが確認できる。この段階での型式内容はほぼ中遠江での一ノ谷遺跡の状況と同じと考えてよいだろう。

14世紀~15世紀前半代の資料は小笠町宮ノ前遺跡C地点で13~14世紀代の山茶碗・常滑産簍・古瀬戸後期前半の陶器とともに出土している資料(小笠町教育委員会 1990) が該当する。13世紀代のかかわらけと思われるもの以外の資料を抜き出し整理してみた。この段階からはロクロ成形かわらけのみの組成となる。ただし、この段階で非ロクロ成形かわらけが消滅することに関しては、中遠江のこの段階はロクロ成形かわらけが存在するので、東遠江の地域色として認識できると思われる。しかし、この状況を地域色と決定づけるについては宮ノ前遺跡の資料だけでは不足なので保留しておきたい。ロクロ成形かわらけについてはやはり前段階と同じく口径8cm前後で器高が2cm以内に収まる浅い作りの73、73とおなじ法量であるが体部を丸く作る72と、口径12cm前後になる74の2種類がある。また、74と同型式である75のような口径15cm

の碗形態の大形品も少量ながら存在するようであるが、基本的には中形と小形品の組み合わせからなることが確認される。ただし、口縁も摘み上げるようなものは減少して体部のための強く直線的に開くようなものに型式変化した74も見られる。

15世紀後半～16世紀前半と考えられる資料としては、榛原町の勝間田城の資料（榛原町教育委員会 1986）が該当する。この段階では前段階と同じくロクロ成形かわらけのみとなる。この段階では確実にロクロ成形かわらけのみとなり、明らかに中遠江とは異なる状況が生まれていることが理解され地域色を示す。ロクロ成形かわらけは79の口径18cm前後を計る大形品、78の口径15cm前後を計るやや大形品、77の口径12cm前後を計る中形品、76の口径8cm前後を計る小形品がある。これらから中遠江とはほぼ同じ法量の口径分解をしていることがわかる。形態はいずれも口縁が大きく外反し器高も低く皿形態をしており、中遠江のものと同形態である。この段階での東遠江のかわらけ生産は、中遠江と同じく前段階までの中世的な非ロクロ成形とロクロ成形のかわらけともに中形と小形品の組み合わせから、非ロクロかわらけ生産はなくなり、口縁が大きく外反する特有な形態をなし多様化した口径分解の見られるロクロ成形かわらけに大きく変化しているため大きな画期が見られる。また、焼成も前段階までの非ロクロ成形・ロクロ成形かわらけともに焼成温度が低く、茶褐色や赤褐色の色調を示したものであったが、この段階以降のロクロかわらけは焼成温度が高く明赤褐色を示していることから、かわらけ焼成の生産技術の変革があったことも指摘しうる。

16世紀後半～17世紀初頭の資料は、今だ知られていない。

17世紀以降の資料としては断片的なものが多く、はっきりした状況はつかめていないが、石畑遺跡の近世墓出土の資料（菊川町教育委員会 1984）がある。いずれも口径12cmの中形品であり、口縁を大きく外反させる81と、口縁を直線的に開く82などがあり、中遠江とおなじ型式のかわらけの組み合わせとなるが、同じ段階の中遠江のかわらけは口径9cmの小形品になっているため、法量的には東遠江のほうがやや大形の製品となっているとおもわれる。80・81の資料は寛永通宝とともに出土したと報告されているので、おそらく17世紀代に該当するものと考えた。菊川町四ツ枝遺跡の近世墓出土の資料（菊川町教育委員会 1990）の82は、口径10cm前後の小形化したかわらけで、口縁を大きく外反させる形態をなし、同じ段階の中遠江のかわらけと形態は同じものである。法量は石畑遺跡のかわらけに比べると小形化しているので、時期を降らせ18世紀代のものと認定した。ただし、中遠江の同じ段階のかわらけは口径9cmの小形品になっているのに対し、法量的には前段階と同じく東遠江のものがまだ大きい傾向があり、この点については地域色を指摘できようか。以上のように東遠江の17～18世紀代の確実なかわらけ編年は、資料不足のため今少し資料の蓄積がないと組める状況にはない。

遠江地域でのかわらけ編年について検討してみた。まず、何れの地域も中世的なかわらけのセット関係は崩壊し、15世紀後半に大きな画期が認められた。さらに、16世紀後半になると15世紀後半～16世紀前半に確立した法量分解のみられるかわらけの組み合わせは崩壊し、以後法量は小形化するとともに統一化され、特殊な大形品や小形品が18世紀代に見られるにすぎないのである。

つぎに地域色についてまとめると13世紀代の地域色については西遠江でロクロ成形かわらけは小形品のみで中形品がないのに対し、中・東遠江では中形・小形品のセット関係は確立している。14世紀～15世紀前半代の地域色については西遠江の資料がまったく知られていないため不明といわざるをえないが、中・東遠江の14世紀～15世紀前半代の状況は中形・小形品のセット関係を見る限り13世紀代と変わらないので、西遠江の14世紀～15世紀前半の地域色も13世紀代の状況をそのまま引き継いでいる可能性が高いと考えられる。

15世紀後半～16世紀後半の地域色は、西遠江の湖西が非ロクロ成形かわらけ地域、西遠江の天竜川西岸地域と中遠江がロクロ成形かわらけが主体で少量の非ロクロ成形かわらけが混在する地域、東遠江はロクロ成形かわらけのみの地域となり、顕著な地域色が生まれた段階となっている。また、ロクロ成形かわらけも西遠江の天竜川西岸域と中・東遠江のものは明らかに形態に差があり地域色が見られる。17世紀以降の地域色については、各地域の資料不足の感を認めざるをえないが、湖西域では17世紀代に少量のロクロ成形かわらけが出現するものの18世紀以降非ロクロ成形かわらけになってしまうのに対し、西遠江の天竜川西岸域では17世紀代には非ロクロ成形かわらけとロクロ成形かわらけが併存する。18世紀以降については詳細はわからないが19世紀前半ではすべて非ロクロ成形かわらけに変わることから、湖西地域と同じく18世紀よりすべて非ロクロ成形かわらけに変わると思われる。中遠江では17世紀初頭まで非ロクロ成形かわらけが少量残るものの、17世紀以降はロクロ成形かわらけのみとなる。東遠江ではすでに15世紀後半以降すべてロクロ成形かわらけになっており、17世紀以降中遠江と比較すると口径がやや大きいものがある程度で、引き続きすべてロクロ成形かわらけとなっている。

さて、これら遠江のかわらけの地域色と、久野城出土のかわらけとを比較し問題点の提示を試みたい。久野城のかわらけ編年では、15世紀末～16世紀前半・16世紀後半・16世紀末～17世紀初頭の3時期に区分してみた。まず、中遠江の15世紀後半～16世紀前半に編年した見付端城遺跡との比較を試みたい。見付端城遺跡の非ロクロ成形かわらけの46・47・49は久野城の2ーb類、48は2ーc類にあたり、久野城編年では16世紀後半と考えられた非ロクロ成形かわらけB群に該当することから、見付端城遺跡での年代観とは齟齬をきたす。見付端城の成果を尊重するならば、久野城での非ロクロ成形かわらけB群の出土状況がロクロ成形かわらけA群の時期に通る可能性があると考えられる。この点の検証については、今後の一括資料の増加をまつしかないが、現状では見付端城遺跡での結果を優先させておきたい。

久野城では東郭整地土から16世紀末～17世紀初頭のかわらけの型式を知ることができたが、大窯第4段階に並行する一括資料は遠江では少ない。久野城のロクロ成形かわらけA群で認められた1ーa類・1ーb類などの口径分解が崩壊し口径が統一化される時期を、大窯第4段階に求められることは確実に大窯第3段階まで通る可能性を指摘した。この状況は湖西域についても同じであることから、遠江における型式と法量の統一化といった面での江戸時代かわらけの基礎は、この段階で固まったといえる。しかし、大窯第3段階並行期のかわらけの一括資料がないため、この状況の起源が大窯第3段階まで通るかどうかが、今後の問題点として指摘したい。

(4) 東海地域のかかわりの地域色について

つぎに、15世紀後半～16世紀前半における久野城状況を含めた遠江のかかわり、東海地域におけるかわらけの地域色がどのような政治的・社会的背景をもつものか考えてみたい。

前述したとおり遠江のかかわりの地域色は、西遠江（湖西）＝Ⅱ地区＝非ロクロ成形かわらけのみ地域、西遠江（天竜川西岸域）＝Ⅲa地区＝ロクロ成形かわらけ主体で非ロクロ成形かわらけ混在地域、中遠江（磐田・袋井）＝Ⅲb-1地区＝外反口縁ロクロ成形かわらけ主体で非ロクロ成形かわらけ混在地域、東遠江＝Ⅲb-2地区＝外反口縁ロクロ成形かわらけのみ地域の2大地域4小地域にまとめられた。

湖西地域の状況と三河とを比較するうえでは、16世紀前半のかかわりとして小林久彦氏により紹介された豊橋市の牟呂城SK24の資料（小林 1988）が参考となる。牟呂城の資料は非ロクロ成形かわらけのみからなり、口径18cm前後で口縁を強く横ナデし外反させる大形品、口径15cm前後で口縁を強く横ナデし外反させるやや大形品、口径12cm前後で口縁を強く横ナデし外反させる中形品、口径10cm前後で口縁を内彎させ外面指頭痕を残すやや小形品、口径10cmのやや小形品と同じ形態で口径8cm前後の小形品の組み合わせになり、口径分解している状況が見られる。これと城ノ前遺跡のかかわりと比較すると、城ノ前遺跡では牟呂城のやや大形品・やや小形品・小形品に対応するものがあるが、牟呂城の大形・中形品はない。また、口縁を横ナデ調整する中形品以上に、城ノ前遺跡では口縁を内彎させるものがあるが、牟呂城では内彎させるものは少ない。これらの点から三河と湖西地域を比較すると同じ非ロクロ成形かわらけ文化圏に属しているが、若干の地域色があると思われる。しかし、牟呂城の大形品のかかわりについては同じものが西遠江（天竜川西岸地域）以西のロクロ成形かわらけのなかにあり、湖西地域でも数少ないが大形品のかかわりが存在する可能性はすてきないと思われるので、現状でⅡ地区については小地域を設定しなかったが将来的には小地域が設定できるであろう。

尾張地域ではまず西三河に近い尾張下四群地域東部の豊明市沓掛城出土の大窯第1段階～第2段階の瀬戸・美濃産陶器と供伴したSG01の資料（豊明市教育委員会 1986）を検討してみたい。沓掛城のかかわりはロクロ成形かわらけが主体で少量の非ロクロ成形かわらけが伴う。ロクロ成形かわらけは口径15cm前後で口縁が直線的に開くやや大形品、口径12cmで口縁が直線的なものと外反するものの2種類の中形品、口径9cmで口縁が直線的に開く小形品の組み合わせになり、口径分解していることがわかる。非ロクロ成形かわらけは口径6cm前後の扁平な形態で外面指頭痕を残す小形品のみがある。

尾張下四群地域西部での佐藤公保氏により16世紀前半（佐藤編年Ⅳ2期）のかかわりとして編年された、清洲町の清洲城下町遺跡SD03の資料（佐藤 1987）を検討したい。清洲城下町遺跡のかかわりは沓掛城と同じくロクロ成形かわらけが主体で、少量の非ロクロ成形かわらけが伴う。ロクロ成形かわらけは口径15cm前後で口縁が直線的に開くやや大形品、口径12cmで口縁が直線的なものと外反するものの2種類の中形品、口径9cmで口縁が直線的に開く小形品の組み合わせになり、口径分解していることがわかる。非ロクロ成形かわらけは口径6cm前後の扁平な形態で外面指頭痕を残す小形品のみである。

形成かわらけは口径14cm前後で体部は丸く作られ口縁が外反するやや大形品、口径12cm前後で口縁が外反する中形品、口径9cm前後で口縁が外反する小形品の3種類からなる組み合わせとなっている。この組み合わせは小川城の組み合わせと比較すると形態は類似するが、小川城ではやや大形品がない点異なっている。この点については、小川城の資料が若干新しい様相を示すか、全部の組み合わせを示していないかのいずれかと思われる。おそらく後者の可能性が高いと思われ、駿河でのかわらけはやや大形品・中形品・小形品の組み合わせからなると考えられる。Ⅲb地区での久野城・勝間田城のロクロ成形かわらけと比較すると、小川城のロクロ成形かわらけでは大形品がないこと、体部が丸みを帯びた形態をなし明らかに地域色を示している。Ⅲb—2地区・駿河地域ともにロクロ成形かわらけのみの地域であるがⅢb地域のかかわらけの形態とは明らかに異なるので、駿河地域では小地域を設定しⅢc地域としておきたい。

つぎに伊豆地域の韭山城の資料のなかに16世紀前半代に属すると思われる資料を検討してみたい。韭山城のかかわらけはすべてロクロ成形かわらけのみとなっている。ロクロ成形かわらけは口径15cm前後で体部は丸く作られ口縁が少し外反するやや大形品、口径12cm前後で口縁が少し外反する中形品、口径9cm前後で口縁を外反する小形品の3種類からなる組み合わせとなっている。この組み合わせは、駿府城の組み合わせと比較すると形態・組み合わせともに合致し、伊豆北部域は駿河地域と同じかわらけの地域色をもった地区と理解され、Ⅲc地区に含まれる地域と考えた。

最後にⅢ地区の東限を知るために西相模地域の山口剛志氏により15世紀末～16世紀後半の天正年間の初めまで(山口編年Ⅱa期 山口 1991)に編年されている、小田原城箱根口1号堀下層出土のかかわらけ(小田原市教育委員会 1992)について検討してみたい。山口氏によるとこの時期のかかわらけは当初はロクロ成形かわらけのみからなるが、少し遅れて非ロクロ成形かわらけが出現するといわれている。ロクロ成形かわらけは口径14cm前後で口縁が外反するやや大形品、口径11cm前後で口縁を立ち上げる中形品、口径9cmで口縁を外反させるものと口縁を立ち上げるものの2種類の小形品の組み合わせにまとめられ、多少の口径分解が見られるが中間数値になるものも少なからず見られるので明瞭な口径分解にはならない。非ロクロ成形かわらけは口径14cm前後で口縁に横ナデ調整が施され大きく外反したやや大形品、口径10cm前後で口縁に横ナデ調整が施され大きく外反した中形品、口径9cmで口縁を立ち上げ深さが浅い皿形のものとの底部を張り出させるものの2種類の小形品の組み合わせにまとめられるが、ロクロ成形かわらけと同じく口径分解が多少見られる程度で、中間数値になるものも少なからず見られ明瞭な口径分解が見られない。小田原域でロクロ成形かわらけは形態自体は静岡県下のⅢ地区のいずれにも類似しないし口径分解も明瞭にならない点から見ると、異なるかわらけ文化圏に属することが明瞭に看取される。非ロクロ成形かわらけについてもⅢ地区の中に類似するものはないが、口縁に横ナデ調整が施され大きく外反したやや大形・中形品については、形態的特徴は三河のⅡ地区の非ロクロ成形かわらけに類似する。これらの点から、西相模は遠江・駿河・伊豆の地域とは異なるかわらけ文化圏の地域と認識され、Ⅳ地区として認定される。

東海地域～西相模のかかわらけの地域色を検討すると、3つの大地区が設定できた。また、Ⅲ

地区ではロクロ成形かわらけの地域色と、非ロクロ成形かわらけの供伴状況で4つの小地区を設定してみた。さて次に、この大地区の地域色とⅢ区での小地域色がいかなる社会的状況を示すものか考えてみたい。

(5) 東海地域におけるかわらけの地域色成立の社会的背景

大地区の地域色については、国ごとにおおむねかわらけの地域色がまとまることが指摘できる。つまり、Ⅰ地区＝尾張国上四群・尾張国下四群、Ⅱ地区＝三河国、Ⅲ地区＝遠江国・駿河国・伊豆国北部域、Ⅳ地区＝相模国西部域となる。この大地区わけと、まずこれらの地域に影響をもつ16世紀前半の戦国大名の勢力範囲を考えてみたい。

尾張国上四群は織田氏の嫡流といわれる織田伊勢守信安が岩倉城に入って領地となし、尾張国下四群についても守護斯波氏を奉じて織田大和守信友が清洲城を拠点とし領有していた。すなわち、尾張国は織田氏のうち2家が事実上支配していた状況である。後に織田信友の下臣の織田弾正忠信秀の子織田信長が永禄元年（1558年）に岩倉城を攻略したことにより尾張国が統一される。

三河国は初代親氏以来松平氏が勢力を伸ばしていたが、天文4年（1535年）の松平清康が譜代下臣によって討たれるという所謂「守山くずれ」で松平氏の勢力は低落し、後の徳川家康も織田氏や今川氏の人質になってしまう状況であった。この頃の三河国は絶えず西の織田氏、東の今川氏の脅威を受けており、松平氏自身は戦国大名というには未だ微弱な勢力であった。

遠江・駿河国は室町以来、今川氏が代々守護職につくことが多く、16世紀前半については今川氏親・氏輝・義元らが戦国大名としての基盤を着々と固めていた時期にあたり、今川義元の代では事実上三河国を支配しうだけの勢力をきづいていた。しかし、永禄3年（1560年）に桶狭間の戦いで今川義元が織田信長に討たれると、今川氏は次第に没落し永禄10年（1568年）には駿河・遠江の両国の支配権を失った。

伊豆国は延徳2年（1491年）堀越御所の堀越公方が北条早雲により滅ぼされたことにより、以後北条氏の勢力下に入る。北条早雲は伊豆国を支配するために、葦山城を築城し拠点とし相模国へ勢力の拡大を図った。そして、永正9年（1512年）相模国に勢力を伸ばし三浦義同などの三浦氏を討ったことにより相模国のほとんどを支配し、以後北条氏は氏綱の代に武蔵まで勢力を伸ばすほど戦国大名としての基盤を固めていった。

以上の歴史的事実を整理すると、尾張国＝織田氏2家、三河国＝松平氏、遠江国・駿河国＝今川氏、伊豆国・相模国＝後北条氏などの有力戦国大名が支配する地域となっていることがわかる。すなわち、東海地域はこれら有力戦国大名が領国支配を進め確立するなかで、領地内の産業・社会的基盤をも確立していったと思われる。

東海地域におけるかわらけと大地区における地域色が戦国大名の支配権の及ぶ領国単位に現れた事実から考察すると、かわらけを生産する工人とそれを扱う商人が主に活動したかわらけのおもな流通圏は、戦国大名の領国単位であったといえようか。しかし、戦国大名がかわらけ工人とその商人について支配を確立し、自己の経済的基盤としようとした結果このかわらけ

の地域色が出現したと考えることは早計であろう。かわらけの使用目的が日常的に使用するものではなく、宗教・儀式・宴会などに使用された非日常的なものであったと考えてもよいならば、おそらくかわらけのおもな需要者層は戦国大名とその家臣団であったと考えられる。とするならば、かわらけの消費がほぼ戦国大名の領地内で完結し、需要と供給の関係のバランスが領地内で充分取れていたことから、商人と工人の領地外への移動が必要とならなかったため、各大地域区でのかわらけ流通圏が形成されていったと考えられるのである。

しかし、先に述べたように尾張国では政治勢力としては上四群と下四群の2大勢力圏にわかれているものの、かわらけの顕著な小地域色はないことが確認できたので、織田氏の2家同士が必ずしもかわらけの地域色を規定していたのではなく、尾張一国が一単位のかわらけの流通圏として確立していたと思われる。また、後北条氏が統一支配する伊豆国北部と相模国西部域ではそれぞれ異なるかわらけの地域色をもっていることから、伊豆国北部のかわらけ工人は相模国西部よりも駿河国の工人のほうとの関係が深かったと考えられるのである。このことから、かわらけの流通圏はほぼ政治勢力の支配圏と強い関係をもつ傾向はあるが、地域によっては工人同士の交流関係や商人の流通圏の確保の問題に左右されていることが推測され、必ずしも政治勢力の支配圏と一致しないかわらけの地域色が出現する状況も考えられる。

次に注目されるものとして、相模国西部に出現する非ロクロ成形かわらけがある。この非ロクロ成形かわらけの形態を検討すると、東海地域での三河国の非ロクロ成形かわらけに最も類似し、あるいは三河国からの工人の移住があった可能性が考えられるのである。この仮説が正しいとするならば、16世紀前半代の後北条氏と松平氏との間でのかわらけ工人の移動を取り決めるといった政治状況は考え難い。むしろ松平氏が没落していた時期にあたる政治状況を見ると、三河国でのかわらけの需要と供給関係の重大な変化がありかわらけ工人自身が移動をしなければならない政治的な緊迫した状況が生まれた結果、当時城下町の形成が盛んであった小田原城下への三河国のかわらけ工人の移動があったと考えてみたらどうだろうか。あくまでも仮説であるが、かわらけ工人の移動を考えるうえで相模国西部の非ロクロ成形かわらけの成立は興味深いものがある。

今川氏が支配する遠江・駿河国地域では、4つの小地域があることが判明した。この4つの小地域の占める面積は比較的広くなるので、おそらく今川氏の家臣団に支配されていた地域と見るには面積が広すぎることから、中世以来培われた政治的・社会的地域圏がかわらけ工人とその商人の活動範囲を規定しかわらけの流通圏を形成した結果生まれた小地域だと考えたい。

13世紀代のかわらけは静岡県下で見るとかぎり極めて鎌倉でのありかたに似ているのに対し、戦国時代である16世紀前半のかわらけは明瞭な地域色が存在したことから、戦国大名が形成していった領国内の経済施策圏の影響が、かわらけの大地域色となって現れたのではないかと考えてみた。16世紀前半の時代性は、中世的な世界から近世に向かっての構造的な変化が起こりまさに戦国大名が凌ぎを削った時代であり、その中でかわらけの型式も中世的なものから脱却し、戦国大名が嗜好した非日常的な供膳具としての性格を確立していったと思われる。

京都でのかわらけの在り方を鋤柄俊夫氏の研究(鋤柄 1988)で検討すると、やはり12世紀

～15世紀前半までは中世的な中形・小形かわらけの法量分解を示すのに対し、15世紀後半～16世紀前半では5つの法量に分解した状況が見てとれるようになり、法量分解に関しては東海地域と京都との関連性が伺える。東海地域のかわらけの法量分解に関しては、京都のかわらけ文化の影響を大きく受けていたのだろうか。岐阜県・三重県・滋賀県などの畿内との中間地帯のかわらけの法量分解の状況について興味もたれる。

今回の戦国期のかわらけについての考察はやや飛躍したものとなってしまった。しかし、考察のなかでも述べたように戦国大名あるいは織豊系城郭の性格づけをするについてかわらけの研究が有効な手段となりうるかどうか、今後のかわらけ研究の動向を見守り、諸兄、諸氏の御批判・御意見を賜りたいと思う。

おわりに

久野城でえられた、陶磁器・かわらけからいくつかの問題点の洗い出しと考察を試みた。この方面での考古学的アプローチは、戦国時代史を描く資料としては城郭の縄張り研究や文献研究の方法と比較するとあまりにも手続きが遠回りとなり、しかも不確定な要素も多分にある分析になってしまう傾向がある。しかし、実際の城郭から出土する生の戦国時代の資料としては他の資料とは比べものにならないほど確実性にとむものであるため、もう少し資料の価値が尊重されてもよいと常々考えていた。少しでも違った面からの戦国時代史にたいするアプローチを試みたつもりだが、力量不足に陥ってしまったことについて反省をしつつ本節の考察を終えたいと思う。戦国時代史の研究をしている方々にとって物足りない分野でもあり、ご批判も多々あることと思うが、今後の戦国時代史解明のためにこれら陶磁器・かわらけ類がはたす役割の重さを強調し、本節の考察のしめくくりの言葉としたい。

本節の考察をするにあたって、以下の方々の適切なご意見とご援助を得ることができた。ここに明記し感謝の意を表したい。(敬称略)

井上喜久男 内堀信雄 大島慎一 及川 司 木村弘之 栗原雅也 後藤健一 佐々木浩一
諏訪間順 田口昭二 寺嶋一博 中井 均 中野晴久 賛 元洋 服部 郁 羽二生保
林 順一 藤沢良祐 塚本和弘 鈴木敏中 本杉和美 山内伸浩 山口剛志 山崎克己
山本宏治 吉岡康暢

参 考 文 献

- 足立順司：1986 「内耳編の研究」『静岡県埋蔵文化財調査研究所紀要Ⅱ』静岡県埋蔵文化財調査研究所
足立順司：1987 「静岡県下の施釉陶磁器」『江戸の陶磁器』江戸遺跡研究会
足立順司：1987 「カワラケと内耳編について」『原川遺跡Ⅳ』静岡県埋蔵文化財調査研究所
伊藤嘉章：1986 「瀬戸・美濃における大窯生産」『岐阜市歴史民俗資料館研究紀要Ⅱ』岐阜市歴史民俗資料館
井上喜久男：1983 「大坂城三の丸跡における初期近世窯の様相」『大坂城三の丸Ⅱ』大手前女子大学史学研究会
井上喜久男：1988 「美濃窯の研究—15～16世紀の陶器生産」『東洋陶磁第15・16号』日本貿易陶磁研究会
小和田哲夫他：1978 『徳川家康その重くて遠き道』新人物往來社
今井静夫：1976 「中世の施釉陶器」『美濃の古陶』光琳社出版
小野正敏：1982 「15～16世紀の染付碗皿の分類と年代」『貿易陶磁研究第2号』日本貿易陶磁研究会
加藤理文：1993 「浜松城をめぐる諸問題」『向板鏡二遺厝記念論集』

- 栗原雅也：1989 「細江町 瀬戸古窯跡群、出ヶ谷古窯跡」『静岡県教育委員会
後藤健一：1987 「遺物の年代とその様相」『長谷元屋敷遺跡』湖西市教育委員会
小林久彦：1988 「牟呂城出土の土師器について」『マージナルNo.9』愛知県考古学談話会
佐藤公保：1987 「中世土器研究②」『愛知県埋蔵文化財センター年報昭和61年度』愛知県埋蔵文化財センター
- 藤柄久俊夫：1988 「畿内における古代末から中世の土器」『中近世土器の基礎的研究Ⅳ』日本中世土器研究
- 原 茂光：1985 「出土遺物の年代観」『御所之内遺跡発掘調査報告書』藤山町教育委員会
藤沢良祐：1986 「瀬戸大窯発掘調査報告」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要Ⅴ』瀬戸市歴史民俗資料館
藤沢良祐：1991 「城館出土の瀬戸・美濃大窯製品」『中世の城と考古学』新人物往来社
藤沢良祐：1992 「大窯工人集団の史的考察—瀬戸・美濃系大窯を中心に」『国立歴史民俗博物館報告第46集』国立歴史民俗博物館
- 中野晴久：1992 「正法寺古窯の研究」『常滑市民俗資料館研究紀要Ⅴ』常滑市民俗資料館
柴垣勇夫：1988 「静岡のやきもの」愛知県陶磁資料館
柴垣勇夫：1991 「志戸呂窯にみる天目茶碗の変遷について」『愛知県陶磁資料館研究紀要10』愛知県陶磁資料館
- 鈴木正貴：1990 「尾張の城館遺跡出土の陶磁器」『考古学フォーラム1』愛知県考古学談話会
前川 要：1990 「鎌倉期城郭の地段的展開と瀬戸・美濃系大窯生産技術の地方伝播」『中世城郭研究論集』新人物往来社
- 山口剛志：1991 「小田原城とその城下出土のかわらけについて」『小田原市郷土文化館No.27』小田原市郷土文化館
- 吉岡康暢：1988 「北東日本海域における中世窯業の成立」『国立歴史民俗博物館報告第16集』国立歴史民俗博物館
- 焼津市教育委員会：1984 「道場田遺跡・小川城遺跡」
小笠町教育委員会：1986 「勝岡田城跡Ⅰ」
小笠町教育委員会：1990 「宮ノ前遺跡発掘調査報告書」
金谷町教育委員会：1987 「遠江諏訪原城大手曲輪跡発掘調査報告書増補版」
金谷町教育委員会：1991 「静岡県金谷町上志戸呂古窯跡発掘調査報告書」
菊川町教育委員会：1984 「石畑遺跡発掘調査報告書」
菊川町教育委員会：1988 「殿ヶ谷遺跡発掘調査報告書」
菊川町教育委員会：1990 「四ツ枝遺跡発掘調査報告書」
袋井市教育委員会：1980 「上石野1号墓」
磐田市教育委員会：1986 「見付端城発掘調査概報」
磐田市教育委員会：1987 「長江崎遺跡発掘調査報告書」
磐田市教育委員会：1993 「見付端城遺跡発掘調査報告書」
浜北市教育委員会：1980 「浜北市東原遺跡（Ⅱ）」
浜北市教育委員会：1988 「浜北市北麓古墳群」
浜松市教育委員会：1982 「中平遺跡」
湖西市教育委員会：1985 「観音山遺跡発掘調査報告書」
湖西市教育委員会：1987 「長谷元屋敷遺跡」
細江町教育委員会：1988 「初山熊笹下古窯発掘調査報告書」
新居町教育委員会：1974 「森本遺跡」
新居町教育委員会：1989 「城ノ前遺跡発掘調査報告書」
静岡県教育委員会：1983 「駿府城内埋蔵文化財発掘調査報告書」
静岡県埋蔵文化財調査研究所：1985 「祝田遺跡Ⅱ」
磐田市：1982 「磐田市史料編Ⅰ」
可美村文化協会：1982 「城山遺跡」
日本楽器製造株式会社：1985 「観音堂横穴古墳群発掘調査報告書」
小田原市教育委員会：1992 「小田原城三の丸箱根口跡」
豊明市教育委員会：1986 「香掛城址」
愛知県埋蔵文化財センター：1987 「岩倉城遺跡」
笠原町教育委員会：1976 「妙土窯跡発掘調査報告書」
多治見市教育委員会：1987 「厄ヶ根古窯跡群発掘調査報告書」
小田原城郭研究会：1990 「石垣山一夜城跡現況調査報告（増補版）」

第5節 遠江久野氏の成立とその歴史的環境

湯之上 隆（静岡大学助教授）

1 遠江久野氏の初見史料

久野氏とその居城久野城は、戦国時代の永禄11年（1568）から12年にかけて、歴史の表舞台に登場した。この時、甲斐の武田信玄に駿府を追われて遠江掛川城に籠った今川氏真は、続いて三河の徳川家康の攻撃を受けて退去し、それから間もなく戦国大名今川氏は滅亡した。

この掛川城をめぐる約半年におよぶ激しい攻防の際、前線基地として重要な役割を果たしたのが久野城であり、久野氏と久野城は歴史の大きな転換期に立ち会ったのである。これ以後、久野氏の歩みも確実にたどることができるようになる。

戦国時代より前の遠江久野氏の姿は茫漠としてなかなか捉えがたく、確実な史料に久野氏が初めて名を見せるのは鎌倉時代の後半のこと、それは思いがけず、平泉の中尊寺文書の中の一通、乾元2年（1303）潤4月22日朝賢置文⁽¹⁾（次頁参照）である。

この置文は、中尊寺の経蔵別当朝賢が別当職を行盛に譲ることを定めたものだが、この譲与にあたってはやや複雑な事情があった。すなわち、朝賢の記すところによると、経蔵別当職は本来、朝賢が弘安年中（1278-88）に彼の弟子であった遠江国久野四郎兵衛入道の子乙増丸に譲ることを約束し、別当職の由緒に関わる最も重要な文書である藤原清衡安堵状・源頼朝下文の他、代々の師資相承の証文が乙増丸に預けられた。しかし、乙増丸はいかなる事情があったものか還俗してしまったために、朝賢はいったん乙増丸に譲った経蔵別当職を召し返して、行盛に譲り渡すことにした。以上が先の朝賢置文の内容である。

ここに登場する遠江国久野四郎兵衛入道とその子乙増丸こそ、確実な史料によって初めて確認できる遠江久野氏の一族である。久野乙増丸がいかなる事情によって中尊寺の僧侶になったかは全くわからないが、朝賢が乙増丸に中尊寺経蔵別当職の譲与を約束したのは、弘安年中のことであったから、その父久野四郎兵衛入道は13世紀半ばには生存していたことになり、遠江久野氏の成立は遅くともこの時期にまで遡ることができる。このことは実像をとらえがたい初期の久野氏の系譜と歴史を考えるうえで、よりどころとなる最も重要な事実である。

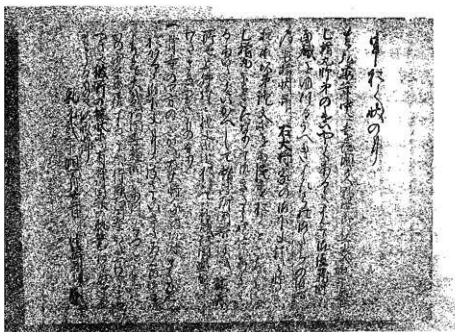
ところで中尊寺経蔵は現在、金色堂のすぐ近く北西の位置に建てられている。この経蔵は12世紀初めには成立しており、自在房蓮光が金銀泥交行一切経書写の奉行の功を藤原清衡に認められて、天治3年（1126）に初代の別当に任じられ、所領の寄進を受けた。こののち、文治5年（1189）に、源頼朝は平泉の藤原泰衡の追討に赴いたが、頼朝のもとに参上した時の経蔵別当心蓮は、経蔵に「金銀泥交行一切経」が納められていることを述べており、また衆徒らが注申した「寺塔已下注文」には「宋本一切経蔵」と記されていることから、鎌倉初期の中尊寺経蔵には、宋版一切経と蓮光が書写の奉行をつとめた金銀泥交行一切経が納められていたものとみられる。久野乙増丸はこの経蔵の別当職に就任するはずの人物であった。

申おく状の事

去弘安年中ニ遠江国久野四郎兵衛入道子息乙増丸師弟のけいやくあるによんで、御経蔵別当職をゆつるうへ、きよひらの御たちの御時の安堵状并 右大將家の御下文、代々師々相承次第証文等をあつけおくところに、被乙増丸をここにたりて、御きたうの仁ニあらざるあいた、くいかへして、讃岐阿蘭梨行盛ニ譲渡所也、上件代々証文等においてハ、行盛阿蘭梨かたへわたさるへきものなり、

一骨寺の四方のさかい、右大將家の御時さためおかる、御下文事、彼さかいさうろんの沙汰ニよりて、大武阿蘭梨頼調ニあつくとくところ也、かの沙汰落居するうへハ、行盛阿蘭梨かたへわたさるへき也、彼所の讓状等ハ、有禅阿蘭梨の執筆にてかきあたうもの也、仍状如件、

乾元式年潤四月廿二日 法權朝賢（花押）



朝賢置文 中尊寺文書

中尊寺経蔵別当の朝賢が、その職を弟子の遠江国久野四郎兵衛入道の子乙増丸に譲り、証文等を預け置いたのは弘安年中のことであったが、中尊寺文書によると、朝賢は師匠の永栄から弘安3年（1280）5月25日に経蔵別当職と所領等を譲られているから、それから間もなく朝賢から乙増丸への譲与が行われたことになる。

中尊寺文書のなかの朝賢置文は、遠江久野氏の初見史料として重要な意味をもつことは言うまでもないが、平泉の文化的影響を考えた場合、それ以上に、東海道の遠江とそこから北に遠く離れた陸奥の平泉が鎌倉期に関わりをもっていたことを示していることの意義はきわめて大

さい。

われわれはこれまで東海地域の人・物・情報や文化の伝達・交流について、中央の京都や奈良との関わりに目を向けることが多く、東国との関係については、せいぜい鎌倉幕府成立以後の鎌倉に注目するにとどまっていた。だが、実際には平泉の中尊寺で遠江久野氏が僧侶として活動していたのであり、これらの地域間の人的交流について、今後はより視野を広げて検討する必要がある。同時に、これまで京都の影響と東北地方内における波及・浸透という観点から論じられることの多かった平泉文化の実態についても再検討を迫っている。遠江・駿河・伊豆と平泉との関連を考えさせる事例はいくつかあるが、詳細は機会を改めて論ずることにして、今は駿河国久能寺縁起をあげるにとどめておきたい。康永元年（1342）6月17日に沙門某によって制作されたこの縁起には、駿河国久能寺と平泉との由縁を示す次のような話が記されている。すなわち、久能寺の源清僧正は五部大乘經五度書寫の誓願をたて、法華經のみを書き残して没した。ところが、源清は生前信仰していた地藏菩薩の教いにより平泉師房の男子に転生した。源清の三十三回忌に平泉からの使者によってそのことが告げられ、久能寺の衆徒らが平泉で男子と対面して転生が確認された。師房は久能寺に1000貫の所領を寄進し、久能寺からは毎年衆徒が平泉に下ったという。この伝承は駿河国久能寺と平泉とが何らかの関わりをもっていったことが素地となって生まれたものと考えられ、東海地域と平泉との宗教的関連を分析する際の材料となろう。

2 久努から久野へ

久野氏は遠江国久野（現静岡県袋井市久能）を名字の地とした武士だが、これまでの検討によつて、その成立は遅くとも13世紀半ばに遡ることが明らかになった。この久野という地名はいかなる由来をもって成立したものであろうか。

5世紀末ないし6世紀に成立した国造制のもとで、のちの律令制下の遠江国佐野・山名両郡を中心とした地域は、久努国造が支配し、国造職は久努直あるいはその同族の佐夜直が世襲した。『先代旧事本紀』によると、仲哀天皇の時、物部連の祖伊香色男命の孫印播足尼が久努国造に定められたという。久努国造職を世襲した久努直は、山名郡久努郷を中心とした地を領域としたと考えられる氏族だが、もともと山名郡は、養老7年（722）に佐益郡の中から8郷を割いて立てられたものであった。久努直が領域とした久努郷は、10世紀中頃に編纂された『和名抄』に山名郡6郷の一つとして見えるが、久努は律令制以前に遡ることの確実な名称であり、郷名としても山名郡成立当初の8郷の一つであった可能性が高い⁽⁷⁾という。

久努郷は現在の袋井市国本から久能にかけての地域と考えられているが、この久努の読みについて、『和名抄』（大東急記念文庫本）は「久度」と注して「クド」と読ませている。これに対して、掛川藩の儒者斎田茂先・山本忠英は天保年間（1830—44）に刊行された『掛川誌稿』の中で次のように述べている。

久奴ハ山名郡ノ地名ニシテ、其地ニ居リシモノ故、久奴ノ国造ト称セシニヤ、式ニ山名郡迎神社アリ、倭名鈔ニ久奴ノ郷アリ、註ニ久度ト訓セシハ誤レルナリ、今ノ久津部村・

久野村ハ其名ノ転シテ違レルナリ、(巻首、静岡県立中央図書館所蔵本)

久奴郷 久奴ハ久野ナリ、周智郡ニ上久野・中久野・下久野ノ三村アリ、古ヘ久奴国造・久奴直アリ、和名抄ニ久奴ヲ久度ト注シタルハ誤ナリ、古ヘ奴ト努ト同クヌニ用ユ、(巻七、静岡県立中央図書館所蔵本)

つまり、斎田茂先らは『和名抄』(大東急記念文庫本)の「クド」という読みは誤りで、「クヌ」と読むのが正しいと指摘している。

また、岡岡良弼は、明治36年(1903)に上梓した『日本地理志料』の中で、

久努 久度 按度恐ハ農字ノ誤、高山寺本無注ノ二字、

として、「久農」=「クノ」と読む説を提起している。さらに、吉田東伍は『大日本地名辞書』の中で、久努に「クヌ」「クド」両方の読みをつけているが、

久努に和名抄久度と註したるは疑ふべし、努を度とよみたる例は他に見えず、且久能とも久野とも伝ふるは、努の古訓は正しくヌたりしを推すに足る。

と述べて、「クヌ」と読む説をとっている。

この他、太田亮は、昭和9年(1933)の『姓氏家系大辞典』のなかで、久努に「クヌ」「クト」「クノ」の3種の読みをつけ、「和名抄、遠江の国山名郡に久努郷あり、久度と註す。高山寺本に註なきをよしとす」としている。⁽⁸⁾

このように、久努の読みについては、これまで「クノ」「クド」「クヌ」の3つの説が出されているが、「努」は万葉仮名では一般にノ甲類の常用仮名字母として、あるいは固有な表記のヌの技巧的仮名として用いられ、久努は本来「クノ甲」であったと推測されている。⁽⁹⁾

もともと「クノ」と読まれたと考えられる久努は、のちに先に掲げた乾元2年(1303)の朝賢置文に見られたように、表記が久野に改められるようになった。この久野という地名表記は、『法然上人行状絵図』第20巻にも登場する。⁽¹⁰⁾

それによると、遠江国久野の作仏房という山伏は、熊野権現での48度の参詣満願の折、法然に出離の道を尋ねよとの権現の示現をうけ、法然の教えをうけて一向専修の行者となり、故国に帰ったのちは、染物などを売買して暮し、病をうけることなく本尊に向かって端座合掌し念仏を唱えながら往生した。これらの詞書に続いて念仏往生した作仏房のもとに人々が来縁を結ぶ図が収められている。

『四十八巻伝』と略称される『法然上人行状絵図』は、建暦2年(1212)正月25日に没した法然の行状と法語を記録し、あわせて門弟の事績をも編纂したもので、法然門流のうち聖光の流れをくむ鎮西派が北九州から京都に進出して経済的基盤を確立した段階で、過去の法然伝を集成した絵巻物とされている。成立については諸説あるが、後伏見天皇の命をうけた舜昌が中心になり、10年の歳月をかけて元応2年(1320)頃に完成させたものとみられている。⁽¹¹⁾

法然の門弟として『四十八巻伝』に登場する遠江国久野の作仏房について、元禄10年(1697)、法然に円光大師号が勧進されたのを機に作成された『円光大師行状画図翼賛』には、次のような注釈が加えられている。⁽¹²⁾

●遠江国久野ハ見付ヨリ東ニ当テ行程三里ハカリ也、作仏房旧跡トテ今小庵ヲ構テ念仏ノ

道場ナリ、●作仏房種姓未詳、●作仏房ノ遺跡、今尚形ノ如ク神庵ヲ構置テ、常行ノ念仏ヲ企テ村人モ結縁シケルトゾ、

このように、遠江国久野の作仏房については、明らかでないところが多いが、しかし記事にはその実在を特に疑わせる根拠もなく、また法然門弟伝として不自然な作偽も見られないから、法然の門弟の一人として教団内部に作仏房の記録が伝えられ、『四十八巻伝』に収められたものと考えられる。

これにもとづいて、遠江国久野という地名表記に注目してみると、この表記は先に掲げた乾元2年(1303)の朝賢置文によって明らかになった弘安年中よりも早く、すでに法然の没した13世紀初めには知られていたことになろう。そしてすでに述べたように、10世紀前期に編纂された『和名抄』には久努という表記で「クノ」と読まれていたと考えられ、それよりのち3世紀の間に「クノ」の読みから久野と表記が改められ、以後中世・近世を通じてこの表記が用いられることになった。久野氏は、この久野を名字の地とした武士であった。

3 久野氏初代宗仲

遅くとも13世紀初めには知られていた遠江国久野を名字の地とした久野氏はいかなる出自をもち、またいかなる経緯によってこの地に土着するに至ったのであろうか。

久野氏の出自について検討したものは多くないが、江戸後期の駿府の国学者新庄道雄は、『駿河国新風土記』のなかで駿河国有度郡久能の語源等について考証し、遠江久野氏にも触れてつぎのように述べている。

中昔トナリテ、曾我物語ニ当国ノ住人久能四郎トイフ人アリ、此久能氏ハ工藤・狩野ノ一族ニテ、駿河守藤原惟景ノ子孫ナリ、此氏人、此国ニ後ノ世マテアリシニヤ、改選系譜久野氏ノ譜ニ本国駿河トアルハ此氏ニヤ、又遠江山名郡ニ久野村アリ、久野氏ノ代々ノ居リシ所ナリ、此久能氏ハ遠江ノ久野ナランカトモ思ハルレトモ、若シクハ久野四郎ノ子孫遠江ニウツリテ、其所ヲ久能ノ地名トナリシニヤアラン、⁽¹³⁾

すなわち、道雄は駿河国有度郡久能と遠江山名郡久野との読みの類似に注目し、曾我物語に出てくる久能四郎が駿河の住人とすれば、遠江に移ったその子孫が故地にならって同じ地名をつけたと推測している。しかし、道雄の論旨には混乱があり、また「当国ノ住人久能四郎」が登場するという道雄の扱った曾我物語は特定できず、しかも駿河に久能氏という武士は知られていない。さらに道雄が引用した改選系譜とは、松下重長の編になる改選諸家系譜統編のことと考えられ、それには「久野氏 本国駿州」と記載されているが、これは後にも述べるように、久野氏が駿河入江氏の流れであることを示しているもので、駿河国有度郡久能からの移住による遠江久野氏の成立説は成立ちがたいと思う。

太田亮は『姓氏家系大辞典』の久野の項で、「遠江、駿河、常陸等に此の地名あり。多くは古クヌと云ひし地にして、久努、久奴と通ず」と述べ、遠江久野氏についてつぎのように論じている。

藤原南家工藤氏流 遠江山名郡(周智郡)久野郷より起る、和名抄久努郷の地にして、

久野氏は、久努国造職を世襲した久努直の後裔とみるこの説は、両者の語の類似から想起しやすいのだが、のちにも示す通り久野氏の家伝には見られず、他にも根拠を見出せないから、立証しがいと言わなければならない。

それでは、久野氏自身は自らの出自をどのように伝えたのであろうか。現在久野氏嫡流を継承する久野純次氏（鎌倉市在住）は、永禄11年（1568）12月21日徳川家康判物を始めとする中世文書5通の他、多数の近世文書や記録を所蔵していることが近年明らかになったが、その中に久野氏系図が含まれている。

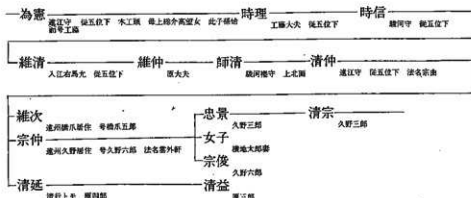
藤原、工藤之裔、久野氏家紋木香、応仁年中美濃守忠晴、於京都有戦功、蒙御感参
内、被任美濃守、于時從 内賜瓜一片、頂戴而懷中、其瓜湿跡見于青襖、爾來改木香
為瓜紋也。

大織冠十代之孫遠江守為憲、從五位木工助、世号工藤大夫、工藤称号起斯、承平五年相馬將門談戰之時有軍功、爾來為武家一流之大祖、



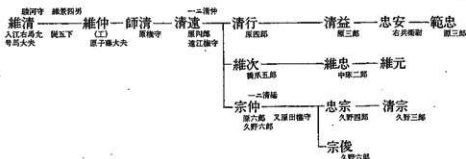
て、遠江国久野に住せしより称号とす」と、宗仲を直接の祖とする久野氏の家伝を記している。

また、江戸中期の系譜学者浅羽昌儀の編になる「⁽¹⁷⁾浅羽本系図」42には次のような久野氏系図を収める。



宗仲の項に「遠州久野居住 号久野六郎 法名雲外軒」と記されているように、宗仲が遠州久野に居住したことにより、久野と号したとしている。

幕末の国学者飯田忠彦の編になるとされる『系図纂要』には、藤原朝臣姓のなかに維清に始まる久野氏の系図を収めている。



ここでも、宗仲に久野六郎の注記がみえる。

また、鈴木真年の撰になる「⁽¹⁸⁾百家系図稿」には2種の久野氏系図が収められているが、そのうち13に収められた久野氏系図には次のような記載が見られる。



つまり、原清仲の二男藤原宗仲を久野氏の直接の祖とし、宗仲について「浅羽本系図」とは同様の注記がある。

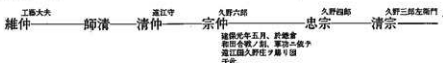
このように、久野氏の後裔は、原清行の子宗仲を自らの直接の祖と伝え、また、多くの系図にもそのことが記されているのであるが、それでは宗仲とはどのような人物で、またいかなる経緯によって遠江国久野に来ったのであろうか。

久野純次氏の所蔵する「先祖累功書」は、「工藤元祖遠江守為憲」の記述に始まり、続いて「久野六郎宗仲」の一項を設けて次のように記している。

一宗仲ハ工藤ヲ称シ、鎌倉右大臣実朝公ニ仕エ、建保元年五月、和田義盛謀反ニテ御所ヲ攻ル時、宗仲先陣ヲカケ軍功アル故、勲賞トシテ遠州久野ノ庄ヲ給リ、久野六郎ト号、是ヨリ代々久野氏ト称号ス、此宗仲ハ久野和泉守宗俊ヨリ十八代ノ祖也、

久野氏嫡流の家伝によると、宗仲は初め工藤を称しており、建暦3年（建保元年、1213）5月に起こった和田義盛の乱の先駆けの勲功賞として、遠江国久野の地を給され、以後久野氏を称するようになったというのである。

そしてこのことは、「百家系図稿」6に収められたもう一つの久野氏系図にも、次のように記されている。



久野氏の後裔たちはその直接の祖を宗仲と伝えるときともに、宗仲が遠江国久野に来った原因、すなわち、久野氏の成立を、和田の乱の勲功賞として將軍源実朝より久野の地を賜ったことによるものと伝えた。

和田の乱は建暦3年（1213）2月16日、二代將軍源頼家の遺児を擁しての謀反が発覚したとして、侍所別当和田義盛の子義直・義重や甥の胤長らが逮捕されたことを発端として起こった。その後、義盛の厚免願にもかかわらず、胤長は陸奥国に配流され、結局、義盛はこの年の5月2日に蜂起し、翌日敗死した。この事件は北条義時の挑発によって起こったもので、鎌倉に武家政権が成立して以来最大規模の合戦であり、義時はこの乱に勝利することにより、政所別当に加えて義盛の任であった侍所別当をも兼任し、相模国山内荘などの重要な所領を手に入れた。そのため、この乱は北条氏が幕府権力を独占する執権政治成立の画期をなすものと評価されている。

和田義盛が兵をあげた5月2日、將軍実朝の御所を守っていた武士の中に遠江の御家人新野左近将監景直がいることは注目される。景直はこの時、義盛の子朝夷名義秀の攻撃をうけて討死している。また、乱が鎮圧されたのちの5月6日には、「建暦三年五月二日三日合戦被討人々日記」が將軍実朝に提出されているが、そのなかには和田方の相模・武蔵を中心とする武士の戦死者およそ140名、捕虜28名のほか、鎮圧にあたった武士で討死した50人の名が書き上げられ、加えて「此外手負源氏侍千余人」と記されていて、多数の負傷者のあったことがわかる⁽¹⁹⁾。また翌日には、甲斐・相模・武蔵・上総・常陸・上野・陸奥の26カ所にわたる所領が、北条方についた武

士に勲功賞として与えられた。

このような『吾妻鏡』等によって判明する和田の乱の発端から合戦を経て、鎮圧後の勲功賞給与に至る全過程において、久野氏の家伝にあるような宗仲の合戦参加と勲功賞に関わる事実を確認することはできない。しかし、久野氏の家伝を全面的に否定する史料がないことも確かである。また、和田義盛に味方した武士は、郎等を除く主だったものだけでもおよそ170名であるのに対して、没収された所領で勲功賞として与えられたことがわかっているものは、わずかに26カ所にすぎない。久野氏の家伝と同じような例として、伊予国御家人河野氏がある。河野通信は、『吾妻鏡』には和田の乱に関わったことを見出せないが、『河野家譜』⁽²¹⁾には、

建保元年、和田義盛叛逆之時、在鎌倉忠戦、賜房州平郡庄・与州大内郷等、
と、通信が和田の乱の勲功賞として所領を賜ったことを伝えている。こうした事例は、これまで単なる伝承として見過ごされてきたのである。

改めて言うまでもなく、系図にはしばしば作為と虚構とが含まれ、それらを検証せずに信において論が展開されるならば、ただちに陥穽に沈むことになる。だが、一族内で作成された系図は、家伝が集成された一種の歴史叙述としての側面をもっており、久野氏が自らの成立を和田の乱にもとめたことの意味は改めて問われなければならない。そこで久野氏の家伝に注目して、従来考慮されることのなかった和田義盛と遠江との関わりについて検討してみたい。

先に述べたように、義盛が敗死したのち、和田方についた武士の所領は収公され、勲功の賞にあてられたが、『吾妻鏡』は同じ年の7月20日条に次の記事を載せている。

故和田左衛門尉義盛妻康厚免之、是豊受太神宮七社權宣度会康高女子也、依夫謀叛之科、被召放所領之上、其身又為囚人、而謂件領所者、為神宮一円御厨之間、權宣等依申子細、匪被返付所於本宮、剩預恩赦、是御敬神之異他之故也、

和田義盛の妻は夫の謀叛の罪に連座して、所領を没収されたうえ、囚われの身となっていたが、遠江国兼田御厨を神宮に返付したことにより、罪を許された。兼田御厨とは、おそらく鎌田御厨のことと考えられる。この御厨は現在の磐田市鎌田を中心にした地域に所在したもので、袋井市南西部と境を接する。久野の周辺に和田義盛一族の所領が存在した事実は、久野氏と和田の乱との関わりを考える上で重要である。

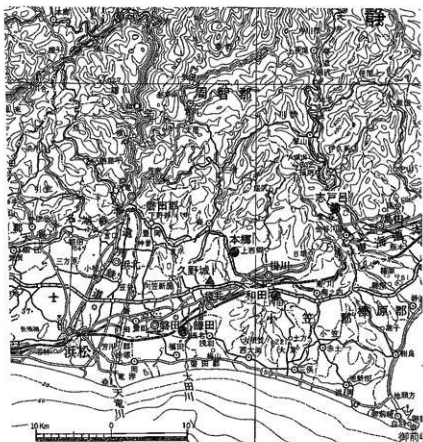
また『仮名本曾我物語』巻5には、和田義盛から曾我兄弟へ稈米と酒樽を届ける使者として、「義盛の郎等に志戸呂源七」という人物がみえる。志戸呂は遠江国榑原郡賀侶荘（現榑原郡金谷町志戸呂）のことと考えられ、遠江の在地武士が義盛と主従の関係を結んで活動していたことを示していて注目に値する。

その他、遠江には和田義盛に関わるいくつかの伝承があり、特に城飼郡和田村（現掛川市和田）にある石塔は義盛のものと伝えられてきた。文献に記された最も早い例として、国学者内山真龍は、寛政11年（1799）に著した『遠江国風土記伝』のなかで、この墓を、「郷人和田義盛の墓なりと曰ふ」と、村人の間に義盛のものと伝える墓の存在を書きとめた。もちろん、この伝承は和田という地名からの連想として義盛の墓と結びつけられるにいたったものと考えられるが、和田の乱の敗者義盛が遠江の地にこのような形で名を残したことに目を向けておいてよ

(22)
いであろう。

以上に掲げた事例は、久野氏の発祥を和田の乱の勲功賞にもとめる久野氏の家伝の正しさを直接に立証するものとはなりえないが、しかし少なくとも、久野という地の周辺に和田義盛の姿をおぼろげながら認めてよいのではないかと思う。そして久野氏の初代宗仲が鎌倉初期に生きた人物であったことを考えると、宗仲と和田の乱との関わりの可能性を簡単に否定しきすることもできないと思う。江戸時代になって、久野氏の由緒と系図が作成される段階で、家の始まりを和田合戦の勲功賞にもとめる家伝が想起されたのは、もしそれが作為によるものとすれば、始祖宗仲を鎌倉殿に忠節をつくした名誉ある鎌倉御家人とみなして家の歴史の開幕を叙述しようとする意図によるのであろう。

古くから久野氏の居城として知られてきた久野城は、これまでの発掘調査の結果によると、明応年間(1492-1501)に築城されたもので、それに先行する館等の存在は認められない⁽²³⁾。したがって鎌倉初期には成立していたとみられる久野氏の居館の所在地は、今のところ不明とするほかはなく、今後遺跡や地名・伝承等の精査が望まれる。



久野とその周辺

倉初期、久野の周辺には石野・賀名・本間・原・浅羽・内田などの武士が土着していたが、
まであげたいくつかの系図によれば、久野氏は原氏と同族で庶流とされていることが明
であるから、原氏の検討により、久野氏についても手がかりが得られると考えられる。と
が、初期の原氏もまた伝承の霧のなかにあり、容易にその実像を明らかにしがたいが、い
野氏の分析に必要な限りで簡潔に述べることにしたい。

入江 國五世下 右馬允 寺馬大夫 工藤大夫 國 光相 縣地守 藤氏元祖 二世 遠江權守
 維清 維仲 師清 清仲
 遠江工藤家嫡子 遠江佐野郡澤之庄為食邑 松原氏 相員二郎
 星屋吟神 忠寺田 常性院藏尊等家珍大押定門

三世 藤四郎 政孝 四世 三郎 五世 小太郎 右兵衛 六世 第三郎
 清行 清益 忠安 範忠
 藤原賴朝平家追討有功藤遠 尊工藤純盛ノ女
 江地頼親 忠義小次郎
藤岡
 維次 繼承五郎
 清延 源和權守
 八郎 久野四郎
 宗仲 忠宗 久野氏支祖

入江氏初代 維清流五位下平島大夫 入江氏光顯也 繼足十四代 經仲工藤大夫 師清原信守 清仲遠江藩守 清行原四郎 清益原三郎 忠安右兵衛尉 範忠原三郎

維次堀五郎 維忠中庄二郎 維元

宗仲原六郎 忠宗久野四郎 清宗三郎 政俊

宗俊久野六郎 宗政七郎

— 210 —

永仁3年(1295)9月9日の関東下知状案によると、原兼泰は最勝光院領原田荘細谷郷の地頭職をつとめており、また嘉暦2年(1327)10月28日の遠江守護大仏貞直奉書写によれば、原六郎入道が飯田荘内の田地相論について、守護から内田致景とともに使者を命じられているから、原氏は御家人であるとともに原田荘細谷郷の地頭でもあった。

さらに先の系図の元祖師清に「原権守」、二世清仲に「遠江権守」の記載があることに注目しておきたい。峰岸純夫氏によれば、郡・荘・郷名などに権守をつけた人物は、大体在庁官人の「介」と判断してよいというから、系図にもとづくという不安はなお残るとしても、原氏は遠江国の在庁官人であった可能性が高いことになる。遠江国の在庁官人の人員や構成についてはこれまで全く明らかにされていないが、石井進氏は、鎌倉時代の遠江国の有力在庁として井伊介・野郎介の他、勝間田氏・横地氏をあげている⁽²⁷⁾。

原氏が在庁官人出身の武士団であったとすれば、今後、その本宗である工藤氏の駿河・遠江の東海道周辺における分出の過程と意義が改めて問い直される必要があろうし、久野氏に限って言えば、在庁官人で鎌倉幕府御家人でもあった原氏の庶流であった久野氏もまた国府に関わる職にあった可能性も考えられるのである。遠江国は平安末期以来、熊野新宮造宮料国であり、南北朝期の康安元年(1361)か翌貞治元年(1362)のものとして西園寺実俊施行状は、遠江国の吏務職をめぐる相論に関して幕府にあてて出されたものとみられるが、それに付属して遠江国の国衙領を書き上げたと考えられる文書に久野郷が記されている。久野郷が鎌倉期にも国衙領であった可能性は高く、このことから、惣領原氏を介して、久野氏と国府との間に一本の糸をひいてみることは、行き過ぎた推測ではないように思う。

鎌倉期の胎動を経て、久野氏は南北朝期以後、今川氏に従って在地土豪として勢力を高めた。この過程を検討することは次の課題としなければならないが、久野城の築城は久野氏の発展過程における象徴的位置を占めるものであり、久野氏は今川氏が滅亡の危機に瀕した永禄11年(1568)には徳川家康に属して、家康から本領久野を始め山名荘などの所領およそ30カ所を安堵されるまでに成長していたのである。

- (1) 中尊寺文書、乾元貳年閏4月22日中尊寺経蔵別当朝賢置文(『鎌倉遺文』21509号)。
- (2) 中尊寺文書、天治3年3月25日中尊寺経蔵別当職補任状案(『平安遺文』2060号)。
- (3) 『吾妻鏡』文治5年9月10日条。
- (4) 『吾妻鏡』文治5年9月17日条。
- (5) 中尊寺文書、弘安3年5月25日永栄旗状(『鎌倉遺文』13983号)。
- (6) 『純群書類従』27輯下。
- (7) 『袋井市史』通史編308—309頁(原秀三郎氏執筆)、1983年。
- (8) 大野透『万葉仮名の研究』875頁、明治書院、1962年。
- (9) 『新修日本絵巻物全集』14巻、角川書店、1977年。
- (10) 田村圓澄『法然上人伝の研究』42—49頁、法蔵館、1972年。
- (11) 三田全信『法然上人行状絵図』と法然諸伝(『新修日本絵巻物全集』14巻)。
- (12) 『浄土宗全書』16。
- (13) 国立公文書館内閣文庫本。

第6節 久野城関係文獻の所在

浅井喜作・田中元峰（久野城址発掘調査委員）

城郭に関するもの

1	藩 翰 譜	新 井 白 石	元禄14年 (1701)	当国第一の堅城…たとえ何万騎をさしむけても落ちない
2	東海道名所記	浅 井 了 意	万治2年 (1659)	くつべ村、道より半里ばかり右の方に久能の城見ゆ…位置が示される
3	東海道名所図絵	竹 原 長泉斎	寛政9年 (1797)	城の位置と城主名が見える
4	久野御家覚書	田 丸 久 野 文 書	元禄15年 (1702)	宗安御代には天主御座候処、松下右兵衛殿在職の時分おろし申し候
5	遠江城磐史	村 松 藤喜許	天明2年 (1782)	久野佐渡守宗隆が築きし居城なり
6	遠州油山寺御代参々記	犬 塚 正 雄	天保13年 (1842)	久能の城跡、古の天守台今は小山の藪なり、宗能家を継ぐ
7	掛川誌稿	奈 田 茂 先 山 本 忠 英	文化年間 (1804~1818)	掛川城北門は正保元年周智郡久野の城破却せられし時、彼の城追手の門を引て此に建つ
8	久野山清安寺墓地より	森 真 現	昭和44年 (1969)	三方に堀をめぐらし遠州きっての要害、鷲が巢をかけたという老松も…
9	日本城郭大系「静岡県」	小和田 哲 男	昭和54年 (1979)	標高34mの山頂を主郭とし、周囲600mの丘城である。城主、戦のことなど
10	大日本史料「九〜二」	本 間 宗 秀	永正7年 (1510)	久野城は藤（座）王城とも称していた。
11	久野古城近辺村々画図	田 中 九郎兵衛	元禄16年 (1703)	古城跡より袋井・横須賀・掛川への里程近辺村々の画図
12	久野御城井家中	服 部 増 矩	天文四乙未 (?)	堀越村海蔵寺の門は久野城の番手之門なりと見ゆ

城主の変遷に関するもの

1	遠淡海地誌	山 中 勘左衛門 琴	文政5年 (1822)	周智郡下末元村の条に古城墟として、久野城築城、城主のこと見ゆ。村松村の小路という所に久野入道家老堀内準人居所の跡ありと記す。
2	遠江史蹟瑣談	岩 田 孝 友	明治41年 (1908)	城跡の概要、城主の移り替わり
3	周智郡誌	周智郡教育会	大正6年 (1917)	久野城跡の現況、創築、久野宗隆、宗成北条氏重と廃城
4	袋井市史	湯之上 隆	昭和58年 (1983)	”

5	目でみる袋井市史	袋 井 市	昭和58・61年	築城、規模、城主、戦いなどについて述べる
6	岳南史	鈴 木 覚 馬	昭和6年 (1931)	歴代城主の概略
7	日本外史	頼 山 陽	文政10年 (1827)	久野氏、松下氏、北条氏が城主
8	遠江風土記伝	内 山 真 龍	寛政5年 (1793)	久野佐渡守宗隆の築城といい、孫宗能、後に松下之綱、重綱、北条出羽守氏重と引きつがれ、氏重移封後廃城
9	古老物語談	山 下 立 節	享保2年 (1717)	創始、歴代城主、廃城
10	大日本地名辞典	富 山 房	明治35年 (1902)	久野市、松下氏、北条氏のこと、廃城について

久野氏に関するもの

1	大日本史料「九～二」	本 間 宗 秀	永正7年 (1510)	家康判物、永禄11年の久野宗能并一門同心宛と久野千菊宛、永禄12年の久野三郎左衛門尉宛
2	久野宗家文書 系譜・覚書			宗能、宗成の生い立ち、古い家臣より聞いたこと、書物によるもの、久野時代の状況
3	曳馬拾遺 (四十三 古城)	藤 原 国 頭	正徳3年 (1713)	引馬城の記の中に、久野の宗能と見ゆ
4	三河物語	大久保彦左衛門	元和8年 (1622)	久野騒動(永禄騒動)、一族の内訌を記し宗能、本間政季の決断、動きについて
5	磐田郡誌	磐田郡教育会	大正10年 (1921)	富士浅間宮の条に、兵火で灰燼となった社殿を久野城主久野丹波守が再建した。
6	久野氏系図 (遠州における久野系図)	久野金左衛門家に伝わる		大織冠鎌足の裔、宗隆が築城し久野を家名とする。
7	系 譜	久 野 丹波守	弘化3年 (1846)	元宗弟宗能 鼻欠測の合戦、宗能の子千菊丸を家康に人質として差上げる。一門の内紛、宗能の子供などについて
8	郷土誌	袋井市北公民館	昭和48年 (1973)	久野城と久野氏について
9	徳川十六神将と 譜代の臣	二 木 謙 一	昭和53年 (1978)	久野宗能の生い立ち、今川から徳川に臣従、一族の内訌、遠江の名門久野家を守り抜く活躍、孫宗成が遠頼相続について
10	久野・久野一族の系譜	日本系譜出版会	昭和52年 (1977)	藤原南家子藤氏流久野、久野氏について 元宗、宗能、宗成など、家紋について
11	系譜 藤原姓久野氏	田 丸 文 書		久野氏のおこり、久野三郎左衛門の動向宗能の子供、宗成の子孫について

12	御年表略譜	田 丸 文 書	弘化2年 (1845)	宗能以後の久野家の年譜
13	深見牛頭天王社記		天正11年 (1583)	久野宗能社殿建立す
14	深見神社棟札		慶長15年 (1610)	大旦那久野三郎左衛門宗成
15	末元村蔵王権現棟札		慶長15年 (1610)	大旦那久野三郎左衛門宗成
16	袋井市史史料編 古代中世	袋 井 市	昭和56年 (1981)	久野城の築城、規模、宗能の動きなどについて
17	久野氏先祖代々系図簿	浅 羽 久 野 氏	大正5年 (1916)	久野氏の先祖は久野城主久野三郎左衛門宗能なり、一族の内訌、先祖代々の法名職としてまとめる。
18	御年譜写 久野城之山号并一族屋敷	久野金左衛門		久野宗隆明応の頃築城、牛谷山鷺巣城これなり、久野一族を記す。
19	石川依平書状	田 丸 文 書		久野氏のおこり、宗能の動き、一門のこと、宗成紀伊殿附家老となる。
20	寛政重修諸家譜	幕 府 編 纂	文化9年 (1812)	三郎左衛門忠宗より元宗、宗能、宗朝、宗成および宗朝三男宗次系
21	遠州越田家 当時存在之家之記			
22	遠州越田家 当時亡家之記	犬 塚 正 雄	天保15年 (1844)	宗成に従って田丸に移った久野出身の家のこと
23	遠州周智郡久野郷村 松村油山寺略縁起	犬 塚 正 雄	天保13年 (1842)	宗能は油山寺僧より通俗した。宗能、宗成を祀ったこと。
24	遠州油山寺御代参之記	犬 塚 正 雄	天保13年 (1842)	宗成、石盛を一律一石としての年貢
25	先祖累功書	久 野 宗 盛	明治2年 (1869)	元宗、宗能、宗成について記し、徳川家によく尽くしたことが伺える。
26	下末本村差出張		宝永8年 (1711)	宗成は石盛を一律一石としての年貢を定めた…この実証
27	大日本人名事典	講 談 社	昭和19年 (1944)	久野宗能の業績を記す
28	薬師如来勧請記		慶長6年 (1601)	久野城主久野丹波守が深見村に念持仏の薬師如来を貸与した。
29	村松神明宮梵鐘銘		元和3年 (1617)	宗成が久野城の鬼門除けとして、村松神明宮に梵鐘を献納する。
30	大得寺梵鐘銘		宝暦12年 (1762)	大得寺は丹波守藤原宗成が建てた。宗成は遠江国周智郡久野郷に寺を建て、先祖の冥福を祈ったが、元和5年勢州丸に転封され、寺を建てた。

31	油山寺三重塔 伏鉢銘		慶長16年 (1611)	久野三郎左衛門尉宗成が工事を繼いで、 慶長16年に竣工したこと伏鉢に銘があり、 寺宝の書付がある。
32	玉城町史	金子 延 夫	昭和58年 (1983)	田丸城主久野氏のこと
33	家康の巨像	中 村 孝 也	昭和43年 (1968)	宗能を編年体で記述し、家康は宗能を信 認していた。
34	近世 日本国民史	徳 富 蘇 峰	明治38年 (1905)	二万の大軍久野城に迫る 鼻久洲の戦い のこと
35	中世歌壇史の研究	井 上 宗 雄		一万首作者の中に、久野三郎左衛門、久 野下総守藤原宗明の名が見える。
36	大日本地名事典	富 山 房	明治35年 (1902)	久野宗能は元宗の子、家康遠州攻略するも宗 能方強く、地盤にして居せず、高力清長が帰降 を勧む、宗能今川氏に叛き降る。一族の内紛
37	掛川城攻防戦と 原川伏和守関係者の競末	山 崎 常 磐	昭和16年 (1941)	家康の掛川城攻めのあり様と久野宗能の 活躍、鼻久洲の戦いについて
38	地方史静岡「久野考」	杉 山 元 術	昭和49年 (1974)	遠江久野について、駿河久能との混同を 解明し、久野宗能、宗成のこと。
39	村山龜平伝	朝日新聞社	昭和28年 (1953)	久野家の系図、久野宗能、宗成について
40	馬伏塚城史	藤 田 清三郎	昭和46年 (1971)	武田信玄の宿将秋山崎近と久野宗能のかかわ り、馬伏塚六代城主高力清長と宗能の関係
41	姓氏家系大辞典	太 田 亮	昭和48年 (1973)	久野氏の系図
42	三好町誌			久野氏の家系は遠江国山名郡久野より出 づとして、久野宗伸の後胤となりと記す。
43	三方原の戦	高 柳 光 寿	昭和52年 (1977)	元龜3年の信玄南下により久野城は包圍 されるが、久野宗能よく守って落ちない
44	戦国大名家臣団辞典	新人物往来社	昭和56年 (1981)	今川家臣団の中に久野忠宗（宗能の父）久野 城主で元宗、宗隆、宗能の記載が見える。
45	薄史大辞典	雄 山 閣	昭和64年 (1989)	戦国期の久野城主の末裔という宗能は今 川から徳川に仕える。宗朝、宗安、宗成 と繼ぐ。
46	静岡県の名	渡 辺 三 義	昭和63年 (1988)	遠江久野氏のおこり、忠宗の子孫は久野 城に住む。宗能の動向と一族の内訌、宗 成と子孫田丸を領す。
47	日本の合戦	桑 田 忠 親	昭和53年 (1978)	宗能よく守り、信玄三方の兵を走らす
48	国史大辞典	吉 川 弘 文 館	昭和48年 (1973)	久野藩は戦国時代には、今川氏の被官久 野三郎左衛門忠宗ら久野一族の居城。 一族のうち久野宗能は家康に仕え、家康 の遠州経営の一翼を担った。

49	日本歴史大辞典	河出書房新社	昭和48年 (1973)	久野藩は戦国時代の久野氏の居城であった。
50	由緒書	富永外記 藤原啓寿 写	文化7年 (1810)	古より久野の御城主に仕える。当国の久野の御城主久野丹波守の郷土録を給わる。

松下氏に関するもの

1	寛政重修諸家譜	幕府編纂	文化9年 (1812)	字多源氏佐々木底流として記す。加兵衛之綱、右兵衛尉重綱父子の系列と業績をのべる。
2	曳馬拾遺 (四十三 古城)	藤田国顯	正徳3年 (1713)	頭陀寺の松下と記す
3	西楽寺文書	a 長東大蔵大輔 増田右衛門尉 b 持田善兵衛		松下石見守宛書状の写し。 西楽寺訴訟のこと。 松下右兵衛宛書状の写し。 西楽寺領御朱印のこと。
4	姓氏家系大辞典	太田 亮	昭和48年 (1973)	三河松下氏の家系に、加兵衛之綱久野一万六千石、重綱が見える。 家紋丸に四目結と見える。
5	松下加兵衛之綱と一族	富永公文	昭和59年 (1984)	之綱を中心とした松下氏の家系、秀吉との出会い、久野城主となる、重綱の業績など
6	豊臣秀長	堺屋太一	昭和60年 (1985)	松下之綱と秀吉の出会い。 之綱を久野城主に取り立てる。
7	三百藩主人名辞典	新人物往来社	昭和61年 (1986)	久野藩の中で、松下之綱、重綱父子が久野藩として入封
8	藩史大辞典	雄山閣	昭和64年 (1989)	松下之綱と秀吉の関係、天正18年に久野城を与えられ、重綱襲封する。 石畳の修理問題で常陸へ転封
9	国史大辞典	吉川弘文館	昭和48年 (1973)	宗能佐倉へ移ったあと、秀吉の臣松下三綱が久野城に入る。重綱あとをつぐ
10	国史大辞典	吉川弘文館	平成4年 (1992)	松下重綱はじめ秀次に仕え、慶長3年より家康に仕える。久野城主の時許可なく石畳を築いたことでとがめられ、常陸へ移される。
11	大日本人名辞典	講談社	昭和19年 (1944)	松下重綱を之綱の孫、吉綱の子と記す。 吉綱は天正18年の久野城に封ぜられ、一万六千石を食うと述ぶ。
12	戦国大名家臣団辞典	新人物往来社	昭和56年 (1981)	今川家臣団人名の中に、之綱秀吉に招かれ久野の城に入る。
13	静岡県の名	渡辺三義	昭和63年 (1988)	石見守之綱の系列と久野城主になったこと。その子重綱について

北条氏に関するもの

1	寛永諸家系図伝	林 羅 山	寛永20年 (1643)	北条氏重の系図と氏重の業績
2	寛政重修諸家譜	幕 府 編 纂	文化9年 (1812)	北条氏重の家系と氏重の生涯
3	蕨雲院文書	北条出羽守氏重	慶安元年 (1648)	寺領十石先城主代々寄附の証文
4	西楽寺文書	北 条 出 羽 守		a. 西楽寺門徒願成寺法度に背き追放のこと b. 西楽寺学頭と願成寺四ヶ坊など、出入の儀につき智積院へ c. 祈祷のお礼の礼状。堀内単人からの礼状
5	日本歴史大辞典	河 出 書 房 新 社	昭和48年 (1973)	元和3年北条氏重が久野城に封じられたが、寛永14年移封されて廃藩となる。
6	国史大辞典	吉 川 弘 文 館	昭和48年 (1973)	元和5年北条氏重久野城に入封 寛永17年関宿に移封後廃藩となる
7	三百藩主人名辞典	新 人 物 往 来 社	昭和61年 (1986)	氏重は遠江久野藩一万石北条家当主。
8	藩史大辞典	雄 山 閣	昭和64年 (1989)	宗成紀伊に移ったあと、氏重一万石で久野城に入り再び立藩した。
9	横須賀城史	藤 田 清 五 郎	昭和46年 (1971)	十二代城主本田利長の条に、北条氏重について記し、久野城主を勤め上岳寺に埋葬とある。
10	増井建樹家文書		安永10年 (1781)	北条氏重が釣鐘を寄附しているという寺社奉行所宛書状の写し。
11	上岳寺過去帳			北条出羽守氏重、その重心堀内単人および一族の記載がある
12	遠淡海地志	山 中 勘 左 衛 門 写	文政5年 (1822)	山名郡北原川村の条に、上岳寺に北条出羽守の廟所ありとして、氏重の事を記す
13	郷土誌	袋井市北公民館	昭和48年 (1973)	久野最後の城主北条出羽氏重のことを述べる
14	深見神社棟札		寛永13年 (1636)	大旦那北条出羽守
15	上末元六所神社棟札		元和9年 (1623)	大願主北条出羽守氏重
16	磐田郡誌	磐田郡教育会	大正10年 (1921)	富士浅間宮の項に、天正年間の兵火により焼失したが、北条出羽守が社殿を再建した。
17	静岡県の名	渡 辺 三 義	昭和63年 (1988)	後北条の一族で今川の家臣であった旧姓福島氏の北条氏である。氏勝の時北条氏が滅び、家康に仕えその子氏重は遠江久野の城主となった。

第7節 久野城保存整備構想(案)

1. 久野城保存整備における基本方針

- (1) 個人がそれぞれの立場・人生経験により行う過去と現在そして未来との対話・往復運動が史跡公園の本旨であり、城址公園のなかに固定した特定の主張を含めるべきではない。史跡公園は生涯学習施設と捉えるべきである。
- (2) 純粋な城跡見学者(歴史学習者)のみに対応するのではなく、袋井市が提唱する「生涯学習」の中心的施設として、史跡観光や家族のだんらんの場、散歩やハイキング、レクリエーション、市民の憩いの場等の要素を可能なかぎり取り入れ、城址の保存整備と調和させる。
- (3) 「自然の保護なくして、史跡の保存はありえない」と言われるように、城跡に残る自然環境を生かし、城址を訪れる人々に緑の空間・自由の広場を提供する。
- (4) 東名高速道路の北脇に立地するという地理的好条件を踏まえ、「造り過ぎない、飾り過ぎない」整備を前提に、現状は大きく変更しない。いわゆるレジャー施設とは趣を異にした袋井市の新しいシンボルを作る。

2. 久野城公園整備構想

(1) 設 計 要 旨

- ① 建物の復元・平面表示・旧形状の復元にあたっては、発掘調査の成果を忠実に取り入れ文献調査・縄張り調査の結果と有機的に結合させて、織豊系城郭がイメージできる復元を公園整備の基本とする。
- ② 城址全域が遺構保存地区であり、造成工事にあたっては、地下の遺構を壊さないよう盛土工法を用いる。
- ③ 道線(園路)については、発掘調査・縄張り調査の結果を尊重し、できうる限り当時の道路・道を復元整備する。各曲輪間の道線については、曲線とし、総じて柔らかな雰囲気を持たせる。曲輪内には、極力園路を設けず、広大な空間とする。
- ④ 曲輪斜面部については、斜面保護の立場から既存林の伐採を行い、低木(熊笹等)を植栽して、自然景観を保全するものとする。各曲輪ごとに、季節性のある花木を新規に植栽し、来訪者(市民)に自然鑑賞の場を提供する。
- ⑤ 周囲の堀は水堀として復元し、水性植物を植栽する。城周縁の園路は、自然のままの遊歩道とし、日常的な散歩・ジョギング等にも適するよう配慮する。

3. 具体的な整備構想

(1) 現寸大復元区域

発掘調査の所見に従い、大手地区、高見に復元建物を建設する。大手地区については、大手門・隅櫓を中心に、塀・櫓を復元する。平成4年度に検出された井戸については、現物を保存公開することを前提に検討する。高見には、高樓状物見櫓を復元し、来訪者が建物の内部まで見学できるよう整備を進める。なお、復元にあたっては確実な資料をもとに正確さを期さないと、久野城を訪れる人々にかえって誤ったイメージを伝えかねない。したがって、復元の可否・方法については、調査資料の蓄積を待って、今後さらに、研究・検討する必要がある。

(2) 高密度表示区域

東の丸、西の丸、南の丸、本丸下段、主税屋敷は、発掘調査の所見に従い、平面表示を行う。園路との関係、発掘調査の所見を踏まえ、数箇所に四阿的機能を持たせた休憩所を設置する。この休憩所の外観は、城址公園にふさわしいものとし、地下遺構に影響を与えないよう工夫する。建物範囲の表示については、舗装は避け、天然材・花木等を素材とした平面表示を心がける。

(3) 旧地形（形状）復元区域

南の丸から本丸への通路、北側横堀・大土塁・堅堀・堀切及び城内に残る堅堀については天正年間の旧形状に復元する。復元にあたっては、発掘調査・縄張り調査の所見を参考に、遺構面が露出しないよう盛土と植栽により行う。復元地区については、旧形状を理解しやすいよう特徴的な部分に芝張り等アクセントを持たせる。斜面については低木（熊笹等）を植栽し、土砂が流失しないよう工夫する。

(4) 水面復元区域

水堀は、安全面を十分考慮し復元する。水量の確保と水質維持が最大の問題点である。清冽な水を大量に、かつコンスタントに得るために、鷺巣川からの引き込み等考慮する必要がある。復元区域は、建物復元区域との兼ね合い、東名高速道路からの景観も含め検討する。水深についても、鷺巣川の水量、安全面、櫓の位置等から決定するものとする。

(5) 水性植物植栽区域

北側道路に面した堀、南の丸南側の堀については、水性植物を植栽する。四阿の建設箇所や城址全体の景観を考慮するものとする。

(6) 修景整備区域

上記(1)～(5)以外の区域については、現状を最大限に生かし、修景を整備する。各曲輪からの眺望、城跡全体の景観を考慮し、伐採及び植栽を行う。植栽については、花・実のあるもの、落葉広葉樹を主体に考える。各曲輪ごとに季節性を持たせた花木を植栽する。

(7) 管理施設区域

すでに削平を受け遺構面が存在しない北側に集中させる。駐車場、便所、公園管理棟を基本に、城址公園に連した外観とする。

4. 今後の課題と問題点

城址公園の機能を有効的なものとするため、隣接地域に「(仮称)久野城資料館」等の展示

施設を併設し、発掘出土品や久野城の歴史が、より理解しやすい環境を整えていくことが望ましい。そのためには、指定区域外に大規模な駐車場スペース、資料館建設用地を確保する必要がある。できれば、城を取り囲む東西南北の道路まで、城址公園の用地として確保することが望まれる。

整備後の維持管理面は重要な課題である。様々な問題が予想されるが、特に芝生地、植栽木、排水路の維持管理が問題である。芝生地、植栽木を美しく保つことは、久野城公園の快適性を大きく高めるキーポイントであるから、継続的かつ適切な管理が要求される。芝生地については、利用形態や利用頻度を考慮し、それぞれの芝生地にあった規制を考えなければならない。

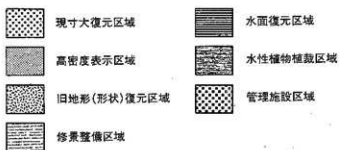
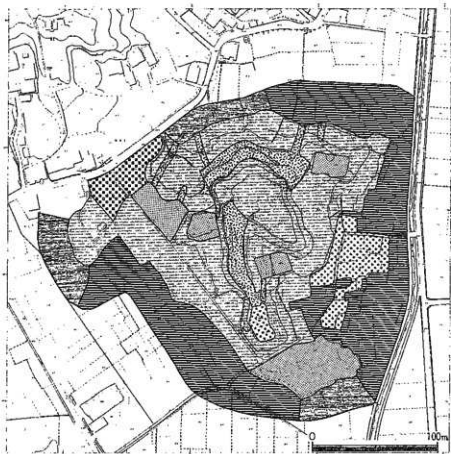
排水路については、階段上の曲輪が連結するという久野城の特徴から、常に十分な働きが可能となるよう、日常の清掃、管理が重要である。斜面地が多く、大雨の際、斜面地に雨水が急に流れると、斜面の崩落につながる危険もある。十分な対処が必要である。

水堀については、鷲巣川との関連から大きな注意を払わなければならない。季節ごとに変化するであろう水量、増水時の対応、様々な問題点の中からその深度を決定する必要がある。また、地域の自然災害に備えた調整池としての機能をも併せもたせることも検討すべきである。

将来的な、北の丸の復元、北側大堀切の復元等をも考慮に入れて整備計画を策定する必要があるだろう。

以上は、平成元～4年度に行われた発掘調査・文献調査・縄張り調査の所見により、現在考えうる史跡整備の基本的事項を羅列的に述べてみたものである。

久野城址公園が、袋井市にとって真の歴史文化の顔となるよう、関係者や地域住民の意向を反映した「久野城公園整備基本構想」が策定されることを望む。この一文がその一助となれば幸いである。



第1図 久野城公園整備基本計画図

結 語

原 秀 三 郎 (静岡大学教授)

平成元年度より実施してきた久野城跡の、基礎資料収集調査が今年度を持って、ひとまず完了することとなった。過去4年間の調査により、久野城をめぐる様々な歴史的事実が明らかになってきた。江戸時代初期の正保元年(1644)に廃城となって以来、大規模な開発の波をうけることもなく、今日までよく旧状を残していたことが大きな成果を挙げることに繋がったと考える。

今回の発掘調査と併行して、城跡の縄張り調査と、久野氏関係の文書調査も行った。遠江久野氏の系譜が、『平泉経蔵文書』により鎌倉時代にまで遡れるようになったことは、久野氏の出自を明らかにする上で重要な発見であった。また、久野城関係の絵図の調査も行ったが、廃城年代が古いためか、現在までのところ確認されていない。そのため、発掘調査と縄張り調査の成果が、この城の構造を解明する唯一の手掛かりとなる。

久野城は、袋井市鷺巣に所在し、袋井市域の北部、可睡斎から伸びる宇刈丘陵の南端にあって、城の東を油山道が走っている。

史料の上からは『武徳編年集成』、『徳川記』、『家忠日記』、『三河物語』等の記録・日記類に久野城の記述にみえる。また当城を論じたものとしては、『遠江国風土記伝』、『掛川誌稿』以下之地誌類がある。近年にいたって古城址に対する関心の高まりから専論もみられるようになり、そうした成果は『静岡県の中世城館跡』(静岡県文化財調査報告書 第23集、静岡県教育委員会、1981年)や『日本城郭大系 第9集 静岡・愛知・岐阜』(新人物往来社 1979年)などに集約されている。

平成元年度から4ケ年にわたる調査により、概略下記のような成果が得られた。

- (1) 創築時期は、久野氏系図のとおり「明応年間(1492～1501)」とすることができる。
- (2) 天正・文禄期の松下時代に、城域全体にわたる大改修が実施された。
- (3) 瓦葺き建物、礎石建物の跡が確認された。
- (4) 高見地区に伝承通り「高樓状物見櫓」が存在した。
- (5) 小字名が示す通り、水堀が実在した。
- (6) 大手は、東側斜形部分にあった。
- (7) 塀・櫓の多用により、複雑な大手道を構成している。
- (8) 大手口塀内部に、井戸が確認され、水の手が多さが指摘できる。
- (9) 着到櫓が、大手口で確認された。
- (10) 北側本丸下段に大規模な横堀が存在していた。

これらの成果を総合すると、現在見られる久野城は、織豊系城郭の特徴を顕著に示していることが判明する。静岡県は、元来徳川家及びその親藩・譜代の領地という印象の強い土地柄である。たしかに、豊臣系大名の入封は天正末～慶長初頭の10年間だけである。しかし、県内の城郭建築の基礎が、この10年の間に造られ、静岡県の城の多くが近世的城郭に生まれ変わったのである。このことは、久野城が、正保元年(1644)という江戸時代の早い時期に廃城となっ

たため、織豊期の特色を色濃く残す結果となったことにより判明してきた事柄である。城郭建築には、天守が存在し、石垣に囲まれた瓦葺きの建物が立ち並んでいるという近世の城のイメージが、今日では城そのもののイメージとなってしまっている。久野城は、土の城であり、天守も存在しない。しかし、複雑な縄張り、瓦葺きの建物をもつ、中世から近世への過渡期の城である。これまで知られていなかった過渡期の城が姿を現したのである。久野城の重要性は、これに尽きるといってよい。全国の城を見ても、近世の城、中世の城は、数多く残されている。だが、過渡期の特徴を顕著に残した城は、数える程でしかない。しかも、発掘調査により、その構造が確認された城は、久野城においては皆無に等しい。

過去4年間にわたる調査成果は、前述した通りであるが、中でも久野城の大手が東側樹形部であることが明らかとなったことは最大の成果であろう。しかも、この大手からは、90度に何度も折れ曲がる大手道と、隅櫓、門、井戸、柵、塀と、有機的に結合して機能した状態がはっきりと確認できたのである。近世城郭の樹形空間の前身とも言える構造が発掘調査により明らかとなったのである。この大手の姿が、織豊期の特色そのものである。豊臣政権による城郭の改修は、新しくなるほど、大規模だったことが明らかとなった。今後の、県内城郭の研究に豊臣政権を考えさせるに十分な成果であった。

文献調査により、久野氏が鎌倉時代の弘安年中(1278~88)すでに遠江に進出していたことが明らかとなってきた。これについては、本報告書に掲載されている湯之上隆氏の論稿に詳しい。また、発掘調査により、久野城の創築は明応年間(1492~1501)とみてほぼ間違いないことが確認できた。そうすると、遠江久野氏が、室町時代の約200年間にわたってどこを本拠地にしていたかということが、大きな問題点となってこよう。また、従来からその存在が知られていたにもかかわらず、行方が解らなかった徳川家康判物4点が、久野家より再発見されたことも見過せない成果の一つであった。永禄年間の家康判物が3点、天正年間が1点と、一挙に家康の判物4点の原本が世に出たのである。あわせて、膨大な量の「久野家文書」が現存していることも確認できた。これらの新出史料は、これまで知られなかった久野氏の出自や、遠江における今川支配から徳川支配への転換の時代を解明する上で、大きな役割を果たすものと期待される。また、新出史料を読解することによって、久野氏や久野城の性格とその歴史的意義は、さらに鮮明になるものと思われるが、そうした方面の考察は今後の課題として残されている。これから期待したいと思う。

以上、平成元年度より4ケ年にわたって実施された久野城の基礎資料収集調査の責任者の一人として、本調査および報告書の意義について一言した。この調査によって、久野城跡が中世から近世への過渡期の形態をよく残す全国でも貴重な城跡であることが確認された。これにより、久野城研究は新段階を迎えたことになる。これを契機にさらに格段の発展を遂げることを期待すると同時に、その成果が広く市民に還元され、またそのことによって久野城が市の文化財として市民の郷土意識や歴史的意識の形成に一層有効に活用されることを期待したい。また、城址公園として整備されるにあたっては、市民の憩いの場、歴史公園として全国に誇れる城址整備が進められることを心から希念してやまない。

写真図版



久野城航空写真



発掘調査位置（南より）

図版 2



遠景（西より）



遠景（南西より）



遠景（北東より）



北側堅堀と大土塁

図版 4



高見、大手道を望む（本丸より）



北側横堀と大土塁

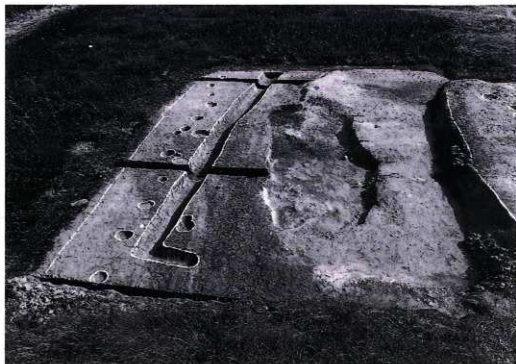


北下段を望む（本丸より）



高見より二の丸へ続く段郭（南より）

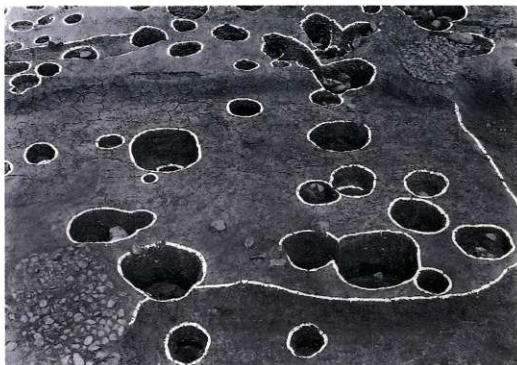
図版 6



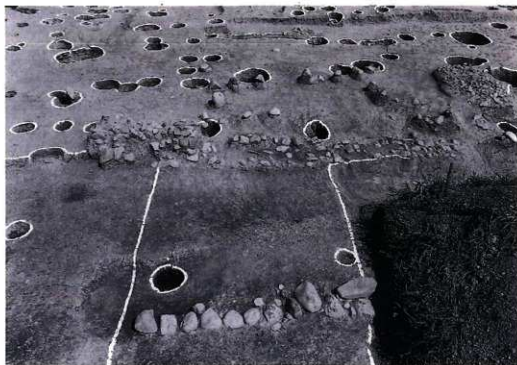
馬出し部分完掘状況（北より）



大手虎口完掘状況（北東より）



隔櫓1検出状況（南より）



門1検出状況（南より）

図版 8



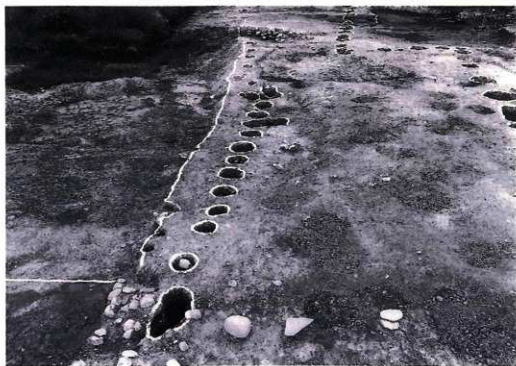
発掘区Ⅱ区全景（北西より）



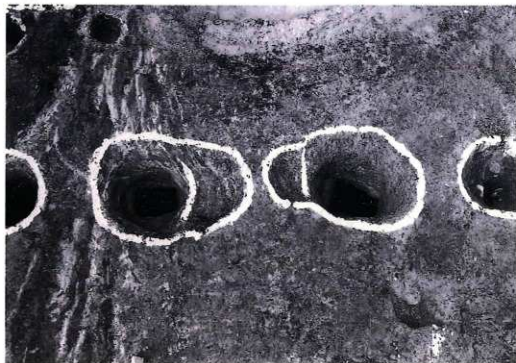
堀と柵（東より）



発掘区Ⅲ区全景（南東より）



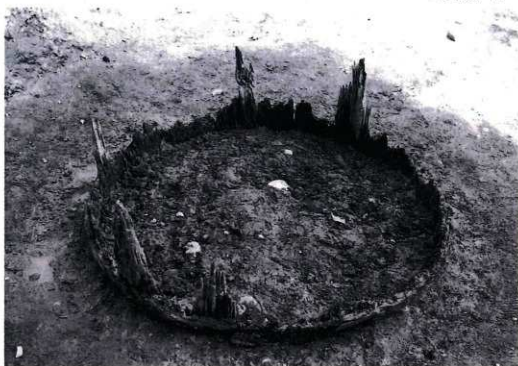
柵1全景（東より）



礎板検出状況 (P14、P15)



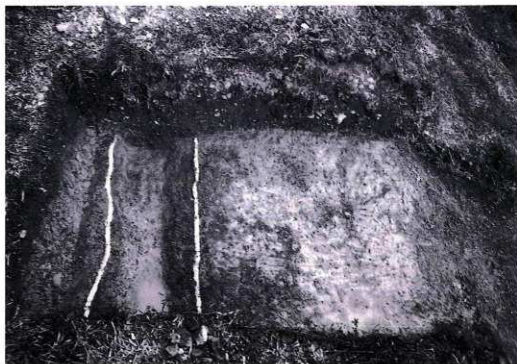
SE1、SX2 (南より)



井戸検出状況（南西より）



第2トレンチ完掘状況（北より）



第1トレンチ完掘状況（南より）



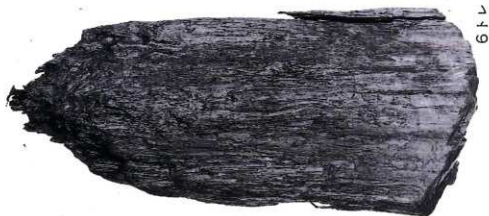
高見東下腰郭断面（東より）



土塁・横堀断面（南東より）



高見東下道状遺溝（南の丸より）



611



22



24



27

木製品 (柱根) 1/4



23



26



29



28



P24



P13



P6



17



19



3トレ



3トレ



1



2



3

木製品 1/4 (3は1/3)



32



31

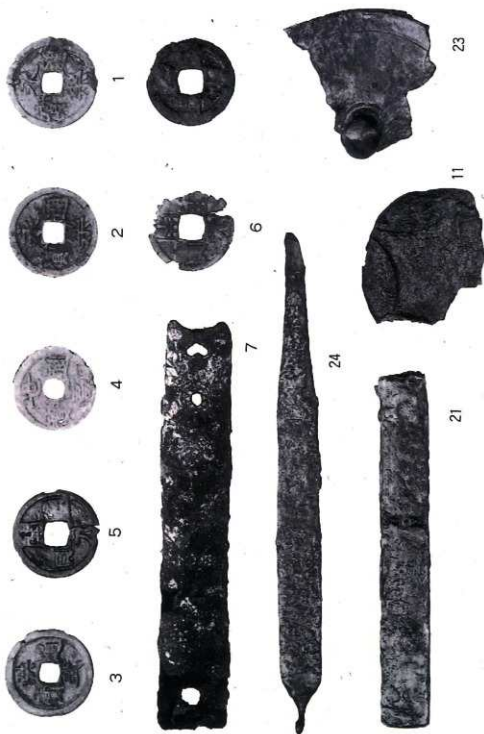


33



25

木製品 (33=1/1、他は1/4)

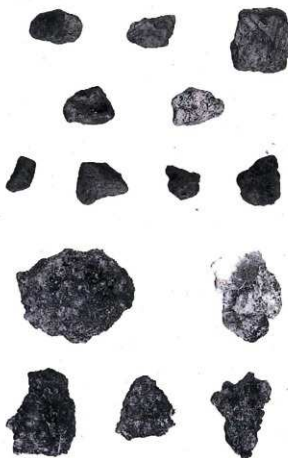




10



8



9



2



2



1



3



5



(2)



17



35



7



(10)



32



32



33



31



34



(8)



(3)



47



46



49



52



51



48



55



(6)



(7)

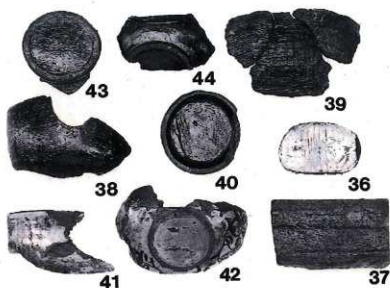


54

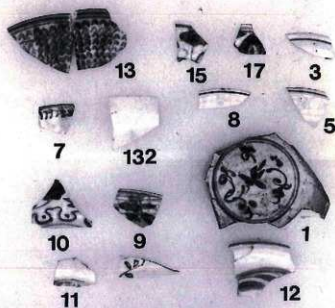


53

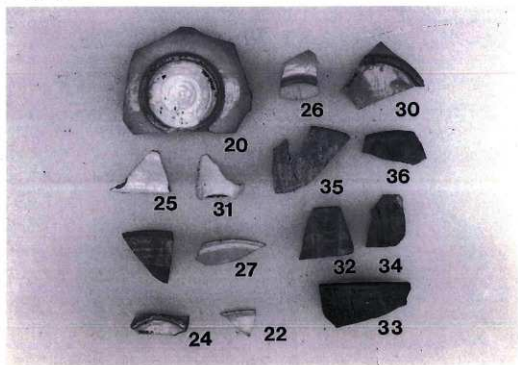
瓦 1/4



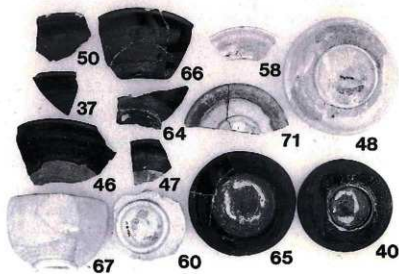
(1) 漆碗・漆製品



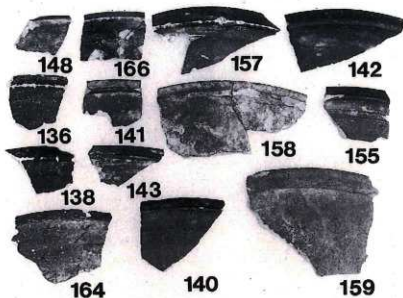
(2) 中国製磁器 (青花)



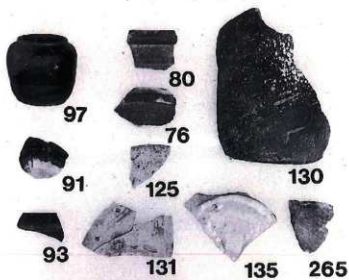
(1) 中国製磁器 (白磁・青磁)



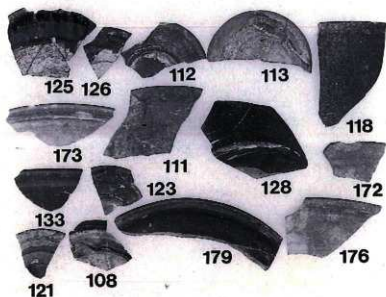
(2) 瀬戸・美濃産陶器 (碗・小皿)



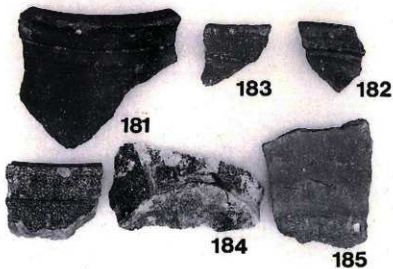
(1) 瀬戸・美濃産陶器 (すり鉢)



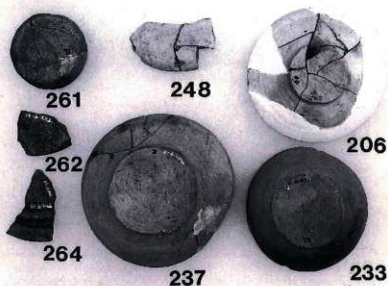
(2) 瀬戸・美濃産陶器 (茶入・壺) 備前産陶器・山茶碗



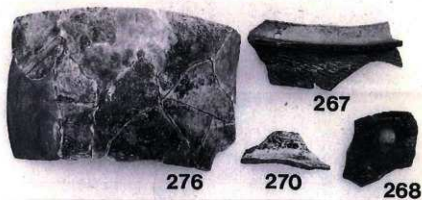
(1) 初山産・志戸呂産陶器



(2) 常滑産陶器



(1) 土師質土器 (かわらけ・塩壺・瓦質土器)



(2) 土師質土器 (内耳鍋)



中尊寺經藏別當行盛讓狀 正和三年(1314)

任此狀不可有知行相違之由 依仰
執達如件

建武參年貳月廿三日

權別當賴順(花押)

讓與

陸奥國平泉中尊寺御經藏別當職

骨寺村

在右并
北谷在并燈油畠出入免田

同坊地等事

乙王丸所

右職者甥乙王丸童形之程舍弟信濃
阿闍梨行圓令知行之可致御祈禱出家
受戒之後者可去渡于乙王丸之由申含之
書狀讓狀申與外題安堵畢早任彼狀
出仕交衆之時者可令進退領掌者也
仍不可有他人之妨之狀如件

正和三年十二月廿五日 權律師行盛

(花押)

(中尊寺經藏所藏)

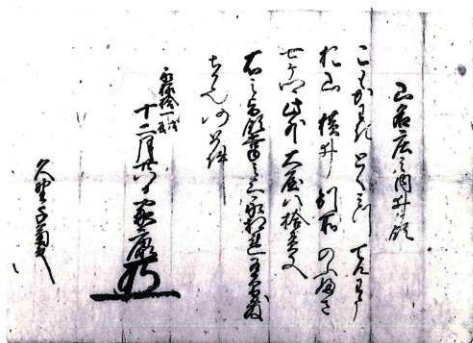
久野一門同心本知行之事
 池田渡方 中村方
 上久野 若狭方 下久野 上末元
 下末元 別所 村松 同 菅谷 方 菅谷
 不入斗 富賀見 谷河 戸綿 岩滑
 宮賀嶋 松袋井 名賀島 諸井 德光
 貫名 桑地 正道 堀越之内 海藏寺領 土氣
 垂木之内 五十貫文 勝田之内 中村五十貫文 鎌田
 下河合之内 帳はつれ 岡部之内 給物有之 国領 給物有之
 以上惣都合式千五百貫文
 右今度忠節付致而 本地如駿州之時宛行所
 永不可有相違 若此以前二何方江判形雖出置
 此上者別条不可有 弥於抽忠節者可令扶助
 者也 仍如件
 十二月廿一日 家康 (花押)
 久野三郎左衛門尉殿一門同心衆

德川家康判物 永禄十一年 (1568)

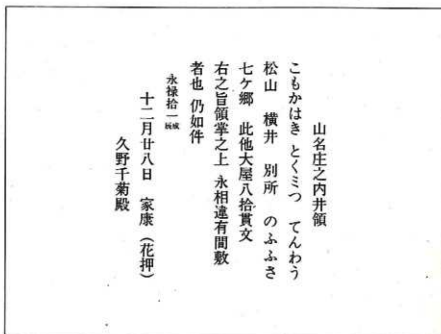
久野一門同心本知行之事

上久野 若狭方 池田渡方 中村方
 下末元 別所 村松 同 菅谷 方 菅谷
 不入斗 富賀見 谷河 戸綿 岩滑
 宮賀嶋 松袋井 名賀島 諸井 德光
 貫名 桑地 正道 堀越之内 海藏寺領 土氣
 垂木之内 五十貫文 勝田之内 中村五十貫文 鎌田
 下河合之内 帳はつれ 岡部之内 給物有之 国領 給物有之
 以上惣都合式千五百貫文
 右今度忠節付致而 本地如駿州之時宛行所
 永不可有相違 若此以前二何方江判形雖出置
 此上者別条不可有 弥於抽忠節者可令扶助
 者也 仍如件

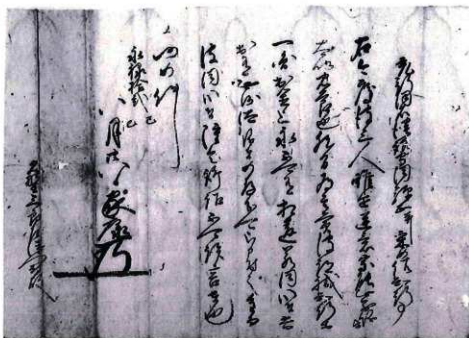
十二月廿一日 家康 (花押)
 久野三郎左衛門尉殿一門同心衆



徳川家康判物 永禄十一年 (1568)



(久野純次氏蔵)



徳川家康判物 永禄十二年 (1569)

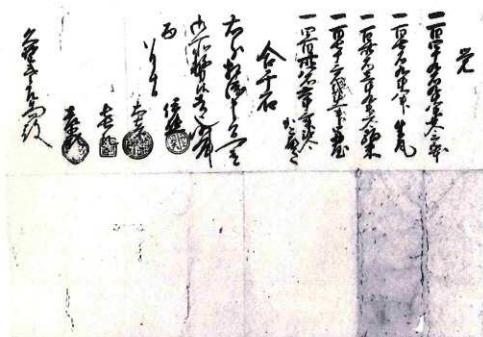
充行同名淡路守 同彈正 並 采女佑知行事
右 今度彼三人雖企逆意 宗能無別儀旨
太以忠節也 然聞為其賞彼跡職知行等
一円出置上 永不可有相違 若同心者共
於有無沙汰儀者 如存分可被申付之 重而
彼同心者雖令訴訟不可許容者也
仍如件

永禄拾貳年

八月廿八日 家康(花押)

久野三郎左衛門尉殿

(久野純次氏藏)



徳川家康、久野宗能宛覚書 慶長2年(1597)?

覚	一 百四十九石九斗八升七合 宮本
	一 百七十九斗八升 生瓦
	一 百廿石壹斗九升一合 駒米
	一 百七十三石貳斗一升 留屋
	一 四百卅八石六斗三升貳合 かこへた
	合千石
右者相渡申候間可有 御所務候者也如件	
酉	伊 熊 (印)
八月十日	大七右 (印)
	長七左 (印)
	彦小形 (印)
久野三郎左衛門殿	

(久野純次氏藏)



久野城航空写真（昭和45年）

久 野 城 IV

1993年 3 月 30日

発 行 静岡県袋井市教育委員会
〒437 袋井市新屋一丁目1番地の1
印 刷 開明堂 浜松市中沢町1-1

表紙の久野氏紋は「家之紋」（久野宗家文書＝久野純次氏蔵）より転載した。